

# 予算決算委員会記録

令和5年3月10日（金曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

## 1. 本日の会議に付した案件

1. 令和5年第1回玉名市議会定例会付託案件  
議第1号 令和4年度玉名市一般会計補正  
予算（第9号）  
議第9号 令和5年度玉名市一般会計予算

## 2. 出席委員（22名）

委員長	多田隈 啓二 君
副委員長	一瀬 重隆 君
委員	大野 豊重 君
委員	中村 慎吾 君
委員	浜田 繁次郎 君
委員	瀬崎 剛 君
委員	田浦 敏晴 君
委員	山下 桂造 君
委員	立川 信之 君
委員	坂本 公司 君
委員	吉田 真樹子 さん
委員	北本 将幸 君
委員	松本 憲二 君
委員	徳村 登志郎 君
委員	西川 裕文 君
委員	江田 計司 君
委員	近松 恵美子 さん
委員	前田 正治 君
委員	作本 幸男 君
委員	森川 和博 君
委員	中尾 嘉男 君
委員	田畑 久吉 君

## 3. 欠席委員（なし）

## 4. 事務局職員出席者

係長 小島 栄作 君

## 5. 説明のため出席した者

副市長	村上 隆之 君
総務部長	吉田 勇人 君
企画経営部長	今田 幸治 君
市民生活部長	松田 智文 君
議会事務局長	糸 永安利 君
総務課長	井上 康博 君
秘書課長	瀬崎 陽一郎 君
財政課長	宮本 圭一郎 君
人権啓発課長	濱地 裕子 さん
防災安全課長	二瀬 哲也 君
企画経営課長	石貫 誠哉 君
地域振興課長	平川 伸治 君
管財課長	渡邊 一正 君
契約検査課長	前田 弘信 君
情報管理課長	池本 秀一 君
市民課長	古賀 祐一郎 君
税務課長	富安 崇 君
環境整備課長	塚本 昭弘 君
岱明市民生活課長	境 順二 君
横島市民生活課長	村上 洋治 君
天水市民生活課長	井上 和宏 君
会計管理者	二階堂 正一郎 君
議会事務局次長	松野 和博 君
監査委員事務局長	園田 寿寛 君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 皆さんおはようございます。

委員会を始める前に、委員各位並びに執行部の皆様に注意事項を申し上げます。

本委員会は、インターネット中継をしております

ので、個人情報など、発言には十分御注意願います。なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名をしますので、委員におかれましてはマイクスタンドのボタンを押して、氏名及び予算資料のページ番号及びナンバーを述べられてから発言し、終わりましたら、再度ボタンを押してください。執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたら、スイッチをお切りください。また、本日の委員会に傍聴の申し出がっておりますので、これを許可します。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会します。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は、議案16件、審査日程は、本日3月10日から14日までの3日間であります。審査の順序及び方法は、お手元に配付しております審査進行表のとおり、本日1日目は、総務部、企画経営部、市民生活部所管の案件の審査であります。2日目、13日は、産業経済部、建設部、企業局所管の案件について審査を行ない、3日目、14日は、健康福祉部、教育部所管の案件について審査を行ないます。また、各担当課からの説明は、配付しております予算資料を基に行なわれますが、必要最小限の事業に絞っての説明となります。ただし、予算資料及び予算書等の内容は、すべて審査の対象であることを申し添えます。なお、一般会計における各事業の財源となる歳入については、各事業の歳出の説明と併せて、対応する歳入を各担当課が説明します。よって、財政課は、財政課所管の歳入のみの説明となります。

最後に、執行部の皆さんに申し上げます。説明時間は、審査案件ごとに、補正予算で10分以内、当初予算で30分以内を目安にお願いします。

それでは、議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○財政課長（宮本圭一郎君） おはようございま

す。財政課長の宮本です。

それでは、主な事業の内容について御説明いたします。補正予算資料の1ページをお願いします。下段の3番、財政調整基金積立金及び2ページをお願いします。4番減債基金積立金の追加でございますが、主に、保有債権の買換えに伴う利益分を基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川です。

2ページの下段をお願いいたします。13番のふるさと納税推進事業1億6,300万円の減額でございますが、ふるさと納税の寄附額が当初の見込み額に達しなかったことにより返礼品の送付業務など、必要経費を含むふるさと納税推進業務委託料の減額をお願いするものでございます。

以上です。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課長の塚本でございます。

予算資料の8ページをお願いいたします。67番、ごみリサイクル減量化事業の131万2,000円は、玉名市指定ごみ袋及び粗大ごみシール販売委託にかかる手数料でございます。この業務につきましては、玉名市が製造したごみ袋等を玉名商工会議所及び玉名市商工会を介し、小売店に販売をお願いしているところでございますけれども、ごみ袋の販売枚数が当初見込みより増加したため、販売手数料の不足が生じるものでございます。

以上でございます。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

補正予算資料の23ページをお願いいたします。各款職員等人件費の1,370万円の減額については、主なものとして、特別職期末手当の減額については、副市長6月に就任のためでございます。以後、給料、期末勤勉手当、共済費の減額については、育児休業による影響、休職による影響による減額でございます。なお、各款職員数は501

名分でございます。

以上でございます。

○**財政課長（宮本圭一郎君）** 財政課長の宮本です。

下段の今回補正額の財源でございますが、一般財源3億7,368万6,000円の減額の内訳につきましては、主に、ふるさと寄附金は実績見込により、財政調整基金繰入金は補正の財源調整としてそれぞれ減額、臨時財政対策債は決定に伴い限度額を変更するものでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管にかかる議第1号の説明を終わります。

○**委員長（多田隈啓二君）** 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第1号について質疑及び委員間討議はありますか。

○**委員（前田正治君）** 前田です。

補正予算資料の1ページで、財政調整基金の積立金と2ページの減債基金積立金の説明があったんですけど、これは利子ということなんですけど、財政調整基金が減債基金よりうんと多かて、利子はこが間違いがあるんですか。

○**財政課長（宮本圭一郎君）** 財政課長の宮本です。

国債とか、公債で運用している分の買換え分の利子になりますので、今回は減債基金のほう借り換えの利子が多かったということになります。

以上です。

○**委員（前田正治君）** 買換えの利子が。

それともこういうことはあるんですかね、財政調整基金はその都度必要に応じて出したり入れたり、引き出したりせんとでけんと思うんですけど、減債基金のほうは、計画によってするから割と利子がいいような状況が出てくるというようなことはなかつたんですか。

○**財政課長（宮本圭一郎君）** 財政課長の宮本です。

国債の運用期間を財政調整基金は10年という期間が短いものが多いんですけども、減債基金につきましては、30年とか結構運用が長いので、その関係で利子が違います。

○**委員（前田正治君）** 前田です。

ならやっぱりそうですね、減債基金のほう貯めとくとためになるという感じのあれですね。分かりました。

続いて、予算書の14ページなんですけど、民生費の国庫補助金として児童福祉費補助金が240万円きとるじゃなかですか、これは歳出のほうではどこに当たるとですかね、予算書で説明してほしいんですけど。

○**財政課長（宮本圭一郎君）** 財政課長の宮本です。

保育体育総合支援事業補助金の270万円の増額ですか。

○**委員（前田正治君）** はい。

○**財政課長（宮本圭一郎君）** それについては文教厚生委員会のほうでまた説明があると思います。

○**委員（前田正治君）** 文教厚生委員会で、だからなかったんですか。ならよかです、わかりました。

○**委員長（多田隈啓二君）** 大丈夫ですか。ほかに質疑はありませんか。

○**委員（中村慎吾君）** 中村です。

すみません、補正予算13番のふるさと納税推進事業が1億6,300万円減額になっていますけれども、ふるさと納税の納付金というのは毎年増加しているということでお伺いはしていたと思うんですけども、ここで減額になっているのはなんででしょうか。

○**地域振興課長（平川伸治君）** 地域振興課の平川でございます。

13番、ふるさと納税推進事業について説明いたします。この度の事業費1億6,300万円の減額につきましては、ふるさと納税者への返礼品の送付等に係る業務委託料ということで説明をい

たしましたが、ふるさと納税の寄附額が当初の見込額から減少したことから委託料の減額を今回お願いするものでございます。

ふるさと納税の寄附額は、これまでに返礼品の拡充、それとポータルサイトの運営事業者を追加したこと等に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染対策による巣ごもり需要による後押しもあり、順調にこれまで増加をしてきました。令和4年度の寄附額は、前年の寄附額の推移も勘案した上で、当初予算で13億円と見込み計上しておりましたが、寄附金につきましても2億円の減額をお願いしているところでございます。

今回、当初の見込額まで伸びなかった要因といたしましては、本市の主要な返礼品でもありますミカンが昨年度に比べて不作だったこともありまして、返礼品として提供する在庫数を落とす必要があったことから、十分な供給がままならなかったことによるものと考えております。また、これまで寄附額が増加した反面、本市の主な返礼品でもあります特に、ミカンやトマト、ナシといった青果物といったものがどうしても生鮮食料品でもあることから、クレームが多くなってしまふ返礼品ではあるんですけれども、青果物に対する苦情等も多く寄せられるようになっておまして、その都度写真等で確認した上で、原因を調査した上で改善を求めているんですけれども、改善が見られない出店者等に対しましては、出店を制限したり、一時見送るなどの対応をしたところでもございます。また、ほかの原因としましては、ふるさと納税の返礼品につきましては、収穫から箱詰め等といった梱包、それと発送までの作業が必要となり、労働力不足という面からも作業が追いつかないために出店を控えられるケースも見られたところでもあり、このようなことが今回13億円といった見込額に達しなかった原因かなと考えているところでございます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。

いろいろ要因というのがあるみたいですけど、一つミカンの収量減というのもありましたけれども、ただ、青果物に関してやっぱり不良品等が出ているというのも今、お話がありましたので、やっぱりここふるさと納税というのは大事な財源の部分の一端を担っていると思いますので、そこら辺に対して何か具体的な講習会とかという話もされましたけれども、もうちょっと具体的に何か対策とかを計画、新しい出品者を増やされるとか、何かあるんでしょうか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

令和5年度の当初予算でもふるさと納税の寄附額は13億円というところで計上させていただいておりますけれども、令和4年度につきましては、返礼品を十分供給することができなかったこと、それと苦情対応のため一部出店を制限したこと等が寄附額の減少の要因になったことから、出店時業者の新規開拓はもちろんでございますけれどもポータルサイト運営事業者が寄附者を対象に開始をするふるさと納税感謝祭等への玉名市ブースの出店、それとポータルサイトへの効果的な広告などを働きかけるなど、本市の返礼品の充実と、PRに取り組んでまいりたいと考えております。

それと、また、返礼品の品質を向上することが寄附者の満足度にもつながるかと思っておりますので、ひいては継続した寄附と出店者の販路拡大にもそれがつながることから、受託事業者と情報共有を密にしながら、返礼品の出店時業者に対して勉強会を開催するなど、きめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

ありがとうございます。やはり本当最後言われたように、きめ細やかな対応というのはとても大事だと思います。ふるさと納税事業、どこの自治体も一生懸命取り組んでいる部分ですので、負けないように、やはり皆さんの信頼を得られるよ

うな形で取り組んでいただきたいと思います。昨年度はこのように減額だったんですけども、今年度は満額使ってたくさん集められるようにお願いいたします。

以上です。

**○委員（中尾嘉男君）** おはようございます。中尾ですけども、ちょっと2点ほどお尋ねいたします。

まずはナンバー11の防犯対策ですけども、防犯灯設置補助金とその防犯灯電気料補助金、それと14番の玉名駅屋外トイレの整備事業について、この今現在、発注をトイレはされておると思うけど、受注者はどこなのか、この130万円というのはなんなのか、入札残なのか、ちょっとその辺をお願いします。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課長の二瀬です。

11の防犯対策事業の防犯灯設置等補助金の30万6,000円の減額につきましては、これにつきましては、補助金額の確定により減額しているような状況になります。

続きまして、防犯灯の電気料補助金につきましても、補助金の確定により8万1,000円の減額となっております。

以上です。

**○委員長（多田隈啓二君）** トイレもだったですよ。

**○委員（中尾嘉男君）** 続けてよかよ。

**○地域振興課長（平川伸治君）** 地域振興課の平川でございます。

JR玉名駅屋外トイレの整備事業でございますけれども、受注者は大和リース株式会社熊本支店に受注していただいております。それと、この130万円の財源の減額でございますけれども、入札によりまして、工事額が減額になっております。その関係で当初のトイレ整備事業債のほうを入札で落ちた分を減額しているところでございます。

以上です。

**○委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけど、まず、11番の防犯対策ですけども、防犯灯設置等の補助金30万6,000円、これは応募がなかったという解釈でよかったですかね。それと、電灯料の8万1,000円、これ比率で何パーセントぐらいの補助になっているのか。それと、この玉名駅屋外トイレ、ただいま受注先は大和リースということになってますけれども、これは何ですか、要するに仮設みたいな感じのトイレになっとつとですかね、それでこのリースのほうの受注ということでもいいんですかね、ちょっとその辺をお願いします。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課長の二瀬です。

まず、防犯灯設置等補助金、この減額につきましては、一応、当初支柱あたりを含めたところでの予算要求をしておりましたが、支柱あたりが必要なくなったというようなところでの減額になるかと思えます。

それと、防犯灯電気料補助金につきましては、今年度につきましては、53.07%の予定にしております。

以上です。

**○地域振興課長（平川伸治君）** 地域振興課の平川でございます。

大和リース株式会社により受注をいただいておりますけれども、駅周辺トイレにつきましては、仮設のトイレではなく常設のトイレでございます。

**○委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけども、あんまりくどく聞くわけにはいかんけども、きちっとしたトイレをつくるということで、このリース会社なんか指名をせなんいかんとね、予算では1,500万円か1,600万円だったかな、このくらいの金額と私は思っておるけど、地元の建築業者さんあたりには指名はしよつとですか、副市長。

**○地域振興課長（平川伸治君）** 地域振興課の平川でございます。

入札は確か6社ぐらいであったかと思えますけ

れども、中身については調べてから後で回答でもよろしいでしょうか。

○委員（中尾嘉男君） うん、よかよ。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか、大丈夫ですか。

○委員（中尾嘉男君） うん。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（北本将幸君） おはようございます、北本です。

ちょっと戻るんですけど、さっきのふるさと寄附金のところで、令和元年度から4億円ぐらいが次、8億円になって、11億円になって、13億円ということだったと思うんですけど、さっき上がらなかった要因も言われたんですけど、その要因等が整えば、もっと13億円、14億円まで上がっていけるという見込みで進められるんですか。やっぱり11億円ぐらいが限界かなという感じですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほどふるさと納税寄附金、寄附額が13億円まで伸びなかった令和4年度の要因というのは、3つほど説明をさせていただきましたけれども、決して玉名市の返礼品に対して引き合いが少ないとか、そういったことではなくて、不作であったこと等々により、令和4年度に関しましては十分な返礼品を準備できなかったこと等の説明をさせていただきましたけれども、あくまでも先ほどの対策を十分とった上で、13億円というふるさと納税額を目指したいと考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

2億円減額するわけじゃないですか、寄附をですね、結局2億円減額するとその経費的には1億6,300万円減額になるわけですか。ということは差し引くと2億円寄附があったら3,700万円ぐらい寄附として入ってくるというわけ。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平

川でございます。

経費については、寄附額が実際2億円減額しますので、寄附額については11億円というところで令和4年は見込んでおりますけれども、経費につきましては、7億2,250万円を今のところ見込んでおるところでございます。効果額等については、これから十分に精査してまいりたいと思います。

○委員（北本将幸君） わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。

17ページなんですけど、137番の新玉名駅周辺整備事業が減額補正になっているんですけど、その中で、新玉名駅周辺まちづくり等の支援業務委託と排水路兼管理道の工事が2,000万円を超える減額補正になっております。これなぜこのような補正が組まれたのか、なぜ高額の補正になったのかお伺いしたいと思います。

[「それは建設部じゃなかった」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） ああ、そうか。すみません。失礼しました。

1点よかですか。さっき8ページなんですけど、ごみ袋のリサイクル原料事業の中で、増産したので補正で増額補正したという説明があったんですけど、実際どのくらい増えていっているのか。年々増えているのか、そしてまた、コロナとの関連があるからごみが増えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

まず、見込みの販売枚数につきましては、令和4年度当初につきましては360万枚程度を見込んでおりましたが、実績を積み上げたときに384万枚ほどの見込みとなっております。約23万

3,000枚ほどの増ということでございます。この度その分の手数料につきまして増額補正のお願いをしているところでございます。

それとごみの量につきましては、昨年度比で2月末の昨年度比でほぼ横ばい、3トンほどの減となっております。これにつきましては、コロナ禍の部分、ここ2、3年部分につきましては、家庭用ごみが増加しておるところです。これにつきましては、コロナ禍による在宅時間の増加による家庭ごみの増ということになっておると考えております。

今後、ウィズコロナの方向に向かっていくということになりますと、在宅時間が減少していきますので、徐々に家庭用のごみについては減少していくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

じゃあ、だんだん減少するというので、予算的には今までどおりで考えていくということでしょうか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 環境整備課の塚本でございます。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（多田隈啓二君） はい、わかりました。ありがとうございます。

もう揃いましたかね。

○地域振興課長（平川伸治君） すみません、お待たせしました。地域振興課の平川でございます。

先ほどの中尾委員の御質問でございますけれども、駅周辺トイレの入札につきましては、6社ほど入札に参加をしていただいております。玉名市の事業者はございません。ほぼほぼリース会社による入札となっております。その原因としましては、今回のトイレがプレハブ工法によって建築したものですけれども、工期の時間であったり等々鑑みまして、このような形になったものでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、今回工期云々を考えてプレハブのトイレというようなことで発注をしたということですが、こういうのはもう少し考えてもらいたいとは思いますが、そうですね、単なる仮設的なトイレじゃなくて、ある程度固定のトイレであって、多少工期あたりの短縮を希望されてこういう感じになつてくるかと思えますけれども、そうそう作りがそが時間を要するような建築物でも、私はなかろうと思うんですけど、私の要望として、やはり地元企業の潤い、これを一つ思って今後ちょっとこういう物件があるときは地元発注と、どうしてもプレハブとか、リース関係だったら今回のような指名の在り方でいかないかんけど、その辺は内容をきちっと精査されて、地元企業が潤うような形を取ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（西川裕文君） 西川ですけれども、直接予算関係はありませんけれども、ふるさと納税についても一度、11億円の中の農産物の青果については割合がどのくらいかというのが一つと、先ほど説明の中であって、青果物への苦情もあるところの話があったと思いますけれども、ちなみに年間何度ぐらいそういうふうな発信があるか、そしてそれに対する対応はどういうふうに行っているのかをお願いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ふるさと納税に対する割合ということで御質問がございましたけれども、具体的に品目について割合というのは算出してはおりません。中身についてどのようなものが返礼品として上位に入ってくるかということでお答えさせていただきたいと思いますが、上位につきましては、先ほど話しました青果物、特に季節ごとの旬の果物をお送りするような定期便で会ったり、その青果物の

中身については、ミカンであったり、イチゴであったり、トマトであったり、それと米であったりというのが必ず上位のほうに入ってくるところでございます。

苦情につきましては、先ほど青果物について苦情が多いということで話しましたがけれども、内容につきましては、形が悪いとか、匂を過ぎているとか、多種多様な苦情がありまして、委託事業者のほうで主に受けてもらっているんですけども、直接市役所のほうにも時期的に暮れから、そのぐらいの時期については頻繁に掛かってきているところでございます。

以上です。

○委員（西川裕文君） 一応、そういうことで苦情があった場合には、何か対応というのはしてるわけですか。それは業者さんに任せる。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど若干説明のほうでもさせていただきましたがけれども、必ず現物の写真等をとってもらって送ってもらって、それを確認するなどして、もちろん市役所のほうでも苦情に対する対応はしておりますけれども、その中身を十分精査した上で寄附者の方には回答させていただいております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（西川裕文君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

2ページのナンバー5番で、定住促進事業で300万円と、これは財源組み替えと書いてあるんですけど、これ令和4年天水地区の過疎分と思うんですけど、これに対してはどがんことば事業内容としてされたつかなというのをお聞きしたいんですけど。

2ページのナンバー5番の定住促進事業で300万円の予算は令和4年度で組んで、ここには財源組み替えという感じではあるんですけど、こ

の業務内容、定住促進ということで、大体どがんことが令和4年度で、過疎に指定されて1発目だったけん、どういうふうな事業が展開されたのかというのをちょっとお聞きしていいですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

住宅取得補助の財源の組み替えです。

○委員（松本憲二君） じゃあ、その住宅取得補助というのが何戸補助がされたんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課、高本でございます。

ただいまの内容なんですけど、三次の補助金をしておりますけど、そのうちの3件、それと二次の9件。二次、二次定住補助事業ですかね、それ併せまして計12件です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

これから審議いただきます総務部、企画経営部、市民生活部の所管でございます。当初予算資料の10ページからでございます。よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

○総務課長（井上康博君） 2款、5番、文書管理事業の機密文書廃棄処理委託の38万円は、保存箱に密封した文書の廃棄を行なうため、秘密性が確保されるため処理委託を行なうものでございます。12番、人材育成事業の745万3,000円のうち、主なものは、職員研修にかかる旅費



は、自治大学、市町村アカデミー、早稲田大学マニフェスト研究所、人材育成人材マネジメント部会など、延べ30名の研修旅費でございます。職員研修業務委託は、市役所で行なう入庁4年目、入庁7年目、中堅職員、管理職、再任用職員、接遇会計年度研修等の延べ325名の受講者を予定しております。

以上でございます。

**○管財課長（渡邊一正君）** 管財課の渡邊です。

次ページです。11ページの中ほどになります。33番、市有財産管理事業、事業費は3億833万6,000円です。まず、本庁舎などの施設におけます光熱水費3,459万円や施設の清掃業務委託、エレベータ保守点検業務委託のほか、併せまして27本の業務委託料4,415万7,000円など、市有財産の維持管理に必要な経費になります。そのほかに岱明支所の中規模改修工事2億743万4,000円、これは公共施設長期整備計画及び公共施設個別施設計画に基づきますもので、外壁の改修、受変電設備や空調照明など、設備機器の更新、トイレの洋式化やエレベータの更新などが改修工事の主なものになります。この事業の財源は、土地建物の貸付料などを充当しますほか、公共施設等適正管理推進事業債を活用するものです。

管財課からは、以上です。

**○企画経営課長（石貫誠哉君）** 企画経営課の石貫です。

予算資料の12ページをお願いします。44番、一番上になりますが、行政改革推進事業の1,204万9,000円は、主なものとして、業務の効率化を進め、市民サービスの向上を図ることを目的に、定型的な事務の一部をデジタル化することで、処理の効率化や自動化を行なうため、AIOCRやRPAなどのシステム導入に関する委託料でございます。具体的な内容ですが、大きく2種類ございまして、まず1つ目がAIOCR、RPAのシステム導入で申請書類などの入力事務

など、定型的な作業を自動化するものになります。導入を図る事務につきましては、まず、保健予防課における特定検診、がん検診業務の申込書類の入力等の事務処理や実績報告書の作成処理などの事務、それと子育て支援課における保育所の利用申込書類に関して、入所決定後の入力等の事務処理、この二つの部署の業務につきましては、AIOCR、RPAのシステムを令和5年度中に導入するもので、効果としましては、これらの業務に要している時間をおおよそ70%削減できるものと見込んでおります。

次に、2種類目は、AI議事録作成ツールの導入で、会議の録音データを自動的に文字データに変換するシステムになります。庁内の様々な部署において、年間を通しまして、附属機関等の会議が開催されており、担当課では会議の実施後に会議録等を作成しています。会議録の作成は、現在はICレコーダーなどで録音したものを繰り返して聞きながらパソコンで文字を文章で打ち込んで作成している状況でして、非常に時間が掛かる作業となっておりますが、導入するAI議事録作成ツール利用することによって、効果としまして、おおよそ75%の時間が削減できるものと見込んでおります。

説明は以上です。

**○地域振興課長（平川伸治君）** 地域振興課の平川でございます。

同じく12ページ、一番最下段になります。65番、地域づくり事業は、市民活動団体の公益的まちづくり活動への支援、それと、行政地域課題の解決のために共同で実施する事業への支援に要する経費でございます。2,712万4,000円をお願いするものでございます。市民活動団体等が実施する主体的なまちづくり活動を支援するための補助金を交付することにより、各団体の活動支援を行なうものです。前年度比1,525万2,000円が増額となっておりますが、主な理由としましては、地域おこし協力隊2名分の業務委託

料の増額によるものでございます。なお、この事業の特定財源として、雑入で、たまな未来創造塾の会費12万円を充当するものでございます。

以上です。

**○情報管理課長（池本秀一君）** 情報管理課の池本です。

予算資料の13ページをお願いします。70番、システム運用管理事業8,101万8,000円です。主内容といたしましては、委託料の5,419万5,000円で、システム関連保守業務委託、基幹業務システム標準化準備作業業務委託等でございます。なお、基幹業務システム標準化準備作業業務委託の1,184万5,000円につきましては、全額デジタル基盤改革支援事業補助金、国の10分の10の補助金でございます。

以上でございます。

**○市民課長（古賀祐一郎君）** 市民課長の古賀でございます。

予算資料の14ページをお願いいたします。86番、社会保障税番号制度事業の2,490万3,000円ですけれども、これはマイナンバーカードの申請、交付、更新手続きに要する経費のほか、地方公共団体情報システムの標準化に伴うシステム改修などに要する経費でございます。主なものといたしまして、委託料の戸籍情報システム改修業務委託402万6,000円は、戸籍法の改正に伴い、戸籍の読み仮名の記載が必要となることから、それに対応するためにシステムの改修を行なうものでございます。また、同じく委託料で、日本郵便株式会社マイナンバーカード申請サポート業務委託180万4,000円は、マイナンバーカードのさらなる普及促進のため、カードの申請業務を郵便局に委託するもので、市内の郵便局のうち、効果ができるおおよそ5か所程度選定し、マイナンバーカードの申請サポートに当たっていただくものです。なお、社会保障税番号制度事業の財源2,490万3,000円のうち、2,130万円が社会保障税番号制度システム整備事

業補助金及びマイナンバーカード交付事務費補助金の対象として交付されるものでございます。

市民課からの説明は、以上でございます。

**○人権啓発課長（濱地裕子さん）** 人権啓発課、濱地です。

17ページをお願いいたします。153番、男女共同参画啓発事業の263万5,000円は、男女共同参画フォーラムの開催や啓発事業に要する経費でございます。主なものは、フォーラム周知のためのポスター、チラシなどの印刷代、講演業務委託料、市民会館会場使用料及び啓発講座に伴う講師謝礼などでございます。なお、この事業の財源の一部は、県の人権啓発活動地方委託事業委託金でございます。

人権啓発課分は、以上です。

**○環境整備課長（塚本昭弘君）** 環境整備課の塚本でございます。

予算資料の22ページをお願いします。229番、環境基本計画推進事業の998万1,000円は、現行の第2次玉名市環境基本計画の中間見直し及び地球温暖化対策実行計画区域施策編、現行の地球温暖化実行計画につきましては、事務事業編というところがございます。現行は、公共施設のみを計画としてうたっておりますけれども、今回、それを拡充して玉名市全体の部分で、地球温暖化対策実行計画を新規策定しようと考えております。その費用でございます。

以上です。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課長の二瀬です。

予算資料の30ページをお願いします。30ページの368番になります。防災対策費3,355万3,000円のうち、主なものとしましては、委託料2,129万6,000円で、玉名市総合防災マップの作成業務になります。これは水防法の見直しにより、国及び県のハザード情報の更新や熊本地震後の土砂災害警戒区域の危険箇所の再調査を行なったことによる追加案件の更新を今

回、市の総合防災マップに反映させるものでございます。

以上です。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

予算資料の36ページをお願いいたします。各款職員等人件費の34億7,146万9,000円の主なものは、給料から共済費までは、正職員481名、再任用職員24名、計505名分の人件費でございます。前年度比で、正職員が1名減、再任用が3名増でございます。

以上でございます。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

同じく予算資料36ページ、歳入のうち主な一般財源中、地方税について御説明いたします。市税につきましても、70億5,748万3,000円、前年度比較で3億3,018万3,000円の増を見込んでいます。内訳といたしまして、市民税が28億7,280万円、前年度比較で6,690万円の減で見込んでいます。減額の主な理由としましては、近況の法人税割の動向を踏まえまして、法人市民税において税割の減を見込んだものです。固定資産税が33億4,778万3,000円、前年度比較で3億6,458万3,000円の増を見込んでおります。増額の主な理由としまして、家屋の新築による増や新幹線開業に伴う課税標準の特例やコロナ特例減免が令和3年度で終了したことなどによりまして、増額を見込んだものとなります。

税務課からは、以上です。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

同じく一般財源の地方譲与税から特別交付税までは、国の地方財政計画と本市の令和4年度収入見込みを勘案して計上しております。ふるさと寄附金は、前年度当初同額、また、財政調整基金繰入金は、歳入歳出予算の不足分の調整のため取り崩すものでございます。現時点においては、財政調整基金の令和5年度末の残高見込みとしては、

約36億円ですが、年度中の歳入の増や歳出の不用額により、ある程度は基金に戻ってくる見込みでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管にかかる議第9号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

ここで1時間近く経ちますので、議事の都合により暫時休憩いたします。なお、再開は11時05分からしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

これより、質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

予算資料の13ページ、ナンバー66の職員の研修費で196万1,000円、これ去年も当初予算のときに総務委員会のほうで出た話なんですけれども、もう少し職員の教育費というのを上げたほうがいいのかなどといったところで、去年の委員会では十分検討しますということだったんですけど、そのあたりいかがでしょうか。予算のもう少し上積みとかというのは考え的には。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ナンバー66、人材育成事業ですけれども、これは市役所職員に対する補助金ではございませんで、助成金の中身を申し上げますと、社会の各分野で指導的な役割を果たす人材を育成するための基金を設立したもので、研修会などへの参加や研修会開催にかかる費用の一部を補助するものでございます。コロナ禍もありまして、令和2年度、

令和3年度については、この助成金の実績はございません。令和5年の当初予算についても前年度同額を計上しているものでございます。

○委員（大野豊重君） では、これは職員の研修のやつではなくて、すみません、ちょっとよくわからなかったんですけど。職員の研修のほうはナンバー12のほうですかね、総務のほうのさっき話していただいた分ですかね、そこの併せてちょっと聞きたかったんですけど、そこも併せて上積みできないかなという。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。先ほど御説明したとおり、職員の研修については、今、検討しまして十分に足りているということで、今年の予算はあげております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、わかりました。

はい、続けていきます。予算資料11ページのナンバー31、予算資料でいくと58ページですけど、会計のアプリ決済の収納代行業務委託が760万円あると思うんですけど、今、実績というのはどれくらい上がってますかね。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 会計課長の二階堂ですけども、実績というのはコンビニ収納の実績ということですよ。

○委員（大野豊重君） そうですね、このアプリ開発に伴って、収納される件数。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 今、現在はコンビニ収納はやっていませんので、5年度の見込みとしては、全体的に今、23万2,452件を基本的な納付の件数としてみています。

○委員（大野豊重君） すみません、もう一度数字をお願いします。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 23万2,452件です。このうちの半分、約2分の1を今度のコンビニ収納として見込んでいることになっておりますけど。

○委員（大野豊重君） 23万件の収納が今まで紙レベルとかいろいろあって、それを約10万件

分をこのアプリで収納を見込まれているという認識でよろしいでしょうか。

○会計管理者（二階堂正一郎君） はい、そのとおりです。

○委員（大野豊重君） 大丈夫ですか。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 会計管理者の二階堂です。

今回、ちょっと実際のところ半分でいいのかどうかというのはちょっと不明なところはありますが、口座振替への移行プラスのコンビニ納付としては約半分で見込むしかなかったところがありますので、こういった数字になっております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

なんで聞いたかという、周知活動関係で、そういう予算とかももう少し計上していったほうが、アプリでのコンビニ収納につながるのかなと思いましたが、いろいろ人の手間をかけないようにしていくというのも周知活動を最初の年度とかはもう少しあげていったほうがいいのかと感じますので、もし、2分の1よりも全然低い見込みであったときには、また、そういうのも検討していただければと思います。次年度以降ですね。

○会計管理者（二階堂正一郎君） 会計課長の二階堂です。

周知活動につきましては、3月の末にまずホームページのほうで周知活動を行ないます。また、4月号の広報たまなにも掲載をして周知活動を行なう予定です。また、納付書のほうにもこういったコンビニ納付ができますよというチラシのほうを入れて行なう予定になっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

別件で、資料12ページのナンバー46の台湾スタートアップ実証事業と調整業務、この調整業務委託というのはどんなものがある、その下のジョブケーションプラットフォーム構築事業というのがあるので、これどんな内容なのかなと、そ

の2点をお伺いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

46番、定住促進事業のまず1つ目、台湾スタートアップ実証事業調整業務委託770万円を計上させていただいておりますけれども、この中身については、台北市の台北市コンピュータ協会、通称TCAと申しますけれども、TCA主催で世界中からスタートアップ企業500社近くが出店する展示会がございます。イノベックスと申しますけれども、期日が決まっております、令和5年5月30日から6月2日に開催されるもので、これに玉名市のブースを出店するための関連業務を委託するもので、市内事業者と台湾企業のビジネスマッチングや実証実験等を用地するような事業内容になっております。

それともう一つ、ジョブケーションプラットフォーム構築事業業務委託200万円でございますけれども、これは都市部の高度人材を招聘しまして、地元事業者との関係を構築する、いわゆるジョブケーション事業で、課題解決に向けたプロジェクトを公募するものでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、わかりました。

台湾スタートアップ事業の実証実験はものすごく有効かと思っておりますので、ぜひ、そこから何社か玉名市に来たいというそういうプレゼンができればと思っておりますので、これはむこう、現地でやられるんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど申しました展示会への出展は、台北市のほうで開催されるものに出向いて出店を計画しております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 後少し、資料12のナンバー57の市民活動総合保障、保険があると思うんですけど、これの請求実績というのはここ最近

どうだったのかなと思ひまして、130万円のやつです。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

件数につきまして、まず、令和2年度が4件、令和3年度が5件、令和4年度が9件になっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。大野です。

大体区役関係が多いんでしょうか。

○総務課長（井上康博君） はい。区役関係の草刈り機でけがをされたとか、水道で清掃しているときに足をこねられたとか、そういう関係がございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

区長さん方にその辺の周知ということをお願いされているかと思ひますので、中には知らない区長さんもいらっしゃいますので、また、改めて周知活動を区の区長の入れ替えだとか、新規のときとか、年度初めだとか、そういったときに言っていただければよろしいかと思ひますので、ありがとうございます。

○総務課長（井上康博君） 区長さん方には、新人区長さん方には必ず説明会を行ないますし、区長さん方それぞれに年度ごとに区長のしおりということで、各項目のことを記載した分をお渡ししております。それを熟読していただくようにもお願いをしておりますので、これからもまた、推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（大野豊重君） 大野です。

続けていきます。予算資料の13ページ、ナンバー70、先ほど説明があったんですけども、その中の別項目で基幹業務システムの保守運用の経費ということで、1点目がシステム関連保守運用がありますけれども、これ毎年、昨年もそうだったんですけども、予算は同じような金額なんで

すけれども、これ何年契約ぐらいなのかなというのを伺いたいのと、後、常駐SEが990万円、おおよそ1,000万円で、昨年の総務委員会のときに聞いたんですけれども、何人分でしょうかと聞いていたときに、ちょっと後ほどということで結局、後ほど聞いたときには1名分ということで、非常に常駐SEで1人で年間1,000万円、非常に高いなという印象を受けているんですけれども、ここについて今後もそういう契約でいられるのかどうか伺いたいと思います。

**○情報管理課長（池本秀一君）** 情報管理課の池本です。

委員御質問のシステム関連の保守業務委託、これに関しては単年度単年度の契約でございます。また、SEの件につきましては、昨年だったですかね、総務委員会で御質問があったかと思うんですけれども、いろんな処理をさせていただいているのと、お一人分ということではございますけれども、データを書き出したりとかという作業もありますので、この金額で御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** システム保守が単年契約ということで、ちょっと気になるんですよね、例えば、通常システム契約であれば5年とか10年とか随意契約でしていくんですけれども、単年契約であれば、次年度、次年度、次年度でどんどん落としていけるはずなんです、なのでそのところもまた改めてシステム業者さんに対しての交渉をお願いしたいというのと、常駐SEのところなんですけれども、ほぼほぼ業務がルーティーン化しているはずなので、例えば、ヘルプデスクに入れ替えてもらうだとか、人材の入れ替えをするだとか、そういったところをやはり検討していかないといけないというふうに思いますし、SEで1,000万円といったら、本当開発の上位クラスになってきますので、常駐SEは基本そのシステムの運用監視とちょっとしたメンテナンスだと思

ますので、そのところも改めて業者さんのほうと話をされてみてはいかがかなと思います。正直これ倍まではいかないんですけども、大体6掛けぐらいでできる金額かなと思っていますので、よろしくをお願いします。

**○情報管理課長補佐（土村正成君）** 情報管理課課長補佐の土村です。

ただいまお話がありましたまず、保守料のところの単年度契約ですけれども、基本的に機器のほうに関しては更改が令和2年度に行ないまして、基本的には購入したような形、5年の保証をつけたような形での導入を行なっております。特にアプリケーションの部分に関する保守なり障害対応というようなところの保守が主な内容になってくるかと思えます。機器の耐用年数というのが5年を基本に考えておりますので、その機器に関する保証というのは5年間で担保できていると、後の5年間の運用に対して単年度、単年度で契約を行なっているところであります。

それともう1点、SEの常駐業務委託、これにつきましては、主な経費の内訳がお一人分のSEの常駐費用ということになりますけれども、そのほかに障害の対応とか、日々の運用の支援に対しましては、熊本支店のほうと契約をしているんですが、そちらの人員等の対応も含めた運用支援の部分の委託ということで契約を行なっております。以上です。

**○委員（大野豊重君）** あまり要望とあれが変わらないので、できればそのところをまた下げていくという観点からもお願いをしたいと思えます。下げれるはずだと思っておりますので。

次、よろしいでしょうか。

**○委員長（多田隈啓二君）** はい、どうぞ。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

9款消防費の件なんですけれども、ちょっと関係するので2件同時にいきますけど、まず、資料30ページの364番の防火水槽の解体工事が今年4件計上されていて、昨年度は3件計上され

ていたんですね、今、玉名市全体で防火水槽自体がどれくらい残っているのかなというのと、危険箇所があって、防火水槽が、取り壊さなければいけないんだけど、まだ予算上できないというのが、そういうのが何カ所ぐらいあるのかなというのを伺いたしたいと思います。

岱明防災コミュニティセンターの件なんですけど、これ予算書等には載っていないんですけども、このコミュニティセンターの建設に当たっては、私ちょっとまだ議員じゃなかったころだったと思うので、そもそも国の防災関係とか基金なのか、事業債なのか、交付金なのかかわからないですけど、そういうので防災に関して何か特別に予算を使って建てたということを知っていて、であれば防災活動の事業費が、防災に関する活動がこの予算書には出てきていないんですけども、何か計画とかする必要性はないのかという疑問点がありますので、その2点を質問いたします。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課、二瀬です。

まず、防火水槽が玉名市全体でどれくらいあるかという質問にお答えさせていただきます。現在、市で管理している防火水槽につきましては530基ございます。

危険箇所等々あるのはどれくらいあるかということにつきましては、正直うちのほうでは把握しておりません。今、解体あたりにつきましては、地元からの要望などに対して、一応、現地を確認して、後は地元の区長さん、消防団あたりに相談されて、それで了解が得られたら解体という流れにはなっております。

すみません、後1点につきましては。

**○委員（大野豊重君）** はい。防災コミュニティセンターで防災のための活動、防災減災の活動というのは何か予算化されていないのか、そういう活動はしないのかということなんです。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課、二瀬です。

今年度、実は落成式に合わせるような形で、岱明地区において防災訓練を実施させていただきました。それにつきましては、一応、コロナ禍ということもありまして、区長さんを対象に行ないまして、その後、一応、地震を想定した内容で行ないまして、8時半にサイレンを鳴らして、それで防災センターのほうに集合していただきまして、その後、地区防災計画の講話あたりを行なった防災訓練を実施した経緯はございます。

以上です。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

防火水槽の解体のほうなんですけれども、地元からの要望があってこれに計上しているということなので、大体、年間3つ、4つぐらい解体されているという認識で、要望されているけれども次の年に予算計上できていないというところはないという認識でよろしいですかね。

後、防災コミュニティセンターのほうなんですけれども、先ほどの回答では、令和4年度の話だと思うんですね、令和5年度の当初予算にそういう、別に予算使わなくてもできるという話でよろしかったですかね、そうしたら、事業自体はそういう防災訓練は令和5年度もやりますよというないようでもよろしかったですか。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 一応、今後どのような形になるかわかりませんが、令和5年度につきましても、防災訓練等々は考えておりますので、そのあたりはまた、対応を図っていくような形になるかと思っております。

**○委員（大野豊重君）** では、活動はするけれども、予算は使わないという認識ですね。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** そうです、はい。

**○委員（大野豊重君）** ありがとうございます。以上です。

**○委員長（多田隈啓二君）** ほかに。

**○委員（近松恵美子さん）** 近松です。

何ページか忘れたんですけども、時間外手当540万円かなんかが出てたと思うんですけど

も、本当に時間外が非常に多いと思うんですけれども、この時間外手当というのは公平に扱われているのかどうかということを総務課長にお伺いしたいんですよね、何か補助金があって豊かな課は時間外手当があるけど、そうじゃないところはもらえないとか、そういうことがないのか、公平性が保たれているかどうかお伺いします。

**○総務課長（井上康博君）** 総務課長の井上です。

時間外につきましては、各課主管課の課長が判断して、その部分について判断しておりますので、公平に行なわれていると思っております。

以上です。

**○委員（近松恵美子さん）** 思っていますということですが、そうではないところもあるかもしれないので、よくよく見ていただきたいなと思います。

次なんですけれども、22ページの229の環境基本計画のことなんですけれども、998万円というのは、やがて1,000万円になるんですよ、計画を見て私いつも言っているんですけど、できたら余り見もしない計画に1,000万円かかるのかみたいな気持ちなんですけれども、前回も何年か前に、これは山口課長のときだったかもしれないんですけど、分厚い計画立てたと思うんですよ、あれは何になったのかなと思うんですけど、そういうことでもう少し安くできないのかということとか、計画立てたならそれにちゃんと評価をしているのかどうかということをお伺いしたいことと、計画書というのは何部ぐらいつくって、どこに配るのか3点についてお伺いします。

**○環境整備課長（塚本昭弘君）** 環境整備課の塚本でございます。

まず、環境基本計画の金額につきましては、これも業者さんの見積もり等々でちょっと算出をしておるところでございます。これにつきましては、入札等々で若干金額については圧縮ができるのかなと思っております。内容につきましては、これについては当然、専門的な知識も当然必

要になってまいります。環境基本計画にあわせて、地球温暖化対策の実行計画、これ玉名市全体の二酸化炭素の排出量を今回、拡充して求めたいと考えておりますので、ちょっと精度の高い部分、専門知識がかなり必要な部分もございますので、この金額になっておるところで御理解をいただきたいと思っております。これにつきましては、今度、地球温暖化環境関係のメインとなりますゼロカーボンの部分もちょっと一步踏み込んだ形で計画をつくってまいりますので、玉名市がどういうスタイルをしているのか、どういう体系をしているのかということ把握いたしまして、的確な施策を講じていきたいと考えております。

それと、何部ぐらいの作成という部分なんですが、少しお待ちください。

部数については、100部を考えております。これにつきましては、関係機関等にお配りをする。庁舎内と関係機関について配付をして、これについて理解を深めていきたいと考えております。

以上です。

**○委員（近松恵美子さん）** 私も介護保険計画を県に行って、各自治体の介護保険計画を並べてみたことがあるんですけど、半数ぐらいは業者丸投げみたいな感じだから同じようなスタイルできているんですよ、独自性がなくて。ですから、今度約1,000万円出すに当たっては、業者の選定というのは、各社から見積もり取ってするわけですか。こういう条件だからもうちょっと800万円ぐらいにならないのかとか、その辺はどうなんのでしょうか。私、業者肥やしみたいな部分があるんじゃないかなと思うんですけども。

**○環境整備課長（塚本昭弘君）** 環境整備課の塚本でございます。

近松委員の質問についてですが、これ契約方法につきましては、今回の補助事業を活用させていただこうと考えております。その中で、契約条件というのが、お待たせいたしまして、ちょっと名



称が思い浮かばなくて申しわけありません。この契約方法の条件というのがプロポーザル方式となっております。一応、補助金を活用させていただくような努力をしてみたいと思いますけれども、これにつきましてはかなりはやりの事業でもございますし、かなり狭き門となっております。しかしながら、この補助金を活用させていただく以上、プロポーザル方式の方式を契約方法としてとらざるを得ないということを考えております。その中のプレゼンの中で、いろんな方向性であったり、斬新というか、アイデア等々を吟味をいたしまして契約という形を取りたいと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。

計画というのは実行するためにたてるものなので、前の計画書の分厚いのは一体どうなったのかなと思うんですけど、建てるのが目的じゃないのに、そこしっかり考えて、シンプルな計画書にしたいと思っています。業者が高くするためか、分厚くつくって、同じような文言があちこちにあったり、そういう計画書というのが多いわけです、水増しするために。そうするとかえって読みにくくて読む気がしないような計画書があるので、薄くてもいいから、計画を実行するに結びついたような計画書を業者に求めていただきたいなということをお願いしたいと思います。

次なんですけど、先ほど説明があったかもしれないけど、ちょっとよくわからないのでもう1回お尋ねしたいんですけど、12ページ、85番の地域おこし協力隊の起業支援補助金ということで、これは地域おこし協力隊が起業を進める上での補助金なのか、地域おこし協力隊が起業するのか、その辺もう1回よろしくお願ひします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

近松委員の御質問ですけれども、これは地域おこし協力隊が起業するための支援金でございます。

○委員（近松恵美子さん） どんな起業するんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域おこし協力隊が3年間、基本的には任期がございますけれども、その最終年及びその翌年までに起業もしくは事業継承、玉名市に根付いて、玉名市のために働いてもらうため、起業のための支援金です。

○委員（近松恵美子さん） まだ具体的にはわかってないんですね、何に起業するかというのは、大体わかって。

○地域振興課長（平川伸治君） それぞれ地域おこし協力隊というのは目的を持って今、活動をしていただいておりますので、それに沿ったような

○委員長（多田隈啓二君） 入っとらんど、マイク。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。ありがとうございました。

ついでにもう一つ。先ほどからいろいろ質問が出ているふるさと寄附金のことなんですけども、返礼品目的というか、返礼品で魅力を感じて寄附していただくという感じから、まちの事業に賛同して寄附していただけるような感じてないのかなと思うんですけど、例えば、熊本県の熊本市だったかどうかわからないけど、学校図書費が最低だったみたいなのが新聞に出ていたですよ、例えば、図書を充実させて非常に質のいい本を子どもに読ませるために、今、あるじゃないですか、何とかランド何とかですね、あんな感じで、それに賛同して寄附してくださいみたいな、その事業で、事業に応援していただくみたいなのをやっている自治体というのは御存じですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

近松委員がおっしゃった事業に賛同しての寄附金でございますけれども、例えば、自分が出身の小学校のための寄附とかというような事例とかも聞いたことがございますし、確かに、そういう事業があることは把握しております。

○委員（近松恵美子さん） それだったら、返礼品だの、さっき北本委員の質問にあったですよ、11億円と思ったけど、いろいろ経費がかかるから、結局3,700万円ですかみたいなのがあったんですけど、ソフト面について寄附して下さる方がいたら100%入りますので、そんなのも今後研究していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） 後、もう一つ。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

職員の研修の件なんですけれども、自主研究グループ活動補助金というのがわずか10万円なんですけど、1グループについて幾らということにするんですか。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

1グループに10万円ということで考えております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） お金は余りあげられないと思うんですけども、その自主グループでどこかの自治体に見に行くというときには、そういう休みをあげられるみたいな、出張ではないんだけど、休みをあげられるみたいなことはちょっと役所は無理なんですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

そこまでまだ考えておりません。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） では、考えてください。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

10ページの12番、今、近松委員も言われたんですが、自主研究グループの活動というのはどんなのをされていますかというのをまず、伺いた

いです。

○総務課長（井上康博君） 自主研究グループの活動は、ここ1年はあっておりません。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

では、過去にどんなのがあったかはわかりませんか。

○総務課長（井上康博君） しばらくお待ちください。

ちょっと調べてお答えしますので、しばらくお待ちくださいませ。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

では、次にいきます。11ページの27番です。ウクライナ避難民支援事業なんですけど、現在、昨年どうだったかというのは、今後受け入れる予定があるから金額あげてあるんでしょうけれども、現状どんな状態でしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

現状といたしまして説明いたしますと、まず、玉東町のほうで6世帯受け入れるということで表明されておりまして、その後、玉名市で2世帯分を用意させていただいていると説明させていただいておりますが、現状、玉東町のほうに4世帯、13人がもう既に生活されております。残り2世帯がありますけれども、それにつきましても面談が終えておりまして、近々来日されると伺っております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

次に、12ページです。58番、公平委員会というのがあるんですが、この公平委員会、自分でも調べてみたんですけども、市役所の中での何かあったときということですが、公平委員会自体は行なわれているのか。また、予算もつけてあるので、何回ぐらいということをどのように考えられておられるのか教えてください。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

公平委員会につきましては、専門的かつ中立的な立場で、人事、行政の公平、妥当性を確保するために、地方公務員法の規定に基づき、市の条例で設置するようになっている機関でございます。

毎年、今まで公平委員会で審議する案件は、ここ私が総務課長をしている間はございません。ただ、年に1回総会ということで、公平委員会のメンバーの方に来ていただいて、今の現状の報告をさせていただいております。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

では、次なんですけど、59番の交通災害共済、これも今年で終わるといいますので、ちょっと確認で伺います。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今、山下委員からもございましたが、この交通災害共済制度につきましては、今回の3月議会中に提案をしている内容でございます。これにつきましては、一応、脱退というような形での予定をしておりますが、脱退手続きに時間を要する関係で、今の予定では6月末日ぐらいとなっているんですが、一応、5年度分につきましては、1年度分1回支払っていただくと、その後、月割りにて還付されるというような流れになっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

33番の市有財産管理事業の中で、新規事業の中に、旧青少年ホーム解体設計委託費が95万9,000円予算で上がっているんですけど、解体するのに設計が必要なのかどうかというのをちょっと教えてください。

○管財課長（渡邊一正君） 解体に伴って設計画

必要かどうかということですね。

○委員（田浦敏晴君） はい。

○管財課長（渡邊一正君） 建物の解体には、法律に基づきまして、建築資材の分別解体や再資源化を図るなど、適切な処理が必要となってきます。例えば、重機などを用いた機械による解体だけではなく、手作業による解体が必要な建設資材もありますことから、材料に応じた解体手法の選定や単価決定など、詳細な図面を作成する必要があります。従いまして、専門的な知識と時間を要しますことから、このような形で業務委託を予定しているところでございます。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） はい、ありがとうございます。

ちょっと民間レベルで言うと、建物を壊すのに設計がいるのかなというのがちょっと余り意識がないところだったもので、ちょっと質問させてもらいました。

先ほど大野委員からの質問で、防火水槽なんかの解体は、解体の設計は取らんとですよ。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

一応、防火水槽の解体につきましても予算要求を行ないます。

○委員（田浦敏晴君） 設計は。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 設計とかは行ないません。

○委員（田浦敏晴君） それは、面積基準とか、構造とか、そういうので設計を取るやつと、取らんやつとというのがあるんですかね。

○管財課（田尻大志郎君） 管財課、田尻です。

今の質問にお答えします。防火水槽の解体は基本的に材料がコンクリートのみということで、コンクリートの数量をはじいて、単価をかけるだけですので、基本的に設計は要らないと思います。先ほどの勤労青少年ホームにつきましては、部材が何十種類ということがありまして、機械による

解体、手作業による解体によって単価が違ってきますので、詳細な設計が必要かと思えます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（田浦敏晴君） はい、ありがとうございます。お世話になりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） もう一ついいですか。近松です。

12ページの64の国際交流のことなんですけれども、もう瓦房店市は連絡がないということなんですけれども、これを機会に台湾と友好都市を結ぶとか、そういうふうな流れというのはないんですかということを副市長にお伺いしたいと思えます。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上です。

台湾との友好姉妹都市という検討ということですが、今、マッチングとかいろいろ台湾との交流を行なっております。どこの都市とやるのかとか、そういうお互いの都市同士が、しっかりと連携をとりながら、お互いのプラスになるようなところがありましたら、当然、そういうことも考えていかなければならないと思っております。今の段階では、やはり台湾、どこの都市ということではなく、お互いに友好を深めながら、しっかりとその辺は探っていきたい。友好都市を目的ということではなくて、玉名市との交流ということをしかりと考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。ぜひ、よろしく願いいたします。やはりこれから中華圏の地域との交流で、やはり英語と同じように中国語になじんでいくのも大事な時代かなと思えますので、ここの交流の補助とかもありますけれども、その辺も進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

すみません、さっきの防火水槽の件で1点だけちょっと忘れていまして、市有地、個人の土地か、市の土地か、さっきの530ぐらい防火水槽があるということで、それが市の土地、民間の土地の割合というのはおわかりですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

それにつきましては、正直わかりません。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。結構です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

11ページの33番、公用車購入というのが500万円ぐらい上げっています。今、EV車だったりとかというのが公用車にも多分、どこでも用いられているのかなと思うんですけど、この公用車の購入というのは、これは何台買われて、EV車なのかどうなのかというのをちょっと教えていただきたい。それと今現在の公用車の中で、EV車であったり、ハイブリッド車というのが何台あるのか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課の渡邊です。

まず、ハイブリッドの普通乗用タイプ1台と、電気自動車の軽を予定しております。

○委員（松本憲二君） 購入ですね。

○管財課長（渡邊一正君） はい、購入です。

それと、ハイブリッド車の割合につきまして、現在、電気自動車は所有しておりませんので、全体の約12%がハイブリッド車になります。

○委員（松本憲二君） はい、ありがとうございます。

続けていいですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 12ページの45番、地域活性化事業ということで、自治振興公社に対す

る補助というのがあるんですけど、2,100万円。これは指定管理費とは多分違うと思うんですけど、この何か自治振興公社が何かをされるけんがこの補助があるわけですか。ちょっとそこを教えてください。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

地域活性化事業の中の自治振興公社に対する補助金でございますが、この補助金につきましては、指定管理業務以外の部分、要するに管理部門の予算でございます。具体的には、事務局長の人件費、総務課長の人件費、あと3名の人件費及び事務費がこの補助金になります。

○委員（松本憲二君） それは指定管理料とは別になるとたいな。わかりました。

いいですか、そのまま。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

○委員（松本憲二君） 松本です。

12ページの46番、この第2次定住促進補助金2,800万円、それと第3次定住促進補助金1,200万円が予算化をされているわけですが、この事業で大体第2次ということで、ちょっとさっき質問したときに、過疎の部分で、ちょっとそこは聞いたんですけれども、空き家活用促進モデル事業補助金というのが財源になっているのがあるじゃないですか。この空き家で今まで、玉名市で何店舗ぐらい、何件ぐらい購入事例があったのかというのを教えていただけます。要するに、去年なら去年何件、その前が何件とか、ちょっと3年ぐらいでいいです直近の。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

空き家の購入実績ですか。

○委員（松本憲二君） うん。これは結局、財源が空き家活用促進モデル事業というので約450万円ぐらいの補助金が県からということで、財源が下に書いてあるじゃなかですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平

川でございます。

実績としましては、去年からはまだございません。

○委員（松本憲二君） ない。

○地域振興課長（平川伸治君） はい。

○委員（松本憲二君） この定住の2次でも3次でもいいです。これの定住があったのは何件くらい。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

定住促進事業ですけれども、実績を申し上げます。第2次の補助事業につきましては、住宅取得補助金が28年度から令和4年度まで、件数が新規で204件です。それと、第3次の補助事業の住宅取得補助金になりますけれども、これが令和3年度、それと4年度合わせまして新規が59件でございます。

○委員（松本憲二君） ありがとうございます。

すみません、そのまま。12ページの防犯対策事業で、防犯カメラ設置補助金というのが200万円ほど組んであります。今、近年強盗であったりだとか、いろんな事件が各都道府県で起こっていますよね、そんな中で今、各自治区の区長さんあたりからの要望で、非常に防犯カメラを地区につけたいということで申し出があっただろうと思うんですけど、今、大体区長さんたちが全部でどのくらいおんなはるかというのはちょっと私も把握せんとですけど、大体どれくらいの設置状況というのが、わかんなはるですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

この防犯カメラの補助につきましては、大体1台あたり10万円を上限として

○委員（松本憲二君） 1台10万円。

○防災安全課長（二瀬哲也君） はい。20台分を大体予算あげております。今、毎年20台ぐらいの予算の範囲内で設置は行なわれているような状況でございます。

○委員（松本憲二君） 今まで総額幾らぐらい使った。

○防災安全課長（二瀬哲也君） これにつきましては、実は、令和3年度からこの補助事業が始まっております。令和3年度につきましては、決算額として189万9,800円、令和4年につきましては、まだ実施中ですので、まだはっきり数字は出ておりません。

○委員（松本憲二君） この200万円組んであるというので、ちょっと思うのが、ものすごく高齢者だけ住んでおられる住宅とかものすごく多いと思うんです。高齢者の家をほとんどの方が受け子だったりとか、いっぱいインターネットあたりで調べて、今、殺人事件までとかというのに発展しよるじゃないですか。この辺の予算を早急に増額して、今、フィリピンで捕まった、日本に送還された人たちのグループを見てみても、ほとんどが防犯カメラでの逮捕に至っているわけですよ、その辺に関して市のたった200万円しか予算を組んでいないというのは、ちょっといかがなものかなと思うんですけど、その辺に関しての見解をお聞かせ願いたいと思います。部長なら部長でよかですよ、総務部長。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長の吉田でございます。

ただいまの松本議員の防犯カメラに対する考え方ですけども、この防犯カメラ、当然、防災安全課で補助しておりますのは地元の区長さんからの申請に基づいて行なっているものでございます。市内の防犯カメラにつきましては、以前、商店街の事業等でも設置しております。今、予算的に少ないのではないかとございまして、当然防犯カメラ設置するには設置後の維持費等も絡んできますので、なかなか予算200万円しかということですが、今後昨今の凶悪事件等々考えますと、確かに松本議員おっしゃるようにもっと増額が必要ではないかと思っておりますけれども、そのあたりはまた区長さん等の地域地域の特

性もございまして、御意見等を伺いながら考えたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 松本委員、後は昼から大丈夫ですか。

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。再開は午後1時から再開します。

-----○-----

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

執行部からどうぞ。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

先ほどの山下議員からの御質問についてお答えします。自主研修グループの実績についてですが、実績は近年ございまして、平成29年に1件、30年度にそれぞれ1件ございます。内容といたしましては、グループによるマルシェ開催によってコミュニケーションについての研究と地域づくりについてでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。どんどんまた研究が進んでいくといいんですが、実は3か月ぐらい前に、課長とお話したときに「勉強会あってる」と聞いたもんだから、「お話ししたら」ということで、そしたら「私も参加したい」と言ったら駄目って言われたんですけど、それはいったいどんなもんだったんですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

今、山下議員がおっしゃったのは、職員寺子屋という制度を今やっております。職員さんが5時半から6時半までの1時間、講師は各専門分野の職員がそのまま講師になって職員に対して勉強会を開くということで、今年度10回行われまして、約200名の参加者が参加しております。

内容といたしましては、契約検査課事務の研修、

公用文の研修、行財政の勉強会等について勉強をしております。

以上でございます。

**○委員（山下桂造君）** そうやって自主的どんどん勉強されるのは素晴らしいことなんで、今後もどんどん、そちらも、あとグループでのさっきの予算が出るほうもいいのができるといいと思います。ありがとうございます。

**○委員長（多田隈啓二君）** よろしいですか。どうぞ

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課、二瀬です。

先ほど大野議員からの御質問の中の防火水槽について、個人なのか、市なのかの割合についてということで、それについての御質問に対しての回答だったんですけど、それについて補足させていただきますが、現時点では、個人の所有なのか、市の所有なのかというのは調査してみないと分からないような状況にあります。

大半がもうほとんど個人さんだったりとか、区の所有の土地だったりというような状況になるような形になっております。9割方、もう個人さんとか、区の土地になるかと思えます。

以上です。

**○委員長（多田隈啓二君）** よろしいですか。大丈夫ですか。どうぞ。

**○管財課長（渡邊一正君）** 管財課、渡邊です。

午前中の松本議員からの質問に対しての答弁の変更をお願いいたします。

ハイブリッド車が占める割合について12%とお答えいたしました。6%に変更させていただきます。大変失礼いたしました。

**○委員長（多田隈啓二君）** 松本委員、よろしいですか、今の。大丈夫ですか。

**○委員（松本憲二君）** はい、いいです。分かりました。

さっきの防犯カメラの件なんですけれども、ちょっと例を申し上げますと、私たちの干拓地域

ですよね、干拓地域、去年だったですかね、区長さんたちが3名そろって、防犯カメラを設置したいということで設置ができました。この200万円の中から、補助金をいただいてですね。

今、ルフィだったり、いろいろ特殊詐欺グループって、結局殺人までに至っているような状況で、しかしながら犯人というのが、ほとんど特定されているのが車のナンバーであったりだとか、そういうところから特定をされているわけですけども、その地域地域の入り口というか、要所要所の、むしろ干拓地方は非常に分かりやすいです。

昔の旧堤防からの入り口が6か所か7か所しかありませんから、全部そこに設置をしまえば、ほとんど不審者というのは、日頃通る車以外が全部そこにのっかってるわけですよね。そういうのを地域の区長さん方と話し合いながら設置をしていけば、ある程度のところで設置ができてくるのかなと思うわけですよね。

さっき副市長とも話しよったんですけど、地域でこことここがだいたいの主な入り口ということで、そういうのでしていったほうが、より安全性、そして、いろいろ防犯の抑止ということでできると思いますので、当初予算には200万円しか上がってないですけども、申込件数だったりに応じて、その辺は補正で十分対応できるような体制を取っていただかないと、これだけいろんな殺人事件、いろんなことが起こっていますんで、その辺をしっかりと、より安心して住みよいまちづくりということで、その辺にはしっかりと対応していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

その他にまだいいですか、そのまま続けて。

**○委員長（多田隈啓二君）** 大丈夫です。

**○委員（松本憲二君）** そうしたら、12ページの65番、地域づくり事業のところ、笑顔のまちづくり応援事業補助金、200万円組んでありますけれども、結局これはだいたいどれぐらいの団体に交付をされる予定、また、どういう取り組

みで、成果を挙げられているのかが分かれば、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

松本委員の笑顔のまちづくり補助金に対してお答えをします。令和4年度実績としまして7団体、年に5回ほど申請を受け付けまして、実績としては令和4年度が7団体に対して補助金を交付しております。

それと交付した団体でございますけれども、令和4年を申しますと7団体、例えば睦合のまちづくり委員会に対しましては、ホテルの里づくり、それとか日嶽の清掃、校区美化といったような事業内容でございます。

それと地域活動委員会、これは月瀬のほうになりますけれども、源九郎公園という地元で管理されている公園がございますけれども、その清掃管理、あとはそこに伝わる民話の継承。

それと三つ目が大浜の松原復元を実現しよう壮年の会、ここの事業内容が大浜でございます、松原復元事業、それと花いっぱい運動。

それと四つ目が菊池川おおかわの会、ここの団体が菊池川の魅力発信ということで、さまざまな事業をされております。菊池川に関する事業です。

それと五つ目、梅林校区まちづくり委員会、これも中身はちょっと手元にはございません、すいません。

それと大浜町の歴史と文化を伝承する会、これが大浜の歴史、飛行場跡地だったりというのを言及されておりますので、各小学校に出向いてその辺の歴史の伝承あたりをされているような事業です。

それと最後、七つ目、小田地区金栗四三ゆかりの地保存会、ここの団体さんが今年度、小田校区にあります金栗瀬戸口公園内の水車を復興するという申請がございました。

以上、7団体の交付になっております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

これというのは、ずっと継続してやっていただく必要がもちろんありますよね。ホテルの里づくりだったりとか、やっぱり公園の整備だったりとか。

結局、これというのは、ずっとだいたい200万円、もっともって活用していただくというの必要なのかなって思うんですよね。そういう事業をやりませんかという啓発っていうか、そこはどがんっているんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど年7回の申請を受け付けるということで、交付額につきましては対象事業費の2分の1、上限20万円で10件の予算を計上させていただいておりますけれども、募集については、広報誌あとはホームページあたりで広報をしているようなところですよ。

○委員（松本憲二君） 分かりました。

新規じゃないですけど、それは結局、金栗四三さんと瀬戸口公園、あそこの水車復元が今回は申請があっているということで、それが一つの新規事業みたいな感じなんですかね、本年度は。

分かりました。ありがとうございます。

続けて、またよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（松本憲二君） 13ページの68番で、今年からオレンジタクシーが始まります。先ほどの補正の中でも、このバス事業に対してのあれが1,000万円ぐらい減額になってたんですね。

結局、減額になった部分と、これが約9,000万円ぐらい維持費等の補助があって、この乗合タクシーの委託業務が4,300万円というふうにありますけれども、比較してというか、バス路線というのは、天水はずっとまだ、もともとの路線バスがまだ走りよるわけですよ。この廃止した部分は小田のほうだったですか、バスの補助金の。

いだてんタクシーを結局始められて、ものすご



く利用が非常にいいというふうには聞いております。また、天水も小田地区だったり、もともとのバス路線がなかったところにも、このオレンジタクシーが走るようになるということで、非常に利用率は上がるのかなというふうに思うんですけども、バス会社さんとしてはどういうふうな、折衝をするじゃないですか、いろいろ交渉事を、どがんふうな反応ですか。

**○地域振興課長（平川伸治君）** 地域振興課の平川でございます。

今、松本委員からの質問でございますけども、ちょっと戻りますけど、補正予算で1,092万5,000円ほど減額をしております。これはバス路線が廃止になったことに伴うバス事業者への補助の減額が主な理由です。4路線ほど廃止になっておりますので、その関係で市からバス事業者に対する補助額も減額になったわけですけども、オレンジタクシーにつきましては、今、12月から3月まで4か月間、無償運行をさせていただいております。その間、公民館とかを回って、啓発もした関係で非常にたくさん利用していただいております。

オレンジタクシーを導入するにあたっては、当然まだ天水地区は、バス路線が定期バスが走っておりますので、バス事業者とも十分これまで何回も交渉というか、協議を重ねて導入する運びとなったところですよ。

**○委員（松本憲二君）** 松本です。

地域公共交通対策事業ということで、いろんな議員さんからおかせタクシー、もちろん今度のオレンジタクシーもですけども、いちごタクシーも県北病院まで直でなかなか行かんねと。ほとんどのところが、うちのいちごタクシーとか、しおかせタクシーは、在来線の玉名駅でほとんどの方が乗り換えをせんといかんというような形にやっばなってくるのかなと。あとは、オレンジタクシーの場合は、庁舎だったりとかがたぶん乗り換えだったりになってくるのかなと思うわけですよ

ね。

一番お年寄りの方々が懸念されるのが、結局、雨が降ってるときだったりとか、座って待つとる場所がないとおっしゃるわけですよ。わざわざ玉名駅の待合室まで行くと、やっぱ足が痛かけん、あそこまでは遠かもんなど。やっぱこの辺の事業対策として結局打ち出していくっていうのは、そういうの待ち合い所じゃないですけども、そういうのを建設というのをしっかり考えていかんといかんと思うとですよ。

この辺の事業費が、その辺に特化して、もうちょっとやっばり、高齢化がじゃんじゃん進むわけですよ。それに対する予算付けが全然なつらんとするわけですよ。その辺は十分もう一回、協議をして、補正なら補正できっちり上げていただいて、お年寄りの方々がどうやってバスをきっちり待っていただける場所の確保であったりだとか、そういうのもちゃんと見直した中で、もう一回、この予算に関してはしっかり検討をさせていただきたいというふうに思います。

その続きで、そのままお願いします。

**○委員長（多田隈啓二君）** どうぞ。

**○委員（松本憲二君）** 20ページ、201番、家庭用井戸水検査事業ということで23万3,000円、結局、組んであつとですけど、これっていうのは井戸水を使う市民は全員対象になっているんですか。

**○環境整備課長（塚本昭弘君）** 地環境整備課の塚本でございます。

ただいまの質問につきましては、水道の整備をしてない箇所でございます。例えば横島地区で言うと、干拓地を除いた全域だったりしておりますので、水道の整備をしていないところ、玉名市が安全な水を提供されていないところの井戸水に限ります。

**○委員（松本憲二君）** 先ほどちょっと金額を間違えました。42万3,000円だったですね。

これって、結局、横島で約1,900世帯ぐら

いあつとかな、全部です。水道事業で整備はされとあって、干拓だけで言うなら70世帯ぐらいしかないわけですね。これ約1,800世帯ぐらい持ってきたら、検査をしてもらって、この費用で済むのかな。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

これにつきましては、井戸所有者の申請、希望によるものでございます。例年100件弱、90件ほどの希望がございまして、90件の分を予算化しております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

そしたら、この井戸水検査、水道を引っ張っていないところをしますよというのは、広報たまに載っているんですか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

広報たまに周知しております。

○委員（松本憲二君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一個、30ページお願いします。368番、防災対策事業で総合防災マップ作成業務委託ということで、2,100万円ほど上がっているわけですね。

今もう、ちょうど明日で約12年が東北震災から過ぎようとしています。それを今ずっと特集で、いろんなテレビ番組だったりとかで、ずっとありわけですけれども、宮城だったり、その辺の岩手だったりというところで、非常に高い防潮堤があるけれども、またこの震災、マグニチュード6以上の地震が全然起きないでもないということで、今、報道がずっとなされる中で、防災マップというのが全然地元で合致してないというのが、非常に叫ばれるわけですね。お年寄りがいっぱい増えているのに、高台に避難をしないといったときに、結局、階段しかない、全体的に。

今よく、その中でありよるのが、地域の方々が

ちゃんと避難しやすいようなところ、地域の方々が自分たちで歩いていって、自分たちはここに避難しようねっていうのが防災マップになって、それを行政は全体的に貼り合わせていってというのが一番本当の意味での地域の防災マップじゃないんですかというところが叫ばれる中で、その辺についてどうですか。今よく報道番組でありよるわけですよ。ちょうど明日が丸12年ということでですね。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

今、松本委員からも言われますとおりに、やはりそれぞれで、各個人個人が避難ルート確保という形で、マイタイムラインというような形で、本年度だったですか、昨年度だったですか、各世帯のほうにマイタイムラインを作成してくださいというような形で、世帯に配布したような状況でございます。そのあたりを利用していただいて、今、松本委員が言われたとおりに、それぞれがどういったルートで避難するとか、そういった形で検証するというのも実際、必要性があるのではないかと感じています。

その辺りを今後考えていかなければいけないのかなというのが地区防災計画。今、地域のほうでは地区防災組織あたりをつくっていただいておりますが、先ほどもちょっとお話したように、岱明地区の区長さんには実際、防災訓練のときに地区防災計画の作成という形で、県のほうから講師に来ていただいて講話をさせていただいているのですが、今後は横島地区、天水地区、玉名地区のほうにも、そういった防災地区計画の作成についてお願いしていくような状況になるのかなと思っております。

以上です。

○委員（松本憲二君） 今、課長からありましたように、自主防災組織っていうのがあつて、やっぱり区長さんをはじめ、地区の役員さん方々もおられるので、地域で本当の意味で地域の方々、全体

的にどこに足の弱い人だったりとかっていうのもいらっしゃるんで、その辺というのをもう一度、行政のほうからも区長さん方との話し合いだったりとか、そういうのがもし設けられるのであれば、その辺をしっかり徹底していただきたいなというふうに思います。

一番最後に、もう一点だけお願いをいたします。一番最初のほうです。10ページの人材育成事業の中で、先ほど課長のほうから約30人分、いろいろ自治大学だったりとか、そういうところに30人分を、あとは役所で開く325人分だったですかね、そういうのがこの予算に含まれてますよということだったんですけども、よく一般質問の答弁でも、先進地をしっかり検討した上でということで、よく答弁で聞くわけですよ。

その辺に対しての職員の派遣現地、やっぱ現地に行って担当者との話だったりというのもしっかりしていかんとは思いますが、その辺の費用というのは入ってますか。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

その先進地派遣の分は含まれておりませんが、早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメントは全国から集まってまいります。その中で、管理者部門、一般職員部門では全国の職員さんたちと切磋琢磨して物事の研究テーマを研究してまいります。そのときには交流というのがございますので、そこでは全国の部分ではネットワークも広がりますし、知識の交流もできると思います。

それと自治大学にやっておりますので、自治大学だとそのフロアの同期の方たちとは非常に濃厚な勉強ができるということで、後でも人材のネットワークですね、そのことよっての部分では勉強になっていると思っております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

もちろん早稲田大学のマニフェストだったりとか、自治大学校に行けば、結局、今で言うならば総務省だけじゃなくて、経産省の講師の方々だったりとか、厚生労働省だったりとか、いろんなと

ころからの講師の方々がいらっしゃるんで、その専門分野ではいろいろな質問だったりとかっていうのがもちろんあると思うんですね。これは人材育成の部分で、現課で予算を組むという部分もあるのかなっていうふうにはちょっと認識をしますけれども、しかしながら、ここ3年間ぐらいはもちろんコロナで行けてないというふうに思いますけれども、今までも自治大学校に行ったりとか、そういうところに行ってる職員たちがいっぱいおるわけじゃなかですか。一般質問の答弁を聞けば、やっぱり先進事例をとかっていう答弁しか返ってこんもんだけですね。

その辺の人材育成っていう観点からも、この人事課ではなかなか組めるときには、やっぱり各所管課でそういう非常に先進地があるのであれば、やっぱそこに足を運んで、向こうの担当の方々と意見を一生懸命交換しながらですね、取り入れて、まして進化させて、玉名版にしていっていただきたいなという思いがありましたので、そこはよろしくお願いしときます。

それと、ちょっともう一点だけいいですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（松本憲二君） 松本です。

交通安全対策60番のところで、これはガードレールであったりとか、カーブミラーだったりとかの設置かもしれんですけども、ちょっと私の地区で交通事故がありまして、道路標識で止まられて看板がなくて、下に白線が引いてあって、止まられて書いてあるわけですよ。

片一方の道には、ちょうどそこは十字路の交差点です。この片一方のほうには、両方とも止まられて白線が引いて書いてるわけですよ。でも、標識はない。もう片方には何も書いてない。もう片方の何も書いてない道路を走って行きよったら、左のほうから止まれと書いてあるんですけども、止まらずにドーンと事故をされた。したら、保険屋の割合的には、この何も書いてないほうの人が6割の6対4、結局、止まれと書いてある人が左か

ら行ったけんが、左方優先というのが道路交通法で決まっているわけですよ。警察もちゃんと現場検証に来たら、この白い白線で結局止まれ、道路標識が立ってないというのは「効力がない」とおっしゃったそうなんです。効力がないって。

ばってん、よく玉名市内を走っていると、そういうところがいっぱいあるわけですよ。それに対して、ちょっと課長には事前にお話はしたんですけども、その辺の対策をしっかりと考えとかなと、事故された方が、あれって誰が書いてとっとねと。結局、玉名市が書いてとっとねというので、僕に電話があったわけです。

ちょっと聞いてみますということで、課長のところに防災安全課に電話をしたら、防災安全課が書いたのか、どこかが書いたのかっていうのは、ちょっとそこは話してみないと分かりませんっていうことだったんですけど、そういうところで、至る所で結構見るとですよ。横島の農道の中であったりだとか、標識が立っとらんわけですよ。

警察にちゃんと私も問い合わせました。そうしたところ、「効力はありません」とおっしゃいました。道路標識はあくまでも効力ですということだったけん、その辺に対して、今後の対応というのをしっかりと。

もし裁判になったときですよ、死亡事故が起こって極端に言うなら、自分たちは日常生活で、俺が通りよった路線は何も書いてなかけん。ずっと優先道路だろうと思いつた。したら、そっちには止まれって、白線を太く引いて、止まれと書いてあるけん、そもそも両方とも十字路の交差点だけけん。事故したら俺のほうが悪が6だったと。

じゃあ、結局、俺がもし死んどったら、うちの家族としては、その白線は誰が引いたとなっていくんだらうと。まあ、そういう話になったわけですね。だけん、その辺をやっぱりしっかり市としては、もし裁判に持ち込まれたときにどういう対策を取るのかっていうのは、しっかり対策を取っ

ておかないと、もしそういう事例が起こったときに、その辺はどうなのかなって。

いろんなところに普段ですね、さりげなく通りよんなはると思うんです。たまたま事故があったもんだけん。そういう話があって、俺もハッと思ったんですけども。

**○防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課長の二瀬です。

今、松本委員が言われてるところについては、たぶん当時、横島時代のときに補助整備をされて、そのときにたぶん引かれたんじゃないかなろうかっていうような、これはあくまでも今調査した内容ではそれぐらいしか、ちょっと分からなかったんですけど。確かに停止線があって、止まれと書いてあると。

実際、止まれの標識がなければ、その停止線というのは、停止指導線という言い方をしまして、停止線につきましては当然警察のほうで引くような形になりますけど、停止指導線については、先ほど松本委員が言われたとおり、効力がないと。その線については、市のほうでも引けると。ただ、直線ではなくて間に、ちょっと間が空いているような破線というんですかね、破線の線が停止指導線というような形になっております。

今後につきましては、やはり停止指導線というよりは、交差点マークを引いたりとか、その辺りとか、あと道の広いところであれば、外側線が引いてあるところであれば、その手前にドットラインというか、破線のずっとその辺りを入れたりとか、ちょっとするような方法も一つの方策なのかなという形ではうちのほうでは考えております。

**○委員（松本憲二君）** その辺はしっかり全体的に同じ統一、だけん、今、白線で引いてあって結局、止まれと書いてあるのは、止まれを全部消してしまうのかというのも、やっぱ統一見解を市のほうでしっかりしていただきたいなど、全般にですよ。だから、それをお願いしときます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（山下桂造君） 山下です。

12ページの一番上の44番、RPAシステム導入業務委託というふうにあって、400万円ぐらいあるわけですが、調べましたらRPAというのは、自分たちでも書式がつけられるというようなシステムということですので、近いうちに皆さん勉強されてから、もう市役所の職員の方々でつくっていただけるというふうになると思いますけれども、現在のところ、今どのように考えておられますか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

今度、令和5年度で予算要求しておりますRPAの導入で、本市、最初の導入にあたります。今回は今言いましたように、最初の導入ですので、導入する際には委託の中に設定のサポートのほうは入れておりますが、同時にマニュアル作成のほうも委託する予定でございます。

今後、今、委員おっしゃったように、職員のほうでできるようにマニュアルを基にやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ぜひとも頑張ってください。たぶん、そんな難しいことはないというふうに、ちょっと私もいろいろやったことがあるので思いますので。

次、いいですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 今度、61番なんですけれども、ここには書いてないですが、詳しいほうにワンペダルの補助金が50万円って上がっているんですが、何件になりますか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長、二瀬です。

これにつきましては、一台5万円の10台分になります。

○委員（山下桂造君） 10人ということで、また募集がかかると思っています。

最近、事故がやっぱり多い。車自体も進化してから、勝手に止まるようにもなってきましたけれども、ぜひとも高齢の方には付けていただきたいというふうに思っているところです。

13ページの75番、自衛官募集協力事務のことなんですが、最近、自衛隊に協力するために自治体のほうから、募集ができる年齢になったところで自治体から名簿を何もせずに渡す。そして、名簿については、渡したくない人は申し出てくださというようなことが他市の自治体であっているのを知りました。

玉名市はまだ動いてないと思うのですが、勝手に申し出なければ渡しますよというのは、ちょっと問題かなと思うんで、玉名市としては今どういう状況になってるか教えてください。

○総務課長補佐（内村敏弘君） 総務課の内村です。

先ほどの山下委員の御質問ですけども、基本的に自衛隊の適齢者名簿というのは個人情報に該当しますので、必要最小限というかですね、適正な管理事務の目的の下、取り扱うこととなります。

基本的に目的以外の提供だったりとか、使用というのが条例で今禁止がされているところですけども、その中に例外がございまして、法律の規定に基づく場合というのが例外としてございます。自衛隊法に、情報の提供も含めて自衛隊の募集事務に自治体は協力しなければならないという規定がございまして、それに基づいて今、提供を行っているところでございます。

なので、現時点では、本人の意思にかかわらずですね、提供することに問題はないというふうに考えているところでございますけれども、御本人さんが嫌がられるというふうなことも報道等で拝見しておりますので、そちらについては今後、検

討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ということは、今は名簿を渡しているということですか、現在。

○総務課長補佐（内村敏弘君） 総務課の内村です。

はい、渡しております。渡した名簿につきましては、事務の使用が終わった際にはきちんと適切に廃棄するように、自衛官募集事務所には文書でお願いしているところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 他市では、その辺は気を付けていて、渡したくない人は、渡さないから知らせてくれというふうに広報をかけているんですけども、その辺は玉名市は今までしたことがなかったということなんですか。それは住民はみんな知っていることではないですよ、知っていること自体は。どうなんだろう、問題にならないのかなと、ちょっと不安に思ったので。

これは、またちょっと話にいきますね。ここでいったん終わっておきます。

14ページの87番のコンビニ証明交付事業なんですけれども、実はこれは私の妻が印鑑証明書をもらいにここに来たんですけども、コンビニに行ってくださいと言われたんだそうです。コンビニに行ったということではあったんですけども、熊本市役所とかに行ったら、コンビニと同じような機械が置いてあるんですよ、確か置いてあったと思うんですよ。

玉名市として市役所に来て、市役所にもそういう機械があれば、人の業務が少し簡単になるのかなと、機械も高いかもしれませんが、そんなこと市役所としては考えていかれないだろうか。支所によっては、近くにコンビニがないところもあるかもしれないし、どんなもんだろうなと思ってですね、市役所があれば便利だなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀で

ございます。

今の山下委員のおっしゃられた、コンビニ交付にあるマルチコピー機になりますけれども、それを市役所に置いたらどうかということですが、当然そこらあたりについては、玉名市としてもそういった方向がいいのではないかなというところの考えはあります。

今のところは、実際に置くところまではいっていませんけれども、今後の窓口業務を緩和させるという、混雑を緩和させるということから考えると、3台程度置くというのも検討していかなければならないのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 分かりました。前向きに検討していただけることを願っております。

以上で終わります。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（田畑久吉君） 田畑でございます。

非常に数が多いんですが、二、三点、簡単なことだけお伺いしたいと思います。

まず、12ページの45、地域活性化事業、要するに自治公社に対する補助金です。この補助金そのものがどうこうということじゃなくて、我々、玉名市ボランティア連絡協議会、7団体、8団体で連絡協議会をやっておりますけども、その団体が主催で市民会館を利用して、皆さん御存じのとおり、ロシアがウクライナ侵攻して非常に難民が出たり、あるいはトルコ地震で被災者が出ています。こういう方々に支援金を送りたいということで、今、企画しようとしたんですけど、あるいは個人でもチャリティショーをして、その利益をそういった支援金として送りたいという計画を今組んでおりますけれども。

この自治体、市民会館ですね、そういった慈善事業をする方々に、我々はあくまでもボランティアですからね、自分の給料をそこから取るわけ

じゃありません。あくまでもボランティアです。ボランティアで10人ぐらいかかわらないといけません。

そういう事業に対して、市民会館が一般の使用料よりも割引していただく規約か何かあるのか、ちょっとその辺をお尋ねします。

**○企画経営課長（石貫誠哉君）** 企画経営課の石貫です。

この45番の地域活性化事業、市民会館を運営している自治振興公社に対する補助金ではございますが、実際、市民会館の運営に関しましては、今、教育委員会の文化課のほうが所管しております。市民会館の利用の形態につきましても、あいにく我々のところで関知しておりませんので、ちょっとこの場でお答えできないということで申し訳ございません。

**○委員（田畑久吉君）** 市役所は行政をみんな把握してないといけないでしょう。指定管理者があってもね。市役所がまず経営計画立てて、指定管理するわけでしょう。なぜ、それ以上、答えられない。ちゃんと規約とか、いろいろ内規があって、それを管理者に渡すわけでしょう。

**○企画経営課長（石貫誠哉君）** 企画経営課の石貫です。

ただいま申し上げましたように、市民会館の指定管理者の監督のほうは文化課の所管になっておりますので、ちょっとこの場で存じ上げませんので、お答えできないということで申し訳ございません。

**○委員（田畑久吉君）** 所管はどこなの。

**○企画経営課長（石貫誠哉君）** 企画経営課の石貫です。

文化課になります。

**○委員（田畑久吉君）** 所管はどこなの。答えられるように、行政はやっぱりつかんでおかないといかんよな。

**○企画経営課長（石貫誠哉君）** 企画経営課の石貫です。

他の分野でも答えられるように勉強はいたしますけれども、すみません、ただ、今のことに関しましては、存じ上げませんので申し訳ございません。

**○企画経営課長（石貫誠哉君）** 何にも内容を分からずに、ただ一任しているようなことじゃ、とても行政のする姿じゃないよな。

そういうことであれば、調べてまた返事をしていただくように。

そういった慈善事業をするときに、去年からかな、市民会館の使用料が上がってるの。そういう面もあるし、ぜひそういうときの規約を設けて、規約を必ずしも所管のほうでも持っておかないといけない、行政のほうでも。ただ、それだったら、投げやりになつとる、投げやりに。

**○副市長（村上隆之君）** 副市長の村上です。

自治振興公社につきまして、今、田畑委員からの質問ですが、規約の中にも公益上、特に必要と認める場合はそういう減免とか、そういう措置もございませぬ。それは基本的に、今は自治振興公社のほうといいますか、指定管理のほうでやつとることでの減免というのは、あまり実例的にはございませぬけれども、公益上特に必要という判断ができれば、そういう措置も考えられるということでございませぬ。

**○委員（田畑久吉君）** 今、副市長が丁寧な答えられた。そういう答えであれば理解できるんですよ。中身の細かいことはいい。

だから、非常にロシアの問題、ウクライナの問題、トルコの問題、被災者が非常に多いわけだからね、せめて玉名市ボランティア連絡協議会で主催であれば、個人でチャリティショーをして寄付したいという、そういった思いがあるもんだから、今までそういった補助がなかったように、ちょっと過去にですね、私も七、八回は私もチャリティショーをやってますんで、だいたい分かるんですけど、こういうことに対してはもっと積極的に姿勢を示してほしいなという思いで質問しました。

以上です。あるかないか、またはつきりとわか

れば、教えてもらってもいいですかね。

それと36ページ、市民税が28億7,280万円あがってますよね。これは市民の対象人口が何人分になっているか、ちょっとお尋ねします。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

ただいまの質問は市民税の対象ですか。すみません、調べて回答させていただきます。

○委員（田畑久吉君） あとで結構です。どうもありがとうございます。いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 山下です。

22ページの229番の環境基本計画推進事業のことなんですけれども、これはお願いします。

今までの玉名市の総合計画とかを見ていたら、自然環境を大切にということ、山だったり海だったりってことは書いてあるんですけども、具体的な生き物についてのことの記載がほとんどないんですよ。せっかくつくるのであれば、非常に貴重な生き物いますので、その辺のところもしっかり組み入れた上で、つくっていただきたいということの要望です。

以上です。

○委員（中村慎吾君） すみません、中村です。

11ページの39番ですけども、公共施設の照明更新の委託業務が計上されてますけども、すみません、公共施設っていうのは範囲的にはどのようところまで計画されているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

今回の設計委託で計上しております、施設を全部読み上げはよろしいですか。

○委員（中村慎吾君） いえ、例えば学校施設だったりとか、公民館とか、いろいろあると思います。公共施設、広く言えば指定管理の施設まで公共施設っていうところまで範囲を含めるのか、ちょっとその辺をだいたい範囲でいいんですけども。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

公共施設の範囲について、管財課のほうで計画に基づいて、現在、管理・支援等を行なってます公共施設につきましては、学校施設含めて約220、正確に218施設を公共施設という形で捉えております。指定管理も含んだところでの218施設です。

○委員（中村慎吾君） 含んだところですね。はい、分かりました。

かなりの照明器具等の変更が必要になると思いますけども、例えば設計の計画をされて、ちょっと先のことですけども、この218施設、かなりの年月が実際に交換をしていく上ではかかるかと思えますけれども、例えば一応、計画的には5年なのか10年なのか、その辺まではある程度、計画をされているのでしょうか。まだ、そこまではというところでしょうか。

○管財課（田尻大志郎君） 管財課の田尻です。

今回の対象施設といたしまして14施設と、さらに学校施設を含んでおります。

今回、対象に選んだ選定条件といたしましては、令和12年度までに中規模改修などの大きい工事が無い施設を先にLED化を進めることとしております。

残りの施設については、計画で中規模改修等がありますので、そこで順次更新をしていくことにしています。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（中村慎吾君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 今の関連なんですけど、LED化が進んでないところを計画するということですね、今回。LED化をしているところを変えるんじゃないですね、進んでないところをしていくということですね。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。



そのとおりです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、今218のうちに、進んでないところはどのぐらいあるんですか。割合で半分ぐらい進んでいるんですか。

○管財課（田尻大志郎君） 正確な数値は把握しておりませんが、7割以上は進んでないです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

電気代も結構上がりよるじゃないですか。となると、これはもっと14施設といわず、もっと進めていくというわけには、補助金の関係とかもあるけん、難しかですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

北本委員が今おっしゃったように、当然補助金を、計画補助金をいただきますので計画的に進めながら、財政課のほうと協議しながら計画的に進めていくということになります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回の設計の委託となると、変える設計を委託するという、それとも計画を委託する。何の委託になっているんですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

設計の委託です。変えるための設計の委託です。

○委員（北本将幸君） 分かりました。いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

一つ、お尋ねいたします。17ページのナンバー155の男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業というのが、これは毎年何人か参加をされているんでしょうか。お尋ねいたします。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） 人権啓発課の濱地です。

昨年はありませんでした。募集を毎年かけているんですけど、昨年はございませんで、一番最後にあったのが令和元年度にお一人、研修に行かれています。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

ちょっとネット検索して調べたところ、職員さんや一般市民の募集と書いてあったんですけど、職員さんがされるというのは難しいことなんですか。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） 人権啓発課の濱地です。

職員さんが行かれた年もございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

内容的には、これは県のほうに行き、何人かでされるような育成事業になるんでしょうか。

○人権啓発課長（濱地裕子さん） ここ最近、コロナ以降は県のほうでという研修ですけども、以前は関東のほうに県内で募集で集まった人材で研修に行かれました。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

ずいぶん前に参加したという方の話を聞いたことがあるんですけど、そのときは海外まで行ったというようなお話も聞いたことあるんですけど、やっぱり長い先を見ても、とてもいい学びの時間になるかなと思うので、募集がなかったときにはですね、こちらから、今PTA会長も女性の方が多かったりするから、ちょっとスカウトする形でお声掛けしてでも、見つけるというようなことまでされてというのでもいいのかなと。

それと、年齢は何歳までとか制限があるんでしょうか。

○人権啓発課長補佐（村上紀久美さん） 人権啓発課、村上です。

今の地域リーダー育成事業と言いますのは、熊本県の男女共同参画課のほうの主催でやっている事業で、県内の自治体職員及び男女共同参画での地域リーダーを育成する目的で募集がっております。その事業に市から一般市民の方の参加及び職員の参加をしているところです。

今、吉田委員がおっしゃったように、海外というのは今までちょっと聞いたことがないので、たぶん別の研修のことだと思います。

その研修の内容と言いますのが、県が募集した方の招集をかけて、オリエンテーション等の顔合わせ会がありまして、年に一度、関東方面に視察研修に行くと。それを持ち帰って、各地域で実践をする。そして、その成果を発表するという研修になっております。

その募集等については、広報ホームページ、あとは各種団体さんにいろいろパンフレットを配ったり、そういう各種審議会とか、そういう地域づくりのリーダーさんとかに情報をお渡しして募集をかけている状況です。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

とてもいい研修ができると思いますので、活躍されている女性の方、ちょっと知り合い通しても、お声掛けをしていただいて参加できるようにされたほうがいいかなって思います。

ちなみに、さっき山下委員も言われたんですけど、それに私がなんて言って、私が参加したりできるんでしょうか。

○人権啓発課長補佐（村上紀久美さん） 人権啓発課、村上です。

募集の要項に規定がありますので、それに合致すれば参加することができるということになっております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

先ほど、田畑委員からの御質問で、市民税の納税義務者数ということで御質問だったんですけども、一応令和4年度を基準に令和5年度の予算を算出しておりますので、令和4年度の納税義務者数をお答えさせていただきます。

令和4年度は現年分で個人の場合は3万861名の納税義務者でした。法人の場合が1,607件の納税義務者数がございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（作本幸男君） 作本です。

12ページの65番、地域おこし協力隊、これに委託費に1,200万円ほどあります。これは一人なのか、団体なのか。一人であれば何名の方なのか。ちょっとお伺いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川です。

坂本委員お尋ねの地域おこし協力隊業務委託の件でよろしかったでしょうか。

○委員（作本幸男君） はい。

○地域振興課長（平川伸治君） これは今、個人で2名分でございます。

○委員（作本幸男君） 2名分で1,200万円を割っていいんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） この1,136万7,000円、2名分でございますけれども、中身につきましては、委託料が人件費と活動費になりますけれども、これが2名分です。

それと募集にかかる経費が200万円、これが一次自治体の200万円でございます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

2名分でやっておられるということですけど、この事業の内容ですよね。ちょっとした事業の内容も前に聞いたこともあるんですが、今どういったことをされているのかお伺いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 空き家や空き店舗等を有効活用し、移住・定住の促進と地域の活性化を図ることを目的としているものでございます。

それと新たに新規でもう一人、委託をすることにしておりますけれども、過疎地地域教育コーディネーター、この地域おこし協力隊を新たに募集をしますけれども、地域課題を教育コンテンツ化し、新たな関係人口の創出を目指すもので、特

に過疎地域となった天水地区に入り込んでいただいて、地域資源の再評価や利活用、事業展開するような活動をお願いするところでございます。

なお、さっき予算の内訳を申しましたけれども、全て特別交付税措置がされるものでございます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

こういう方が玉名のために頑張っておられるということは非常にいいんですが、何か成果といたしますか、効果といたしますか、そういうものは何か感じられたことはありますか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

先ほど、現在、玉名市で3名、地域おこし協力隊として日々活躍をさせていただいております。関係人口の構築にしても、空き家対策にしても、ジョブケーション事業にしても、最近では台湾のスタートアップ事業にしても、それと新たに採用しております、情報発信に関わる動画あたりのシティプロモートにしても、あと高校の魅力化、そのような事業も3名に携わっていただいておりますけれども、都市部から玉名市の魅力発見というところで、十分活躍していただいているものと感じております。

○委員（作本幸男君） 結構です。

○委員長（多田隈啓二君） 今、質疑中ではありますが、1時間たちましたので、事務都合により暫時休憩します。

なお、再開は14時15分から再開したいと思います。

-----○-----

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかに質疑、委員間討議ありませんか。どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の64ページのところで、A Iの議事録の

ところなんですけど、会議録のデータを作成するので、出来的にはどれぐらいできるとですかね。意外と誤字脱字が多かったりとかあるじゃないですか、その出来具合。75%ぐらい削減できそうということだったんですけど。最初だけん、ちょっとまだ分らんかもしれん。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

予算化する前に、今年度はいくつかのこの議事録作成ツールのほうを試して使ってみたことがあります。確かに完璧に変換するということはありませんで、やはり修正のほうが必要になって、それはもうメーカーによって修正の度合いが結構しなやかいけないところとか、まあまあのところとか、それはいろいろございました。ただ、そういう作業は発生するというのは間違いないことだと思いますということで回答します。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これはシステムだけのパソコンに入れるとですか。どんな感じなんですか。これ入れたら、いろんな会議はたぶんあると思うんですけども、どこでも使えるようになってるんですか。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

パソコンにシステムを入れるというものではございませんで、レコーダーで録音した音声データをクラウド上のシステムにアップしまして、そこで変換されて文字起こしされて下りてくるというものになります。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、レコーダーで録音をいっぱいすれば、それをクラウド上に上げて、会議録をいっぱいつくってもらえるということですか。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、これとかもできるんですか、録

音しとったりすれば。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） はい、議会のこういう委員会であつたりとかも、今、録音をしている音声データをクラウド上にアップすれば、文字起こしして下りてくる。可能でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

それは314万円できるとですか。議会の会議録とか600万円ぐらいかかつた、つくるのに、これは300万円ぐらいできるとですか。正確なのじゃないかもしれんけど。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） 議会のほうで委託されている会議録のほうは、確か会議録作成までの製本印刷あたりも含めての費用だったかと思っております。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回は製本までいかんけど、文字としてはどれだけでも出せるっていうことですよ。その会議を録音して使えば、そのシステムが314万円ということですか。それで75%も削減できるならいいなと思って。

○企画経営課長補佐（萩尾一義君） どれだけでもということなんです。今回、企画経営課のほうで考えておりますのが、1か月あたり100時間分までの金額で計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員（北本将幸君） 分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、北本議員のAI議事録システムですけど、これは一年分の月100時間の合計1,200時間の一年分のライセンス料という認識でよろしいでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

予算計上している分に限りましての話になりますけども、一月100時間分の利用料ということ

で計上しております。

○委員（大野豊重君） ということは、1か月です。1か月でこの金額。

○企画経営課長（石貫誠哉君） ひと月あたりで24万円かというふうな計算になります。

○委員（大野豊重君） すみません、もう一度。

○企画経営課長（石貫誠哉君） ひと月24万円で一年間の利用料で264万円、あと税込で314万6,000円というふうな予算の計上の仕方をしております。

○委員（大野豊重君） ということは、年間ですね。ということは、毎年このシステムが良くて、使っていけば毎年かかるし、さっき言った100時間制限をオーバーするような使い勝手が出てきたら、また補正とかで上げていくということですね。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

お見込みのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑、委員間討議ありますか。どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

10ページをまず、お願いします。予算資料の10ページの14番です。

特別職報酬等審議会事務費を計上してありますけど、これは令和5年度に審議会に諮問するようなことが今時点であるんですか。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。

今のところ予定はしてありませんが、予算は上げております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

去年も予算は上がったんですよ、実は。これは諮問する事前に補正予算を上げるというわけには、もう間に合わないんですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。そうなります、はい。

○委員（前田正治君） やっぱり間に合わない。  
よかです。分かりました。

11ページの33番の市有財産管理事業についてお尋ねします。庁舎内の掃除は業者に委託してありますけど、平成5年度の業者は決まっているんですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。  
長期契約になっておりますので。

○委員（前田正治君） 前田です。  
会社側とですね、ちゃんと言わんとできんって思うことが一つあつとですけど、掃除する従業員の人たちの休憩する場所ですよ。これはやっぱその辺の契約するときですね、きちんと会社に話をして、従業員の安全配慮という点でも、しっかり考えてもらわんとですよ、いかんかなという気がすつとですけど、その辺の話をされたことありますか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。  
常日頃から休憩場所については、お話ししておりますが、現在のところいいというような回答で、無理強いはしていないところです。

○委員（前田正治君） 前田です。  
現在のところいいっていったっちゃ、現在のところは階段の下の真っ暗なところで、階段を上って行こうとすると、ボソボソと声がするので、何かと思うと、休憩しとんなはって、やっぱこれはちょっといかがかなと思います。

本人さんたちは、なかなか言い出しにくい点もあると思いますけど、やっぱ会社側ときちんとそこは話はせんとですよ、と思います。

以上です。

続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

○委員（前田正治君） 12ページですけど、65番の地域づくり事業の中の再三質問は出てますけど、地域おこし協力隊業務委託なんですけど、これはずっともう何年間か続けてこられたんですけど、実際に隊員が今まで何名来て、そのうち定

住が何名あったっていうことかデータはありますか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

前田委員お尋ねの地域おこし協力隊の件ですけども、これまで玉名市のほうに地域おこし協力隊として6名が来ております。今現在、6名です。

そのうち3名が今現在、地域振興課のほうで活躍をさせていただいておりますけども、残念ながら玉名市のほうに定住してというような実績はございません。

○委員（前田正治君） 前田です。

私はやっぱり、そこが問題じゃないかなと思っているんですね。この協力隊の一番の元々の目的は、定住者を増やすということだけん。だけん、玉名に定住がかなわんだったっていうことは、それなりの理由があると思うんですよ。そこら辺の分析というのはされとるんですかね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

委員がおっしゃるとおり、地域おこし協力隊の目的というか、最終的には玉名市に移住、定住してもらおうというのが一番の目的でもございます。これまで残念ながら、玉名市のほうに、いろいろな諸事情があつて定住、移住まではしていただいておりませんが、今、活躍させていただいている3名、それと来年もう1人考えておりますけども、その地域おこし協力隊につきましては、事業の内容もありますけども、その辺を十分生かして定住していただけるように働きかけていきたいとは思っております。

○委員（前田正治君） 前田です。

だけん、協力隊の期間を過ぎて終わるとき、やっぱどっかに帰りますとか、元いたところに戻りますとか、定住は叶わんわけですよ。ということで、やっぱその協力隊の人に率直な話、定住に結びつかんとは何ですかね、みたいなことも聞いてですよ、今後に生かしていかなと。ただ、補

助金が来るからこなししていくというか、そういうふうには、極端に言うとは、どうも見えんけん。定住に結びつけるような努力を今後ともやっばしていかなと思ひます。

続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（前田正治君） 13ページの67番ですけど、ふるさと納税推進事業、ふるさと納税がずっと納税額が上がってきたということなんですけど、これは去年も言うたかなと思ひますけど、寄付してもらった人とのその後のつながりはどぎゃんとばされとんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ふるさと納税の目的が玉名市に縁があったり、所縁のある方に対して働きかけるっていうことで、玉名市の魅力を伝えるとともに、返礼品事業者の販路拡大というのも当然でございますけれども、玉名市のファンを増やしていくというようなことを申し上げれば、いろいろなその辺の所縁、縁がある方には「玉名市の今」というような雑誌とかもお送りしてますし、いろいろなイベントで玉名市の魅力を発信するような働きかけ、先ほどちょっと申しましたけども、都市圏とかでやるようなイベントあたりでも、玉名市のブースを出店するなどして、ふるさと納税をその都度働きかけているようなところはしているところではございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

今までふるさと納税をしてもらった人たちへのつながりを、どぎゃんふうに、納税してくれた人がその場で玉名市とつながったんですよ。結局、その人たちがまたお客さんば増やしてくれますことが一番よかわけですよ。

この前、議会も執行部の皆さんも研修に参加したかな。関係人口を増やしていかなんという話があったでしょう。やっばまさに関係人口を増やしていく。そこにふるさと納税に着目するのも一つの手かなと思ひますけど、ですから、納税され

た人を一回きりじゃなくて、今度、玉名市側がとなぎ止めるっていうかな、そういう施策を何かしていかなと、いかなとじゃないかなと思ひますので、その辺どぎゃんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ふるさと納税をしていただいた方には、当然返礼品として、いろいろな玉名市の農産物であったり、成果物あるいはその他の返礼品をお送りするんですけども、その返礼品をお送りする、そのものの中に玉名市を紹介するような、いろいろな御案内も同封することで、もう一度とか、継続的にふるさと納税をしていただくように、お願いはしているところではございますし、令和3年だったかと思ひますけれども、玉名市のファンを集めて募集をしまして、玉名市で過ごしてもらったり、玉名市の魅力を分かってもらえるようなファンミーティングを天水町辺りで開催したような事業はしていたかと思ひます。

○委員（前田正治君） 前田です。

大いに強めてください、その辺。

この前、ラジオのニュースだったか、なんかちょっと忘れたんですけど、千葉県で熊本のNHK放送が聞こえたっていうようなことがニュースになっていたのいで、やっばそぎゃんとで地元愛というかな、出身者はピンとくるわけですよ、遠方に行っているとは、どうも。

せっかくの機会をうまく結びつけていきたいなというふうには思ひます。

続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○委員（前田正治君） どこだったかな。すみません、誰かほかの人に。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

29番のところなんですけど、LINEのカスタマイズのところなんですけど、99万円の予算を上げられてますけど、これで以前、言いよった

カスタマイズは全部できるということではないですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

昨年、市公式のLINEのカスタマイズということで、予算計上させていただきましたけども、その際に説明したいろいろな機能がございましたけども、その機能につきましては、前回、予算をつけていただいた分で、ほぼほぼ満たしているというか、全て完成するものでございますけども、今回のLINEラインカスタマイズ業務の99万円につきましては、市公式LINEの電子申請、この電子申請機能というのは、その際の予算に含まれているものではございますけれども、今回の追加、補正の99万円につきましては、この公式LINEの電子申請機能をウェブにも拡張するもので、市のホームページ経由で電子申請にも対応できるようにするもので、申請データは市の公式LINE上で一元管理するものでございます。

内訳としましては55万円、それともう一つ、市の公式LINEのメニュー画面がございますけども、これを玉名市独自のオリジナルデザインとして作成するオリジナルデザイン料として、44万円、合計99万円を計上しているものでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

また、もう一個、新たに機能を増やすために、予算をつけてるということで、結局カスタマイズしていくじゃないですか。するときのこの予算で、以後はかかるとですかね、経費は。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ほぼほぼ機能的には、前回、説明したもので完了するんですけども、新たにこのLINEとは別に、市のホームページあたりでもLINEのカスタマイズにつなげるような機能が要望があれば導入していきたいと思っておりますので、その都度その都度また、全く新たな機能をつける場合には予算を

計上させていただきたいと思っています。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、今のこのできている状態では、かからんということですよ、もう経費的には。

○地域振興課長（平川伸治君） そのとおりです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今、どのくらいおとですかね、友達の的には。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

今、約5,400です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

本当に情報発信が一瞬でできるけん、結構いいと思うんですけど、この5,000をもうちょっと増やしていけるように、窓口とかでも、こういうのがありますと言えば、QRコード読んですぐするだけなので、たぶん増えていくと思うんですけど、特に若い人たちとか。

その辺の取り組みというのは、それこそ各課の窓口でとりあえず一回は言うとか、そういったことはされているんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

この市公式LINEのカスタマイズでございますけれども、2月1日に実はLINEのメニュー画面を一新して、2月1日からゴミの分別、これがチャットボットでゴミの種類を手で入力すると、その分別について返事が返ってくるようなサービスを開始しております。

環境整備課ともちょっとその際いろいろお話をした中で進めておりますけども、今度ゴミ出しカレンダーが3月に各家庭にいくかと思っておりますけども、北本委員がおっしゃったように2次元コードを表に貼ってLINEのサービスを広く知らしめると言いますか、広報するようなこともしたいと思っておりますし、いろんな各課、部署に連携して、これからLINEにいろいろな機能を追加していきたいと思っておりますので、新たな機能が追加する度に、その所管とも話をしながら窓口も

含めたところで広報誌もそうですけども、PRをしていきたいと考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今、5,000人ぐらいだけど、5,000人にいざ郵送するとなったら、かなりの費用がかかっていくと思うけど、それが日数もかなり一瞬でバツて出せるということは、かなりの情報公開能力だと思うんで、そこは一人でも増やしていけるように、たぶん声かけで結構増えていくも部分はあると思うんで、これが1万とか増えていったらもっと情報が発信しやすくなると思うんですよね。力を入れて、お金かかるところじゃないと思うんで、取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

22ページをお願いします。ナンバー232、一般廃棄物適正処理事業についてですけど、東部環境センターへのゴミの搬入道路が最近開通したでしょう。今までより、かなり距離的には短くなったと思うんですけど、それはこの運搬業務委託の中にどぎゃんふうに反映しとつかなと思ひまして、お尋ねします。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

運搬業務の距離の換算のことについてでございますけれども、当初予算を計上する際に4月から半年分、4月から9月までの走行距離を各業者さんに報告をしていただいておりますので、それ掛ける2というところで、走行距離を換算しております。

ですので、今回、新しい搬入道路ができておりますので、それが今年度、夏場だったですかね、の部分になりますので、半年分なので、約3か月分の運搬の距離の短縮ということにはなるかと思ひますけれども、今のところそういう状態でございます。

なので、全体の走行距離については、来年度から完全に反映するような形と考えています。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは計算上でしょう。実際は今年度の頭から短い距離は走ってるわけですよね。今年度の予算だけ。だけ、今年度からその分をちょっと減らしてはよがかなつかないと思うんですけど、それはあとで調整か何かするんですか。

○環境整備課長（塚本昭弘君） 地環境整備課の塚本でございます。

これについては、何ともゴミの種類とか量とかで、収集の台数も変わってまいります。一概に短くなった、行き道は短くはなっておりますけれども、なかなか全体として把握は困難という判断をしておりますので、ザックリと例えば今年度分は距離は引きますよということは、なかなかですね、根拠的に出せない。出すのが難しいということでございますので、完全に反映するのはやはり来年度ということで考えております。現況は今の設定額の部分で運用していきたいと考えております。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは距離を勘案して、当然運搬の費用というのは出てくると思うとですよ。やっぱ短くなった分、反映せんと、ちょっといかなかなと思ひます。

ただ、今年はガソリン代も上がるとるけん。その分を計算すると、とんとんになりますというような答えがくるならどぎゃんしようかなと思うとつたんですけど、しっかり反映するようにお願いしておきます。

以上です。

○委員（江田計司君） 江田です。

ちょっとふるさと納税の件でお尋ねしたいんですけども、ここですね、何年間でかなり多くなって、今13億円ぐらいですかね、になってますけど、できたらその内訳ですか、例えば1億円はそうならんばってんが、何千万円以下が何割ぐらいとか、1万円がどれくらいとか、それと極端に言いますと、例えば去年された方、ずっと継続されている方もおられると思ひますけども、そういう



内訳をよければお願いします。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

江田委員、お尋ねのふるさと納税の推移でございますけれども、委員おっしゃるように、昨年度まで、令和3年度までは右肩上がりに順調にふるさと納税寄付額は増加しております。数字を申し上げますと平成30年が7,200万円、それと令和元年が4億4,000万円、それと令和2年が8億7,700万円、それと令和3年が11億1,700万円余りでございます。

寄付額に応じた割合というか、その分析までは今のところまだできていない状況でございます。

○委員（江田計司君） ということは、極端に言うとは、ただ、ずっと増えよるばってんが、何で増えよるかっていうのは分かっとらんとですね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

ポータルサイトを運営している委託事業者と毎月の寄付額に対して、まず寄付額とそれと返礼品がどのようなものが出ているのか、それとどのような問題があるかというのは、月次報告あたりで、担当者同士で毎月分析はしております。

○委員（江田計司君） 分析はしとんなはるけども、極端に言うとは、どがん人がどがんして、ふるさと納税をしてもらうかですね。だから、この辺もただ納税してもらう、ありがたい、ありがたいじゃなくて、中村委員からもいろいろ言われましたけども、例えば返礼品に対して、いろいろ苦情があったり、いろいろあると思うんですよ。だから、その辺もですね、今後ただ納税をしてもらって、ありがたい、ありがたいじゃなくて、いかにしてこの納税が増えるかどうか、やっぱ分析はして、いろんな研究をしていかなかんだろうと思っております。その辺をよろしく願いしときます。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

12ページの46番で、定住促進補助金がある

じゃないですか。しかしながら、天水町に限っては過疎地域に指定されたということで、別に予算が組んであるのかなと思うんですけども、天水町にもし住宅取得とか提示をされるとかっていったら、要は天水以外との差は何か設けてあるんですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

松本委員お尋ねの天水町に特化した定住に関する補助金のことだと思いますけれども、令和5年当初予算で計上させてもらっております。

一般の方については、第三次住宅取得補助金ということで20万円、市内事業者施工の住宅については30万円ということで補助をさせていただいておりますけれども、これに加えまして、第三次玉名市住宅取得補助金の10万円に、天水地区の定住促進につながるための住宅取得加算金ということで10万円を上乗せするような補助金を計上させていただいております。

なお、40歳未満の方は、これが20万円となるような10万円に10万円上乗せと、40歳未満の場合が20万円上乗せです。

○委員（松本憲二君） 松本です。

空き家を買って、リフォームだったりというとは、何か上乗せ分があるんですか。天水に限って。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

天水に限って空き家に関しては、今のところございません。

○委員（松本憲二君） せっかく過疎地域に指定されて、家を新築で建てればっかりじゃなくて、空き家があるところは、空き家をもし借りたいという人がいれば、その辺をちょっと柔軟に対応をしていただきたいなど、これは要望です。よろしく申し上げます。

○委員（西川裕文君） 西川ですけれども、12ページの53番、連携中枢都市圏構想推進事業ということで、熊本市と連携をして考えるようにな

りますけれども、令和5年度については職員さんの手当てだけの予算ですけど、今後どういうふうなところで、どういう形で熊本市との連携を進めていくような形になるでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

西川委員御質問の熊本連携中枢都市圏の件です。こちらの53番に計上しているのは、企画経営課の担当職員の人件費、時間外手当になりまして、具体的な取り組みの事業が始まりますと、それぞれの事業の所管課の中で、負担金という形で予算化されていくことになります。

現在については、熊本市が現在取り組んでいます事業につきまして、玉名市がその事業と一緒にやるかどうかというところの事務担当者同士でのやり取りが、これから本格的にスタートするといった状況です。

以前、御説明いたしましたように、令和5年度の9月議会で、その協定の分の議案のほうを上程できればということで、スケジュール感を持ちながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

ちょっと私から、2点だけよろしいでしょうか。多田隈です。

14ページの86番ですけど、社会保障と税の番号制度事業ということの中で、主な経費の中で、日本郵政にマイナンバーカードの申請サポート業務委託ということで、184万円計上されております。これの事業内容だったり、中身だったり、いつぐらいからされるのか。そしてメリットは何なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

日本郵便各マイナンバーカード申請サポート業務委託ということで、当然私どもはマイナンバーカードの申請普及ということで全力投球しなければ

ならないということがございます。令和6年の秋には健康保険証が廃止ということで、それに向けてマイナンバーカードの申請機会をより多く確保するということがございますし、また総務省においても郵便局を活用したマイナンバーカードの普及促進ということを推進しておるということもあって、玉名市でも郵便局と連携して申請サポートを行なうということでございます。

これについては、市内のおよそ4か所、あるいは5か所程度を選定をいたしまして、マイナンバーカードの申請サポート業務を中心に行なっていただくということでございます。

予定としましては、令和5年5月1日から年度末までということの計画でございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

四、五か所ということですけど、全地域でされるわけでないということですけど、そういう市民の方に5月からの通知はどのような方向で、四、五か所の郵便局と時期はされるのか、お伺いしたいと思います。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

場所については、現在もそうですけれども、郵便局のほうと打ち合わせをやっておるところです。あまり少ないところ、そもそもお客さんが少ないところでやってもらうということになると、どうしても結果としてつながりませんので、令和2年にマイナポイントのサポート事業、これを郵便局が主体となって応援をさせていただいたんですけども、そこら辺りの数字を基に4か所あるいは5か所を選定して、取り組みをしていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。あと、ポイントの取得率ですね、結構駆け込みも受かったと思うんです。よく市役所の左がいっぱいになっておりましたけど、ポイ

ント最終日、全部申請できたのか、何か問題なかったのかと取得率をお聞きしたいと思います。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

最新の取得率ですけれども、現在のところ58.3%でございます。この数字が平成28年1月からマイナンバーカードの交付ということが始まったんですけれども、およそ6年間、令和3年度末までで30%強であったものが、今年度、令和4年度については、およそ6年分の30%を交付するような形で、今年度末までには60%を超えるのが必至という状況でございます。

窓口については、かなり一日に200件を超えるような方がいらっちゃって、非常にマイナポイントの影響もあってですね、バタバタしたんですけれども、一応会計年度予算を中心として体制も整備をしておりますので、なんとか順調に処理ができたのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ありがとうございます。ぜひ取得率向上に向けて、大変だと思いますけれども、よろしくお祈りしたいと思います。

あと一点、最後になりますけど、30ページの368番で、防災対策事業の中の総合防災マップ作成委託に2,129万6,000円計上されております。この内容、中身、どのようにこの高額なお金をかけながら進められているのか、お伺いしたいと思います。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今回の防災総合マップ作成業務委託の概要につきましては、まず洪水の部分が令和3年7月15日に水防法第14条の改正に伴い、水位周知河川以外の中小河川の浸水想定区域のハザードマップの作成が義務化になりました。それに伴う、まず一点の追加です。

それと土砂につきまして、平成28年熊本県地震以降に土砂災害警戒区域の再調査に伴う新規の

追加が発生したため、その分についての追加です。

それと、あと高潮についてですが、こちらが平成27年の水防法改正に伴い高潮浸水想定区域図の作成基準が変更になったため、熊本県が令和3年11月に基準に基づいた高潮浸水想定区域図の公表を行いました。また、令和3年7月の水防法改正に伴い、水位周知海岸の指定が義務化され、令和6年度頃を目途に県が水位周知海岸として指定される予定で、指定後は今回公表された高潮浸水想定区域図のハザードマップの作成が義務化になるため、ちょうど時期としては令和5年の設計業務がいいんじゃないかということで、今回挙げているところでございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

13ページのナンバー78の税務総務費の中の地方税共同機構負担金322万5,000円が計上してありますけど、これはどういう、中身をちょっと教えてください。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

この地方税共同機構負担金につきましては、eLTAXというシステムがございまして、これは地方税法で、この機構が例えば年金の特別徴収であったり、法人の申告書であったり事務を取り扱うことになっておりまして、そのシステムの開発費だったり、運用経費を支払う負担金ということになっております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

もう玉名もeLTAXは前から使いよったんですかね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

一応、もともとeLTAXの走り年金課の特徴が始まっておりますので、実際ちょっと記憶にはございませんが、国税連携が始まったときから

e L T A Xを使った運用が開始されております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

これは、それなら全国の市町村が加入してるわけですね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

はい、全国の市町村、自治体が加入しております。

以上です。

○委員（前田正治君） この負担金というのは、それなら今後安くなることはなかでしょう。高くなることはあるかもしれんばってん。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

システムの維持費であったり、その運用の人件費だったりということで、安くなることはないと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、こぎゃん全国の市町村が加入しとつとに、玉名市からこぎゃん出さなるとかなと思ってですね、聞いてみました。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

13日月曜は、午前10時から委員会を再開いたします。

本日は、これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

午後 3時01分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田隈 啓 二

玉名市議会委員会記録  
予算決算委員会

令和5年3月10日招集

発行人 予算決算委員長 多田限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155

# 予算決算委員会記録

令和5年3月13日(月曜日)

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

## 1. 本日の会議に付した案件

1. 令和5年第1回玉名市議会定例会付託案件  
議第1号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第9号)
- 議第5号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第6号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算(第4号)
- 議第7号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第4号)
- 議第8号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第4号)
- 議第9号 令和5年度玉名市一般会計予算
- 議第13号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第14号 令和5年度玉名市水道事業会計予算
- 議第15号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算
- 議第16号 令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算

## 2. 出席委員(22名)

委員長	多田限啓二君
副委員長	一瀬重隆君
委員	大野豊重君
委員	中村慎吾君
委員	浜田繁次郎君
委員	瀬崎剛君
委員	田浦敏晴君

委員	山下桂造君
委員	立川信之君
委員	坂本公司君
委員	吉田真樹子さん
委員	北本将幸君
委員	松本憲二君
委員	徳村登志郎君
委員	西川裕文君
委員	江田計司君
委員	近松恵美子さん
委員	前田正治君
委員	作本幸男君
委員	森川和博君
委員	中尾嘉男君
委員	田畑久吉君

## 3. 欠席委員(なし)

## 4. 事務局職員出席者

次長	松野和博君
----	-------

## 5. 説明のため出席した者

産業経済部長	蟹江勇二君
建設部長	田代史典君
企業局長	荒木勇君
建設部首席審議員	金棒利彦君
農林水産政策課長	前田竜哉君
農地整備課長	小山恭徳君
商工政策課長	中川由美さん
観光物産課長	伊藤恵浩君
土木課長	田上幸二君
都市整備課長	中尾賢治君
営繕課長	福島修生君
上下水道総務課長	津川隆一君
上下水道工務課長	田上武靖君
農業委員会事務局長	小山博君
その他関係職員	

午前10時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、産業経済部及び建設部並びに企業局所管の案件の審査であります。

まず、産業経済部所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（小山 博君） おはようございます。農業委員会事務局長、小山です。

農業委員会事務局の主な内容について御説明いたします。

令和4年度玉名市一般会計（第9号）予算資料、8ページの下段になります。

68番、農業委員会運営業務につきまして、122万3,000円の減額をお願いするものです。内訳といたしまして、当初見込みに対して農業委員及び農地利用最適化推進員の活動実績日数減に伴い、農業委員82万5,000円の減額、同じく農地利用最適化推進員90万3,000円の減額、事務費として新型コロナウイルス感染拡大による事業中止や現地参加見送り等に伴う旅費出席負担金29万7,000円の減額、増額分といたしまして農業委員会事務局職員の業務負担量増加に伴う時間外勤務手当81万6,000円で、減額分との相殺額をお願いするものでございます。

農業委員会事務局からは以上です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） おはようございます。農林水産政策課長の前田です。

10日から計2件の細目について説明をいたします。

では、10ページをお願いいたします。

1つ目に、80番、新型コロナウイルス対策農林水産業支援事業の7,159万5,000円の減額につきましては、今年度の実績見込みによるものでありまして、このうち主なものとしまして、2件の予

算について説明をさせていただきます。

まず、米価下落臨時支援事業補助金4,261万9,000円の減額につきましては、令和3年産米の価格下落に対し、米農家を支援するための市独自の補助金で、不用額を減額するものでございます。

次に、畜産飼料・農業用被覆資材購入緊急支援事業補助金2,830万円の減額につきましては、飼料や被覆資材などの価格高騰に対し、畜産農家及び施設園芸農家を支援するための市独自の補助金で、こちらも不用額を減額するものでございます。なお、これら事業の財源には、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が全額充てられております。

2つ目に、同じページですけれど、84番、農林水産業燃油価格緊急補填事業の3,047万2,000円の減額につきましては、今年度の事業実績見込みによるものでありまして、施設園芸やノリ養殖などで用いる燃油の価格高騰に対し、農水産業者を支援するために市独自の補助金で、不用額を減額するものでございます。なお、こちらの事業につきましても、財源には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が全額充てられております。

当課からは以上でございます。

○農地整備課長（小山恭徳君） おはようございます。農地整備課長の小山です。

農地整備課からは、2つの事業について説明します。

予算資料12ページをお願いします。

1つ目は、96番、県営基幹水利ストックマネジメント事業2,356万9,000円の増額は、熊本県が実施しております排水機場や揚水施設などの基幹水利施設を整備する事業に対しての負担金で、事業費の実績見込みに伴う負担金の増額でございます。

主な内訳としましては、大開排水機場更新事業において、国の2次補正により、事業費が当初6、

000万円から1億9,000万円となったことなどです。

次に、98番、多面的機能支払交付金事業で2,393万3,000円の減額につきまして、内訳としましては、多面的機能支払交付金、農地維持122万2,000円の減額と、資源向上66万5,000円の減額は、2地区が活動を終了したため、交付対象面積が減ったことによるもので、資源向上長寿命化2,204万6,000円の減額は、国・県からの交付金を当初予算で100%見込んでおりましたが、18.5%減の81.5%になったことによる減額でございます。

なお、財源につきましては、国・県75%の補助を受けまして補助金を交付するものです。

農地整備課からは以上です。

**○商工政策課長（中川由美さん）** 商工政策課長の中川です。

補正予算資料の14ページをお願いいたします。

まず、説明の前に、1か所訂正をお願いします。14ページの116番、中心市街地活性化事業、説明欄で商店街空き地・空き店舗対策事業補助金が200万円の減額となっておりますけれども、こちらはマイナス100万円の間違いですので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。なお、左側の事業費等への影響はございません。

それでは、説明を移ります。

その下の117番、中小企業等経済対策事業で3,106万2,000円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、熊本県が飲食店等に対しまして行ないました営業時間短縮要請協力金事業の負担金額確定に伴い減額するものです。

当課からは以上です。

**○観光物産課長（伊藤恵浩君）** 観光物産課の伊藤でございます。

予算資料の15ページをお願いいたします。

119番、施設等管理運営事業は、1,874万1,000円の増額で、実績見込みによる事業

費の減額、及び新型コロナ感染拡大に伴う指定管理業者への補填でございます。なお、この一部財源は、観光施設等整備事業債を運用しております。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中、産業経済部に係る説明を終わります。

**○委員長（多田隈啓二君）** 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第1号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

**○委員（前田正治君）** 前田です。

まず、9ページの74番の農業生産向上多作事業の中の中山間農業モデル地区強化事業補助金は、実績見込みという説明があっけませんが、これは270万円の減額というのは、当初の見込みより300万円近く減額するわけなんですけど、その理由というのは何かあるとですか。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

こちらの事業につきましては、天水地区の石橋集落における農業基盤の整備事業に対して、県がモデル地区と指定して取り組んだ事業でございますが、この減額の理由としてですが、当初、単県事業ですので、県から700万円の予算枠で補助金が交付されて、それに見合う事業がなされるわけですが、これは取り組みがどうのこうのじゃなくて、いわゆる県からの補助金が当初より減額されて交付されたことにより、事業費についてもこういう調整がなされたというものでございます。

以上です。

**○委員（前田正治君）** 県からの交付金は何でそやん当初の予定より少なかったつですか。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

例年、大体700万円の枠でということで、県との当初の取り決めと申しますか、ルールとして毎年予算化をしておりますが、結果的に県庁内で



予算が確保ができなかったということが理由になります。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました。最終的には県の裁量次第ということですね。

続けて、75番なんですけど、地域農業経営安定推進事業の中で、経営継承発展支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金が、両方とも実績見込みが減額なんですけど、この減額になった理由というのは何ですか。実績というのはわかるですよ。何で実績が減ったのかなて。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

まず、経営継承発展支援事業補助金につきまして400万円の減額でございますが、こちらにつきましては交付対象者を当初予算から補正予算も加えまして、計8名を予定しておりました。結果的に、審査された過程で4人になりまして、これは上限額1人100万円なんですけれど、8名分組んでおりまして、4人が対象から外れたということで、400万円を減額したところでございます。

続いて、農業次世代人材投資事業補助金、これは割と高額、100万円を超える減額でございますが、こちらも当初、個人を12人、夫婦を6組、個人については年間150万円を上限、夫婦については225万円を上限で、収納時の初期段階における経営資金として補助を、国庫ですけれど、行なわれております。

こちらにつきましても、結果的に個人が10人、夫婦が4組というふうに減りまして、減額となったところでございまして、なお、こちらの次世代につきましては、前年所得に応じて交付額が調整されると申しますか、減額されるような補助事業でございまして、当初、満額交付、先ほど上限額を申し上げましたが、満額交付という形で予算をしておりましたが、前年所得を確認したところ、上限額を下回る交付額と決定されたことで、結果

的に満額交付となったのが、個人6人、夫婦3組ということで、大幅な減額補正に至ったということでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

その減額になった理由、申請しても通らなかった理由は、それなりに農家の方が納得されているということでよかったですね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

こちらにつきましては、毎年、御本人様のいわゆる所得を証明する資料を提出されて申請をされておりますので、その際にきちんと当方から減額になる旨を説明いたして、御了解をいただいているものでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） はい。分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

8ページの農業委員さんと農地利用最適化推進員さんなんですけど、会議出席率ほどのくらいなんですか。これは減額になっているのは欠席が多かったからということですか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長 小山です。

活動費の当初見込みからの見込みより減額というのは、会議出席等のみではなく、農業委員さんの通常の日常の活動であります農地の売買、貸借、占用の現地確認、その他農地所有者等の働きかけ、農業委員会の会議のみではなく、報酬で定めております金額以外に、1回の出勤に当たり1,500円の活動費を当初見込んでおり、1人の委員さんに対して、見込みとして1か月4回の出勤があり、それらの38人の委員さんの年間額を見込んでおりましたが、これを多めといいますか、見込まれるところを予定しておりましたが、そこに至らなかったということの活動回数がそこまで満た

なかったという意味の減額であり、会議の出席が数が少なかったということではございません。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 会議の出席率ほどのくらいですか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長、小山です。

正確な出席日数は手元にはございませんが、ほぼ9割以上出席されております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 後で両方の最適化推進員さんと農業委員さんの出席率を教えてください。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 出席率をお答えします。

○委員（近松恵美子さん） もう1件は、119番かな、松原海岸のことなんですけども、管理費は結局、海水浴場をやめたということで管理費が減額になったんでしょうね。掃除は、結構汚れていると、いろいろペットボトルとか打ち上げられているというのがよくフェイスブックで出てくるんですけども、何でこの数字が減額というか、残ったんでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今、近松委員の御質問は、90番でよかったですでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

119番の松原海岸の清掃業務委託でしょうかね。これにつきましては、通常の定期的な清掃業務というのは通常の業務を行なっております、今回、松原海岸の海水浴場の警備業務委託ということで、今回、海水浴場の開設がなかったということでございまして、その部分の清掃業務分が減額ということになっています。

○委員（近松恵美子さん） 分かりました。

結局、海水浴場は廃止したということで、両方

減ったということですね、清掃も管理部門も。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 今回、開設を見送ってございましたので、その部分の清掃業務です。

○委員（近松恵美子さん） はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。

中尾ですけども、今、近松委員に関連して、ちょっとお尋ねしますが、これは要望としてお聞きください。

松原海岸を清掃して、その清掃した塵をあそこの港の東側かな、何か小屋があるとですよ、小さい小屋のですね。そこの横に集積されよるわけですよ。それで、この前、私が地元の方から苦情みたいな問い合わせがあって、環境整備課にお願いしたですもん。それで、4月からは指定管理者も新しくなって、もう入る前に一応塵が大概あるとですよ。それを岱明の漁業組合、これと何か環境整備課で1回撤去しとるらしいですよ。このへんの指導を徹底して、お願いしておきます。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

中尾委員の御指摘の件につきましては伺っております。今後、地元漁協さんとの調整を図りながら、また今後のことについてもしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） せっかくそがんで塵の収集で拾って、拾ったつをやっぱりこづんで、見た目も悪いし、衛生上もちょっといかんから、そのへんの徹底をよろしくお願いしておきます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（山下桂造君） 山下です。

10ページの80番です。米価下落の補助金が4,200万円ぐらい、畜産飼料も2,800万円ほど減額になっているんですが、これは玉名市の

農業者、米作り、この辺が現状が大分減ったからなのでしょうか。ちょっとそこら辺を知りたくて伺います。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

まず、米価下落の減額の理由の詳細でございませうけれど、計2回の受付期間を設けました。トータルで745件の米農家の方に対して7,873万円余を交付しております。ここの予算執行率が低調だった理由としましては、そもそも、どうしても生産される数量をもとに販売をされるという前提で考えておまして、結果的にはいわゆる米を作られて販売された米に対して、キロ10円を交付していたわけですけれど、この販売数量の見込みが大変困難なものがございませうので、結果的にはそこが予算的には過剰になったというところでございます。

もう1点が畜産飼料につきまして、こちらにつきましても畜産飼料は計24件の畜産農家、これはほぼほぼカバーしておりますけれど、ここについて4,966万円余の申請受付をしております。ここは委員の皆さん方も御承知のことかと思ひますが、国のほうにおいて、玉名市からするとちょっと後追的なのところがございませうが、国からの新たなこの畜産飼料に対する補助金、いわゆる配合飼料価格高騰緊急特別対策事業、トン当たり6,750円が交付される補助事業が創設をされました。私どもで予算化した時期と、ちょっとうちのほうが若干早かったんですけれど、検討は当然早かったんですけれど、そこで対象となる事業費が大幅に目減りしてしまいました。そういったことから結果的に大きな減額になったというふうに考えております。

あと、中には申請をされる際に、領収書などの必要関係書類、こういったものを提出いただくわけですが、ここら辺をちょっと紛失されたりとか、極少数ですが、中には補助事業の内容がちょっとあまり期待するものではなかったということで、

御自身の判断で申請をやめられた方も、聞き取りの中で把握をしているところでございませう。

以上です。

**○委員（山下桂造君）** ありがとうございます。

農家が減っていく中でちょっといろいろ心配したので、伺いたかったのを伺いました。

これはちょっといろんなのに関わることなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、92番ですね。92番で地方債、地方債の土地改良事業です。地方債の230万円減で、そのこの地方債調整の伴う財源組み替えて書いてあるんですが、この地方債から一般財源、一般財源から地方債とかってあるんですけど、この調整というのは一体どういう形で調整されているのか、どういう意味合いがあるのかというのを教えてください。

**○農地整備課長（小山恭徳君）** 農地整備課長の小山です。

今、山下委員の230万円の組み替えなんですけれど、この分は財政課で歳入ということで、いろんな形で補助金とか、県交付金とか、主に残りを一般財源という形で当初組んでいるんですけど、その中で地方債とか、いろいろそういった起債で使えるのとかで、よく3月で、例えば例を言うと、災害復旧を行なう場合は、当然、最初は一般財源とか組んでいるんですけど、中身によって地方債とかに組み替えられますので、3月の議会で財政課が調整されるということで、今回計上していません。

以上です。

**○委員（山下桂造君）** ありがとうございます。ほかにもいろいろ伺いたかったのを、伺ったところでした。

**○委員長（多田隈啓二君）** ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

15ページの119番の施設管理運営事業の下のほうの玉の湯と草枕てんすいの、先ほどの説明ではコロナ感染拡大による補填と言われたんです

けども、これの内訳を知りたいんですけど、減収したことによる補填なのか、その他があるのか、そこをちょっとお伺いできればと。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

この補填分につきましては、もう利用者の減に伴う減収ということで補填という形になっております。

○委員（大野豊重君） 大野です。ありがとうございます。

であるならば、令和5年度、また当初予算で伺います。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

9ページで、農業機械の整備補助金で過疎分ということで、マイナス19万9,000円、しかしながら予算的にはソフト事業分で、その下に財源として870万円、過疎で結局プラスということで、これは去年、令和4年度にその過疎に指定されて、天水地区に対して新たな、その過疎分ということで、農業機械の整備だったりとかという部分で非常に使い勝手が良かったのかなと評価ばしとるわけですよ。これは天水地区の方々というのは、もちろん喜ばれたというふうに思っているんですよ。大体期間的に短かったと思うんですよ。結局、過疎に指定されて、普通だったら5月が大体この農業機械あたりというのは出てくるじゃなかですか。この過疎分に対して、その天水の方々からの応募件数だったりとか、大体期間的にどがんとした感じで、結局されて、これだけの利用があったのかというのが分かれば教えていただきたいなと思います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

こちらの過疎分については、補正予算にて対応させていただいたものでございまして、まず対象とするのは、当然、天水地域在住の農業者が購入

される農業用機械、または市内在住の農業物が天水地域内の農業用ハウスに整備する関連設備の取得費について補助の対象としてまいりました。これは例年、機械補助がゴールデンウイーク明けぐらいから末までの申請期間でしておりまして、予算の残額があれば、その都度、追加募集をするような形にしております。

今回、天水地区居住の農家の方10件に対して128万6,000円の補助金を交付しております。これは補正を後からしましたけれど、これは5月の申請に遡及して交付対象者を、遡及して対象として交付をしておりますし、補正予算成立後、その他まだ予算の残額がございましたので、そういう場合に天水の方が出てきたときには交付の対象としておりました。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

やっぱりせっかく過疎に指定された、また耕作放棄地が天水でも非常に増えている中で、やっぱりそういうこの農業者がその方々の生産意欲をもっともっと掻き立てていただきたい。それと、やっぱり耕作放棄地の解消に向けて、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思っております。

さっきの指定管理のがあったですよ。さっき玉の湯と草枕温泉てんすい、その利用者数が減ったということで、これは休館日がやっぱりあったけんということですか。何日間ぐらい、その休館日があったんですかね。コロナで、結局、閉めてくださいと言うて、市が強制的に閉めさせたという日にちが。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

閉館日につきましては、臨時休館につきましては、ちょっと手元に細かい数字はないんですけども、令和4年度の資料がございませんので、また調べて御報告いたします。特に令和3年度が多くて、今年度、令和4年度につきましても、臨時休館等に伴う温泉利用者数がちょっと減ったとい

うことをごさいますて、事前キャンセルということも結構多く発生しているというような状況でございました。

○委員（松本憲二君） もちろんコロナで利用客は減っているということは承知をしております。だけん、その休館日に関しては、後で教えてください。

引き続き、同じ15ページで、124番、インバウンド推進事業の中で、海外販路拡大事業の業務委託が273万2,000円減額をされておると、もちろんこれもコロナの影響なのかなとも思いますけれども、農産物とかそういうのはコロナの菌は持っていかんわけですたいね。何年か前に、結局、台湾とのということで、その交流も、生産者もわざわざ向こうと一緒に連れて行っておられるじゃないですか。その玉名市の農産物を、結局、この事業ばもともと予算ば組んで、大体どれぐらい輸出が今、結局、可能になつとるとですか。何個の生産法人とか、大体どれぐらいの輸出ば、結局、どこに対して、この事業に則ってですよ。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

まず最初に、インバウンドの減額分について御説明をさせていただきます。そもそも今回減額の原因ですけれども、もともと一般社団法人自治体国際化協会という組織がございまして、そちらのほうに総額1,000万円の事業を申請いたしました。その中で日本全国、申請があった中で、本来であれば満額1,000万円の採択だったんですけども、事業費が減額されまして、770万円になりました。その分の差額が今回減額で上げている部分です。それがまず1点目です。

そして、輸出ですけども、実際、今委員がおっしゃられましたように、順調に輸出は伸びておまして、現在、香港を中心に、それぞれ香港に行かれた事業者さんはそのまま取引が継続されております。今も1週間に1回発注が香港から入ってきてまして、Yボックスで取りまとめて物を出して

いるんですけども、現在、年間で3,500万円ぐらいの輸出額となっております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑。

○委員（山下桂造君） 山下です。

14ページの116番、中心市街地活性化事業なんですけど、令和4年度、どのようなことができましたか。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

こちらの予算に関してお答えすればよろしいですか。

○委員（山下桂造君） 事業がどんなのができたか。

○商工政策課長（中川由美さん） こちらは、商工会館前にお買い物駐車場がございましてけれども、そちらのお買い物駐車場と跡地利用ということで、跡地利用をどうすればいいかということで、プロポーザルにおいて事業者を選考する予定で事業費を組んでおりました。事業者選定委員会の報酬と、それと測量業務委託ということで、そちらを組んでおりましたけれども、今回、市のグランドデザインの中に組み込むということでしたので、こちらのほうは減額させていただいております。

また、こちらのほうに商店街の空き地・空き店舗対策事業とか、共同施設助成金というのがございましてけれども、こちらの利用はありませんでした。

○委員（山下桂造君） 結局、グランドデザインまで組み込むということで、今のところ、まだそこは白紙みたいな状況になって、実際もう使わなかったというのがあるということですね。

124番です。インバウンド推進事業業務委託とあるんですけど、これ自体、どのようなことがインバウンド推進事業ということで行なわれたかを教えてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

インバウンド推進事業につきましては、コロナ禍において関係の途絶えていた現地旅行エージェントなどと関係を再構築し、来年度以降のインバウンド旅行商品の共生販売に向けた海外向けセールスを展開することを目的とした事業でございます。業務内容といたしましては、インバウンド向け旅行商品造成に向けた香港等、現地エージェントとの連絡調整、手配一式、それから海外向けセールスコンテンツの作成ということで、インバウンドを想定したセールスコンテンツの企画制作、それからコンテンツの制作に伴う外国語の翻訳といったこと、それから成果物、報告書の提出ということで、この委託業務を行なっているところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

15ページの荒尾玉名地域サイン計画推進協議会のところなんですけど、これは有明広域のほうで出てきたんですが、緑の看板を結構、今回大規模に十何枚替えられたということで、玉名市もちょっと替えられたていたんですけど、結構、玉名市の要望もしっかり通ったんですか。ここに載せたいとか、多分あったと思うんですけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今回の荒尾玉名地域サイン計画につきましては、協議会の負担金ということで、毎年負担しております。今回一斉に各市町のいろいろと看板が色あせていたり、かなり傷んでおりましたので、今回大幅に見直し、松原海水浴場から松原海岸とか、そういった名称変更とか、そういったところも行って来たところでございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

結構、高速を出たところの大きい看板とか、結構目立つところの看板だと思うんですけど、定期

的に替えよるとですか。何年に1回とかですか。結構薄くなつたやつを、今回きれいにされつつありますけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

毎年1回、そういった見直しというか、それぞれの担当が管内各地をめぐりまして、そういった看板の修繕等の、そういった該当する看板についてはチェックを行っているところでありまして、毎年1回は見直しを行なっているところなんです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、10ページの84番、農水産業燃油価格緊急補填事業補助金ですけども、これの実績総額はどれぐらいか。それと、対象者数はどれぐらい。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

農業ですけど、令和3年12月から令和4年4月まで、さらに追加交付で令和4年11月分を対象に797件の申請に対しまして6,124万1,880円を交付しております。

漁業につきましては、令和4年1月から3月まで、さらに追加交付で、令和4年の4月から12月まで、こちらについては計47件の申請に対しまして243万4,714円を支出しております。

以上でございます。

○委員（西川裕文君） もう一つ、ページが14ページですけども、117番、営業時間短縮要請協力金事業負担金ということで、これについては協力金について総額どれぐらい出されているか。それと、対象者というか、事業所はどれぐらい。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

こちらの実績としましては、4,568万5,100円が実績になっております。対象店舗としましては、第8期まで分かれておりますけれども、1期ごとに大体240店舗ぐらいが対象となって

おります。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

先ほど、松本委員の臨時休館の日数についての報告をいたします。令和4年度につきましては、臨時休館は行なっていないといったことで、赤字の要因といたしましては、温泉利用者数がコロナ禍前にまだ戻っていないといったことと、それから燃料費高騰及び物価高騰に伴う経費の増加といったことでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

15ページの122番、受入体制整備事業でくまモン活用というので、財源で県からの補助金が500万円マイナスになつとるですよ。これは調整ができたのか、ちょっとその辺ば聞かせてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

このくまモン活用地域資源創出業務委託につきましては、6月の補正で、今回この県の事業に取り組みますということで補正をお願いしたところでございます。その後、県の事業の申請不採択ということで、今回不採択になりましたけれども、今回後期の募集もあっておりましたので、後期の募集を待っていたんですけども、その後期の募集もなかったと、とうとう後期募集もなかったといったところで、今回減額補正といったところでお願いしております。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

これは不採択になった理由としては、何か考えられることのあるとですか。これはどこの自治体もいっぱい上げてくるでしょう。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

この事業につきましては、県内で2か所ということでございまして、これが県北と県南で1個ずつということで、今回、山鹿市さんのほうで採択といったことございました。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

では、私のほうから1点だけお伺いしたいと思います。

12ページのナンバーが101番なんですけど、農村地域防災減災事業債ということで、ため池のハザードマップ作成業務委託ということで1,000万円上がっております。この1,000万円は県の補助金で全額補正されておりますけど、この全額補正された理由をまずお聞きしたいと思います。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

この101番の農村地域防災減災事業というところにつきましては、ハザードマップ作成業務委託で、当初2,500万円の予算を組んでいましたけど、入札残により1,000万円の減額というところで、最終事業費が1,500万円になったことによって1,000万円を減額したところでは。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

事業は行なって、作成したということでよろしいですかね。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

はい。防災重点ため池が57か所、玉名市はありまして、平成13年度13か所で、今回、令和4年度につきましては20か所分を、ハザードマップ作成ということで、事業については予定どおり実施しております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、先ほどのくまモン活用についてなんですけど、これはくまモンば活用するときは、やっぱり様々な制約があるとですかね。例えば、くまモンがお湯に浸かって、有明海ば眺めよるような太か絵ば、あそこに掲げるとか、そぎゃんとは勝手にやっぱりできんとですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

御指摘のとおり、制約はあります。デザインを前もって事前に申請をしたところで、県の審査というのがございまして、制約がかなり厳しいところですよ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、商店の人が勝手に何か考えて売り出すわけにはいかんわけですよ、やっぱり。以前からそうだと思ったんですけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 事前の審査が必要ということでございまして。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑、委員間討議はありませんか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

今、くまモンに関連してなんですけども、いだてんマラソンのときに出場したくまモンは、タマにゃんはほっそりして身動きがしやすくなってたですよ。タマにゃんはもう少し頭を小さくはできないんですか。そうすると、もう少しくまモン、くまモンと言わなくても、タマにゃんも売り出せるかなと思うんですけど、体はほっそりしても頭が大きすぎて、動きができないんじゃないかなと思うんですけど。今までのタマにゃんのイメージがありましたよね、あれが今回、随分ほっそりしましたよ。でも、あれだけ変わっても、何かそれはそれで変えていくということもおかしくないかと、この間感じたんですけど、その辺どんなお考えですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊

藤でございます。

タマにゃんのそういった御指摘というか、かなりアクティブにちょっと動くことができないという御指摘もいただいております。ただ、あまりにもちょっと細すぎてしまいますと、なかなかやっぱりマスコットのイメージが、やっぱりそういった難しいところなんですけど、今後また一つ検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） もう検討していただいたらいいです。私としては、ちょっと目が鋭すぎて、もうちょっと可愛くならんものかなとか、いろいろ思うんですけど、御検討いただいたら。いだてんマラソンのときのタマにゃんですね。とても動きがよくてですね。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今の近松委員のタマにゃんからなんですけども、この前のいだてんのとき、中には誰も入ってないと言われていましたけど、とてもコミカルな動きで、とてもよかった。あのときは初めてタマにゃん人気が見えたような感じがしたんですね。音楽のステージのときにいるタマにゃんが、動きができないんですよ。何か全然この前はとても動けたと思ったので、中に入っていないと言われてたけど、そっちの問題かなと私は思ったので、とてもよかったです、この間のいだてんのときは。

以上です。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

的確にお答えできるかちょっと分かりませんが、ネット中継もされていますので、まずもってタマにゃんは人じゃありません。そして、それぞれイベントで出動するんですけども、所管課がそれぞれ対応するような形になっております。ここまでです。



以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

11ページ、93番、県営海岸保全施設の整備事業で、老朽化の負担金が150万円減額がされととですけども、この今、進捗状況というとは大体どれくらい進んどるとですか。大浜地区、菊池川より左岸側は、もう国直轄事業でずっと堤防は補強ばされとるけんが、非常に安心しとととですけども、右岸側がなかなか堤防の補強だったりとかが、なかなか進まんような状態になつととかなて非常に心配するわけですよ。だけん、それが負担金は150万円減額ばされとるばってん、整備が、もちろん県営だけんがあればってん、大体その進捗状況として、どういった状況に今なつとととかというところが、分かれば教えていただきたいなと思うとととですけど。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

今、松本委員が言われました負担金につきましては、いずれも県営工事です。事業費の約5%ぐらいを執行しますが、これはもともと平成24年度からずっと行われていまして、大体毎年、菊池川右岸の高道海岸という言い方を、そういった海岸のほうで、大体毎年約5,000万円ぐらいの予算を計上されて、その中で実施されていますので、まだ継続的にはずっと続くと思っております。そこで樋門の改修とか、堤防の嵩上げとか、そういったのをずっと熊本県のほうで実施している状況で、毎年約5,000万円ぐらいを事業されているという状況です。

以上です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課の前田ですけど、先ほどの西川委員の燃油の実績ですね。度々で申し訳ございませんが、答弁をちょっと訂正させていただきたいと思っております。

私が先ほど申し上げました農業につきましてですが、11月分は今月中に交付決定を打つ予定でございます。金額につきましては、見込みを含めまして6,853万28円を予定しております。

漁業につきましては、全てもう確定しております。昨年12月での分ということになりますが、金額が361万5,613円で確定でございます。

申し訳ございませんでした。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

今、会議1時間経ちましたので、ここで休憩したいと思います。議事の都合により、暫時休憩いたします。再開は11時10分からお願いします。

-----○-----

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長、小山です。

農業委員会事務局の主な内容について御説明いたします。

令和5年度玉名市予算資料22ページの中段以降になります。

237番、農業委員会運營業務につきまして、2,529万7,000円をお願いするものです。内訳といたしまして、農業委員及び農地利用最適化推進員総数38人の報酬及び活動費1,654万3,000円、また新規事業となります地域計画目標地図作成業務委託料261万8,000円

で、委託内容は農地情報入力、地域計画目標地図作成、印刷です。

財源といたしまして、農業委員会業務全体の約53%に当たります1,345万4,000円が農業委員会等振興助成補助金及び地域計画策定推進補助金等の県支出金からの充当になります。

農業委員会事務局からは以上です。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

当課から計3件の細目について説明をいたします。23ページをお願いいたします。

1つ目に、中段でございます249番、産地生産基盤パワーアップ事業の5,879万1,000円につきましては、この全額が18節負担金補助及び交付金の産地生産基盤パワーアップ事業補助金でございます。これは市地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、地域が一丸となり収益力向上に取り組む産地の競争力強化を目的としまして、国が補助率2分の1以内で補助するものでございまして、今回はミニトマトの高設栽培の一種であります土壌から分離したベッドで栽培する隔離栽培に必要なシステム資材等を導入する生産組合1団体の取り組みが予定されております。

なお、この財源は国の産地生産基盤パワーアップ事業補助金として、県を介して全額交付されるものでございます。

**○農地整備課長（小山恭徳君）** 農地整備課長の小山です。

農地整備課からは2つの事業について説明します。予算資料24ページをお願いします。

265番、土地改良事業2億3,610万6,000円でございますが、主なものはまず市単独工事で行なう排水路改良工事で、工事費4,000万円で、継続工事3か所分と、新規工事3か所を予定しております。

次の玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金1億2,041万6,000円は、市内27の排水機

場の1排水樋門の維持管理費用を、荒尾市、長洲町と共同で設立した期成会への負担金です。

次の玉名平野土地改良事業補助金2,508万円は、玉名平野土地改良区が実施しております用排水路や農道、ため池などの補修工事や修繕に対する補助でございます。

予算資料25ページをお願いします。

次に、276番、団体営農業農村整備事業、農業水路長寿命化防災減災型につきましては、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災のため、老朽化した排水機場の補修及び機能低下した排水路の整備を行ない、機能回復を図る事業で、1億8,668万2,000円をお願いするものです。

内訳としましては、まず工事請負費1億4,540万円は、排水路工事5か所分と排水機場1か所分の補修工事、測量設計業務委託2,830万円は、4か所分の排水路測量設計業務委託です。

なお、財源につきましては、いずれも国・県の補助を受けて事業を実施するものです。

次の農業水路長寿命化防災減災事業負担金1,050万円は、玉名平野土地改良区が行なう排水ポンプ改良工事の負担金で、事業費の25%を負担するものです。

農地整備課からは以上です。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

2つ目に、285番、鳥獣被害対策事業の1,201万4,000円につきましては、このうち主なものとして、12節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料526万5,000円は、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しまして、市の許可を得た市有害鳥獣捕獲隊員の各隊員が捕獲しましたイノシシなどの獣類や、カモなどの鳥類の数に応じ、隊に支払う委託料でございます。

なお、この財源は国の鳥獣被害防止総合対策交付金として、県を介して鳥獣別の交付単価により交付されるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

最後3つ目に、292番、水産物供給基盤機能保全事業の4億9,648万8,000円につきましては、このうち主なものとしまして、14節工事請負費の大正開漁港2億1,500万円、及び滑石漁港1億5,800万円の浚渫工事請負費3億7,300万円でございます。2港あわせまして、5万3,942立米の土量の浚渫を計画しております。

本工事は、今月末までに本契約を相手方業者と結ぶ予定でございまして、来月1日からノリ漁期の8月末日までを工期として予定しております。

なお、この財源は国の水産物供給基盤機能保全事業補助金として、県を介して補助率2分の1で交付されるものでございます。

当課からは以上でございます。

**○観光物産課長（伊藤恵浩君）** 観光物産課の伊藤でございます。

予算資料26ページをお願いいたします。

302番、玉名ブランド推進事業686万7,000円は、玉名ブランドのPR及び販路開拓に要する経費でございます。

主な内容といたしまして、関西ふるさとフェア式典等運営設営業務委託171万5,000円、渋谷フェスティバル、関西ふるさとフェアほか、職員の普通旅費168万円でございます。

**○商工政策課長（中川由美さん）** 商工政策課長の中川です。

当課からは2件の事業について説明いたします。

まず、26ページ一番下の308番、中小企業等経済対策事業で2,100万5,000円は、新型コロナウイルスにより経営に影響を受け、熊本県の金融円滑化特別資金の融資を受けている市内事業者への利子補給金でございます。令和2年12月31日までに受けた融資が対象で、3年間の補助ですので、令和5年度が最終年度となります。

続きまして、27ページ、309番、企業誘致促進事業6,037万8,000円は、誘致活動の

ための旅費や事業費及び誘致企業に対するアフターフォローのための事業費、また企業の設備投資に伴い発生する奨励金でございます。

以上です。

**○観光物産課長（伊藤恵浩君）** 観光物産課の伊藤でございます。

予算資料の27ページをお願いいたします。

315番、イベント誘客事業2,025万円は、観光誘客及び地域活性化につながる地域資源を活かしたイベントの支援等に要する経費でございます。

主な内容といたしまして、今回、新規事業の謎解きシティロゲイニング事業業務委託を計上しておりまして、コロナ禍脱却に向けた更なる誘客に努めてまいります。

なお、この一部財源は地域振興基金繰入金を運用しております。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第9号令和5年度玉名市一般会計予算中、産業経済部に係る説明を終わります。

**○委員長（多田隈啓二君）** 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

資料の22ページ、237番、目標地図の作成業務なんですけれども、これはひと・農地プランとの関係性と、そのスケジュール等はどうかでしょうか。

**○農業委員会事務局長（小山 博君）** 農業委員会事務局長、小山です。

ただいま委員お尋ねの件であります。目標地図作成業務委託と、ひと・農地プランとの関連性は、もうそもそも中身がひと・農地プランで作成計画していることと並行するものでございまして、更に農業者等の協議を踏まえて、適切に農地が利用されるように明確にした地域策定、地図を農業

委員会の役割として、地域計画を明確に作る地図作成であります。プランの地域の地図のスケジュールとしては、令和5年度にまずもって農業者等との協議、話し合いを踏まえ、意向を尊重しながら、地図作成するところではありますが、まず検討のモデル的なスケジュールを踏まえながら、現時点ではまだ具体的には策定はしていませんが、日程に沿って、今後、地域地図を明確にしていくための地図作成をしているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） スケジュール的には、結はまだ決まっていないということでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

目標地図に関しましては、ひと・農地プランに関係します。私のほうからスケジュールについて答弁させていただきます。

まず、令和4年度におきましては、地域の話し合い活動を全ての地区において実施しました。これを踏まえまして、地域計画と目標地図を作り上げていくわけです。

まず、協議の場の設置に関する調整を、来年度の4月から9月ぐらいに、そういう協議の調整の場を設けていきたいと。並行しまして、出し手・受け手の意向調査、これを4月から1年かけてやっていきます。これまた並行して、目標地図の素案作成というのを令和5年度の1月から翌年、令和6年度の12月ぐらいまでかけて、1年かけてすると。こういう素案を作りながら、地域計画の案を並行して令和6年度の7月から3月までに作ると。ですから、最終的には目標地図、地域計画というのは、令和6年度中に作り上げるというスケジュールに今のところはなっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ということは、地図作成まで、あと2年ぐらいかかると思うんですけれども、先ほど答弁があり

ましたひと・農地プランでその辺りの計画地図の、そこがひと・農地プランが元データになるわけですね、出す側と借りる側と。そのひと・農地プランに参加される方々の意識というものが非常にその令和4年度に参加させてもらったときに、結構ばらばら感というのがあったものですから、ちょっとそのスケジュールがかなり気になりましたので、まずそのひと・農地プランの会議の開催を、もっと中身の濃いものにしていただければなというものがありますので、よろしくお願いいたします。

続けて、大野、申し上げます。

資料の23ページ、256番の農地集約化促進事業補助金なんですけれども、これは令和4年度の分に関しては、天水のところはこれも過疎の部分で先行してやっていたということの認識でよろしいでしょうか。これを令和5年度からは、天水以外のところも含めて実施していく予算と認識してよろしいでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今、大野委員が申されたとおりでございまして、過疎事業債を活用して、まず天水地区について先行実施をしております。ここについて、令和5年度におきましては、天水地域を除いた、いわゆる3地区を対象にした集約化事業として300万円の予算計上をさせていただいております。

なお、あわせまして過疎分については、190万円の予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

続けていきます。大野ですけど、27ページの施設運営管理費の部分で、鍋松原海岸で720万円、管理運営ですね。そして、清掃のほうで450万円計上されていますけれども、これはどのような。これは予算書のほうなんですけれども、予算書の188ページの管理運營業務委託720万円と、予算書の187ページの清掃地業務という

のが450万円、これは管理と清掃、これは指定管理をされるんですけども、これは別物なのか、どういう委託内容になるのか伺います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

指定管理料とはまた別物でございます、この清掃業務につきましては、松原海岸一帯に関連する清掃業務ということで捉えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） その指定管理とは別物ということで、まずその予算書188ページの一体的な管理運営という中身、どんな管理運営で使われるのかと、松原海岸の清掃もこれは頻度的にはどういう頻度を計上されているのか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

管理運営業務委託料ということで、その内容につきましては、防砂ネットがございます、防砂ネットの設置業務、それが178万円。それから、松原海岸の松の樹木剪定伐採業務委託が335万円。それから、海岸等の清掃業務委託、これにつきましては20万円。それから、森林の防虫等の、防虫防除業務委託、これが約100万円ということで計上しております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 清掃業務も含めてなので、清掃業務のその頻度。さっきは補正のほうで、シーズン開けなかったから、全額という補正で戻して、それを今回これでまた改めて計上されているので、その頻度がどんなものなのか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

通常の定期的な清掃業務といたしましては、2か月に1回の清掃業務ということで計画しております。

○委員（大野豊重君） その2か月に1回の清掃頻度というものは、これまでの清掃の中身とレベル的には変わらないものでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

はい、そのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

できれば、今度、ビーチコネクトさんが新しい指定管理で、またスポーツとかアクティビティ系でやられていくということなので、特にその辺のビーチのところの貝殻の清掃の部分をもう少し検討いただければなというところも思いますので、新しいイベント企画だとか、それが誘客につながるようなものであれば、また補正にしてもビーチの更なるクリーン作戦をお願いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

来年の状況を見ながら、またビーチコネクトさんとも調整しながら進めてまいります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

資料の27ページの315番、eスポーツ合宿なんですけど、前年度というか、まだ今、今年、令和4年度でいくと、先月ですか、やられています。今年度、令和5年度に関しては、実施時期をいつぐらいに考えられていて、先月やられた2月のイベントと比べて、更に何か工夫されたものとなるのか、ちょっと参加人数が疑問に思ったところもありましたので、更に令和5年度は何か工夫をして、更にプラスアルファのイベントとしていくのか、またそれが一過性とならないように、玉名温泉に根づく何かイベントになっていけばなというふうには思っていますので、その辺りお願いします。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

eスポーツ合宿につきましては、先日、2月18日、19日で、2日間にわたり実証事業ということで開催をしたところでございます。

その内容につきましては、eスポーツの合宿、それから大会のイベントの開催といったところで、

合宿につきましては13組の14名が参加されました。

それと、eスポーツのイベント、ゲームのトーナメントにつきましては、かなり多くの参加者がありました。これにつきましては、ちょっとこの数字につきましては確認しているところでございますけれども、今回、参加者の声といたしまして、合宿の参加者からは、2日間みっちり教えてもらい、苦手なところ、分からないところを、プロに教えていただいてよかったと、フォートナイトをやっている人と交流ができてよかったと、また参加したいといった声。それから、参加者の保護者の方ですけれども、思っていたより高度な内容だったが、もとプロから教わることができ、よい経験となったと。宿の料理も大変おいしかったといった内容でございます。

それから、大会の参加者ですけれども、飛び入り参加もできて、機材も揃っており、雰囲気もよかったです。年齢問わず楽しくできたということで、他のプレーヤーとのふれあいもあってよかったということで、年に数回やってほしいといった声をいただいております。

今年度が初の試みということでございましたけれども、実証事業として開催したものでございます。eスポーツのオールラウンダーを決めるという、全国的に例を見ない内容も取り組んで開催したところで、大変好評を得たところでございます。よい意味でも課題もあって、来年度はイベント内容や運営方法を見直し、より多くの方に楽しんでもいただけるよう、eスポーツのイベントをまた開催していきたいと考えております。

開催時期につきましては、また今年度と同様、冬の時期を計画しております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

合宿に参加されたのが、先月が14人程度で、また先ほど言われた令和6年の冬になるかと思うんですけど、そこはまた倍増倍増でお願いしたい

のと、また先ほど、大会は確か数百人だったと思うんですけど、大会のほうですね、最終日の。これが玉名市内が何人、玉名市外が何人かというのが分かれば、非常に玉名市に落ちるお金というのも計算しやすいかと思います。

あと、そのフォートナイトのゲームのところなんですけども、結構、教育の講和とかを聞くと、結構、今のネット犯罪だとか、そういったところに対しての教育的指導の部分も必要になってくるかと思っておりますので、その辺りも改めてまたバックグラウンドのほうでリスクヘッジのほうをしていただければなと思っておりますので、もしその参加人数、大会のほうの市内・市外が分かれば、後ほどで構いませんので、教えていただければと思います。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

大会の参加人数につきましては、また最終確認を行なって、また御報告したいと思います。

その参加人数に伴って、効果を検証しながら進めてまいりたいということと、それからフォートナイトの件がございましたけども、これにつきましても全国的な開催状況を見ながら、調整しながら、様子を見ながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、265番の、今度、新規の工事箇所が3、4か所ということの先ほど説明がありましたけれども、農地整備課として各地区からの要望書が出ますね。これに対して要望書を出して、実際工事に取り組む、これはやっぱり何年ぐらいかかりますか。ちなみに、今回のその3、4か所、これは提示してあるですね。これで何年ぐらい前の要望書ですか。その辺をちょっとお尋ねします。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課長の

小山です。

今回、中尾委員の質問というのが、市単独で行なう排水路工事ということで、一応4,000万円という内訳の中で、継続的なところと新規ということで計上しています。今言われた要望につきましては、何年というのがちょっと今手元に資料がないんですけど、基本、私が見た限りではここ3年ぐらいである程度、事業ができていかなという、3年から5年ですか、その前に測量設計をしますので、その中で予算を決めていますので、今、今回の要望箇所の継続的なところとかは3年から5年の間ぐらいで要望があったのを、今ずっとしている状況でございます。

以上です。

**○委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけれども、そういうことで、大体3年から5年はかかるというふうな見解かなというふうに思うとですよ。これはやはり事業に当たって、やっぱり1日も早く地元の方々は要望されて、1日も早く工事が終わることを思っておられますけれども、予算の都合もありますけれども、私が言いたいのは、これは玉名市の財政もそれは厳しいところがあるから、やっぱりこのくらいの予算だろうと思うけれども、根本的にそういった事業費の予算、これはどがんかして、やっぱり拡大をして、やはり要望が、もう出して、必要とすれば、もう翌年なんかは設計なんかもされることがあるけれども、一般的にそこ3年から5年という間、5年かかってもできないところも中にはあるだろうと思うとですよ。やはり全体的に予算の関係であって、これはどがんかしてやっぱり予算を少し積み上げせんといかんとかなと思うとですよ。

その辺の予算の配分に関して、部長あたりはどういう腹づもりで、この辺の了解というか、もちろん予算拡大は主張されておると思うけれども、どがんね、部長、その辺は。黙ってきやおつとね。

**○産業経済部長（蟹江勇二君）** 産業経済部長の蟹江です。

場所次第では、緊急にしないと、いろいろ災害とかの原因になるようなところもあるかと思しますので、その辺はいち早くせないかんのかなと。ただ、予算、なかなかどれかを付ける場合は、どれかを減らさないかんというジレンマがありますので、その辺はそれぞれの年度で、例えばコロナが流行ったときは、コロナ対策に重点的にいくなかありますので、財政課と全体を見通しながら決めていくんでしょうけれども、ないところは時間をかけずに、なるようにこちらとしてもその辺の説明をきちんとやって、早めの実現できるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

**○委員（中尾嘉男君）** ありがとうございます。

私がこれを何で言うかというね、一つは土木のほうとの兼ね合いの排水路もあるとよ。現に私の地元でもお願いされとるけれども、延長の3分の1は土木の悪用水路でやる、残りは農地整備課のほうでやると。意外に悪用水路の予算のほうは結構あるとたいね。結構というと語弊に当たるばってんが、もう実際言うて、土木はやっていいですよ、もうすぐでもよかですよ。やはり、そこだけでもすればいいけども、やっぱり影響は出てくるわけよ。ほかには整備したらんとところに水が溜まったり、また逆に整備したところに水が溜まったり、そういう兼ね合いもあるけんね、それはやっぱりその順を追って要望書に対してやってはきよらだろうと思うけども、その辺のこともあるもんだけん、今後ちょっとその辺あたりは検討してくださいよ。それで、内容によっては、やはりそういう兼ね合いがあって、土木との兼ね合いがあって、緊急を要するところなんか、やっぱり早めに段取りをすとかね、そういうことのちょっと配慮もお願いしておきますよ。

それとね、この277ページのね、用地購入費の250万円であるたいね、これはどういことね。

**○農地整備課長（小山恭徳君）** 農地整備課の小

山です。

すみません。先ほど中尾委員の前の質問の回答をよろしいですか。今言われたような形で、排水路工事につきましては、今、委員もおっしゃられたように、以前から予算とかありますけど、基本、うちのほうで地元から要望もかなりあってありますし、その要望の量とか、そういったのも配慮しながら、緊急性やなおかつ地区へのバランスですか、そういった形で、ある程度、事業が大きくなるような形で補助事業に該当、なるべく乗せてからやるということを考えていますので、今回説明した276番の防災減災事業の中で排水路工事ということで、今回1億4,000万円ぐらい予算を組んでいますけど、それに該当する事業になるべくすれば、国・県で64%の補助を受けて、基本的にはそれでやりたいと考えております。

どうしてもそれに係らない分について、単独事業ということになりますけど、4,000万円をちょっとすぐ一気に終わらせると、本当1、2本しかできませんけど、ここは継続しながら、補助事業に該当しない約1,500万円から1,000万円ぐらいの事業で継続してやっておりますので、私どもも既に要望があれば、この補助事業をいかに活用しながら、残りということで考えていますので、そういった形で事業を進めたいとは考えております。

それと、今言われた、先ほどの250万円の用地購入費ですけど、これにつきましては集落基盤整備事業ということで、この事業につきましては排水路工事につきましては、御存じのように、大体横島でいえば、大きな排水路工事が終わったんですけど、これはもう以前、もう10年ぐらい前からある事業で残ったのが、あと農業用の道路の改良工事という形でありまして、あとここで3か所、その中で小田の部分については2年で昨年終わりました。残り、北坂本農業用改良工事ということで、と三津川は残っていますので、その分の計画変更した改良工事業務委託分と、そこについ

て関係するのを用地購入費ということで250万円が令和5年度の予算計上をしています。

以上です。

**○委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけども、最初の問題の質問の補助事業にかけられる分は、それは担当課としてもいろいろ補助をかけるから、やはりスピード感をもって事業がされていきよるわけよ。私が言いよるのは、もう単独でせにやいかん、補助にもかからん事業と。メーター数がちょこつとのメーター数とかね、いろいろあるでしょうが。そういうとはもうやっぱり補助にかかり難かもんだけね、やっぱり何年でもかかるわけよ。だけん、そがんしてできるとならね、もう最初から補助事業としてスタートするけん、幾分か早かつよ。ばってん、きゃんして残つとるやつはもう補助にかからんけんね、それを何とかしてください。それで、もう精一杯、担当課とすれば、補助にかけられるごたる内容の仕組みをもってくるけども、それにかからんとでしょうが。かからんけん単費ですとでしょうが。そういうところのお宅たちが努力しよるのは分かるけども、それは全てが補助事業にかかったがいいけども、やっぱり場所次第、内容次第ではかからんからね、そういうことなんですよ。分かった、分かった。

それとね、前田課長、291たいね、この小型エジェクターポンプの事業委託か、1,254万円、これはどこかね、場所は。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

今回、予算計上1,254万円の小型エジェクターを用いましたさくれいについては、新川漁港航路について緊急的に実施したいというものでございます。

**○委員（中尾嘉男君）** ありがとうございます。

なら、避難所の避難航路のことば言いよるとだろ、これ。違うかね。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。



水産連絡会議等々では、そういう前提でお話を  
してまいりました。長洲地域に属する新川漁港避  
難港について、地元や長洲町からの要望に応じて、  
港内をさくれいするというのにはありましたが、今  
年の1月に長洲町と玉名市、地元住民の方、避難  
港利用者の方、岱明漁協含めて、令和5年度の事  
業内容を説明いたしました。その際に、結果的に  
は実施できませんでしたので、先ほど申し上げた  
ように、今回のさくれいについては、新川漁港の  
本港の航路のみということになっております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、私は  
こっちの避難港のほうかなという感じで、新川漁  
港の今のこっちの岱明のほうたいね、これはこの  
小型ポンプでやらんといかんとかね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政  
策課長の前田です。

実証実験を8月に行ないましたときも視察して  
いただいておりますが、まさにあの工法で新川漁  
港の航路については低質を考えたときに十分対応  
できるということで実施をする予定でございまし  
て、ただ避難港については、一応事業予算という  
のは上がってはおりませんが、これから先、また  
管理者である玉名市と長洲町等で必要な協議を、  
必要なときに重ねてまいりたいと。ただ、今のと  
ころはもう十分、先方も実施できないと、その理  
由についても把握をされて、理解されていただい  
ております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、避難港  
については、いろいろその利用者からの意見とか、  
いろいろあって、執行部あたりとちょっと意見の  
食い違いも出てきとるわけよね。それに対して、  
また長洲町の意向も入って、ちょっと計画では通  
りには進めないというような状況というのは、私  
は分かっております。

ただ、新川漁港についてはよ、あれは今度2年  
先ぐらいいかな、大々的に入れて、もう大体5年、

6年のこの順繰りで次ぐらい来るとて思うけども、  
これでわざわざする必要もなくて、私は見るけど  
もね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政  
策課長の前田です。

航路につきましては、私も実際、現地で確認し  
てびっくりしたんですが、実際その場面を見まし  
た。というのが、沖に出て、避難港に帰る際、港  
に帰る際、実は潮待ちされるぐらいバウンドがで  
きているような箇所がございまして、船に乗った  
まま、潮が満ちるのを待っておられるような、結  
構高齢の御夫婦だったんですけど、そういう状況  
を見まして、先ほど申し上げたように、なるだけ  
緊急的にこれは実施したいということで、このさ  
くれいはエジェクターを用いてしたいと。

中尾委員がおっしゃったように、新川漁港の浚  
渫については、令和6年度を予定しておりますけ  
れど、この際は根本的な解決として、本港のはく  
ちゅうを含めた浚渫をさせていただく。今回は、  
あくまでも航路のさくれい、みおを造るというこ  
とで、安全な航行ができるような事業として、今  
回予算化をさせていただいたところでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、執行に  
ついてもね、船で2杯ばかり掘れば、それはもう  
通路としてばちっといくかなというごたる、その  
堆積の量だろうと思うとよね。せっかくやはり去  
年の8月だったか、わざわざ遠方から来られてね、  
その実証をしてもらって、ああこれで狭いところ、  
大型船が入らんところはこれでいいかなというふ  
うにも思いました、実際見てね。計画どおりこっ  
ちの避難港がいかんから、その旨こっちに変えた  
つかなくても思わんでもなかけどもね、そういう  
ことで意義のある予算をちょっと使ってもらいた  
いというふうに思います。

以上です。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

観光客のインバウンド事業、昨日、ちょっと私  
のほう、個人的なことですけども、韓国の友達か

ら電話がありまして、コロナもちよっと緩いだから、田畑さん、遊びに来んねとって電話があったんですよ。私が先に行くより先にあなたが遊びに来なさいて言うたんですけども、観光課として外国人の観光客、玉名に来年度で、1年間でどれぐらいの宿泊数を見込んでおられるのか、ちょっと数字で教えてほしいんですけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

インバウンドにつきましては、一部地域からのもう外国人観光客、そういった入国制限が解き放されたということで、かなり都市部については外国人の観光客も今、相当入国されているという状況でございます。今後、その地域、地方について、都市部からインバウンドのお客様が流入されるということも、これから準備を進めていかなければならないんですけども、具体的な数字というのはまだ設定はしておりません。令和元年度が3,500人の外国人の観光客が来られているということで、令和元年度の通常に戻るようなことで努力していきたいと考えております。

○委員（田畑久吉君） 3,500人が玉名の宿泊施設に泊まれるという予定ですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

さようでございます。

○委員（田畑久吉君） 泊まれる予定と見ていいわけですね。はい。

昨日もいろいろと韓国の人と話をして、早速、向こうから来るけん、田畑さん、頼むよていう声があったんですよ。それで、ほかの各国にどういう方法で働きかけをしておられるのかね、その辺のこともちよっとお尋ねしたけど、今、数字が大体分かったから、もういいです。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

さっきの中尾委員の排水路に関しての関連なん

ですけれども、もちろん国・県の補助事業というのに乗せていくというのが、大事なところもあるんですけども、ここにも立花・部田見排水路工事ということで2,300万円ほど計上がしてあります。天水地区はもちろん過疎に指定されて、焼く70%の補助が受けられるという面もありますよね。天水地区辺りでのこの排水路の要望というのは、大体どれぐらいか、上がっていますか、その地区辺りから。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

今、松本委員の質問で要望が上がっていますかというところなんですけど、一応排水路工事については大きいのから小さいのから要望が上がっていきまして、今回、補助工事と単独工事を天水地区は予定しています。

さっき過疎債ということがありましたけど、通常の防災減災事業というのが、国・県64%ですけど、天水地区につきましては、また国の補助金が5%上乘せでなっておりますので、極力そういった形で天水地区のほうも上がった場合は、天水だけじゃなくて、バランスよくできるような形で考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 今、質疑また委員間討議であります。ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。午後1時から再開いたします。

-----○-----

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松本委員から質疑をお願いします。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

先ほどから排水路に対して中尾委員が質問されていましたが、ちょっと私も関連して、立

花部田見排水工事ということで、2,300万円計上されて下ります。先ほど課長のほうから過疎の部分もしっかり使っていきますということだったんですけども、ちょっとこれは私的な考えなんですけれども、天水地域が過疎に指定されたということもあって、その過疎債というのが極端に言えば1億円使ったら、市の払い出しは3,000万円と、約7割が国からの交付税算定がなされるということに多分なっていると思うんですけども、やっぱり排水路工事であったりとかというのが全体的に市のほうで各地区のほうから要望がいっぱい上がっていると思うんですよ、過疎の部分に関して、天水地区に関しては、排水路であったり、道路であったり、農道であったりとかいう部分を一般財源というか、当初の玉名市でいう340億円なら340億円の枠の中から切り離していったほうがいいんじゃないかなと、私は思うんですよ、令和7年度までで、令和5年、令和6年、令和7年で10億円ずつもしそういう工事に天水地区だけでも使ったとした場合に、約3年間で30億円使ったとしたときに、市の払い出しは9億円ですよ、30%と考えたときにですよ、それは市がすべて借金をして10年なら10年、15年なら15年でそれを返済していくと、9億円をですよ、そうしたら排水路工事であったり、道路工事、排水路は1回もしU字溝ならU字溝、コンクリートでの三方張りをしてしまえば、それで工事は完了です。道路に関してはもちろん10年、15年でもう1回修復をしなければいけないということがあるんですけども、代替道路も15年周期ぐらいで改良が行なわれているのかなと考えるわけですよ、ハード部分というか、天水の新規事業で見ても本数的に私たちに配ってある部分で、新規事業でも余り上がってないわけですよ、結局、国の予算というのは過疎債という部分で何千億円予算が付くのかというのは、今、国会の審議がっておりますので、わからないですけども、しっかりそこに玉名市もいっぱい手

を上げて採択をされるか、されないかというのはまだわからんことじゃないですか、国に。予算要望をいっぱいしていかなと、果たして採択されるか、採択されんかというのはわからんかなんですけども、やっぱりいっぱい上げていく必要があるともうんです。だから私的には、一般財源とかというのを考えないで、そういう方向付けというのができんのかなとちょっと考えるんですけど、部長その辺はどがんですか。

**○産業経済部長（蟹江勇二君）** 産業経済部長の蟹江です。

予算の考え方として、国県補助金というのは余り考えなくていい。何を考えないかんかというところと一般財源が幾ら見込まれるかというのが財政上の一番肝のところですよ。ですから過疎債を使える、じゃあ、一般財源が普通に使うのが5割が3割に落ちるよということであれば、3割に落ちたところで一般財源の総枠を考えて使っていくと、ですからそこだけ別に切り離すというのはちょっと財政上は考えにくいのかなと思います。ただ、こういう機会の時限が決まってる間にしたほうが有利だよということであれば、それはそれで考慮すべきところかなと考えております。

以上でございます。

**○委員（松本憲二君）** 松本です。

結局期間というのが一番最初令和7年までと、それから先に私たちが過疎になったときの財政課からの説明では、約10年間、令和7年からだから13年までは使えますよということだったんですけども、それは私たちが合併したときに合併特例債というのがあったじゃなかですか、結局それと全く同じ合併特例債よりも有利起債といわれているような過疎債ですよ。これを有効活用をちゃんとしっかり担当課なり、財政としっかり話し合っていくべきじゃなかつかなと思うんですよ、そうしたら天水だけの枠の部分を含めて全体的に一般財源の中に組み込まないじゃなくて、天水でやった工事に関しては、ハード部分に関してはす

べて過疎債で、借金をしていくというような考え方で、そうしたらまた、横島、岱明、旧玉名市のそういう排水路であったりとかの要望のところにしっかり財源というのは回せるということだから、その辺はしっかり考えていっていただきたいなとちょっと思います。これはまだ当初予算である程度予算化ができてから、補正でしっかりあげていく部分はまたあげていくということで、そういうふうな財源がこれだけしかないというところでやっていくというんですから、要望はいっぱい上がってますと、さっき中尾委員からの質問では、各地区からの要望はいっぱい上がっています。しかしながら予算の関係上とか、国からの補助事業に採択される、採択されんという部分もありますからということであるならば、なるべく天水での工事はそっちに全体的に回していただくというのが、僕は進め方としては非常にやりやすいのかなと思いますので、その辺はこの予算の審議が終わった後でもしっかり財政であったりとか、いろんな自分の課でしっかり話し合った中で、財政課としっかり調整をしていただきたいなところは要望をいたしておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

27ページの316番、317番、319番について伺います。どれも観光客に対するいろんなことを考えていくということなんですけれども、316番が着地型観光商品開発事業業務委託、317番が玉名観光魅力アップ事業業務委託、319番がインバウンド推進事業委託というふうになっています。ただ、委託となっていますけれども、市役所の職員の皆さんの考え方がいっぱい入れ込まれると思うので、どのようなことを今、考えておられますか。ちょっと一つ、この間も勉強会が横島であったときに行ってお話したんですが、五家荘には私は本当4、5年前に行ったときにヨーロッパから2組の旅行者が来てまして、

そして五家荘に通訳をする人がいたと、すごい山の中の秘境だということで、いろんなので調べて来られたんだと思うんですけども、委託、委託、委託と書いてあるんで、委託といいながらもちゃんと市役所の職員の方々、こういうのをしてほしいとかいう考えがあると思いますので、ちょっとそこら辺教えてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

ただいま山下委員からのお話の中でのそれぞれの事業の中で、今後の観光振興ということでございます。観光振興、玉名市には玉名市観光振興計画というものがございまして、2020年度から2022年度の計画とアクションプランというものがございました。今回、2022年度で終わりということで、今回新たに2023年度からの観光振興計画を今年度策定中ではございまして、つい先日、その観光振興計画の総括という形で横島のほうで講演会を開催したところでございます。今後、その観光振興計画に沿って、これから事業計画を進めていくわけではございますけれども、それぞれコロナ禍がアフターコロナという流れの中で、今後、先ほどのインバウンドであったり、イベントの誘客事業であったり、いろんな事業を組み込んでいるところでございます。ちょっと具体的に申しますと、なかなか細かいところではなかなかお話はできませんけれども、観光振興計画に沿って、今後観光振興計画の策定に当たってもいろんな各種団体の代表の方も委員となって創り上げられたところでございますので、そういった方々と効果検証しながら、この観光振興計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 観光振興計画というのがちゃんとつくられていると、また、できたところでしっかり見せていただきたいと思ひますし、この間、講師の先生が言われていたのが、個人でもどんどん海外向けに英語で発信してくれともいわ

れていたもので、玉名はやっぱりすごいところがいっぱいありますので、私も協力していきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○委員（松本憲二君） 松本ですけれども、ちょっとそこで関連なんですけれども、この予算書の26ページの298番で、ニューノーマル時代の広域観光地域づくり業務委託で500万円、入り込み客数220万人達成誘客事業業務委託で1,200万円組んであるわけですよ、どういう事業をするのかというのをちょっと聞こうかと思ったんですけど、今、ちょっと山下委員が玉名観光魅力アップ事業委託とかというのを課長に聞いたときに、ちょっと詳細なところはということだったんですけど、予算ば立てるときに当たってですよ、予算を組むときに当たって、玉名市としてのこういう方向付けであったりだとか、ここはきっちりもつとかなんよ、というところ多分あると思うですよ、そこば私たち議会に対して説明ばしてもらわんと、これだけの予算ば組んで、いろんな団体と話し合いながらそこは決めていくですよというのもそれはもちろん必要かもしれないばってん、市としての考え方としてはここですよ、ここだけは譲れん、こういう基盤を持ってやっていくんですよというのをここで言うてもらわんと、なかなか詳細に関してはということで、そこばスルーしてもらおうと非常にちょっと私たちとしても予算ば承認するわけですから、市としての考え方としてはこうです。だから今まで3年間できていなかったと、今後アフターコロナの時代になって、5月に5月のゴールデンウィークでなると、今、観光客もいっぱい来ている中で、ここに非常に重点ば置いていきたいとか、その辺はきっちり言っていたきたいなと思いがあんですけど、どがんですか課長。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

観光といっても多岐にわたるいろんな事業がございます。先ほど来、イベント誘客事業、これに

ついては今年度から花しょうぶまつりであったり、大俵まつりであったり、いろんなイベントが開催され始めました。そういった中で、そういったところでの誘客、それからインバウンドにつきましては、そういった海外の入国制限が緩和された中で、地方に対してのインバウンドということで、玉名も従来からずっとインバウンド事業についても取り組んできたところですよけれども、それが滞ってしまったというところで、まずは都市部からインバウンドの流れが始まってきているというところで、今後も地方にいつ流れてくるのかちょっと見通しがつきませんけれども、そういった準備態勢、そういったところも必要でありますし、そういった準備態勢のところも受入体制というところで観光施設、そういったところの外国人のインバウンドに向けての受入体制もしっかり充実していかなければならないといったところで、それぞれの事業に対して確実にこなして事業を推進して、それで少しずつ玉名に対する入り込み客数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

わかりました。3年間コロナでできなかった。しかしながら、今、熊本県が進めておられる熊本空港がオープンをちゃんとして、台湾高雄との直行便も今、県知事も進めておられますよね、そういう中で、台湾高雄であったりだとか、台湾を一番最初に県と連携を取って、玉名の温泉だったりとか、そういうところの玉名の時期時期の食材を非常にアピールして、食材をいっぱい取り入れた旅行プランと一緒に旅行会社と考えるであったり、そういうところをしっかりと検討していただいて、玉名の魅力を市役所のほうからも観光業者の方であったりとか、その辺としっかりとプランニングをいっぱい立てていただいて、玉名市のほうからもいい提案を市のほうからの提案をいっぱい出していただきたいなと、全部受ける側ではなくて、そういうのをしっかりと担当課の中で話し

合っていただきたいなどお願いをしたいと思いません。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

まず、前田課長にお伺いしたいんですけども、前、昔は経済課という名称であったと思うんですけども、米の消費拡大という運動をしていたと思うんですけども、先ほど米価が下落してと、それはやはり米が過剰だというお話がありましたけれど、私余りいろいろ知っているわけではないんですけども、米を主食としている国でこんなに米を食べない国はないんじゃないかという気がするんですよ、朝はパンで、パスタを食べ、そして行政では、今はしてないけど、ピザ教室とか、パン教室とかして、これじゃ米食べなくなるの当たり前じゃないかなと私は思うんですけども、こんなに日本人が餌づけされたみたいに小麦製品を食べていくというのは、本当にどこかで餌づけされているのかなと思っちゃうんですけど、そういう意味で、これから世界情勢もどういふふうになっていくかわからない中で、米と大豆だけはやはり死守していかなくちゃいけないと思うんです。輸入が危うくなったときに、そういう面での米消費拡大というのをどういふふうにご考慮されるのか、私はそちらの部門ではできなくても、社会教育とか、保健センターの人とか、その辺での連携をきちっと取って、消費拡大をしていくという、それが農家を助けることじゃないかと思うんです。私、昨日実は無添加パンというのを取り寄せたんですけども、パンで私もつくってみたことがあるけど、いろんなものを入れます。素人がつくっても、でも米って水だけで勝負するんですよ、最高の自然食なんですよ、水だけで料理をする。そういう健康の面からも、経済の面からも本気で米消費拡大ということを考えていったほうがいいと思うんですけど、農業のほうは男性と、食のほうは女性という感じがするので、その辺がやっば

り行政の中で非常に切れているという感じがするわけなんです。その辺をどんなふうにお考えか、ここにその辺のどうも私、予算書の中からは見えませんが、何かここにある生活研究グループでもそういうことを託してるのかどうか、その辺も含めてお伺いします。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

米の消費拡大に関してですけれども、今、この当初予算においてその消費拡大に直結するような事業予算というのはございません。今、近松委員もおっしゃったように、米の消費に関しては日本国内において共通の課題というところで、政府等々が中心になっていろいろ施策は打たれるわけですけれども、玉名市において今できることとしてやっているものとしまして、私が知る範囲で申し上げますと、いわゆる学校給食に米飯を取り入れられておられたり、食育関係でうちの部署から外れますけれどもそういった部分でちょっとやられているかどうか定かではございませんが、そういった部分で少しかもしれませんけど、拡大に向けたといいますか、そういうところの取組がされているのかなと。以前ですけれども、役所の中で確か、米の日ということで。

○委員（近松恵美子さん） おにぎりの日。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） おにぎりの日ですね、米の消費拡大につなげるためにおにぎりの日を大分前されておりました。これは役所職員がその日はおにぎりを持ってくるとか、そういう取組でしたけれども、こういったところで少しではあったんですけど、そういう米消費につなげるような取組はなされております。今、盛んに国産国産、JAグループで前から打ち出されておりましたけれども、国産国産という取組がありますので。

○委員（近松恵美子さん） どんな字ですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 国で消費し、国で産むという、いわゆる地産地消のもうちょっと

と大きいバージョンで、日本国で消費するものは日本国内で生産しようという取組の中に、いわゆるそういう米の消費拡大とか、大豆、小麦とか、そういう主要作物についてやっていきたいと思いますという動きがありますので、そういったところで我々地方の自治体としても足並みをそろえるような形で取り組むべきことかなと、私自身は考えております。ただ、今回、そういった関連予算というのはございません。

食生活のグループがごさいます。これは天水の方が中心になってなされていますけれども、ここは米に限定したものではありません、いわゆる玉名でとれたものをいろいろ自分たちでレシピを考えたりして、ある意味地産地消につなげるような取組だと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 確かに、予算化されていないように私も思いましたので、今後どういうふうを考えていくかですね、また、1年かけて考えていただきたいと思います。いつも感じるんですけど、農業部門というのは、ここにおいでの方もほとんど男性が占めていますよね、そのトップを、でも作ったものを食べるのは、料理するのは誰かといったらまだまだ女性なんですよね、その辺の出口を考えた政策をしていないということが、あるかもしれないんですけど、そのことをすごく思います。私は詳しく各国の調査をしたわけじゃないですけど、例えば、タイに行ったらパン屋さんなんかほとんど見当たらないですよ、もう自国の米製品で食べてますよね、こんなにピザの店も見ないし、この間香港に行ったときもそうでしたけど、日本は本当に小麦が非常に、小麦を食べるに餌づけされてしまったんだなと感じがします。米飯給食が4回ということは、これは島津市長のときにしてくださったんですけど、これだけは誇れることだと思っているんですけども、どうか生産と消費のバランス、その辺も考えていってほしいなというのがお願いです。

さっき私がお尋ねしたのは、生活研究グループなんですけど、小さな予算ですけども、これはどういうことをしているんですか。この予算書の158ページです。補助金ですね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課、前田です。

こちら先ほど申しあげましたように、天水の農家の御婦人方で行われている組織でして、ここではまさに食生活の改善という意味で地産のものを地消するというところで、いろんなレシピをつくられて、そういう活動の幅を広げられるような取組がなされているというところです。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

では、従来あったグループがそのままずっと合併後もついているということですか。新たにこれをもっと募集してこのグループを増やすとか、もっとそれを自分たちだけの楽しみグループではなくて、啓蒙というか、こういうことを広げていくようなことを行政として期待して、こういう活動をしてほしいということがあっての補助金ですか。自主的に仲良しグループでしているグループですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

これは食生活なので、うちにあるのも少しどうかというところもあるんですけども、これは多分、天水時代からだろうと思いますけれども、そういうグループの方で構成されていて、私の知る限りでは、ほかの地区からの方はいらっしやらなかったような気がします。これは市から何か投げかけて、そこについて何か改善を加えるといいですか、何か工夫をするようなことではなくて、自主的にその1年間の活動を考えられて活動されている団体への補助金でございます。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

わずかな補助金ですけども、従来から続いているという公益性がある活動をしているかどうかということをごきちとチェックして、さらに公

平性があるかどうかということで、もっと募集して仲間を増やすような努力をしているかどうかとか、その辺のわずかな補助金であるけれども、その辺もきちっとチェックしていただきたいなと思います。

次に移りますけれども、今、宿泊施設はやはり土日が多いでしょうから、土日の稼働率というのは今、どのくらいになっていますか。最近泊まれなかったという声が幾つもあるものですから、それをお尋ねします。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

宿泊施設の土日の稼働率でございますけれども、これはもうほぼ10割に戻っております。

○委員（近松恵美子さん） そうすると、インバウンドを進めていくといっても休日は空きが、今の状態でもう空がないということですよ、10割ということは、稼働率が。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

予約ベースで10割でございますので、インバウンドにつきましては、また、そういったツアーのメニューといいますか、そういったところでまた変わってくるかと思っております。

○委員（近松恵美子さん） 私、以前申し上げたんですけど、民泊にもっと力を入れたらどうかと思うんです。民泊の場合は世界各国から来ますよね、私の知り合いもしているんですけども、どうしてこんなところみたいな、目の前は畑しか見えないような、お店も何もないようなところに半分は海外から来ると言われていますもんね、インドネシアから来ると。畳の上で寝てみたいとか、そういうことだそうです。これ力入れたらどうかと前から言っているんですけども、今、企画のほうで空き家対策セミナーをしていますよね、あんな感じでセミナーをするだけでみんなが意識をもって、こんなことでできるんだったらうちもしてみようかなみたいな人が増えるんじゃないかと

思うんですよ。この間、いだてんのときに宿泊きましたかと聞いたんですよ、そうしたら自分のところは予約あったからいだてんのお客さん来なかったと言ったんですよ、あれだけハーフマラソンもして、いだてんマラソンして、あの方たちどのくらい泊まったんですかね、玉名に。部署が違うからわからないかもしれないんですけど、そういうことで簡単にできる民泊セミナーみたいな、そんなテーマでこういう方法もあるんだよみたいなそんなのをぜひ、私はしていただきたいなと思うんですよ。私、名古屋で泊まったときなんかは、マンションの入り口の6畳部屋だけ貸してくれてみたいな、隣には住人というか、持ち主が住んでいるようなところでの民泊だったり、いろんなところ泊らしてみたいんですけど、やはり今度ビーチコネクトさんもいろんなことを砂浜ですると言ってますけど、その宿泊客が泊まろうと思ったら、家族で来てもやはり1万5,000円だったらなかなか高いんですけど、民泊でそしてテイクアウトで持ってきて食べたりするのでお金がかからないと言われるんですね、4,000円ぐらいですんだら家族2人で来ても3人で来てもそんなに負担にならないし、これが一番いいかなと、経済がやはり厳しくなった地方では、もうどこもそうですけども、後は観光ですもんね、そういうことで民泊に対する考えはいかがでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

はい。近松委員おっしゃったとおり、民泊についてもいろんな全国のいろんな地域で民泊を絡めたそういった旅行商品とか、そういった民で行なわれている事業者さんもいらっしゃるの、こういったところも今後の旅行体系も多様化しておりますので、そういったところも含めて観光振興のほうに取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

ぜひ、よろしく願いいたします。泊まってい



ただいたら、例えば、天水の方が民泊されたら、草枕で温泉に入ればいいじゃないですか。食事もある辺にあるじゃないですか。民泊というのは食事は基本的に提供しないから、お店に行って買って帰って、宿で料理することもあるだろうし、やはり経済効果というのは大きいと思いますし、今のところ土日が10割埋まっているんだったらこれ以上何してもするだけ無駄だと思うんです。泊まる場所がないわけだから、設備投資するほどの余力はないので、ぜひ、私はどんどん民泊をばつと増やして、特に風光明媚な天水地区なんかはこれをしたらいいのになと思うんですけどね、研修していただきたいと思いますので、いいです。

後はもう1点だけ、国が緑の戦略の何とかとしてるんですけども、あれに対して有機農業推進の動きというか、準備とか何かされているんでしょうかお伺いします。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

国が策定しました緑の食料システム戦略2050年度を目標年度にして、様々な目標指標を設定し、いろんな事業メニューがございます。その中の一つに、農薬とか肥料の量を減らすというものがございます。そこに大きく直結するのが、今、委員がおっしゃった有機農業の推進。

では、これについて、じゃあ、玉名市でというお話ですけど、ここについても現在、有機農法に関する施策というものはございませんが、前回、議会でも申し上げましたように、環境保全型農業、ここについては、量を減らすという意味では取組の趣旨はあっていますので、ここについては例年予算化しております、前から私も申し上げておりますけれども、これは多分、一足飛びに当課だけで急激に取組がなされるものではないと考えておまして、先ほどから申し上げておりますように、学校給食であったり、後は食育であったり、社会教育、こういうところで全庁横断的に共通の認識のもとに、何か取組を進めていく必要

があると思いますので、ここについてはまだ、いまだなかなか進捗がございませんが、国のほうもそういう大きな目標を掲げている以上、我々行政の中でも来年度より検討の具体化を図っていければと考えております。

以上でございます。

**○委員（近松恵美子さん）** 全庁横断的になると、責任の所在がはっきりしなくてなかなか進まないんですけども、リーダー的には農林水産政策課の前田課長のほうがリーダーシップをとってされるということなんでしょうね。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課の前田です。

緑の食料システム戦略において考えたときには、先ほど申しあげました制定されている目標を考えたときには、やっぱり自ずと私といたしますか、私来年4月にいるかどうかわかりませんので、農林水産政策課が主たる窓口となるだろうと考えております。

以上です。

**○委員（近松恵美子さん）** 近松です。

期待しておりますので、よろしくお願ひします。

この間、JAの方とお話ししたんですけども、台湾にイチゴを出していて、台湾に出してないと、台湾のほうが輸送が半分でいいんじゃないかと話したんですけど、台湾が農薬が厳しいですよ、台湾に玉名のが跳ねられるわけですよ、香港というのはメキシコから、アメリカから、アフリカから、世界各国からものを集めているので農薬が緩いからいけるんだろうと思いますけど、香港に集中して出しているということでした。お金持ちがあそこは多いからかもしれないんですけど、そういう意味で、台湾と交流していこうという中で、台湾に跳ねられるような物をつくるのはいかなものかなと思いますので、その辺もぜひ、研究していただきたいということで、来年度はぜひ、何か目に見える予算化を期待しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（田畑久吉君） 田畑でございます。

今、非常に世界的な食糧不足が叫ばれております。日本の自給率が何十パーセント、20%、30%でしたかね、はっきり記憶しておりませんが、先週の週刊誌を見ましたら10%程度しか書いてなかったページを見ました。耕作放棄地に対する非常に表には出にくい裏の話みたいに見えますけど、日本にとって重大なことじゃないかと考えるわけです。それで一般質問でもいたしましたとおり、そのときの再生可能な畑が相当あるという数字を聞いております。再生可能な畑に対して、再生する方法これをどういうふうにするのか、今の予算の中にその施策が見えてないような気がするわけです。その辺のことをちょっと、なぜ予算化してないのか、ちょっとその辺のことをお願いいたします。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局、小山です。

議員お尋ねの耕作放棄地の解消に対するの予算化という。

○委員（田畑久吉君） 予算化が今のこれ、どこにも載っていないような感じがするから。全然予算化はしてないのか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局、小山です。

農業委員会事務局の所管の中で、解消に関しての事業的な予算化は措置しておりません。

○委員（田畑久吉君） 再生可能な畑は相当あるというような返事をしましたよね、この前。なぜ、それを再生しないのか。その意向を聞きたいわけです。なぜ再生しないのか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局、小山です。

再生可能など判定している農地の再生につきましては、常々行なっています農地の所有者等の意向を確認しまして、貸し出したいとか、いろんな

意向の確認をとった上で、それをつくられる方を当該地の地元の農業員等をもとに、情報をもとに、耕作者の方を募るような又はそれだけでは限界がある部分もございますので、県の農業公社等に一定の条件を満たしたところの農地を提出しまして、そちらからの斡旋等も計っているところでございます。

以上です。

○委員（田畑久吉君） あなたたちの話を聞いていると玉名市がなぜそれを率先して耕作再生しないのか、再生しようという気持ちが見えてこないわけですよ、話の中で。県の1反当たり県の負担金が3万円とそれを再生したら1万円市からでるとか、4万円ぐらいではできないでしょ、再生可能な畑という数字の中でも。だからそれをもっと再生しようという気持ちでもっていきような予算の作り方をしないとイケないんじゃないかな。だから再生しようという希望者が出てこない。なぜ、そういうことをしないんですかと聞いているんですよ。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

県及び玉名市独自事業の耕作放棄地解消に向けた予算については、予算資料23ページ、258番に21万7,000円を計上しております。こちらについては、事前に要望調査を行なった結果、要望のあった農家さんの取組に対する補助金でございまして、県についてが17万4,000円、玉名市が4万3,000円、こちらについて予算を計上しております。

今、田畑委員がおっしゃったように玉名市として耕作放棄地解消に向けた意気込みの見える予算というお話しですが、これは今期議会一般質問において御答弁させていただいたように、これからの検討事項として玉名市の独自事業の分について、対象とする農地、対象者諸々について予算の限りがございますが、そこで前向きな検討をしてみたいというお答えをしておりますので、令和5

年度当初予算については、申しわけございませんが、今、要望のあっている部分だけになっております。

以上でございます。

○委員（田畑久吉君） 今、前田課長にお返事いただきまして、確かに、5年度には載っていないと思うんですけど、今後やはり今の補助金の単位ではとても金が、再生費用がかかりすぎてなかなか再生しようという気持ちになる人が少ないと思うんです。だから今後、もう少しの補助金額を増やすとか、県の補助を取り付けるとか、その辺をぜひ、再考していただいて、解消地がどんどん進むような方法をとっていただきたいというのが私のお願いでございます。いいですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

議会一般質問における玉名市の答弁としてお伝えしている以上、そこについては必要な検討は行なっていくということでございます。そういうことで御理解いただきたいと。

○委員（田畑久吉君） 可能な限りの検討をお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

毎年機械の玉名市の単独事業で農業用機械の補助金が約1,800万円予算がずっと大体計上されていて、昨年だったですかね、コロナのあれもありまして、倍だったですかね、3,000万円に引き上げられました。ずっと大体同額の1,800万円がずっと計上されている中で、物価高騰で農業用機械も非常に値上がりをしております。25%の補助ということで、上限がです。しかしながら数年前は18%ぐらい、申し込みが多くて18%ぐらいになった年もあったのかなと記憶をしておりますけれども、この物価高騰に関する予算の引き上げというのはでけんだったつかなど。本当車も一緒ですよ、非常に皆様方も御承知のとおり、非常に上がってますよね、近年。私も去

年軽トラックを変えたら、前は軽トラックで普通120万円ぐらい出せば4WDの軽トラックがきよったですけど、今は150万円以上するとですよ、非常に何でも鉄の値段であったり全てが上がっているもので、同じ同額の1,800万円ていかなもんなのかなとちょっと思うんですけど、その辺はどがんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

この前は国の手当がありましたので、今、松本委員もおっしゃったように、物価高騰ということで機械代も値上がりしているという実態を把握しましたので1,200万円の追加補正でトータル3,000万円の事業化いたしました。例年は1,800万円の枠予算ということで財政部局との取り決めの中で、枠予算で予算を執行している状況でございます。そうは申しましても、令和3年度が機械で申し上げると申請件数が多くて、申請額も少し多かったので、機械については16.6%、通常25%何ですけども大きく下回っております。ここについては、我々実は、それ以前からの1,800万円の予算設定の見直しについて担当課としていろいろ財政部局と折衝をしまいましたが、経緯がいろいろございまして、当初は1,500万円の枠で補正対応ということがありましたが、そこを300万円増額して補正対応なしということでずっとこれまできている以上、なかなかこれを2,000万円とか3,000万円に増やすというのは非常に難しい状況でございます。いろいろこのほかにもコロナ対策としまして当課ではいろんな場面でいろんな施策を打ってきております。ここについて来年度当初予算で計上なされておられません。これは我々当課としましては、必要性にわかっておりますが、財源的な部分でちょっとどうしても厳しい面がございますので、当初予算ではこれら一切計上されていないような状況でございます。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 答弁をいただきました。

全般的にももちろん農業機械だけが上がっているだけではありませんので、よかったら数年前に16.何パーセントしか支払いができなかったと、農家に対して、申請件数も多かったということで、本当機械も上がって、25%補助していただけるのであれば非常にありがたいというふうに思っておられます。農業者の方々は。緊急を要さない、来年でもいいかなと変えるのは、取り付けとか、機械をです、そういうところで調整とかができれば非常にいいのかなと考えます。全体的にです、そういうところもしっかり考えた中で、この予算枠内で極力25%補助ができるような体制づくりも検討していただければありがたいと思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいなと思います。

ちょっと続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 松本です。

農地集約化促進補助金ということで、集約化、天水の過疎分で、補正の中で使われていたということもあるんですけれども、ちょっと去年の実績、大体天水でどれくらい集約化事業にされたのかというのをちょっとよかなら聞かせてもらえんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今年補正予算対応をさせていただいて事業化をいたしました天水地区における農地集約化促進事業補助金ですが、実績としまして、62件の申請に対し、124万3,000円を交付しております、これにより集約をされました天水地域内の農地面積は5万7,106平方メートルになっております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

この集約化事業に対してどういう予算というか、補助メニューというのがあると思うんです。集約

をすることによってこういった補助。補助メニューをちょっと教えてもらってよかですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

補助の内容としましては、その集約された農地面積に対して定額で補助をするものでございまして、農地集約面積10アールにつき、田畑は1万2,000円、樹園地1万5,000円、かつここが先ほどから出てます再生可能な耕作放棄地の場合は、それらに3,000円を加算するというような内容でございます。

○委員（松本憲二君） 畑が1万2,000円と、田が。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 田畑ともに1万2,000円。

○委員（松本憲二君） 1万2,000円。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 樹園地1万5,000円、耕作放棄地3,000円加算という内容でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょっと今年も天水地区だけで約290万円ほど多分、予算が、天水地区に限ってですよ。過疎分をつけてあるのかなと思うんですけれども、1万2,000円で耕作放棄地が天水地区でも非常にミカン畑でいっぱい増えているというような田畑委員の一般質問の中でもあったみたいなんですけれども、そういうことで非常に農業新聞とか、経済新聞見ていて、日本の果樹、要するに果物に関しては世界的にも非常に品質が高いということで輸出にも最適な果樹ブランドというのができていくんじゃないかということでも載っておる中で、もう1回天水の非常に景観もいいミカン畑を再構築するに当たって、ソフト面でももうちょっと予算とか、この補助金の対象をもうちょっと増額というのをやっていったらどうなのかなと、今、改植事業で約1反当たりの4万5,000円ぐらいだったですかね、事業があるとおもうんですよね、それを集約と集積と併せての改植

の取組であつたら市のほうから2万円なり、2万5,000円なり補助するというような対策事業なんかを考えられんかなと思うんですけども、それについてどがんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

樹園地に限って申し上げますと、こちらについても昨年度補正予算で過疎事業債を活用した果樹産地生産基盤強化推進事業補助金過疎分ということで予算を計上させていただいて、これは国のほうでそういう新植、改植、園内道整備とか、そういう部分について手当てされる事業がございますが、ここに玉名市が独自に上乘せを補助するというものをつくっておりますので、今、松本委員が御提案されたそこに集約も加味したところの補助事業というのは、ちょっとそこは今、我々としては全然想定しておりませんでした。今、申し上げている私どもがいろいろ過疎事業債を活用した事業というのは、なかなか私の知る限りではないような独自性のある補助事業なので、しばらくはこの状況で様子を見るとういいますか、経緯を見てみて、また、必要な場面で農家さん等の御意見等も踏まえて、求められる改善は加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょうどここにも果樹産地生産基盤強化推進事業補助金というのがすでに改植事業だろうと思うわけです。その分でも過疎での部分で920万円ぐらい予算をつけてあります。それと先ほど大野委員が質問されたように、集約化というのが今後の農業、農地を維持する上で、非常に必要不可欠なものになってくると思いますので、強化事業と一緒に合わせて集約化もできれば、全体的に農地を守っていけるような状態にもなるのかなと思いますので、その辺は農業者の方々といろんな意見を交換されながら、よりよい方向に進めていって、また、農地のなるべく耕作放棄地にならないよう

な対策をしっかりとっていただきたいというふうに、そこは要望をしたいと思います。

それと引き続きお願いします。

新規事業のこの1枚ものの紙に、1ページのほうの1番下に企業誘致可能性調査業務委託というのがあるんです。588万8,000円かな、これって三ツ川工業団体が民営化で開発をされてるじゃないですか、それ以外に工業団体みたいなのを企業誘致可能なというところをつくるとかじゃなくて、三ツ川工業団地に入れるのの調査なんですか。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

この企業誘致可能性調査業務委託というのは、大体5年に1回行なっております、熊本地震ですとか、新型コロナで若干時期はずれておりますけれども、玉名市に誘致する可能性がある企業さんを発掘するというような調査でして、大体客体1,000から2,000ぐらい、今回予算では5,000の企業さんにアンケート等を行ないまして、今後の投資意欲ですとか、投資の時期ですとか、そういうものを調査いたします。その中でピックアップして、可能性があるような企業さんを訪問するというような目的でこの調査を行ないます。当然、委員がおっしゃるように三ツ川産業団地に入っていただくとか、もしくは、それ以外の用地がございましたら、そちらのほうに誘致をするような調査になります。

○委員（松本憲二君） 今ちょっと課長がおっしゃる三ツ川工業団体以外に希望があればとおっしゃったけど、工業団体としては、玉名市ではあそこしか、民間さんが開発しよんなはるところしかなかじやなかですか。後は学校の廃校跡地ぐらいしかなかですよ。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

工業団地自体はございませんけれども民間所有の一定規模の用地とかがございましたら、そちら

のほうにも誘致したいと思っております。

○委員（松本憲二君） はい、ありがとうございます。  
ます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

新規事業のところで315番のシティロゲイニングをされると思うんですけど、いいと思うんですけど、規模的にはどのくらいを予定している。まだわからん。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今回新事業ということで、謎解きシティロゲイニングということで、現在、各自治体のほうでもロゲイニング事業というのが流行っております。今回、私どもが計画しております謎解きシティロゲイニングということで、数箇月にわたって謎解きをしながらロゲイニングをするというような計画でございます。規模については九州内の方の誘客という形で考えておまして、その具体的な数はまだすみません。

○委員（北本将幸君） 北本です。

数箇月ということは、その日集まってこうするんじゃないということ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

謎解きということで、玉名にまつわるいろんな物語といいますか、玉名について理解を深めてもらうために謎解きは数箇月にわたって実施して、その間に単発のロゲイニングを組み込んでいくというようなことで計画しております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、ロゲイニングの大会自体が大きくして一つで、小さいのをいっぱい入れていくということですか、何回も。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） はい、そのとおりでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

スポット的になるところもそれ相応の数を入れ

るということですか。どういう形ですと。大体行かなんところが決まるとって行くじゃないですか、じゃなくて謎を解きながらするというのですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） そのスポットについては、ちょっとまだ数とか、そういったところはまだちょっとあげておりませんけれども、そういった形で単発じゃなくて、ちょっと長期間にわたって玉名について理解を深めてもらうようなイベントといいますか、ロゲイニングを考えております。

○委員（北本将幸君） はい、よかです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

1点、ちょっと最後に。多田隈です。

25ページなんですけど、289の水産振興事業補助金、中身は水産連絡会わかっているんでいいんですけど、県の546万8,000円補助が出ておりますけれども、これは畜養問題等ではなにか減額とか、方向性が変わったとか、なんかいろいろまず、あるのかないかちょっとお伺いしたいと思います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

この25ページ、289番のところに書いております水産基板整備交付金事業5漁港漁場整備分補助金546万8,000円と申しますのは、今、お話しにでましたように、アサリの産地偽装問題がございまして、そこで畜養をなされている畜養として貸出しをする漁協に対する県の補助金は出さないという方針がございまして、これによって岱明漁協以外、3漁協に対して、いわゆるアサリの県産アサリの再生に向けた取組に対して補助が出されるものでございます。内容に関しては、これまでやられてきたようなアサリ資源の回復とか、保全とか、そういう事業内容になっておまして、防護柵の設置であったり、海底耕うん、こういったものに対して県が100%補助をするという、玉名市においては今度初めての事業化された予算

でございます。

**○委員長（多田隈啓二君）** ありがとうございます。

その中で、ちょっとこれ載ってなかったんですけども、開会日の2月24日に暴風雪によるノリの被害状況等説明あったんですけど、その中で熊本日日新聞に載っていたんですけど、3月9日木曜日に熊本市は支柱の購入する費用を補助する方向を固められて市議会に説明されておられて、2023年度の一般会計補正予算約5,800万円追加補正議案に、最終日に出すという記事が載っておりました。あのときの話でいけば他市町村との足並みをそろえて進めていくんだということだったんですけど、熊本市は熊本市独自のやり方をされているんだなというのを新聞で拝見いたしましたけれども、今後、玉名市としての方向性の検討はどうされるのかお伺いしたいと思います。

**○農林水産政策課長（前田竜哉君）** 農林水産政策課長の前田です。

ちょっと少しなりますけれども、とても大事なことです。詳しく御説明申し上げます。

今、お話がありましたように、先の全員協議会でも私のほうから荒尾市から宇土市まで4市1町、これらが足並みをそろえた支援内容について、ここに県が関与しながら検討されていく予定でございましたが、今、御紹介がありましたように、結果的に熊本市だけが単独で先陣を切るような形になってしまいました。残る3市1町、場合によっては荒玉地区の2市1町の枠組みになるかもしれませんが、ここで次期作支援とさらには被災ごみの処分、こちらについてノリの生産者の方々が時期作に向けて少しでも安心していただけるような具体的な支援策を早急に検討しお示ししたいと考えております。実は、あさって、荒尾玉名管内の課長級のこのノリ対策に関する会議がございますので、そこで少し方向性が見えてくるのかもしれませんが。

玉名市としましては、熊本市ができましたので、

隣り合う漁場、市町で内容のことなるような支援となった場合、漁業者からの理解はとても得にくいと考えておりました、恐らくこれから熊本市の今御紹介のあった例が検討の基準になるのではないかと、私は考えておりました、玉名市としましてはこれと同等又はそれ以上の支援内容が必要になるのではないかと考えております。なお、熊本市においては、3月今議会中の最終日に追加提案ということで予定されておりますけれど、玉名市としましては、遅くとも6月議会の補正予算でと考えております。状況次第ではその間の臨時議会であったり、専決処分の対応も考えられると思っております。

この理由ですが、ノリの網や支柱などの養殖資材の陸揚げが、今もなされておりますけれど、恐らく4月上旬ぐらいまでかかる見込みでございます、この時点では、今の時点では、次期作用の資材の購入費補助について予算化に必要な数量の把握、こちらが不可能なことから要求の根拠が示しがたいという点がございます。また、処分費、こちら処分先までの運搬費と処分にかかる手数料、ここについても現時点では受け入れ先、さらにはそこでの処分単価が正確な処分数量が把握できていないため不明であること、さらには、処分先への持ち込み要件として、ゲンソウや塩分が除去された網でなければ受け入れてもらえません。

そのため、今、陸揚げされているものについては、洗浄とかの作業がなされて、ゲンソウを除去するような作業に今から入るわけですけども、最終的にきちんと終わるまでに2、3か月時間がかかると聞き及んでおりますので、今申し上げた幾つかの理由から、ここで早々に予算化することではなく、数量等が的確に把握された時点で予算化したいと考えておりますので、どうしても6月補正ということで、遅くてもですけど、6月補正ということで対応を考えて、特段の問題はないと今は考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ありがとうございます。  
ず。

ぜひ、事業者の皆さんに対して、数量を把握されて支援をお願いしたいと思います。

ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

この令和5年度の当初予算を見ますと、昨年からお米の10円だったりとか、燃油高騰に対する生産者の掛け金の3分の1であったりとか、被覆資材の購入価格の10%の補助であったりとかといういろんな対策をとっていただきました。非常に農家の方々は喜んでおられます。しかしながら、当初予算に全く計上されておらんと、それは財源、昨年まではコロナ対策であったり、物価高騰支援の交付税があったのは重々承知をしておりますけれども、燃油もずっと上がり続けているというような状況でありまして、私のところには業者さんたちが数名電話を掛けてらっしゃいまして、「松本議員、4月1日から被覆資材、ビニールのまた値段が15%上がります。玉名市のほうでは市単独の補助事業がなされるんですか」みたいなのを聞いてこられました。

なかなか農業の場合はほとんど市場流通ということで、価格転嫁がどうしてもできない。自分たちで値段を決められないというところで非常に厳しい現実にはさらされております。そんな中でももちろん財源というところがどこで確保されるのかというのは非常に不安なことでもありますけれども、そこは基幹産業の一つとして、農業生産者も一生懸命自分たちで努力しているところは努力しているんですけれども、努力しきれない部分というのがどうしてもあるわけです。肥料なんかというのは、お米の肥料をちょっと一例に挙げますと約倍に上がっております。今まで1俵当たり2,400円、2,500円だったのが、今年もうそろそろ玉名地区でも始まりますけれども、肥料が1俵当たり約5,000円、約倍です。お米の値段は昨年で申しますと令和4年産は1俵当たり1万5

00円です。今から10年前ぐらい前は1万6,000円、1万7,000円していました。それが1万500円です。コンバインで刈り取り、お米を耕すのにトラクターで代掻き、軽油の値段も100円以上しています。非常に苦しいような状況ですので、その辺は財政も非常に厳しい中ではありますけれども、その辺もちょっと予算に載っとらんだったなということもありますし、先ほど補正の中で畜産飼料に関しましては、課長のほうから国が1トン当たりの6,700円の補助金が出るということで、ちょっとそこ重複する部分があったということなんですけれども、冬場に関しては酪農家に限ってなんですけれども、生産調整ということで搾った牛乳を捨ててらっしゃいます。産業廃棄物でお金が高くかかっておりますし、その辺も補助の対象にさせていただければ酪農家の方々も非常に安堵されるというところがあるのかなと。捨てなきゃいけないわけですよ、牛からはちゃんと絞ってやらんといかん。乳房炎とかなりますので、絞ってやらん、しかしながら生産調整というところで捨てなん。それ産業廃棄物で処理せんといかんわけですよ、その辺にも充当できるような補助対策を市単独で打っていただければ非常に喜ばれるとは思っていますので、その辺も酪連あたりと協議をされて、しっかり対策をもし打っていただけたら幸いかなとお願いをしておきます。何かあれば。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

例年であれば、この時期までには国のほうにおけるコロナであったり、物価高騰に対する様々な財政的手当の案内があっているわけですが、コロナについても5類引き下げが予定されております関係上一切そういう御案内はあっておりません。ですから、これまでに補正予算の財源としてきたそういう主たる財源については、今、ない状況ですので、当然、私ども担当部署としては、ぜひ、どうかしたいという思いはみんなもっております。



す。今、御指摘があったように、実際の流通過程において価格への転嫁というのができればこれに超したことはないんですが、なかなかこれできない、これは国のほうでもとても問題視をしておりますけれども、こういった部分で何か違う国の切り口で財政的な支援等があれば、それは積極的に我々も活用していく考えておりますけれど、現時点においては申しわけございませんが、今申し上げたような財源がないというところで、一旦見送っている状況でございます。場合によっては、この後、なにかの動きで補正対応する場面が出てくるかもしれませんが、今の時点では大変申しわけございません。

以上です。

○委員長(多田隈啓二君) よろしいですか。

○委員(松本憲二君) はい、よかです。

○委員長(多田隈啓二君) ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○観光物産課長(伊藤恵浩君) 観光物産課の伊藤でございます。

先ほど大野議員からのeスポーツの件での大会参加者の内訳といった御質問がございました。その件で回答とそれからちょっと捕捉をさせていただきます。

eスポーツの大会参加者につきましては、約1000名ということでございました。延べ人数500名ということで九州内、ほぼ九州内ということで、大会への参加者については本名での申し込みではなくて、ゲーム名、ニックネームで参加しているため詳細の内訳はわからないということです。県内の参加者が6割、それから県外が4割ということで、県外については福岡県、長崎県といったところでした。合宿については、13組の14名の参加と申し上げておりましたけれども、13組で家族を含めての宿泊が35名といったところでした。

それから捕捉ですけれどもフォートナイトのリスクレベルについてですけれども、安心して運営す

るために熊本eスポーツ協会と現在連携して開催しております。今後も連携を強化して適正な合宿、大会を行なっていきたいと思っております。

以上です。

○委員(前田正治君) ちょっとノリのことで、先ほど時期作についての単独の助成をすると、市単独の助成をするということですが、頑張っしてほしいと思います。と同時に全員協議会のときにも言いましたけど、漁業者の担い手の育成という点では、国や県の制度が何かあるとですか、今時点で。

○農林水産政策課長(前田竜哉君) 農林水産政策課長の前田です。

主に、鱗漁、網関係の魚ですね、そういったものが今現在県漁連のほうでそういうとりまとめをしております、後継者づくりのためのいろんな支援の事業メニューがございまして、大体天草地方のほうでそういう事業を活用される方が多ございます。でも玉名市においても1件でしたかね、漁船のリース事業、こういったものを活用されているケースもございます。ただ、なかなかどうしても後継者不足というのは、やっぱり天草の方と比べると玉名市というのは深刻な問題であるのは間違いないです。

○委員(前田正治君) 前田です。

今、なかなか漁業者も漁船もそうだし、貝もそうだし、後継者がなかなか育たんと思うんですけど、大体のうなってしまうとですね、ノリがほぼ続いているかなという状況なんですけど、そういう意味では農業と比較すると担い手の支援というのが漁業はほとんどなかつじゃなかつかなと思われような状況で、こういった災害に襲われると太刀打ちでけんという状況が出てくっと思うんですよ、それで担い手を育成するという事業も玉名市で、国、県のことも活用しながら、玉名市でもちっとは位置づけていかんといかんかなと思うんですけど、全員協議会のときも言いましたけど、その点では今度の当初予算には何も反映していない

と思うとですけど、課長として見解を聞きたいんですけど。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今、前田委員おっしゃったように、実態としては、今はノリ養殖で玉名市の漁業は持っている状況です。そこに今回、大きな被害、損害を受けられた状況を踏まえまして、早々に我々としては必要な支援策を講じてまいりたいと、その中で、やはり後継者不足に関する部分も併せにらみながら、何か事業化できればと考えてはございますけれど、ちょっとそこら辺は他市の同じような状況にある自治体の例を参考にさせていただきながら、より効果的な、効率的で効果的な施策を何か考えていくことができればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

ぜひ、お願いしたいんですけど、漁業者の人たちもそれぞれ考えて仕事しよんなはるけん、この前ノリの網が破れたんですけど、ノリ網も「おるげには破くるまで使う」という人もおるかもしれん。「おるげには10年たったら新しかつと張り替える」という人もおるかもしれん。あるいはポールも例えば、5メートル差し込むとか、あるいはそういう人もおるかもしれん。しかしできるだけ倒れんように、できる限り差し込むと、杭を。ポールの買換えも計画的にするかもしれん。そういったことができやすいように支援を考えてほしいと思います。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 予算資料の286の森林保全事業なんですけれども、新生児贈答用木製品製作作業委託とありますけれども、これは何か木製品をつくって赤ちゃんが生まれたところにプレゼントするというものなんでしょうけど、どんなものをされるんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

12節委託料において363万円の業務委託料を今回予算化しております。こちらの財源となるものが国から譲与されております森林環境譲与税、これを玉名市配分の額を利用して、新生児への誕生記念品として、木製品のタマにゃんプレート、現物はこちら、これはまだテスト、試作品ですけど、タマにゃんの顔を形取りまして、裏方にタマにゃんを掘っているものです。これは県産材の梅檀の木を使っておりまして、これを4月1日以降お生まれになった子どもさんに1つずつ窓口で出生届を出された窓口で配布したいと考えておりまして、これはある意味木育と林業普及振興を兼ね備えた新しい事業でございます。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 木は暖かみがあるし、また、ちょっとおやつを入れて食べるのにもいいと思いますので、おもしろい試みかなと思っています。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。なお、再開は14時30分からとします。

-----○-----

午後 2時21分 休憩

午後 2時30分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、建設部及び企業局所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。これから審査いただきます議第1号令和4年度

玉名市一般会計補正予算（第9号）に係る建設部、企業局所管の主なもの内容につきまして御説明いたします。

予算資料の16ページをお願いいたします。

131番、道路メンテナンスサイクル事業の915万1,000円の減額は委託料と工事請負費で委託料については舗装構造調査業務委託と路面調査業務委託の入札残に伴う減額で、工事請負費については、令和4年度の当初予算において国費内示額の減額による事業費の減額と第2次補正予算により来年度予定している2路線三ノ岳線と岱明玉名線の前倒しによる増額の差し引きによるものです。

なお、この事業の財源は国の社会資本整備総合交付金として50.5%の補助率で交付されるものでございます。

次に予算資料の17ページをお願いいたします。

134番、橋りょうメンテナンスサイクル事業の4,871万1,000円の減額は、委託料と工事請負費で委託料については橋りょう定期点検業務委託の入札残に伴う減額と工事請負費については、令和4年度の当初予算において国費内示額の減額による事業費の減額と単独の補修工事で発注予定だった1橋を直営施工により補修完了したための減額です。

なお、補助事業の財源は国の道路メンテナンス事業事業費補助金として55%の補助率で交付されるものでございます。

土木課からは以上でございます。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

同じく17ページ、137番、新玉名駅周辺整備事業で、今回6,048万8,000円の減額と139番、公共下水道事業会計補助事業4,700万円の減額は、主な理由といたしまして、新玉名駅第2駐車場西側の優先的に整備すべき範囲6.67ヘクタールの一部を先行して整備するよう準備しましたが、令和3年度中に事業を進めるため

の環境が整わなかったため、工事が実施できませんでした。

令和4年度からは、開発を希望する企業と事前協議を行なった上で開発に合わせたインフラ整備を行なうことが造成後に不要となる構造物を設置する必要がないなど事業費の圧縮につながるため開発と一体で進めることが望ましいと考えております。

現在事業者と具体的な協議を継続して行なっているため予算計上していましたが、社会情勢等の変化により事業者と協議が遅延し今年度の企業進出に至りませんでした。それにより今回の補正予算で減額しますが、引き続き企業との協議を進めていることから令和5年度予算にも計上しております。

都市整備課からは以上です。

**○営繕課長（福島修生君）** 営繕課長の福島でございます。

それでは、続きまして次ページ。補正予算資料の18ページをお願いいたします。

141番、公営住宅ストック総合改善事業につきましては、532万1,000円の減額をお願いするもので、これは実績見込みによる事業費の減額でございます。これに合わせまして、歳入について国県支出金を399万5,000円及び地方債を130万円、一般財源を2万6,000円減額するものでございます。

続きまして、142番、戸建木造住宅耐震対策支援事業につきましては、1,332万6,000円の減額をお願いするもので、これは実績見込みによる事業費の減額でございます。これに合わせまして国県支出金を1,373万2,000円減額し、また県の復興基金の実績見込みによる減額分の40万6,000円を一般財源で調整するものでございます。

この事業につきましては、昭和56年以前の木造住宅や熊本地震で被災した木造住宅を対象に耐震診断を行ない耐震性が低い建物の強度を高める

改修や新しく建てかえを行なう際に費用の一部を補助するものでございます。

以上で、議題1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中、建設部及び企業局に関する説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第1号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

17ページの137番なんですけど、新玉名駅周辺整備事業なんですけども、結局1回補正でマイナスになって当初で同じぐらいの金額があげたということ、進んでなかったということの中で言うのであれば、話が進んでから補正であげられてもいいのかなと思うんですけども、理由とかもしくは企業とかの話が進んでいるのかお尋ねします。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

決まってから補正をしたかどうかということだと思いますけど、事業所が決定して正式な協定後に予算計上といった流れをいたしますと、手続きに数カ月ほど遅れが出ているため事業者結構言われるんですけど、スピード感に対応することが重要と考えています。

また、事前に予算計上しておくことでインフラや各種手続きを行政が確実に行なうということを事業所に示すことができるため円滑な事業者との協議につながると考えています。

また協議に関しては、ずっと協議を進めておりますけど、なかなか最終的な決定に至らないというところが非常に多くございまして、私どももどうにかしないといけないということは十分承知をしておりますけれども、一応予算計上していくことが事業者の進出につながるものと考えておりますので、御理解をよろしく申し上げます。

以上です。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

人口が増えるのと、企業とか商業地域が増えるのは卵が先か鶏が先かみたいなのところがあるとは思いますが、いろいろな市民の方の声は、新玉名駅の周辺はいつどうなるのかという話がよく聞かれますので、そういったスピーディーに対応できるように当初であげてられるのであればそれをお願いします。それでよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

今と関連することなんですけど、新規事業にも確かに同じような新玉名駅周辺整備事業というのがあがってくるんですね。進める場合に、先ほどあったような事業者との協議と合わせて地権者との協議が出てくつとじゃないかなと思うんですけど、どっちば早うするかということになつとまた悩ましいことで、地権者には早う言うたっちゃ結局事業者がどくさんかはってたらあの話はありませんでしたということになるし、事業者と協議が整って地権者に話したら、いやおらて言うて、何件かの反対で結局できんごったというような状況が出てくつと思うんですけど、そういうことについては基本的にはどぎゃん考え方で進めていきなはつとですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

地権者の方とも一応勉強会とか、特に新駅の駐車場西側の地権者6名に関しては、勉強会とかも特によく来られてよく話をしますけど、早く見つけてくれということがよく聞かれます。またあそこが開発が一番しやすいもので実際業者の方も結構来られているという話を聞きます。最終的にはなかなか事業に進まないというところがありますので、地権者の方たちもやきもきされているとは十分わかります。それなので私たちも早めに決めたいということは非常に思ってるんですけど、先

ほども坂本委員もおっしゃいましたように卵が先か鶏が先かというところで、基本的に住宅メーカーとか住居系の事業者が多いんですけど、商業施設がなければ買い物に行けなければ、なかなか住んだりとかもできないという話が出ますので、同時並行として商業施設の誘致も頑張っておりますけど、なかなかそういうところで決まらないというところがあるので、できればというか今やろうとしているのは、商業施設と住宅経営のコラボレーションというか、一緒に開発を進めていくというようなことで考えはしております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

今進めようとしているところは農業振興地域の関係は全くなかったですかね。考えんでよかったですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず農業振興地域除外ができる熊本県のルールがありますので、それに基づいてできるところをお話をしている。県道とかに2辺が接しているところでないとなんか開発ができませんので、そういったところを優先的に話を進めている状況です。

○委員（前田正治君） なるほど、なるほど。前田です。

新年度にも新玉名駅周辺整備事業というのが計上してあってしょ。今言われたように農業振興地域の計画を進める上では、まず農業振興地域ば外すこと。あるいは二つ目に県道に接したところから順番に開発していくこと。三つ目は、二つば同時に進めることだと私は思うとですよ。だけん、どういう方針で、その三つから選べていうことじゃなかったですけど、どういう方針で執行部が駅前開発、進めなはつとかなと思うて。確固とした方針が農業振興地域ば外さんと何もでけんということだけが先走っと、ずっと遅れて遅れてなっていくけん。どぎゃん考えなはつとかなと思つて。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

まず農業振興地域を除外するというと、県の許可とかがいりますので事前に県にはこういった計画がくればどういったふうにするかという打ち合わせも行っておりますので、また新年度に予算をあげています2本の委託に関しては、大型商業施設が来た場合、1万平米以上の出店ということになると、イワト地域をはったりとか、交通量推計をしたりとかそういったのが出てきますので、そういった予算も組み込んでおります。

まず、計画があつて、具体的な計画がないと農業振興地域が外せませんので、まずそこを具体的な計画が出るまで至っていないというところが現状ではありますけど、1日も早くできるように協議は進めていますので、なかなか発表できないちゅうとが、何と言いますか歯がゆいところもありますけど、一応そういったところにいくように各種手続き、事業者がここは申請だけでも無理だからということがないように考えて進めております。

以上です。

○委員（前田正治君） はい、よかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

今の問題に絡みまして、この用地購入費が400万円だけの削減になっていますよね。駅前周辺を整備するには、相当の用地があると思うんですけど。それと新玉名駅周辺まちづくりの支援業務委託がマイナスになってますよね。これ、業務委託業者がいなかったわけですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

用地費については各道路の道路分の用地分。西側の道路分の用地分の代金になります。それと支援業務委託、玉名駅周辺まちづくり等支援業務委託の件なんですけど、これは具体的に商業施設などが進出すると決まったときに、その支援業務と

こういったものが必要になるかという支援業務費になりまして、実際企業が進出することがなかったもので、これを落とすということになっております。その費用ということになります。

以上です。

○委員（田畑久吉君） その辺がすっきりしないというかな。業務委託をする予定だったわけでしょ。業務委託を受ける業者がいなかったのかね。応募がなかったのか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

業務委託に関しましては、受けるところということではなくて、進出をするという業者が決まった場合、委託をするということで予算計上してしましたので、進出する企業がなかったので、委託することがなかったということになりますので、この委託を受ける業者がいなかったということではない。

○委員（田畑久吉君） それは前もって業務委託の予算をたてる必要はないじゃないの。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先ほども言いましたとおり進出が決まってから予算を立てても遅れが生じますので、協議をずっと進めている限りは予算計上しておいたほうがスピード感に対応するというので予算を計上しているという御説明をさっきしましたけど、その予定でしてましたので、そこは御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員（田畑久吉君） こういう場合は、地権者全部話をまとめて、オッケーもらったらね、その面積をどういうふうにまちづくりをするのかについて業務を委託するわけでしょう。農地をあれにかけるのはその時点でかけるにしても買収する面積がわかってははっきりして、その面積をどういうような町にするのか。そういう業務を委託するわけじゃないんですか。

また後で個人的に聞きますからいいです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

坂本委員と前田委員の関連ですけど、今地権者との交渉は例えばどれくらい、割合でいうとどれくらい、例えば100人おってどれくらいの承諾というか同意は取れているもんなんですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

地権者、実際ここに進出するからということではなく、開発に同意をしますかという調査は行ないまして、概ね9割の方の同意、借地にしろ用地売買にしろ、大体9割の方が開発に前向きというアンケート調査は行ないましてそういう結果になっております。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） はい、わかりました。

それとさっき、業者さん、出店する人たちとの意見調整でうまくいってないという部分があるということだったんですけど、例えばどんな、例えば値段の問題とか、造成費用の問題とかいろんな問題あつと思うんですけど、例えばどんな問題がありますか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

一番の問題は、まずよく言われるのは玉名市は人口6万5,000人なんですけど、商圈が若干足りない。商業施設にすると人口10万人が必要というような話をよくされますので、その分で商業施設の誘致がなかなか進まないというところが一つの原因かと思えます。商業施設が来ないと住宅も一緒にこれないという、先に住宅がなかなかできないというところがありますので、そこが一番の原因かと考えております。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） ありがとうございます。候補があつて、今じゃんじゃん詰めているということですよ。わかりました。ありがとうございます。

ました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（中尾嘉男君） 関連でお尋ねします。ここについては、今話がありましたように農業振興地域除外を先に計画で何が建つかかわらんけども、農業振興地域除外は先にはでけんのですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず先ほどもちょっと言いましたけど県の農業振興地域を除外する場合、具体的な計画というのが求められていますので、先にここに何かできるから除外したいといっても県で受付られないということを言われていますので、具体的計画とその後ほかにまだ農地が残りますので、水利とかきちんと確保できるとか。そういった諸条件をクリアしてはじめて農業振興地域除外となりますので、先に何がくるかわからないけれども、工業団地みたいにただ土地を抑えることができないと聞いております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、合併前にこれは例ですけれども、横島町の現在役場があるね。横島支所が。あそこから市道の縦線が干拓さん走つとるでしょ。あれの東側を面として、中のほうはだめとたい。東側をずっとあれどのヘクターだったかな。手前のほうだったけん距離はあるけれどもね。これを何をするんじゃなくて、その当時、横島町がここを責任持って何かをします、作りますので農業振興地域を外してくださいという県にお願いしてね。これがその代わり期限のあったつよ。何年以内にしなさいと。ほんでそれを受けて横島町がうけたわけ。ところが誰もなんやかんや一応農業振興地域は外れたけども、なんやかんや事情があって何一つでけんだったわけよ。それで8年ぐらいだったかな。期限がね。今度中のほうのいろいろ基盤整備補助事業の基盤整備があつとに、それが支障になって自然に削除されたとよ、農業振興地域は。ほっだけん、かなり

やっぱそこが何ちゅうかマイナス部分が大きくてね、そこはちょっと今から先は農業振興地域を申請しても外されませんよというようなひどい県からのひどい指示があつて今現在に至つとるわけ。そういうことで、やはり今担当課長が申されるのは、個人の施設が来て本格的に決まってからいろんな作業をしますというこつでしょうが。一つは、本当にこれが玉名市が受け入れてくつとかなど。相手さんにとっては今何もただ話だけであつて、おたくが来なはるならばこういうこともします。ああいうこともしますよと。いろんなお手伝いしますよという話の内容でしょうが。今現時点ではこれじゃなかなか来る側としても来にくかつじゃなかろうかて。ああいう三ツ川の工業団地ね、あれはちゃんと設備をしてもう自分がそこに行けば完全に成り立つわけよね。そういうような形をとらんならばなかなか来んとじゃなかろうかて私は思うとたいね。ただ単に話だけでぎゃんして予算を組んでもこれが実行ならんでしょうが。相手がおらんもんだけん。恐らく今度の令和5年どういう形になってくるかわらんけども、恐らく3年、4年でやってきとる中で令和5年中にでくるかなというのは私個人的には半信半疑のところもあつとたいね。

何を俺が言いたいかちゅうとは、できることは先に投資をしとかんですかて。今言う排水路整備ね。及び道路。これなんかもある程度、今の時点で大体の面積を確保してこの辺に1本水路の大きかつば通しとかなんとか。これはでくつて思うとたい。そういうとにも農業振興地域が影響してくつじゃないね。そういう作業ばしとかんと、水路1本でちゃ私はでけんとかんというように思いがあつとたいね。そういうことを煮詰めながらやっていかならば今の状況で相手が来つとば、待つとつていろいろしよつてもこりゃ成立せんとじゃなかかなというように心配を持つとる。

もう一つ聞きたいのが、どういう今まで施設の人たちが話をしに来よるのか、具体的に支障がな

ければ話をしてくれんね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず、企業がどれだけきてるかということなんですけど、なかなかインターネット中継も映されていますので、はっきりと言えませんが、住宅系とか商業系の企業が大体協議をしている数が大体23社ぐらいあります。23社全部が前向きというわけでもありませんので、ここは玉名は無理ですねと言われた業者もあります。そういったところでまた先月から福岡支社を持っている営業所とか、企業に直接お話に行き何とかできませんかというようなお話をしています。そういったのを含めて23社というところになります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

課長あたりが23社と話して、まあいいですね。立地条件もいいですねとか言われて、最終的にそこら辺が相手さんが、どのような形で腹が据わらんのか。これどがん思うね。何が原因と思うね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先ほどもお話ししましたがけど、商業施設が来ないと住居系はなかなか来にくいということがいっちゃあります。商業系の方に聞くと商圈はやはり10万人は欲しいということを必ず言われます。10万人というと、玉名市は6万人ですので、近隣も含めてやっと10万人になる。ということはある程度の規模感がないと集客力がない。そこが一番のネックになるということではお話を聞いております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

現在玉名市は6万人、相手さんから見ると最低10万人おらんといかんと。そがんとわかっとなんか。今玉名にどっだけおるかちゅうのは。来る気がなかつたいら。そがん思わんね。何で腹据わらんですか。いやお宅は6万しかおらん

でしょ。私たちは10万人のところば段取りしよつとですたい。最初からわかっとなんかじゃないかと言いたくなるわけよ。6万人現在おらんばつてんがそれに対しての誘致、玉名に対しての設置ばせなんていう企業ばね、あたらんといかんとじゃなか。そがん10万人じゃなんじゃちゅうとうっちゃうな。

無駄、無駄。私はそがん思うよ。そら来なはつたなら二、三人で来なはつたら半日ぐらいつぶるっでしようが課長も。その人たちと話しばすつとに、無駄ぞ。無駄なこつはすんなよ。

それよりも1日も早う農業振興地域ばとれるような段取りばせよ。私はそがん思う。

やり方次第では県も前向きに、今玉名駅前に関しては前向きに向いとるけん、どがんかその辺ばお願いしてたん、でくつところの計画段階で農業振興地域の外れるような段取りば組んで、そら5年でん10年でん時間ばもろうて、そっだけあるならある程度めどはたつて思うたい。施設がでていくのは。そういう形ばとらんならば、もう予算ば俺は課長が言うようにそん時ばつたり、行き当たりばつたりで予算ば組みよつちやつたまた暇んいるけんね。そら当初予算で組んどつてよかたん。玉名市厳しか中に今度てちゃ6,000万円からこの駅前の問題で組むでしようか。こら無駄のなかごつしてくれよ。6,000万円もあるなら田上課長、道路の舗装どしこでくるかい。だつてん泣きよらすばん道の悪してわからんて言うて。それはそれとして玉名が今からね、将来に渡つて駅前開発ば進めていくけんこれは仕方ないけどもね。予算については。そがん無駄な時間とね、無駄金ばせんごつお願いしときますよ。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（江田計司君） 江田ですけど、今の問題に関連してよかですか。例えば企業が一つ来つてしようが。そすと、一つ一つ要するに農業振興地域除外をするわけですか。



○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

今の質問は企業が来たときその敷地だけ農業振興地域除外するのかということになりますかね。

○委員（江田計司君） はい。

○都市整備課長（中尾賢治君） 一応その予定でございます。

○委員（江田計司君） はい。恐らく開発許可の要るでしょ。一つ一つに例えば調整池ばついたりいろいろあるわけですよ。それよりも最初はあすこは全体まとめて計画ばしよったっじゃなかですか。

そすと、極端に言うとなの辺一体は先に計画ばして、そして要するにもう農業振興地域も除外してしもうとくわけですよ。そうせんとばらばらしよるなら虫食い状態。いっちょんよか町はでけんばいた。だから、最初からあすこば全体、時間かかってよかですよ。20年かかったっちゃよかですよ。その代わりにあすこば全部すんなら調整池でんな。1か所にがばともってくつとよかけん。駐車場でんなんでんでくつとですよ。やり方によっちゃ。だからここにしよるけんがまとまらんとじゃなかですか。これは町の計画、5年とか10年、それ以上かかつとですよ。だからよければ、恐らく前のあの一角は全部そういう計画のあつたっじゃなかですか。だからそれに合わせて全体。そすと今の工業団地でん1か所ば全部して調整池も1か所にして全体ばまとめてあるわけですよ。そすと好きな人がこのつば買う。だからそういう具合にせんとな、もう新幹線の玉名駅前ば乱開発。だからその辺は極端な場合は開発公社か何か作ってしていかならここに考えよつたっちゃ、先さん進まんばいた。もうこの話ももう何年なつとですか。だからどうせかかつとなら後20年かかつたっちゃびしゃつと一括してせんですか。そういうことをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

課長が言われるように農地法が非常に厳しくなつてなかなか県道沿いであつたりとか国道沿いじゃないとなかなかそこに面したところじゃないと農業振興地域が外れんというのは十分理解はしております。

今江田委員からあつたように中尾委員からもありましたけれども、全体的な一つ一つの企業と話をするんじゃないで、よかなら荒尾市さんに御相談を申し上げながら、競馬場跡地を三井不動産が全体的に入って開発行為をするという話をよく聞きますよね。極端に言えば、不動産屋が20ヘクタール、20ヘクタールぼんて一括で購入していただいて後は住宅地をどこに持つてくるか、商業施設をどこに持つてくるかというのが一番手取り早かつじゃなかつかなて思うわけですよ。そういう方面なところとの折衝を早めに全体的な見直しとともにしていただくと開発会社の一つと10ヘクタールなら10ヘクタール、20ヘクタールなら20ヘクタールで折衝をしていくと。でもそこが商業施設は、どこば入れようか、住宅メーカーはどこば入れようかということばしていきなはつと思つとですよ。

まさにそれが理にかなつてるのが合志が今度170棟ぐらいの分譲住宅地ばしなはつじゃなかですか。それが一番の良か例ですたい。全体的に一つの会社ていうか、企業体を組まれてはいつてこられるというのがあるけんがですね。その辺をもう1回精査して自分たちのところばどこと折衝をするかというのを見直していただきたいと思つと。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。ありませんか。質疑。

○委員（松本憲二君） 老朽化、空き家の除去支援事業ということでありましたけれども、昨年度で大体何件ぐらい補助金が活用されて、空き家の除去がなされているのかというのを。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

昨年度実績で言いますと17件になります。一応申請自体が43件ありまして、補助対象は17件で、対象外が5件、辞退が7件ありまして、次年度もう予算いっぱいになりましたので、次年度繰り越し予定しているのが14件あります。

以上です。

○委員（松本憲二君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） 田畑委員、どうぞ。

○委員（田畑久吉君） 田畑でございます。

駅前のことですと、もう一言お願いしておきたいと思います。玉名が人口減少がずっと進んでいますよね。11月の末から2月の末で87人減りました。この3月で3月、4月は人の移動があると思いますので、大分減ると思いますね。企業というのは、必ず人口の増減を必ず見ます。今の減少の仕方だったら企業はきません。私も外国でロッテリアとかね、讃岐うどんの店を開発して、ロッテリアなんか1か月間交流人口の店の立てれる店の前を1か月間調査します。そして人の動き、年齢層の動きを見て、はじめてここだったら商売ができるという看板をくれるわけですよ。そういうふうにして、事業者というのはその辺の目が厳しいわけですね。だから、玉名駅前も人口増加を先に手掛けて農業振興地域除外ができるのであれば、農業振興地域除外を除外だけして、しておいてまずは人口を増やす方法を、徐々に月に例え10人でも20人でもいいから上り坂になるような人口の増やし方ができれば企業は来ます。必ず。今のような人口の減り方しとって来ませんよ。私も小さな事業の経験からそういった頭に浮かんで来たんですけどね。だからできれば小さな事業から人口の増える事業からやっていって、そしたらその方向に持っていったらいいまちづくりができるんじゃないかと思います。今あの状態で業者に全体のまちづくり構想をつくってくれと言われても手を挙げるものはないと思いますよ。そういうことで一言付け加えておきます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（西川裕文君） 関連して、新玉名駅の周りですけど。県市協定というのは継続はしとるとですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 県市協定自体は継続しているという認識でございます。

○委員（西川裕文君） わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（山下桂造君） 山下です。

16ページの127番、128番なんですが、土砂災害危険住宅移転促進事業とがけ地近接等危険住宅移転事業ですけれど、これは事業が要求があったというか、事業があったのでしょうか。あったなら何件ぐらいあったのか教えてください。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

まず、127番の土砂災害危険住宅移転促進事業こちらの900万円の減額につきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと言われている区域内にお住まいの方々が安全な地域へ住居を移転させる場合に最大300万円の補助があるものです。当初予算といたしましては、3件分の予算を計上しておりましたが、今年度は申請がございませんでしたのでこちらの3件分の減額となります。

続きまして、128番がけ地近接等危険住宅移転事業、こちらの829万3,000円の減額につきましては、建築基準法に基づきまして建築制限区域内に制定前から住居を建てられて住まれている方々が安全な区域へ移転されるために経費の一部を補助するものでございます。こちらは当初1件分の予算を計上しておりましたが、こちらも今年度は申請がなくその1件分を減額するものでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） わかりました。申請はなかったということですが、やっぱり危ないところに住んでおられる方はいらっしゃるの間違いな

いですね。ちょっと確認です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料は30ページになります。30ページの下段になります。

議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

30ページ下段のナンバー1番一般管理費28万8,000円の減額でございますけれども、こちらは令和3年度の消費税が確定したことによる事業費の調整でございます。

続きまして、31ページになります。ナンバー2番公共浄化槽整備推進事業25万9,000円の減額は主な理由としまして、浄化槽設置の実績見込みによる事業費の調整でございます。

3番元金につきましては、交付金が確定したことによる財源の組み替えのため再審の補正はありません。

次に、4番利子につきましては、事業の実績見込みによる公債費利子の件で事業費の縮小に伴い減額するものでございます。

最後に一番下になりますけれども、第2表地方債補正でございますが、事業費の縮小に伴い1起債限度額を補正するものでございます。

以上で、議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第5号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の32ページをお願いいたします。

上段になります。議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

収益的支出、1款水道事業費用、1項営業費用、4目減価償却費1,747万円の増額は決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

内訳としましては、建物で388万8,000円の減、構築物で1,453万6,000円の増、機械及び装置で682万2,000円の増でございます。

次に、資本的収入、1款資本的収入、2項負担金、2目他会計負担金で132万円の減額は、消火栓設置の減に伴う負担金の調整でございます。

以上で、議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい、以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第6号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、令和4年度で、あれは何ちゅうとかな、専門用語はちよつとわからんばってん漏水すっでしょ。ポンプ、家庭さん水ば送るでしょ。それとその誤差の出てくったんね。数量の。実際使うたつとあげたつと。そのなんか漏水ちゅうような感じでなるでしょ。あら、1年でどのくらいあるね。令和4年度中は。わからんね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

いわゆる水道事業のですね。いわゆる有収率と言いましてくみ上げた原水に対しまして、各家庭に行き渡る水の量ということで、それが一定100出るようであれば全然問題ないんですけども、どうしても中尾委員おっしゃるとおり漏水ですとか、例えば一部水量が出てしまった時に、合わない場合がございますけども、そちらの有収率としましては、79.55%でございます。

ただこちらに関しましては令和3年度の決算で基づいた数字でございますので、令和4年度については今後率は計算してまいりますので、令和3年度ということで79.55%でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

なら、大体21%ぐらい無駄水が発生してるちゅうこつかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

委員おっしゃるとおりその数値が何らかの理由で漏水等の可能性があるということでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

令和4年度はある程度配管の新しく布設替えちゅうか、この伊倉地区なんか主にたいがいやっ

とるね。そういうところの多かところからしていきよつとだろけんね。布設替えは新しく。なら令和5年度は令和3年度まじやないという見方でよかつかな。極端によかけん。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

中尾委員おっしゃるとおりです。工事をして管が新しくなれば、そこからの漏水というのはなくなりますので、自ずと昨年度79.55%よりも高い数値80%台には突入するかと思います。その数値はまだはっきりとはじいてませんので、今の段階ではわかりません。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、あんまなごなつといかんばってん。ちなみに今やりよつとこなんか相当ひどかったつね。まだひどかこのあつとね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 特に大倉あたりは結構ひどくて、管が大きいのが結構漏れたりするもので、そういうところを全体的に考えまして老朽化しとるちゅうことで布設替えを行っております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 大倉地区はもう整備は終わったつだろ。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

大体メインどころの管は終わっておりますけれども、今度令和5年度からは大きい管のまた枝ですね。100ミリ以下75ミリとか、そういうところの工事に移ってまいります。メイン管となる部分はあらかじめ大倉あたりはほぼ完了してはいますが、また細い細くなって管径が小っちゃくなる部分に関しましては、令和5年度も一部あります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

本管あたりが一番漏るる率は多かろけんね。枝になってくるとたん、管の太さも小さくなるし、大体枝管ちゅうかな、本管から引っ張るでしょ。あれで通常75ミリぐらいね、管の太さちゅうの

は。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

100ミリ、75ミリ、次が50ミリとありまして、うちが本管として扱う場合は大体40ミリ以上ですね。

○委員（中尾嘉男君） 40ミリ以上。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 4センチあたりを水道本管として、それ以下になってきますと個人さんで整備される給水管という扱いになるうかと思えます。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これより採決に入ります。

議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）については、全員をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

次に、議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

収益的収入、1款公共下水道事業収益、1項営業収益、3目受託工事収益4,700万円は、新玉名駅周辺整備の進捗により汚水枝線管路工事を

減額するものでございます。

次に収益的支出、1款公共下水道事業費用、1項営業費用、3目処理場費272万3,000円の増額は長洲町終末処理場維持管理負担金などの決算見込みに伴う調整でございます。

次に4目受託工事費4,700万円は、新玉名駅周辺整備の進捗により汚水枝線管路工事の減額によるものでございます。

次に、8目減価償却費742万7,000円の増額は、決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

次に、2項営業外費用、3目消費税及び地方消費税1,200万円の増額は課税収入課税支出の事業決算見込みによる増でございます。

次に、資本的収入、1款資本的収入、1項企業債、1目建設改良債1,900万円の減額は大野下汚水中継ポンプ場不明水工事費を見直したことによる減額でございます。2項補助金、1目国庫補助金305万円の減額は工事委託等の実績見込みによる調整でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

次に、資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設建設費1,901万4,000円の減額の主なものは、大野下汚水中継ポンプ場不明水工事費を見直したことによる減額でございます。

次に、地方債補正につきましては、事業実績の見込みにより起債限度額を補正するものでございます。

以上、議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第7号について質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（前田正治君） 前田ですけど、収益的支

出について、消費税を1,200万円補正してありますけど、主な要因は何ですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 今前田委員の1,200万円の増額でございますけれども、いわゆる増額ということでございますので、支払消費税ということになりますと、事業費の中でそういった費用がかさんだことによる消費税の課税収入課税支出の増ということで1,200万円の増額ということでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、しかしその収益的収入じゃ4,700万円が減少でしょう。いわゆる売上では。工事では4,700万円の工事ばせんだったわけですよ。だけん、売上が減ったけん、消費税はその分減るかなと思うばってん工事ばせんだったけん、その分がちゃらになりますよ。消費税の考え方からしてですね。一番減った要因の主な要因は、住宅工事費がなかったけんかなと思たっですけど。

○上下水道総務課長（津川隆一君） すみません。お待たせしました。

今の1,200万円の増額ですけども、前田委員のおっしゃるとおり課税売上に対しまして課税の支出のほうが少ないことによるいわゆる減額ということでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

減価償却費の中の構造物が582万円と機械及び装置が234万5,000円てなっんですけど、これは令和4年度中にある構造物ば建てて、この時点でも償却費がこしこになったということじゃなくて、以前建てたやつですかね。なるほど。よかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委

員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第7号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）については全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第8号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく33ページでございます。

議第8号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

収益的収入、1款農業集落排水事業収益、2項営業外収益、4目長期前受金戻入569万1,000円の増額の主なものとしましては、熊本県の補助金熊本県農業集落排水施設整備事業補助金の決算見込みにより増額補正したものでございます。

なお、補助率は農業集落排水事業の整備または改築で100分の50の補助となっております。

次に、収益的支出、1款農業集落排水事業費用、1項営業費用、8目減価償却費1,432万8,000円の増は決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

内訳としましては、建物で120万3,000円の減額、構築物482万円の増、機械及び装置で830万5,000円の増でございます。

次に、1款、1項、9目資産減耗費517万6,000円の増額は、横島栗之尾処理場電気設備の撤去等に伴う調整でございます。

次に、1款、2項営業外費用、3目消費税及び

地方消費税500万円の増額は課税収入、課税支出の事業決算見込みによる増でございます。

次に、資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設建設費1,092万9,000円の減額は、令和3年度繰越事業天水町小田タケノ地区計画書作成業務が完了したことによる減額でございます。

次に下段になります。債務負担行為補正(1)横島町地区機能強化対策外平真空ステーション施設現場技術業務、(2)横島町地区機能強化対策外平真空ステーション改築工事は本年度で工事が完了したことによる廃止でございます。

以上、議第8号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

○委員長(多田隈啓二君) 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第8号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第8号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第8号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第4号)については全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

1時間過ぎましたので、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお再開は、15時45分からとします。

-----○-----

午後 3時37分 休憩

午後 3時48分 開議

-----○-----

○委員長(多田隈啓二君) 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

○上下水道総務課長(津川隆一君) 上下水道総務課長の津川でございます。

先ほどの議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第4号)の中で、営業外費用の消費税及び地方消費税が1,200万円の増額というところで前田委員から4,700万円の工事が減額になったことに対して、消費税が上がっているのはどういう流れなのかというところで御質問がございました。

その中で詳しく再度御説明申し上げますと、この1,200万円と言いますが、おおもとの消費税の予算がございまして、これに関しては、先ほど御説明しました4,700万円の新幹線の駅前の工事のほかにまだ数多くの量計収入もございますし、また工事のほかのもございますので、全体の予算の中で調整したところで1,200万円が超えてしまったということですので、4,700万円の減に対する整合性はございませんので、御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(多田隈啓二君) 前田委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

次に、建設部、企業局所管の議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○土木課長(田上幸二君) 土木課長の田上です。

これから審査いただきます議第9号令和5年度玉名市一般会計予算の建設部企業局所管の主なものの内容につきまして御説明いたします。

まず、土木課からは4つの事業に対しまして御説明いたします。

当初予算資料の28ページをお願いいたします。

329番、道路維持事業の2億6,021万7,000円は主なものとして修繕料と委託料で、修

繕料については、各校区からの要望に対する軽微な工事に対する修繕料です。

修繕の種類としましては、道路陥没などの路面補修、白線やガードレールなど、側溝などの排水施設補修、街路灯などの道路浮体構造物の補修などがあります。委託料については、主なものとしてまず市道除草業務委託で市道の中で特に車両の通行が多い道路の路肩を除草する業務で、菊池川堤防道路の除草など12業務を予定しております。なお、除草回数につきましては、路線にもよりますが堤防道路など通行が多いところで4回切、少ないところで2回切を実施しております。

次に、道路維持修繕包括業務委託で、これは土木課が管理する市道や里道等において路面補修や除草など複数の業務を包括して民間事業者へ委託するものであり、現在は天水地区にて実施しております。この業務のメリットといたしましては、地元に通じている事業者へ委託することにより早急な現場対応や予防安全、減災対策などに寄与できるものでございます。

続きまして、330番、道路メンテナンスサイクル事業の2億1,724万5,000円は、主なものとして委託料と工事請負費で委託料については、路面調査業務委託でこれは交付金を活用して舗装工事を行なう条件として路面正常調査車などを用いて、舗装のひび割れや轍ぼれ平坦性などを調査し、そのデータを解析した上で道路の現状を把握するものでございます。

令和5年度につきましては、約20キロを予定しております。工事請負費については交付金を活用した補助事業では青木小岱線舗装工事ほか舗装工事を10路線予定しており、単独事業では舗装工事13路線、側溝工事4路線、区画線工事を1路線予定しており、補助事業と単独事業合わせて29路線の工事を令和5年度で予定しております。このうち3工事につきましては、令和4年12月議会において債務負担行為の御承認をいただいておりますので、すでに入札の手続きに入っております。

ます。

また、合計29路線のうち天水地区の舗装工事2路線と側溝工事1路線については、過疎債を活用し整備を行なう予定でございます。なお、この事業の財源は補助事業では社会資本整備総合交付金として50.5%の補助率で交付され整備を行なうものでございます。

次に331番、道路新設改良事業の2億830万円は、主なものとして委託料と工事請負費で委託料については測量設計業務委託で、6路線の道路拡幅に伴う業務委託となります。この6路線のうち天水地区の2路線については、過疎債を活用し業務委託を行なう予定でございます。工事請負費については、道路改良工事で14路線の改良工事を予定しております。この14路線のうち天水地区の3路線については、過疎債を活用し整備を行なう予定でございます。

続きまして、334番、橋りょうメンテナンスサイクル事業の2億1,686万9,000円は主なものとして委託料と工事請負費、負担金補助及び交付金で主な委託料については、橋梁定期点検業務委託で、来年度は定期点検2巡目の最終年度となり129橋の点検を予定しております。この定期点検は、平成26年の症例告示に伴い全ての橋梁ごとに5年に1回の定期点検を行ない、適切な維持管理を永続することが義務化されているものでございます。工事請負費については八嘉校区で、JRをまたぐ第2青野跨線橋の耐震補強工事同じく第2青野跨線橋橋面補修工事ほか3橋の合計4橋5件の工事を予定しております。この4橋のうち天水地区の立花北横内橋の補修工事につきましては、過疎債も活用し補修を行なう予定でございます。

次に、負担金補助及び交付金については、主にJR跨線橋負担金で第2青野跨線橋の補修工事に伴いJRで行なっていただく工事に対する負担金でございます。なお、この事業の財源は、道路メンテナンス事業補助金として55.5%の補助率



で交付され補修を行なうものでございます。

土木課からの説明は、以上でございます。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

同じく28ページ、339番をお願いします。都市計画総務費605万8,000円のうち主な内容は、まちなか未来プロジェクトに要する経費94万円ですが、現在少子高齢化による人口減少が進み、中心部で反映してきた在来線玉名駅周辺や玉名市役所旧庁舎跡地周辺においても空き家、空き店舗が増加し、まちなかの魅力や賑わいが低下している中、旧庁舎跡地などの市が所有する資産の有効活用が重要となっています。

そこでその検討に当たっては新玉名駅、在来線玉名駅、旧庁舎跡地、各商店街や温泉街などそれぞれのエリアマネジメントを進めそれを有機的に結び全体を俯瞰した長期的なランドデザインの構築を進めてまいります。令和5年度は、先進地研修で27万4,000円とまちづくり会議に出席する職員の時間外手当66万6,000円になります。

340番、土地計画法等に基づく事務事業3,285万2,000円の内容は、3D都市モデル整備に要する経費でこれは近年激甚化する災害が頻発する中、災害に強く持続可能な都市づくりを目的に都市の可視化をめぐるべく国と協議を重ね国のモデル事業として玉名市が選定され3D都市モデルのデータ整備オープン化を実施したもので位置的成果計画に位置付けた防災市に基づき、地域における避難誘導の高度化及び地域の防災意識の向上を目的とするユースケース開発を行っております。引き続き令和5年度は国の補助事業を活用し、デジタルツイン公園環境を構築いたします。これは人流データを利用した防災対策の検証のため今回は高瀬浦川エリアにおいて、しょうぶ祭り開催時期における人流データを取得し、分析することで災害時における人流の把握や避難誘導等の効率化等を役立てるとともに公園設備の

適切な配置管理、訪問者の利便性向上につなげていきたいと考えております。

なお、この事業の財源は、国の都市空間情報デジタル構築支援事業補助金として2分の1に相当する1,500万円交付されるものです。

次の29ページをお願いします。343番、新玉名駅周辺整備事業6,151万6,000円は、新玉名駅の周辺の整備及び商業施設の立地促進に要する経費で、用途地域等検討業務委託1,466万円と交通推計業務委託1,041万3,000円は1万平米以上の大型商業施設を要望する事業所に対応するための予算となります。

347番をお願いします。公園整備事業4,453万円の主な理由は、公園施設長寿命対策工事で、これは平成30年から令和5年度までの長寿命化計画に記載していた遊具の更新分で補助対象となるには単年度で3,000万円以上の事業費が必要のため更新対象遊具をまとめて更新するものです。対象公園は蛇ヶ谷公園、桃田運動公園、岱明中央公園、立山健康広場、雲雀ヶ丘第2公園になります。なお、この事業の財源は、国の社会資本整備総合交付金として2分の1に相当する2,226万5,000円交付されるものでございます。

都市整備課からは以上です。

**○営繕課長（福島修生君）** 営繕課長の福島でございます。

営繕課所管の令和5年度当初予算につきましては、予算資料の29ページの351番から30ページの上段360番まででございます。

営繕課からは3件御説明いたします。まず29ページをお願いいたします。

353番、市営住宅施設管理業務の8,232万3,000円は、市営住宅31団地、1,208戸の市営住宅の維持管理に係る費用でございます。具体的には、老朽化に伴う日常修繕及び給排水設備や消防設備などの敷設整備のメンテナンス並びに団地内の整備等でございます。

財源は、家賃収入を充当しております。

次に356番、公営住宅ストック総合改善事業の6,770万5,000円は公営住宅等長寿命化計画に基づき行なうもので南大門団地2棟及び山田団地2棟の外壁改修工事等に係る費用でございます。財源は交付率約50%の社会資本整備総合交付金及び公営住宅建設事業債を充当するものでございます。

最後に358番、戸建木造住宅耐震対策支援事業の1,467万5,000円は先ほど3月補正で御説明をいたしました、耐震性が低い建物の改修や建てかえ等を行なう際に費用等の一部を補助するものでございます。令和5年度は、令和4年度の実績を勘案し、延べ35件分を予算化しております。

財源は、交付率約50%の社会資本整備総合交付金を充当するものでございます。

以上で、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算中、建設部及び企業局に関する説明を終わります。

**○委員長（多田隈啓二君）** 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

資料28ページの339番、都市計画総務費の中のまちなか未来プロジェクトなのですが、これは市の10年ビジョン予算の主要施策でもあると思うんですね。先ほど94万円ということで、これ新規事業になるんですけど、エリアマネジメントでいろいろ予算を使っていくということだったんですけども、旅費関係が六十数万だったというふうに関心したんですけど、予算書のほうからなかなか見えづらかったものですから、もう一度94万円の内訳を教えてくださいと思います。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

先進地研修の旅費として27万4,000円と

まちづくり会議に出席する職員の時間外が66万6,000円です。

以上です。

**○委員（大野豊重君）** その旅費の24万7,000円は、これは何人分ぐらいで。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

旅費に関しては、東北の先進地の旅費は2人分、後は九州内は公用車で行けますので、できるだけ多くの人で行こうというふうなところで予算化をしているところでございます。

**○委員（大野豊重君）** ありがとうございます。

ぱっと見た時にそれくらいかなと思ったんですけども、この間の北本委員の一般質問でもあったとおり、これからランドデザインをやっていく中であんまり時間をかけられないものもあると思うんですね。中央病院跡地だったり旧庁舎市庁舎跡地だったり、玉名駅周辺の空洞化に対する対策だったり、であればもっともっとそのデザインをどういうふうにしていくかといったところで、先進地視察にもっともっと時間とお金をかけるべきだと思うんですね、ここをもう少し補正でもいいんで、もっともっと追加でいろんな所に行っていただいて、いろんな案を出してきていただきたいと思いますので、そこのところもまた検討のほうをお願いしたいと思います。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

ありがとうございます。一応委員おっしゃるとおり今後のために検討したいと思います。

**○委員（松本憲二君）** 関連でよかですか。松本です。

一般質問でもランドデザイン、ランドデザインで出てきたわけですよ。ランドデザインは早くせんと結局人口は流出するばかりですよ。その予算も結局あがとらん。業務委託ばすとなら業務委託ばする。先進地に大野委員がおっしゃったように行くなら行くで早急にこればせん

と何も開発もせんけんが玉名には魅力はなかっていうて、出ていきよらす部分も多分あつとかなくてすよ。補正であげなはつとかわからんてすよ。グランドデザインに関しては。総合的にどがんするかというとは、早め早めにちゃんと予算化していただきたいというのは本当の思いです。何もせんとずっと手つかずのままに、都市計画審議委員会にも私入ってますけれども、そこが一番の玉名が生き残っていくのに一番必要じゃなかつかなと思うとすよね。その辺は大野委員がおっしゃったように補正でもばんばんばん予算ばあけて、結局どこのプロジェクトば作って、グランドデザインというのをしてくれる委託業者がどこに頼んだがいいのかというのも早急に検討をして全ての面で早急に予算化も付けていただいて、していただきたいというふうに私も思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

今のグランドデザインについてなんですけど、中央病院の跡地は今はまだ玉名市の所有じゃなからすよね。しかしいずれはここ1年ぐらいで玉名市の所有になつとじゃないかなと思われんてすけど、その場合はグランドデザインの中に跡地も含めてということではよかですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

中央病院跡地に関しては、次年度令和5年度に解体をされてその後玉名市に来るという話を聞いておりますので、グランドデザインを描く中では当然大事な場所になるかと思っておりますので、それは頭からそこを含めたところで考えるように予定をしております。

○委員（前田正治君） ならよかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

29ページの347番、公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修ということでこれは要望です。せつかく改修されるのであれば、市民のというか小さいお子さんたちの持っている方々の声を少し反映していただけるように。大分いろいろ調べてはいらっしゃるでしょうけども。いろんなとこ市民も行ってますので、ぜひともいくつかでも聞いてもらえればありがたいなと思ってます。せつかくつくるから良いものになるようにお願いします。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

29ページの353番ですけど。市営住宅施設管理業務なんですけど、こちら財源は家賃収入というふうにお聞きしたんですけどもこの管理費と家賃収入というのは、バランス的には家賃収入はほぼ管理費でなくなっているのか。どういうバランスになっているのかちょっとお聞かせください。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長の福島でございます。

ただいま委員からの御質問でございますけれども家賃収入につきましては、大体1億6,000万円ほど家賃収入はございます。そのうちのここにあがっております8,100万円程度を維持管理費として充てているということでございます。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

残った家賃収入というのはどういう形でプールされているとか。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

この29ページでございますけれども、例えば家賃収入をどれに充当しているのかという御質問でございますけれども、例えば351番の住宅管理費の一般管理費であったりとか、352番であったりとか、後354番であったりとか、355番の要は市営住宅に関する業務に携わる職員の

人件費であったりとかいうふうな諸々の費用に家賃収入を充当しているというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

そしたら大体それで収支的にはとんとんになっている感じなんですかね。どんな感じですか。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

家賃が全てそれだけで、何て言いますか、ここに書いてるやつで申し上げますと、当然これを足しても残りの8,000万円はいきませんで、それ以外にでも一般会計に繰り入れて残った部分については、充当しているというか使用しているというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（中尾嘉男君） ちょっと今んと関連して、何かな外の外壁かな。工事ばいろいろしよっでしょうが。こういうとも補助があるけれども、補助以外一般財源で持ち入れしよっとだんね。家賃収入と全体の経費はちゃらにはならんわけ。どっちが太かね。やっぱいろいろしよっとが大きかる。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員の御質問でございますけれども、基本的には先ほど言いましたように1億6,000万円程度収入が入りまして、当然市営住宅に関する業務に充当したりとかしているんですけども、今おっしゃったストックマネジメントで住宅改修を行なうという費用にも具体的に言いますと、そういうところに費用として一般財源のうちの費用として充てられるいるケースはあろうかと思いません。そこら辺の内容については私の営繕課のほうでも全ては把握はしておりませんが、基本

的にはそういうところにも充てられているのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

特段家賃収入でその積み立てとかなんかはなかったいね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員の御指摘のとおりそのようなことはございません。

はい、以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、28ページの329番、修繕費7,190万3,000円とあるけれどもこのうち先ほどの説明では道路の白線等々の費用も入るとるちゅうことだったけれども、大体白線で何キロぐらい引くとね。この予算で。わかるね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

長い白線を新たに整備する場合には、こちらの修繕料ではなくて工事費のほうで計上しております。こちらのほうの修繕料での白線と申しますのは、どうしても交差点部分でありますとか、通学路の部分でありますとか、そういった部分で危険性がある部分で5メートル、10メートル、20メートルとかそのくらいの小規模な範囲の補修修繕を行なうための費用のほうを修繕料を見ております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、この白線についてはね、市民の方からの要望のそうなあつとたんね。苦情というか、あそこの白線が消えとるけん、もう危のうしてわからんとか。交差点に止まる入るために一時停止とか、そういう白線がのうなとる。内容が複雑だもんね。土木課に言うてくださいとか。これはうちでいいけども、これは土木課とか。土木課から言わすつとこら安全課の仕事たいて。何かわからんたい。この白線ちゅうのは非常にわかりにつか。後々この白線

あたりにはどこかが専門で専用して引くようなこつばせんと話が行き違いになってねわからん。今の課長の話では交差点に入る5メートル以内とか。要するに一時停止とか横断歩道とかば今言いよつただろて俺は思うとたいね。そういうところなんかの点検、これは悪かね来年度せにやいかんねていうような消えかかると、消えとる、完全に消えとるそういうところはそういうことでやりよつとね。点検しながらやっていきよつとね。要望があったけんすつとね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

先ほど中尾委員がおっしゃられました横断歩道、停止線につきましては、管轄のほうが警察の公安委員会のほうになりますので、そちらにつきましては土木課での修繕は行なっておりません。

○委員（中尾嘉男君） そういうこつばかり言うわけたん。たらい回さるつとたん、我々は。我々はよっぽどよか市民の方がそうしたふうに区長さんあたりが言いぎゃいくと窓口の違うとですたいて。ああそうやていうてこうして帰らないかんわけたいね。そっじゃ提供がおろそかになつとるわけ。よかたい俺が質問したし、ちょっと途中で茶々ば途中でいれたけんいかんとぼつてん。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

委員御質問の点検をしているのか、要望で動いているのかということですがけれども、道路の点検につきましては、シルバーのほうに委託もしておりますので、そちらは白線だけではなく道路陥没とかも見ていただいておりますけれども、そちらと要望と両方とも合わせた形で白線の引き直し等は行なっております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

具体的に建設課で白線を入れるのはどういうところに入るつとね。ちょっともう1回そこば言うとして。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

土木課のほうで基本的に白線を入れるところと

いうのは道路維持の事業でございますので、もともと白線が引いてありましてその白線が消えかかっているとか、もしくは消えているとかそういったところを主に対応しております。その対応をするに至りましてどうしても合わせてこちらのほうも一緒に新たに引かなければ危ないというような判断される場所については、一部新規の部分についても白線を引いております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 確認ですけど、中尾です。

交差点内ちゅうかその周囲、これは建設には関係ないわけね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

交差点周辺でございまして横断歩道と停止線以外の例えば外側線等はうちのほうでの対応となります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） せからしかね。ほんなこてわからんばん。

331番、先ほどの農地整備課のほうにもお尋ねしたつばつてんが、地元要望による事業ね、これは土木では通常何年待ちぐらいね。地元の区長さんが出してそれが設計なり工事に着手するまでのくらいかかるね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

場所等の緊急度、危険度等にもよりますけれども通常やはり3年から5年はかかっているような状況でございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

こら原因な予算かね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

委員おっしゃいますように予算等もございましてけれども、私たちのほうでの要望と申しますのが例えば用地の拡幅に伴う道路改良事業とかがございまして、そういった部分につきましては、詳細な用地測量とかを行なって、用地買収を行なってその後工事となりますので、例えば要望が

あった次年度から用地測量のほうに仮に入れたといたしましてもどうしても工事が二、三年後になってしまいうような状況でございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

29ページの市営住宅運營業務についてなんですけど、今市営住宅で例えば火事であるいは台風で家を失った人が緊急に入居するための空き部屋というのはどのくらい確保してあつとですかね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

ただいま前田委員の御質問でございますけれども、営繕課のほうには随時具体的に言いますと1戸、2戸程度は必ず例えば火事でとかいろんな今おっしゃったような状況に対応できるように空室を持っているといいますか、そのような対応はしております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

今市営住宅の入居は募集されるでしょ。その時の何ていうか、平均的な競争率というか、これはどの程度ですかね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

最近で申し上げます。募集は随時行なっているんですけども、空いたらまずそこをクリーニングするために大体3か月ぐらい準備をしまして、その後募集にかかっていくという話になるんですけども、今のところやはり1.5倍とか要は団地によって人気のある団地によっては高いところもございましてけれども、やはりそんなに高くはなかったりとか例えば時期があんまり人が動く時期じゃない時期に募集をかけてしまうとそんなに高くはない応募率になってしまうと。高くても1.5というふうに認識しております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

市営住宅入居に対する市民のニーズというのは、一点何倍あるということだけ入りたいと思う人はおっとかなと思うとですよ。今一本松団地と大倉団地は老朽化しとるけんからなんですけど、ずっと募集ばしよらんでしょ。しかし外からこう見るとちょっと修繕すつと入れるような状態のところも一本松団地あたりはあつとじゃなかかと思うとですけど、大倉団地一本松団地については実際今後どぎゃんすつとですか。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

前田委員の御質問でございますけれども、まず大倉団地、一本松団地に関しましては、やはり老朽化が著しいという判断を営繕課としては行なっております。政策空き家と見なしております。出られたときの新たな補充は行なっていないというふうなことで今議員がおっしゃったとおりでございます。あそこの大倉団地については、ただ大倉団地は今のところ具体的に言いますと入居率が57.5%、228戸に対しまして131戸入居されております。それと一本松団地に関しましては149戸に対しまして79戸、要は五十数%まだどちらも入居されている状況でございます。大倉団地については、すでに申し上げておりますとおりあそこは廃止の予定です。大倉団地に関しては、そして一本松団地に関しましては、新たにあそこは全ての方が出られた時には、あその土地に新しい団地を造るのかそれとも別の方法、民活と呼ばれる民間のアパートを利用して云々というやり方であったりとか、そういうふうなものを検討している段階でございます。

ただし何度も言っておりますとおりまだ半分以上の方が入居されておりますので具体的に一本松団地については何々を行なうというのはまだお伝えをしております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

ですから、住んどる人を追い出すわけにはいか

んどですけど住んどる人がおらんようになるまでずっとそんなままとくていうことですよ。結局。そっでよかつかなど。市営住宅は何のためにあつとかなということをしつかり考えてもらって、活用する方向で。確かに大倉団地、一本松団地はトイレも水栓じゃなかしやっぱり劣悪ですよ。そういう状態を放置すること自体が問題だということで、一般質問でも言うたんですけど。今後の活用を考えて欲しかつですよ。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

一般質問に前田委員からあったものですから当然大倉団地、一本松団地の今後、方向性というのは当然考えていかなければならないと考えております。今のところ先ほど言いましたように老朽化が著しい状況でございますので、移転を速やかにしていただくように大倉団地、一本松団地、馬水団地もそうなんですけれども、そこから移転される場合、団地内です。通常は今入られている団地に入居の方が別のところに移るということはできないルールになっております。ただし、今申し上げました一本松団地、大倉団地に入居の方は別の団地空いているところに優先的に入れるように行なっております。ですから、今年度から今年度も20件の移転補償費を計上させていただいて18件の方々に移転していただいたところでございます。ですから我々としましても移転を速やかにしていただくような働きかけは入居者の方には常に行なっておりますので、そこを行ないつつ今後の計画についてもですね、できるだけ早く作っていきたくと方向性を示していきたくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。わかりました。市営住宅の家賃はそれなりの収入で決まっておりますけど、その収入が財源となつていろんな施策もできていると。今言いなはつたように一本松、大倉団地の部屋数からの入居率というのは、かな

り低かなと思うとですよ。その分収入が入るところから入つてきとらんということにもなるけんですよ。積極的に今後の大倉団地、一本松団地の方向性活用について検討していただきたいと思つます。

○委員（中尾嘉男君） それ関連して。課長が一言馬水とおっしゃつたけども、横島の町営住宅の横にある長屋の馬水たいね。これも今現在一人かな。入つとらるつとが。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員の御質問でございますけれども、今まで入られていた方が、今月、先週退去されたので、今のところ馬水はゼロということになりました。

○委員（中尾嘉男君） ゼロね。ゼロであれば今後解体をしてどうするかということだけでも、俺あそこ、ときたまさらいてみるけれども、ちょっと何か手ば入れればよかつじゃなかな。帰つてこつちの桜谷よりもね、年功はどがんした年功になつとるか知らんけども、一人暮らし何かにはもつてこいたいねあそこは。どがん考えゆつとね。解体して更地にして後はまたつくとね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

馬水団地に関しましては、そもそも言うつとどのような方向性でいくかというふうなのが決めかねているところではございました。ただし、それはどうしてかと申し上げますとあそこは6世帯ある中で最近までまだ2世帯の方が入られてました。入居されていたということで。2世帯の方が退去されたということで今空いている状況になっておりますので、あちらのほうについても今後の方向性については当然これから即急に対応していくんですけども、一つの流れとしてはやはりあそこを除却更地にしてということでそこを軸に検討してまいりたいというふうを考えております。営繕課としてはですね。営繕課としてはあそ

こを更地にしてというふうな形で対応できればと今のところは考えているところでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

担当課としては更地、横に公共施設があるからそれと一体的に考えていくかなというふうにも思わんじゃないけれどもね、需要があつとたいね。相当聞かるとたい。あそこに入られんですかどがんですか。もうあそこは何か使用禁止、もうちょっと古かごたるけんていうことで言いはしよるけども、何か需要が全然なかつならね金をかけても仕方ない話だけども。ただ私は思うとに、床のフロアかね。あれあたりば変えるなら新品同様の何になつとじゃなかかねて思うたいね。全部トイレ何かも水栓でしょうが。別に問題なかつて思うとたい。大体私の感覚で40年ぐらいかな、築のそのくらいどまいっちゃおらんかなと思うけどもね。平屋でそが荷重のかかるとる家でもないしね、もうちょっと需要と現地ば考えてみるならまた使おうかねという気にならせんとだろかねと思うとたいね。その辺も検討してくれんかな。さるつことであれば。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

あその馬水団地については、委員がまさにおっしゃったように需要と供給を考えた上で我々としましては、営繕課としましては、あその利用価値はそんなに高くないのではというふうな判断をいたしまして今後についてはですね。結論を出したわけじゃございませんけれども。今後についての方向性という意味では、今後除却しそして更地というふうな一つの方向性として考えているというところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、あその場合は入居の条件がいろいろと普通の住宅と違つてね、いろいろあつたつよね。そういうところから利用者が少ないというこつもあるかもしれんけども、今のニーズに合わせてやっつけていけば手ば挙

げて入らせてくださいという人は結構おらるつて思うとたい。私がなぜそういうこつば言うかちゅうと自分の持ち家であっても、いろいろ生活苦で市のほうからの手当てをもらいながら生活されとる人たちが中にはおるしね。要するに住まうところのないという感覚たい。生活保護でんもらえば多少の住宅の補助は出てはくるけどもそこまで援助はしてもらわんでも何とか自分の力で精一杯トセンのでくつていう方々もおらるつとたい。そういうところは家賃がぐんと下がるけんね、俺もあそこら辺に入りたいて希望される方も結構おらるつとよ。課長あたりにはそういう利用者の声が直接こ入つてこんかかもしれんけども、我々議員に対しては、いっばい入つてくつとたい。それはもうちょっと研究してもろうてね、どうしても使えんていうなら解体でんせにやいかんばつてん、まだまだ課長も見た感じこらいけるねて思うでしょうがあの住宅は。そら失礼か話ばつてん一本松あたりよりも大倉あたりよりもうんと良かて思うよ。今の馬水は。そういうことで。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員からのいろいろ御指摘をいただきましたけれども、今回このような形で申し上げた馬水団地については当然解体を行なうとか、どのように行なうとかということは、長期整備計画であつたりとか、公営住宅等長寿命化計画に基づいて我々としては行なっていくものでございますので、そこに照らし合わせて今委員からの御指摘があつたことも当然踏まえた上で、検討してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 最後によかね。今二人おられた方が今度出られたちゅうこつだったね。何か市のほうからの誘導で出て行きなはつたつね。何か強制じゃないけれども、そういう感じじゃなかつね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島ござ



います。

こちらのほうから別に誘導とかは行っておりませんし、当然移転された場合の移転補償費、先ほど言いました17万9,000円についてはお話をいたしましたけれども、それ以外にはこちらのほうから行っておりません。自発的に退去されたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） なら今の説明で私たち受け取ってよかつね。

○営繕課長（福島修生君） はい。お見込みのとおりで、はい。

○委員（中尾嘉男君） 市のほうからしゃんむり出ていくけん、こしこ銭ばやるけん出ていけて言わしたけん出たったいなて苦情の来るこつはなかつたいね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。そのようなことは一切ございませんので。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

さっき山下委員のほうからあったんですけど、公園施設の整備のところでは令和5年度までの計画でということで今回何か新しい遊具を入れるんですか。それとも改修するだけですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

基本的には改修ということになります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

4,000万円超えんと国の交付対象にならないということ。4,000万円は別に超えればなるんですか。いろいろ集めんでも別に。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

基本的に3,000万円を超えたら国庫補助ということになりますので、今回は6年間の更新予定をしていましたけれども、年度毎で1,000

万円いくとかいかないとかいうところばかりだったので、それを最後にまとめてするということが国庫補助対象になるということです。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

令和6年からまた計画は立てるといいますか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

去年と今年でまた時期長寿命化計画の策定をしていますので、その策定をしたら令和6年度以降、また今回の計画に則って改修を行なっていくということになります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今つくっているということで、それも令和6年度の計画ですか。令和5年度の計画。令和6年度からのやつは。何年かの計画。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

基本的には計画自体は10年間の計画になります。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） すみません、関連で松本です。

公園整備事業。よく聞くのが玉東の木葉駅のところのタウンだったり、オレンジタウンだったかな。あそこに公園があるじゃないですか。玉名市内の方があそこがよかていうてほとんど小さいお孫さんとか、小さいお子さん連れてというのは結構行かれてるみたいなんですよね。よく言われるのが滑り台の種類もいっぱいあって、非常に遊びやすい公園というのをよく聞きます。玉名は蛇ヶ谷は長い滑り台とかがあるけれども、駐車場の整備もなかなかおぼついてないような状態で、全体的に玉名市の公園で遊べるような公園整備というのは大体どこば主力に考えよんなはっとですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

玉東のオレンジタウンは土地の開発によってできた調整池を利用した公園だと思います。玉名市では今総合公園としては蛇ヶ谷公園、桃田運動公園になりますけど、桃田運動公園のほうでいくのか蛇ヶ谷公園のほうでいくのかというところになりますけど、今一番考えているのは再開発じゃないですけど、蛇ヶ谷公園ができないかなというところで考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、さっきと重複するんですけども、そういう面もしっかり早く早急に対応をしていただいて、わざわざ玉名市の人が玉東町に結構遊びにいきよらすと。公園ば目指してですよ。そういうことが起こらんように公園の整備事業もしっかり行なっていただきたいと思えます。

関連でよかですかねまた。公園の348番での除草作業委託であったりとか、329番これは市道の除草の委託というのが市道では約8,500万円、公園でもこれには載とらんかな。除草の作業が多分あると思うとですよ。全体的に刈り取った草というのは大体どがんふう。道路の草は大体どがんふうに今なりよつとですか。それと公園の草に関してはどがんふうな処理がなされよつとですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

道路の除草につきましては、基本的に草は産業廃棄物扱いにはなりませんので、各業務委託を行なった施工業者さんのほうで責任持って処理していただいているという状況になります。

以上です。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

公園の業者委託に関しても同じ理由になります。

○委員（中尾嘉男君） 燃やしてよかつね。

○委員（松本憲二君） 燃やしはせんという話。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

燃やすのは別の意味でだめかなというふうに考えております。

○委員（中尾嘉男君） わからんと。何ていうた。

○都市整備課長（中尾賢治君） 燃やすことは別の法律とかで燃やすといけないとなっているので、だめだと思います。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

ほとんどの道路、公園のでも長くなって結局切りなはっじゃなかですか。今公園あたりとか道路あたりを見とつても、集めてすれば軽トラックに積んだりだとか、2トン車に積んだりだとかというて搬送ばしよなはっですたいね。これは私の考えなんですけれども、ハンマーモアというのがありますよね。今ほとんど刈り払い機で切りよなはっじゃなかですか。あれのちよつとした機械でハンマーモアで切ったら小さくゴルフ場何かの整備というのはほとんどハンマーモアでされるわけです。それだったらそこに置きっぱなしで風が吹けばびゅっと飛んでいくような感じでですよ。してもらえば、いつも先ほど課長がおっしゃったように通行の多いところは年4回それによつては2回のところもありますということだったんですけど、なかなか2回だったり4回でも非常に夏場とかには草丈が伸びるもんだけん、公園あたりば見よけば、公園で遊ぼうと思つても草がいっぱい生えとつて遊べんような公園も多々見かけるわけですよ。そういう機械での除草作業というのは困難ですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

今委員がおっしゃりますように非常に機械での施行というのは非常に良い面がたくさんあるかと思えますけれども、土木課としては機械の購入費等々も考えて、なかなか機械のほうに踏み切れないところはございますけれども、今現在新たな試みといたしまして、うちのほうで業務委託を出している路線とは別に地元で区役的な形で除草をしていただくと。そういったことに関しましては地

元のほうに優先的に機械借上げ等でお支払いするというような形をとっております。その場合刈り払い機1日1台いくらというような基準を設けてその形で例えば10人で10台半日間使いはったらその分の機械借上げ代をお支払いするというような形で新たな試みとして今現在施行しているところがございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

何で私がかんこつば言うかということ、私たちが農業ばしよるのに、畦畔ですたいね。畦畔ば前は刈り払い機で切りよったわけですよ。今ハンマーモアでもトラクターあたりにつけて収縮するようなハンマーモアも出てきとるわけですよ。今私たちがそれで全部切るもんだけんが前は大きくなって結局人間で切ってそれば燃やしよったわけですたいね。今は小さくなるけん早め早めにこれぐらいでさーっささーっさ切られるわけですたいね。機械だけけんが。そがんとでいくならこの委託料とかも軽減がでくっとなと思うたわけですたいね。その持ち出しとかもいろんな機械が自走式でキャタピラー式の小さいのもいっぱい出てきとるけんがですね、その辺もいろいろ勉強していただいてその辺にも業者さんにも負担もかからんし、機械的にもそんな高いもんでもありませんのでその辺もちょっと検討していただければと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（大野豊重君） 今の除草のところの関連なんですけど、この間の一般質問のときに今の話出てたと思うんですけど、その時にコンクリート化と防草シート化を検討すると言われてましたけれども、令和5年度の予算にはそこのそういうエリアを少しでも試験的に組み込んでいっているところってありますでしょうか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

この除草業務委託の中にはそちらのコンクリート化とか防草シートのほうは入ってはいないんで

すけれども、それ以外に修繕料とかそういったところで必要な場所を検討しましてそういった場所も試行的に行なっているところがございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

交差点付近等も含めて試験的に検討していただければと思います。

以上です。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

すみません、公園の関連なんですけれども、仕事柄子どもたちを連れて公園に行くことが結構あって、何でオレンジ公園とかに行くかということ、遊具が新しいとか種類とかというのがあるんですけど、結構な割合でいくと、どこに親がいても見渡せるというところなんですよね。蛇ヶ谷公園だと一つの場所から全部が見渡せないというのがちょっと難点なのかなというのがあるんで、そういう公園の改修とかにはそれを考えていただきたいかなというのと、もう一つは熊本市の南区に平成中央公園というのがありまして、そこは発達障害のお子さんも遊べる遊具があるそうです。私も勉強不足でまだ行ってはないんですけど、それも含めて要望なんですけど、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料は52ページになります。52ページでございます。

議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算の主なものについて御説明いたします。

歳入でございます。3款国庫支出金522万2,000円は、国の循環型社会形成推進交付金を活用するもので、浄化槽の整備の推進を目的として補助対象事業費の3分の1が補助されるものでございます。4款県支出金100万2,000円は、熊本県公共浄化槽等整備推進事業交付金を活用するもので、補助対象事業費の6.5%が補助されるものでございます。

続きまして、下の段の歳出でございます。1款総務費、一般管理費の委託料の主なものとしましては、浄化槽管理委託料1,247万2,000円、浄化槽の清掃点検等の維持管理に要する費用で季節の浄化槽227基と令和5年度の施工予定数15基の合計242基分でございます。2款事業費、公共浄化槽等整備事業の主なものとして工事請負費1,618万3,000円は浄化槽の設置に要する費用でございます。

以上、議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計の予算説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい、以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第13号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第13号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 議事に入ります前に資料の訂正をお願いいたします。

資料予算の53ページになります。2か所ございますが、冒頭の表題になります議第14号令和5年度が抜けておりまして、令和5年度玉名市水道事業会計予算書でございます。

続きまして、もう1か所が一番下の段の表の右側になりますけれども、3の資本的収入及び支出、右側の支出でございます。

一番下の費目になりますけれども、支払利息になっております。こちらのほうが企業債償還金ということでございます。

3の資本的収入及び支出の右側になります。一番下の費目の①が支払利息になっておりますけれども、そちらのほうを企業債償還金。

○委員（近松恵美子さん） 361番が。

○上下水道総務課長（津川隆一君） ①の費目のところが同じ費目になります。企業債償還金でございます。

誠に申し訳ございませんでした。

引き続き、資料の説明をさせていただきます。

議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算書の主なものについて御説明いたします。

1業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。2収益的収入及び支出、収入でございます。1営業収益7億3,901万5,000円の主なものについて御説明いたします。①給水収益6億7,200万円は、水道料金による収益でございます。2営業外収益1億4,753万5,000円のうち主なものは、②長期前受金戻入1億3,592万円はこちらのほうは水道施設や設備など資産する際に、国や他会計等の補助金を財源とした資産がございます。その資産の減価償却費に含まれるいわゆる補助金等相当額を収益化したものでございます。

次に収益的収入及び支出、右側の支出でございます。1 営業費用7億8,660万9,000円の主なものについて御説明いたします。①原水排水費2億6,329万1,000円のうち主なものは委託料1億2,539万3,000円、水道施設設備等に関わる警備や機械設備の保守点検など施設の維持管理に要する費用でございます。

下に移りまして④減価償却費でございます。3億5,422万円の内訳のものにつきましては、構築物2億9,424万2,000円、機械及び装置4,361万円などでございます。収入総計8億8,655万1,000円、支出総額が8億4,193万6,000円、収支差し引き4,461万5,000円でございます。3 資本的収入及び支出、収入でございます。1 企業債、①建設改良企業債3億1,347万円は水道事業の建設拡張に伴う起債でございます。

次に、右側の支出でございます。1 建設改良費、①建設拡張費3億6,541万5,000円のうち主なものは東部地区配水管敷設工事等工事請負費でございます。②施設改良費1億6,102万7,000円のうち主なものは、滑石地区配水管布設がえ工事等工事請負費でございます。2 企業債償還金、こちらは先ほど資料の訂正を申し上げました①企業債償還金でございます。2億3,048万6,000円は、建設改良企業債の償還金の予定額でございます。収入総額3億1,772万円、支出総額7億6,232万6,000円で収支差し引きは4億4,460万6,000円の減でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する4億4,460万6,000円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

以上、議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第14号について、質疑及び委員間討議はあ

りませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、今年度、令和5年度に施設の改良費滑石とか東部地区とかありますね。これは未整備地区のところですか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

全てが未整備地区ではございません。東部地区あたりも今全部布設がえということでやってますので、滑石も同様です。その代わり新規で来年度行なうのは1か所だけです。今土木課あたりも道路改良でやってますが、そのすぐ近く高津原先の山のほうに市道立願寺山線道路改良工事そこに水道管入ってませんので、そこに入れる分は全くの新設配管です。あとは、全部布設がえという形になります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、まだ未整備地区はどこもどの辺にありますかね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 未整備地区としましては、議員御存知の横島地区だったり天水町、旧天水町の支所まわりだったりとか、あと旧玉名市で言えば川床地区あたりになります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、こうやって布設がえも漏水とかいろんな面で寿命がそっだけきて、こらやむを得えんということだろうと思うけども、やはり水問題は相当生活ばするにあたってね、これがないとだめとよね。私たち横島地区ですけれども、横島の中でも良いところと悪いところと極端にあるわけよ。ここは建設部門で営繕課の課長あたり担当方もおられるけども横島あたり住宅の付近、相当悪かったいね。各種住宅の家庭の下のほうに機械ばいろいろ設置したりね、何たりしとるわけよ。非常に今度私が1週間に1回水ば掃除ばせんと言んでんけんその時招待します。こういう水が出てきよっですよというようなことで。

本題に入るばってんね、ずっとこれは市議会になって言い続けてきとるわけよ。その中で答弁がね横島地区に関しては、水源を要するに確保した上で水を引っ張るということを今まで歴代の企業局長が述べられてきとるわけよ。どこが水源ですかて言うたときに、今現在改良が終わつとる東部地区あたりが水源というようなことたい。あそこを横島分までの強化をせんと横島地区には水を持っていかれんと。恐らく令和4年度で施設の強化はほぼ完了だろうと私は思いよつとよ。この去る山下委員が一般質問した横島あたりには計画がないということを荒木局長が述べたわけよ。相当私は帰ってからしかりを受けたよ。今なんさましてもらうごつしよるけん東部地区がどうも水源らしいけん、あそこを大きくしてその水が横島あたりに来るごつなるけんもうしばらく待ってくださいてずっと言い続けてきとるわけ。お前しらごつばかり言うねてこうおっしゃるもんだけん、局長が計画がありませんて言うたけん、そういうこつたんね。計画はまだなかけん。そらそれとして、私のこまごつば言いぎゃきなはった人に対しては、私が説明ばしたけんいろいろわかって帰んなはった。私が言いたいのはそうそうこ一、二年で水ば飲まるごつなるわけなかつた。長期的にまた計画して何年かそこにかかるとたい。私がずっと言うてきたつは、その手前でせなん仕事ちゅうのがあつてしょ。合併して令和18年ぐらいに1回アンケートばとつた。第1回目のね、横島に対しての。その時の回答が少なかつたつよ。区長さんあたりに言うて回答の何が少ないから、出さないところもう1回まわってくださいていうようなことで当時の区長さんも相当頑張られた。悪か水、良か水であるもんだけんね。うん。何パーセントかわからんけども取水を引っ張って欲しいという方々もおられるわけよ。そがんたいらんで言いなはる人もおんなはる。今までの水で十分よかて言いなはる人たちがおんなはる。そこは結果で内容次第でどがんで、やはり市民生活が守らな

いかんたい行政は。そういうことで手前の作業ちゅうのはしてよかつじゃないかな。2回目のそういうなんを調査あたりをアンケートあたりも取ってよかつじゃないかな。私は個人的思うとたいね。今荒木局長にその辺の計画ば言うてくれという、そがんこつば言うわけよ。アンケートば取らなるとかなんじゃかんじゃ時間がかかりまして。そがんたわかつとつたよて言うごたつたたいね。そがんだもんだけん、とにかく差別行為に当たるばん。玉名市は。今まだ3地区たん残りが。横島、天水。川床。ならここで住んでおられる人たちは汚い水ば飲んだり、買い水ば飲んだりして生活せなんとや。そがんなつとつとや。そがんなつとつとるなら、そがんせにゃんたん。そがんじゃなかるうばってん、局長。聞きよるや。そがんじゃなかるうが。計画ば持って我々もすぐでくるこつは望んどらんとだけん、時間のかかるときはかからなしょんかたいていう思いで待つとつとだけん。東部がね完了したけん、次の手段ば手ば打たないかんたん。その辺の打つ計画はあるや。局長答弁してくれ。

○企業局長（荒木 勇君） 企業局長の荒木です。

今、中尾委員のおっしゃること重々わかっているつもりです。肝に銘じているつもりでございます。東部のほうについては、昨年の委員会の時でしたか、お答えしたかと思えます。最終的な工期は令和6年度までを計画しております。その時も令和7年、令和8年ぐらいから考えていくということかというお答えをしたかと思えますので、今しばらくすみませんが、明確に計画はいつからしますということがここでは言えませんが、その分で御了解いただければと思えます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。もう合併してから何年なつや。たいが待つとるばん。そんな水のそういう悪いとこ、おったち水の悪かけんボーリングば震災以降掘つたつよ。ほばってんが良か水の出んわけたん。飲まんちゃよか。やつば機械

のそずっとたい。洗濯機がだめ、お湯沸かすとかだめ。深夜でお湯沸かすでしょ。何とかちゅうね。あれなんか10年ぐらいしかもてんとばい。60万かかるとばん。ちっとくれよ。そがん支障がかかりよるけん、その辺ばもちっと見極めて、一つ工事がこういう計画で終わるんであればね、次の水ばまだ引っ張らなんところに対してのいろいろ作業、さるところは先にしてくれよ。そじゃなかと地元の人たちね安心さっさん。暇んいったっちゃよかったい。時間のかかるよ。ただ何も腕だけがんで組んで暇いっととね、仕事ばしながら暇いったね仕事ばしながら暇いった相手もわかるこっでしょうが。そのようにやってください。でくっや。するや。もうほんなこて、ここまじ言うばってん。

○企業局長（荒木 勇君） すいません。正直この場でそれを名言できるという自信はございませんので。

○委員（中尾嘉男君） せんとね。

○企業局長（荒木 勇君） するとかさんの以前の問題ではありますけれども。鋭意努力検討はしてまいりたいというところまでの答弁で、本日はご許しいただければと思います。

○委員（中尾嘉男君） 明日市長と打ち合わせるけん明日してくれ答弁。かかってもよかたん時間な。かからなんたん。でもね、そがんしたふうで差別するごたる行政のやり方はしちやくるんなよ。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（作本幸男君） 作本です。

ちょっとお尋ねします。今水道管の布設がえとか布設とか。下水も一緒ですけど。その後ですよ、道路の舗装するでしょ、後。ところが、早いところは1年もせんうちに凹凸ができて、水たまり、あれは歩道側がするでしょ。隅はするでしょ。真ん中はせんけんですね。布設がえ。どうして子どもたちが通学道路に水たまってなかなか車も気を付けていかなんという話になつとるわけですよ

ね。ほとんどが舗装道路を切って仕事をした後にそういう舗装すつでしょ。あの舗装というのは最初からした道の舗装と違うとやなかつですか。やり方が。どうしてもあそこが凹凸が出てくつとですよね。どうもあれは例えば陥没なんかがひどかとき、陥没なんかもあろうと思うとですけど、あれは施工業者の責任というのはどれくらい持たせとるわけですか。例えば半年なのか1年なのか5年なのか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

それは契約上土工の瑕疵ということになりますので、土工部分については2年間の瑕疵があります。工事竣工後2年間の間に下がった場合うちから業者さんのほうへお願いして無償で修繕を行なっていく場合もありますし、それ以降でありますと、担当原因の例えば水道工事だったら上下水道工務課のほうで舗装修繕を行なったりする場合があります。

委員（作本幸男君） 私も何回かひどいところをお願いしたこっのあつとですよね。ほとんどそこですもんね。下水の布設がえしたところの道路ですもんね。ほかのところはそうでもなかつですよ。舗装もしっかりした舗装なもんだけん。ところがどうもあの舗装は手抜きじゃなかですけど、やり方の違うとかなて前から思いよつたつですたいね。その辺はぜひやり方は一緒だろうと思うですけど、どうしても差が出てくるてことは、何かが違うとやなかるうかなてこっちは思うわけですよ。同じであれば同じ新しくなればまだもてなはつですよ。前んとよりも。ところが早くやっでしょ。凹凸ができて、特に車の行き違いが多いところは特にひどかつですよ。期間が短か間に凹凸が出てくるわけですよ。その辺あたりもうわかつとんなはつでしょう。あれはぜひ業者さんを指導してくださいよ。あれは徹底せなだめですよあれは。せつかくするんですから。いいですよ。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、先ほどの水道の給水範囲を広げるという点ですけど、これは水道は独立採算制だけ、アンケートを通じて希望者というかな、それが何割以上いかんとせんという問題もあると思いますけど、根本的には水道法の第1条で思うとですよね。水道法の第1条、それをするためには私は一般会計から金ばもろうてでも水道ば引っ張ってやらんといかん。水道、企業局が住民の意向ば聞くということよりも福祉部門が聞いて、そういう住民生活がいわゆるいいような状況にもっていくためにどうしたらいいかということば考えて水道局と一緒に考えていって水道ば引っ張らんといかん。採算のあわんけん、いつまでんせんということは、これはいかなかなど。企業局の考え方の中に採算というのがあるけんです、そこも避けて通れんばってん、水道法第1条、実はここに出しとるけんわかつですけど、読みましようか。この法律は水道の布設及び管理を適正かつ合理的にあらしめるとともに水道の基盤を強化することによって正常にして豊富低廉な水の供給を図りもって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としていると。採算があわんならせんといのはどこにも書いてなかつですよ。だけんやっばそういった観点から私は局から市長サイドに働きかけも大いにしてもらって引っ張るといことばしていったがよかつじゃなかつかな。議会もそういうことでは応援すつと思います。

もういっちょよかですか。前田ですけど、予算書で給水個数が66件増ゆつとに、年間の給水量も昨年より減る、収益も減ると。これはどうもはっきりせんと思はれんですけど。不思議かなと思はれんですけど、何でですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） すいません今前田委員の一番の業務予定量のほうで給水個数を令和4年度を比較したところ65増えています。ただ収入のほうからすると、前年度比較で100

万円減が発生しているというところがございます。一つ理由としましては、減につきましては、1件あたりの調停金額が減ったことによる収入の減ということで、いわゆる各家庭に備え付けてある節水機等が普及したことによって、いわゆる水量が使用料のほうが減ったことによって収益が若干落ちている理由でございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、節約しなはるけんかなとは思はれんですけど、大体平均の水量が20立米一般家庭の平均水流が20立米くらいでしょ。いろんな資料に出ているのをみると。すと66件だけん1年間で1万5,800立米ぐらい増ゆつとですよ。ところが比較すると5,500立米減つとるけん、トータルすると令和4年度より2万円ぐらい減つとかなど。そやん全体的には節水になつとですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

いわゆる世帯数に関しましては、戸数が増えるにしてもやはり人口減少がございまして、若干減るとい状況はございます。そういったものが相まってこういうふうな調定額が下がるそういったことで収益も下がっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、そういったことですよ。いわゆる各家庭というかな。1世帯当たりが二人とか単身が増えるとか、そういったことで使うとが減つとでしょうね。

わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて、質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第14号について討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。  
これより採決に入ります。

議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

どうしますか。1時間半経ちましたけど。そのまま二ついきますか。はい。

次に、議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の54ページをお願いいたします。

議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算書の主なものについて御説明いたします。

1の業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。2収益的収入及び支出、収入、1営業収益7億7,511万5,000円の主なものについて御説明いたします。下水道使用料①でございます。6億8,900万円は玉名岱明地区の使用量収入でございます。配水件数1万4,321件をもとに算出しております。2営業外収益7億7,351万6,000円のうち主なものについて御説明いたします。②他会計補助金3億1,948万円は一般会計からの基準内繰入金でございます。③長期前受金戻入4億5,387万3,000円は下水道施設や設備など資産を・・・する際は、国や県等の補助金を財源として資産がございますが、その資産の減価償却費に含まれる補助金相当額を収益したものでございます。主なものとしましては、汚水中継ポンプ場、浄化センターや管路などでございます。

次に収益的収入及び支出の右側支出でございます。1営業費用14億1,034万1,000円の

主なものについて御説明いたします。②処理場費3億4,92万6,000円のうち主なものは委託料1億6,555万8,000円が主で、施設運転管理業務、脱水汚泥処理業務委託、汚泥運搬や浄化センターほか電気保安管理業務等に使用する費用でございます。⑤減価償却費8億6,572万3,000円の内訳の主なものは機械構築物5億3,736万7,000円、機械及び装置2億6,705万8,000円などでございます。収入総計15億4,863万4,000円、支出総額15億2,627万3,000円、支出差し引きは2,236万1,000円でございます。

続きまして、3資本的収入及び支出、収入でございます。1企業債、①建設改良企業債6億4,620万円は下水道事業の建設改良施設建設に伴う起債でございます。次に右側の支出でございます。①建設改良費、①施設建設費10億1,744万1,000円のうち主なものは浄化センター等改築更新業務、第2期ストックマネジメント計画策定業務等の委託料及び各地区汚水枝線管路工事の工事請負費でございます。収入総額9億3,292万9,000円、支出総額14億9,818万円で収支差し引きは5億6,525万1,000円の減でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する5億6,525万1,000円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

以上、議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第15号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

下水道の汚泥なんかは今処理業者にたぶんしてもらいよんなはっと思うとですよ。玉名市の松木の処分場になっとな。岱明の処分場があっ

じゃなかですか。あそこで肥料ば作りよんなはっですたいね。あそこは広域なつとかな。広域のほうでは肥料ば作りよんなはるわけですよ。汚泥から。今、国の施策で物価高騰ていうか肥料の原料が中国とかロシアあたりから入らんということ、浄化センターから肥料を作るというのが今見直されて取り組む自治体なんかには補助金を出しますよということであると思うんですけども、試算というのばされたことあつですか。肥料が非常に高騰ばしよるもんだけん引き取り業者さんあたりでの肥料ば作成とか、ていうとでけんとか。な。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

市独自で堆肥化という事業は行なつてませんけども、処分業者のほうで先々そういった肥料あたりにかえられているということはあると思います。うちとして直接その事業には取り組んではおりません。またその試算を行なつたことがあるのかというのも私の記憶ではないです。

○委員（松本憲二君） 今後結局、世界情勢がどがなるかわからんような状態で、今農業に関しても非常に肥料がその倍ぐらいの値段になつてきよるわけですよ。ウクライナの問題とかそつからですよ結局。ロシアですね。有明広域でされよる岱明の浄化センターでは、ちゃんと肥料にできる施設があるわけですので、大きさ的には全然玉名市のほうが多分大きかと思つてですよ。施設としては、そういうのを検討ばしていく必要があつとじゃなかつかなと思つてですけど。

○上下水道工務課長（田上武靖君） そこら辺専門的知識も入つてきますので、浄化センターあたりのやつで、うちのほうは脱水汚泥ということをやつてますけども、専門的な知識になつてきますと日本下水道事業団あたりと協議を行ないまして極力取り組めるものは取り組んでいこうかなというふうに検討してまいりたいと思います。

○委員（松本憲二君） すみません、これは政府が積極的にする自治体に関しては、いろんな補助

金を出すということで閣議決定じゃなかつてん、進められよるけんがですね。よかなら玉名市も本年度の予算には入つてないですけど、できるところから調査研究をしていただつてお願いしておきます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（西川裕文君） 今のと関連して、今言われたところは公共下水道の場合は全部くるわけですよ。風呂も洗濯、全てのトイレも含めて。なかなかそれは難しいかもしれんけど、水の守のし尿処理場のほうはいいですけどね。あそこは要するに有明広域と一緒に人のトイレのだけくるからまずはそこはすぐできるんじゃなかつかなというところで検討をお願いしたいと思つます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、これも令和4年度と比較すると配水件数が157件増えるでしょ。ところが下水道使用料は500万円増える。こんなもんかなと思つてですけど。実際は500万円ば157件で割つて、さらに1か月あたりを出すつ月に2,653円てなるでしょ。計算上は、だけんもちつと増えてよかつじゃなかつかなつて思つてですけど、やつぱ500万円ぐらいなんですか。使用料として。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

前田委員が配水件数の比率に対して収益のほうがい低いんではないかということですけども、こちらの件につきましては、前年度の実績等を勘案しながら組み立てを行なつておりますので、そのあたりも含めて分析をしていきたいと思つております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、私も自分なりに分析ばしてみたつですよ。実は、令和3年度の決算資料から使用料単価が173円です。立米のですね。それに単純に2万6,000立米を増ゆつとだけん掛けてみるとやつぱり500万円

ぐらいしか増えんとですよ。そうなるとさっきの水道じゃなかですけど、有収率ば上げていく段取りばせんと料金的には収入が伸び悩むとかなて思うとですけど。有収率を上げるための今年度はどういったことされますか。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

委員おっしゃられる有収率といいますか、排水の部分ですけれども、いわゆる水道と同じように無駄な排水が出ていないかということに関しましては、今年度不明水が出ていないかどうかも含めて調査委託を予算計上しておりますので、委託結果に基づきまして当課も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、不明水の調査も計画に入ってるというならしっかり調査をして欲しいと思います。雨水と合流管があっでしょ。そういった点でも有収率をなかなかあぐつとになかなか苦労すつとかなとも思いますけど、合流管だからこそ水害のときは水浸しにならんような、まちなかはですよ。一長一短があるなと思うとですけど、有収率を上げるためにいろいろ研究ばしてください。努力をしてください。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第15号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算書の主なものについて御説明いたします。

1業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。2収益的収入及び支出、収入でございます。1営業収益8,400万2,000円の主なものについて御説明いたします。①農業集落排水使用料8,400万円は横島天水処理区の使用量収入で配水件数1,773件を基に算出しております。2営業外収益3億2,182万5,000円のうち主なものについて御説明いたします。②他会計補助金1億9,917万円は一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、③長期前受金戻入でございます。1億2,265万4,000円は国や県等の補助金を財源とした資産の減価償却費に含まれる補助金相当額を収益化したものでございます。

次に、右側支出でございます。1営業費用3億6,462万9,000円のうち主なものについて御説明いたします。②処理場費1億2,565万1,000円のうち主なものは委託料で横島天水地区の処理場マンホールポンプ場の維持管理委託に要する委託料及び処理施設等の修繕費でございます。④の減価償却費2億2,200万3,000円のうち主なものは構築物1億2,463万3,000円、機械及び装置で8,615万円などでございます。収入総計4億583万円、支出総額4億366万1,000円、収支差し引きは216万9,000円でございます。3資本的収入及び支出、収入でございます。1企業債、①建設改良企業債1,120万円は、農業集落排水事業の建設改良施設建設に伴う起債でございます。2補助

金、①の県補助金668万1,000円は、熊本県農業集落排水施設整備事業補助金を活用するもので、補助率は100分の50でございます。②他会計補助金6,761万6,000円は一般会計からの繰入金でございます。

次に右側支出でございます。2借入償還金①企業債償還金1億8,064万9,000円は、建設改良企業債の償還金でございます。収入総額8,773万7,000円、支出総額1億9,292万6,000円で収支差し引きは1億518万9,000円の減でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億518万9,000円は当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものです。

以上、議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第16号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、資本的収入及び支出で、県の補助金が前年度から比べるとかなり減ったと。その理由は何ですか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

今年度まで各施設あたりの更新事業を行なってまいりました。来年は工事請負費が全くありませんので、工事の予定がありませんので、その分が下がった原因となっております。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。前田ですけど、ある程度農地法に関する工事はほぼ終了したということですかね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

横島管轄の分は栗之尾とか今年度は大開、外開辺りの真空ステーションの工事をやっていますけど、

今後はこれを天水のほうの小田竹野処理場辺りにまた来年度以降に取り組む予定です。実際工事開始はたぶん令和6年度か令和7年度になるかと思っています。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。前田ですけど、それに伴ってまた県の補助金ばもらうと。さっきの5割補助ば。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第16号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日は午前10時から委員会を再開いたします。本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

午後 5時45分 散会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田 隈 啓 二

玉名市議会委員会記録  
予算決算委員会

令和5年3月13日招集

発行人 予算決算委員長 多田限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155

# 予算決算委員会記録

令和5年3月14日（火曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

## 1. 本日の会議に付した案件

1. 令和5年第1回玉名市議会定例会付託案件  
議第1号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）  
議第2号 令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
議第3号 令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
議第4号 令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）  
議第9号 令和5年度玉名市一般会計予算  
議第10号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算  
議第11号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算  
議第12号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算

## 2. 出席委員（22名）

委員	長	多田	隈	啓	二	君
副委員	長	一瀬	重	隆		君
委員		大野	豊	重		君
委員		中村	慎	吾		君
委員		浜田	繁	次郎		君
委員		瀬崎		剛		君
委員		田浦	敏	晴		君
委員		山下	桂	造		君
委員		立川	信	之		君
委員		坂本	公	司		君
委員		吉田	真	樹子		さん
委員		北本	将	幸		君
委員		松本	憲	二		君

委員		徳村	登	志郎		君
委員		西川	裕	文		君
委員		江田	計	司		君
委員		近松	恵	美子		さん
委員		前田	正	治		君
委員		作本	幸	男		君
委員		森川	和	博		君
委員		中尾	嘉	男		君
委員		田畑	久	吉		君

## 3. 欠席委員（なし）

## 4. 事務局職員出席者

書記	徳	永	優	貴		君
----	---	---	---	---	--	---

## 5. 説明のため出席した者

教育長	福	島	和	義		君
教育部長	藤	森	竜	也		君
教育部首席審議員	堀		治	也		君
税務課長	富	安		崇		君
総合福祉課長	小	山		聡		君
くらしサポート課長	平	田	光	紀		君
高齢介護課長	瀬	崎	し	のぶ		さん
保険年金課長	松	下		匡		君
保健予防課長	木	村	隆	宏		君
子育て支援課長	中	野	光	昭		君
教育総務課長	西	原	正	信		君
教育総務課指導主事	松	本	恒	明		君
教育総務課指導主事	島	田	浩	一		君
教育総務課指導主事	成	瀬	陽	一		君
文化課長	平	川	裕	一		君
博物館長	竹	田	宏	司		君
コミュニティ推進課長	西	川	慶	一		郎
スポーツ振興課長	小	山	晃	生		君
その他関係職員						

午前10時00分開会

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 皆さんおはようございます。

委員会を始める前に、委員各位並びに執行部の皆さんに注意事項を申し上げます。本委員会は、インターネット中継をしておりますので、個人情報等発言には十分御注意願います。なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名しますので、委員におかれましてはマイクスタンドのボタンを押して氏名及び予算資料ページ番号及びナンバーを述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

それでは、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、健康福祉部及び教育部所管の案件の審査であります。

まず、健康福祉部所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。おはようございます。

これから審査いただきます健康福祉部所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）につきまして、予算資料を用いて主なもの内容につきまして各担当課長から御説明いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、予算資料の5ページをお願いいたします。

38番の岱明ふれあい健康センター管理運営事業143万3,000円の追加及び39番の横島総合保健福祉センターゆとり一む管理運営事業310万円の追加は、ともに原油価格高騰に伴う指定管理料補填による追加を主とするものでございまして、指定管理者との基本協定のリスク分担に基づき協議したもので、令和4年度4月から3月

までの電気代の高騰見込み分につきまして、岱明ふれあい健康センターにあつては230万円の追加、横島総合福祉センターゆとり一むにあつては310万円の追加を行なうものでございます。

保健予防課からの説明は以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

引き続き、5ページの下段をお願いします。

45番、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の1億5,834万1,000円の減額は、実績見込みによる事業費の減額で、令和4年度当給付金1世帯当たり10万円の給付対象世帯を最大2,500世帯と見込んでおりましたが、対象世帯が933世帯であったため事業費の減額をお願いするものです。

次に、6ページをお願いします。

46番、物価高騰対策臨時特別給付金支給事業の1億4,357万円の減額は、実績見込みによる事業費の減額で、1世帯当たり6万円の給付対象世帯を最大1万世帯と見込んでおりましたが、対象者が非課税世帯7,615世帯、家計急変世帯が55世帯、計7,670世帯であったため、事業費の減額をお願いするものです。

くらしサポート課は以上です。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課の中野です。

同じく6ページをお願いいたします。

48番、子ども医療費助成事業2,343万4,000円の追加でございますが、現在、中学生までの子どもに対し助成している子ども医療費の助成額の実績見込み額が予算額を上回ることから増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、50番、保育所運営事業758万円の追加でございますが、物価高騰の影響を受けている保育所等に対し利用定員数に応じて光熱費、燃料費の支援を行うものです。利用定員19人以下が1施設当たり6万円で3施設に助成、利用定員20人以上59人以下が1施設当たり20万円



で1施設に助成、利用定員60人以上が1施設当たり36万円で20施設に助成するもので、財源については、県2分の1、市2分の1で、市の財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

以上でございます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

予算資料の7ページをお願いいたします。

58番の地域医療体制整備事業2億7,153万9,000円の追加は、玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金を主とするものでございまして、当該負担金につきましては、病院事業に関する地方交付税の算定額を運営費負担金として支出するものでございますが、当初予算で見込んでおりました額に対して、本年度の交付税に算入される額が確定したことからその差額分を追加するものでございまして、例年3月議会におきまして調整の補正を行なっているところでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

63番の新型コロナウイルスワクチン接種事業2億4,440万円の減額は、本年度実施いたしました12歳以上の1回目から5回目までの接種、5歳から11歳までの小児接種、6か月から4歳までの乳幼児接種の実績見込みによる減額でございます。

また、この事業の財源である国の新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金及び新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金を合わせて歳出と同額の2億4,440万円を減額するものでございます。

以上で、健康福祉部所管に係る議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第1号について、質疑及び委員間討議ありま

せんか。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。中尾ですけども、7ページの58番、玉名市玉東町病院設立組合の運営費の負担金を書いてあるけども、これ年間通してどのくらいきよるとかな、今の国のほうからは。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

組合の負担金でございますけども、1年間で7億5,681万8,000円でございます。

○委員（中尾嘉男君） これはもう完全に通り予算で市の持ち出しはなかっただろ。

○保健予防課長（木村隆宏君） はい、委員から質問のとおりでございます。通り予算でございます。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員（大野豊重君） おはようございます。大野です。

岱明コミュニティセンター「潮湯」のほうなんですけれども、ここでは項番はないんですが、燃料高騰とかであそこも湯を沸かしますので、燃料高騰等の補填というのは、ここはなかったんですかね。昨日、天水と玉名湯のほうは指定管理者制度だけれども、燃料高騰による補填をやられてましたので、そもそも鍋の潮湯の指定管理のほうはずっと赤字ということも続いてましたので、その辺りの補填とかの状況でどうなのかなと思ひまして。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山でございます。

今、大野委員からございました岱明コミュニティセンター「潮湯」の管理運営の光熱費等の補填につきましては、毎月報告がっておりますけれども、当然、赤字ということでの報告は受けておりましたけれども、その際に補填のお話もさせていただいているところでしたけれども、指定管理者のほうからその補填を依頼されるようなことがなかったため、補填のほうの話までには至らな

かったというのが現状でございます。

以上です。

**○委員（大野豊重君）** 何か正直すごいなという感じを受けているんですけども、指定管理者側のほうからのあくまでも申請というか、話によってあがってきたらそれを検討されて補填をするという流れだと思うんですけども、指定管理者側のほうからそれが、話しをされたということですよ。それでも申請されなかったということは、じゃあいいのかなと思うんですけど、あとはそのしっかり話をされて理解された上での話だったらよろしいかと思いますので、そこのところはちょっとまた指定管理者側にも別段で伺っていきたいと思います。

引き続き、大野です。

ナンバー45、5ページの住民税非課税世帯の臨時特別給付金なんですけども、46番と合わせて実績見込みが45番のほうの10万円に関しては2,500中の983、ナンバー46のほうは6万円のほうなんですけど、これが1万件に対して7,615と55ということだったんですけども、これは本来支給すべき世帯にはしっかり支給されていたのか。また、その支給方法がどうだったのか。プッシュ型じゃなかったような気がしてたんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

**○くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

両給付金につきまして、支給すべき人には支給できたものと認識しております。

方法につきましては、こちらプッシュ型でやっております。見込み数との違いと申しますのは、当初、税法上の非課税世帯を抜き出しまして、そこから転出者であるとかそういったものを省いたところで実績が見込みよりも少なくなったと。それが大きな原因かと思われま。

**○委員（大野豊重君）** すみません、見込みとの差異のところをもう少しだけ、ちょっとすみません、今ちょっと聞き取れなかったの。見込みと

の差異。

**○くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

見込み数と実績の違いというところですけども、最初非課税世帯、純然たる非課税世帯を抽出いたしまして、そこから扶養に取られている方というのは対象になりませんので、親族から扶養を受けているとかですね、そういった方を除く。もしくは、この要件に該当しない方を除いた数というものを計算積み上げたところ、このような実績になったというところですよ。

**○委員（大野豊重君）** はい、大野です。

ということは、そもそも見込みの段階でその条件から削除すべきものっていうのを削除できなかったのかなっていうのは気になるのと、もう1点は、扶養が親族の中であれば除くと言われてましたけれども、それは事務上の話であって、実際住んでいるところが違ったりだとか、そういう影響っていうのはなかったでしょうか。なかなかそこは調べづらいと思うんですけども。例えば、そういう人が申請に来られて、実はもう生活も全然分離しててと。ただ扶養上入ってたとか。何かそういうのってないんでしょうか。

**○くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

非課税世帯、まずもって第一段の非課税世帯につきましては、システム上、やはり8,500ぐらいという数字が出たんですけども、その後、玉名市内でお住まいの方、例えば親御さんが非課税世帯、その子どもさんが玉名市内に住まれて課税世帯で扶養に取られていると。そういったのは内部のほうで抽出できるんですけども、委員おっしゃるとおり、市外に住んでいる方から扶養を受けているという方もいらっしゃいます。そういった方は、やはり申告を基にこちらでも調査をかけて対応していると。そういった事務作業を行っております。

**○委員（大野豊重君）** 申告を受けて調査をやっ

たということだったんですけども、例えば、そういう世帯に対して電話連絡だとか、民生委員通じて何か確認をしたとか、そういう作業をやられたということでもよろしいでしょうか。

**○くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

例えば、市外の身内の方から扶養を受けているというところであれば、他自治体へ照会をかけたまま扶養しているかどうかということ进行调查しております。

**○委員（大野豊重君）** そこまでやられているのであればよろしいかと思うんですけど、実際、その扶養云云かんぬんというよりは、実際そこで生活している方々が非課税世帯ということは、当然その分の年収もないという、基準より下ということになりますので、本来救わなきゃいけないところにお金が行き届かないというのが一番NGなことだと思いますので、もしそういうのがイレギュラーとして発生する場合にはしっかりと精査をしていただいて、判断をしていただきたいというふうに思っております。

続けて、8ページのナンバー63、新型コロナワクチンの接種で、先ほどの説明では12歳以下から6か月から4歳までとか3段階ぐらいあってと、その実績見込みがダウンしたということだったんですけども、実際その年齢区分ごとの見積もった接種数と実績の数というのを教えていただければと思います。

**○保健予防課長（木村隆宏君）** 保健予防課の木村でございます。

今ちょっと手元に数値を持ち合わせておりませんので、当初計画との比較というところにつきましては、後ほど説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

**○委員（大野豊重君）** それで構いません。

ここで私が一番心配していたのは、元々その計画をして、例えば、年何回か計画して、例えば10回計画して、それがもう後半戦で2回ぐらい

やらなかった。だから10回中8回しかやらなかった分の差異になってたのか。実際10回やったんだけど、接種に来られる方が少なかったのか。そこのところの懸念点を持ってたんですけど、これあくまでもその12歳のところの年齢区分の対象の未実施の分というのがこの2億4,000万円という認識でよろしいでしょうか。

**○保健予防課長（木村隆宏君）** 今回の減額の理由というふうになりますけども、こちらにつきましては、当初、本市のほうで見込んでおりました接種率との差でございます。先ほどの質問にも関連するわけでございますけども、これまでワクチン接種につきましては、多くの接種を実施いたしております。先ほど12歳以上1回から5回までというふうに申し上げましたけども、都度都度精算をしているわけではございませんで、これまで継続して接種を実施しておりますので、その差につきましては、当初私どもが接種率の見込みとしては70%ほどを見込んでおりましたけども、ここですみません、接種率を、現在の接種率を申し上げてよろしいですか。

**○委員（大野豊重君）** はい、お願いします。

**○保健予防課長（木村隆宏君）** まず、12歳以上になりますけども、1、2回目の接種、これ初回接種でございますけども、1回目の接種率でございます。12歳以上全体でございますけれども、88.73%、2回目でございますけども88.49%、3回目の接種になります。こちら12歳以上でございます。81.72%。

そして、令和4年度に実施をいたしました4回目接種になります。こちらは18歳以上でございますけれども、58.12%。

そして、オミクロン対応のワクチン接種を10月ごろから実施いたしておりますけども、こちらにつきましては、12歳以上全体で51%でございます。

続きまして、小児接種でございます。5歳から11歳でございますけども、1回目の接種率で

ざいます。15.81%。2回目接種、15.13%。3回目接種、6.03%。そして、6か月から4歳でございます。こちらにつきましては、1回目、2回目、3回目現在行なっておりますけども、1回目の接種率でございます。2.62%。2回目の接種率でございます。2.19%。3回目でございます。0.9%でございます。

もしよろしければ、先ほどの当初の計画と実績につきましては、よろしければこの接種率に代えさせていただければというふうに思いますけれども。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫ですか。

○委員（大野豊重君） はい、大丈夫です。大野です。

12歳以上のところですね、特にオミクロン二価ワクチン以上のところが今半分、50%というのはちょっと驚きというか、私も一般質問のときに接種の期間が非常に受ける割合が減ってきていますよという話をしてたんですけども、あと5歳から11歳と6か月から4歳児のところについては、一番下の4歳未満のところの3回目の0.9%というのはちょっと別段として、それ以外のところは大体数値的には接種率が変わってないので、そこは親が1回打ったらもう次ということで認識されているかと思っておりますので、実際、その接種率が12歳以上のところでかなりどんどん下ってきている、分散接種のですね。そのところの認識って何かどういうふうに考えられているのかという、個人の見解で構いませんし、あと、今後その5月の第5類からの部分において、この辺の接種ってどうなっていくのか。予測ってどうされているのかなというふうなお伺いできればと思います。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

接種の状況でございますけども、こちらにつきましては、本市特有の状況ではございませんで、全国的な接種でございます、ちなみに私ども、

本市につきましては、国、また県に対しましては、接種率のほうは若干上回っているところでございます。

そして、やはり1、2回目の接種につきましては、これは新型コロナウイルスの発現によりまして相当危機感があつた状況の中での接種率でございますので、非常に高うございましたけども、その後の接種につきましては、どうしてもやはり副反応、特に若い世代につきましては、副反応等もあつたことから、やはり3回目、4回目の接種あたりに影響があり、接種率のほうが低くなってきたというところがあるかと思えます。

ちなみに、65歳以上の接種率につきましては、これは相当高い数値を維持してきておりますので、私どもといたしましては、このリスクが高い方々の接種率が高い率で維持しているということはこのワクチン接種につきましては、非常に私どもも期待している、効果を反映させる形にもつながっているのかというふうに思っております。

それがまず1点目でございます。

2点目の5類に類型が見直しをされた後の来年度の接種の見込みでございますけども、こちらにつきましては、やはり4回目接種あたり、こちらにつきましては、高齢者を中心に接種を行い、後ほど若い世代にという形にございましたけれども、今回も国につきましては、国民全体につきましては、秋の9月から接種を実施すると。そして、その間、ハイリスク者でございますけども、高齢者と基礎疾患の方につきましては、5月から間で追加の接種を行なうという形になってくるというふうに思いますので、接種率につきましては、やはり4回目、5回目あたりに近い形になるかというふうに想定はしておりますけれども、とにかくこのワクチン接種に特に影響がありますのは、その背景となります、その時の感染状況というのもございますので、感染状況がそう高くなければ接種率のほうは思ったよりも低くなる可能性もあろうかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

実際、今感染状況が非常に下がってきているというのは数字でも連日の報道でわかっておりますのでよろしいかと思えますし、先ほどの答弁で後遺症というか、接種時の副反応のところですね。副反応のところでは若者があんまり打たなかったんじゃないのかなという御認識もあられたんですけど、ここも一般質問の時に、国からの指導で言えませんかという内容だったかと思うんですけども、そんなに数がなければ僕はむしろそこは出して、いやそんな問題ないんですよということでアピールしていったほうがいいのかなどは思っておりますので、ワクチン接種自体が正しいのか。もしくは、個人判断で控えたほうがいいのかとか、その辺りは難しいところであると思うんですけども、実質数も今は減ってきていますので、感染者がですね。なのでワクチン接種の影響もあろうかと思えますので、また引き続き、そこのところはまた令和5年度のほうでもまた予算立てられていますので、また当初予算のほうで別段で質問していきたいと思えます。

はい、ありがとうございます。以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

6ページ、この子ども医療費の助成が見込みよりも2,300万円ほど上がったというのは、これはそのコロナの影響ですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

子ども医療費、過去の推移をお話してよろしいですか。

平成30年10月から子ども医療費の支払い方法が償還払い方式から、一度医療機関の窓口で払っていただく、後からお返しする償還払い方式から現物給付の方式に変わっております。令和元年度から推移を申しますと、決算額で令和元年度が約2億3,680万円、令和2年度が約1億9,760万円、令和3年度が約2億2,770万円

と推移しております。令和2年度は令和元年度の83.4%、令和3年度は令和2年度の115.2%となっております。令和2年度については、新型コロナ感染症の受診控えで低い数字となっていると推測しているところです。

今年度につきましては、4月から2月支払いまでを昨年までと比較しますと、昨年度の107%になっている状態です。子ども医療費については、子育て支援課が払う時に、実は病名とかが書いてありません。金額だけ、あと入院とか外来とかのやつなので、ちょっと詳細の中身はわかっていませんけど、今年度については、入院外が極端に増えている状態です。外来が極端に増えています。実は8月頃が上昇している傾向になっております。8月というと、やっぱりコロナウイルス関連が結構流行った時期ですので、やっぱりそれと何らかの関わりはあるのかなと考えているところです。

○委員（松本憲二君） 引き続きよかですか。

この保育所運営事業で物価高騰ということで、これ保育所というのは、普通保育園とか、認定こども園だけなんですか。学童とかはこれ入ってない。学童クラブとかは。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

これについては学童は入っておりません。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

これは結局国の指導なんですか、これは。その県の指導なんですか。県が半分とか、市が半分とかってさっきおっしゃったでしょう、財源に関しては。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

これについては、県の事業になります。

○委員（松本憲二君） 県がじゃあこういうふうにするから市が半分出してくださいみたいな感じで。じゃあその県のほうがもちろん学童保育は抜きですよということであってという通知があったからこういう対応をしているということですよ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

これやっぱり保育というならば、この燃油高騰と言うならば電気代とか光熱費というのはもちろんそのやっぱり学童もやっぱり対象になってくっとかないとやっぱり思うとですよ。ただ、やっぱりその辺は、それは県のあくまでもあれだったけん、市のほうからでもそういうその学童保育に関してやっぱりその辺は全体的に小学校とかその辺には十分手厚い対策は多分なされておるといふのがあるけんがですね。やっぱり学童保育のほうもやっぱり市のほう、単独でもやっぱり考えていかんと、やっぱり子育て支援の面からですね、その施設運営はやっぱり非常にこう今燃油高騰なんかで電気代も上がってますんで、その辺はしっかり考えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

まず、4ページの34番の高齢者等生活支援事業なんですけど、これは見込みと実績をちょっと教えてください。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

まず、高齢者住宅改修事業につきましては、まず、この事業についてなんですけれども。

○委員（前田正治君） あのすみません、前田ですけど、家族介護医療だけでよかです。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 家族介護医療金に関しましては、見込みは10件でございます。実績は4件でございます。差額が60万円の減額ということになります。来年度に関しましては、実績を勘案しまして、5件あげさせております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、実績が少なかけん減らせというのも一理あると思いますけど、やっぱりこれは制度そのものをちょっと見直

して、より多くのところがこれを受給できるような制度に改善せんといかんかなと思いますので、それは今後そういう方向で改善方できるようにお願いいたします。

続けて、6ページのナンバー47、認可外保育施設事業なんですけど、これは説明では対象施設休園による事業費の減額ということになってますけど、ここに通ってた園児は違うところに移ったですかね、きちんと。入るところがないとか、そういう状況はなかったですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

対象施設が1園でしたけど、通われてた人数が少なかったということで休園されております。その方たちは他の施設に移られたと認識しているところです。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、続けて、50番なんですけど、さっき学童保育にも補助ばせんとでけんという話があったんですけど、これは私立保育所、認可保育所に対しての支援でしょ、物価高騰対策はですね。公立保育所3園については補正予算組まんでよかったですかね。どっかで組んであつとですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

公立保育園については、現予算で足りているということで補正は組んでおりません。

○委員（前田正治君） 十分。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

電気代については、12月補正を行なっているところです。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃあ後は今の予算内ではほぼ対応できるという判断ですね。はい、わかりました。

続けて、7ページの生活保護総務費の中についてちょっとお尋ねしたいんですけど、生活保護、今、マイナンバーカードの取得についてずっと推

進が図られよつとですけど、生活保護をもらっている人たちのカードの申請率というのはどの程度なんですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調査の上回答したいと思います。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、2月までに申請すればポイントももらわれたでしょう。そのポイントに対する収入認定についてはどういった扱いをされたんでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

厚労省の通達といいますか、ホームページにもそういったマイナンバーカードを取得に関するポイントは収入認定しないというものがございましたので、収入認定はしてありません。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。じゃあ後からちょっと申請率は教えてください。

8ページのナンバー64番の養育費医療給付事業についてちょっと説明をお願いします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

養育医療費については、早産とか未熟児のための入院されている方に対して補助を行なっているものです。それについてが償還が出てきたんですけど、それ令和3年度に実際償還しているために令和4年度減額したものでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、令和3年度にもう返しとつとばですよ、令和4年度の予算に何であげてあったつかなど、素朴な疑問なんですけど、その予算書を作るときと、そこら辺の狭間にあったつか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

当初の作成が11月ごろに作成いたしますので、実際、償還の通知が来たのが年末に来ておりまして、当初の予算の削減には間に合わなかったとい

う形です。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

一つだけお伺いします。

34の先ほど前田委員の質問のあった家族介護慰労金なんですけども、これ確か条件として介護保険を利用していない家族だったですかね。この対象の条件をちょっと。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

家族介護慰労事業と申しますのは、常時介護を必要とする重度の要介護4、5の高齢者の介護を行なっている方に対して家族介護慰労金ということで年間10万円の支給を行なっているところでございます。

本市におきましては、4、5以外でも1年以上居住されていて、4月1日現在、玉名市に居住されていて住民基本台帳があられる方で非課税世帯の方ということで、入院・入所なさらずに、この期間を通算して60日以上入院とか、21日以上福祉施設への入所等がなされなかった方に対して支給を行なっているものでございます。なので、介護保険自体は受けていらっしゃる方ということになります。

○委員（近松恵美子さん） 私はデイサービスとか、そういう公的なサービスを使ってない家庭というふうにちょっと認識してたんですけど、デイサービスとかそういうのを使ってても出すということなんですかね。あんまり何ですかね、そしたら対象者はすごく多くないですか。この4件じゃなくて。その要介護4、5くらいで、一応家にいて、入院・入所じゃなくて、そしてショートをどんどん使っているとか、そういう家庭っていうのはもうちょっと多くはないですか。非課税に限るから少ないんですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

まず、広報掲載のほうで周知を行なっております、6月号で。申請の受付を7月に行なっております、そういった形で広報をまず御覧になって、広報での周知ということです。この入院に関しましては、61日以上入院された場合はもう在宅で1年以上見られているというふうにはみなさない。または、21日以上福祉施設、例えば、ショートステイなど、短期入所のある場合につきましては対象外、ずっと家の在宅で1年ほとんど見ていらっしゃる方が対象になります。どうしても要介護4、5のかなり介護を必要とする方につきましては、入所されたり、入院されたり、非常にそういった方のほうが多いため人数が4名という少ない人数かと思えます。なので、前田委員がおっしゃるように、このところの条件を少し緩和してはどうかというようなお話ですので、またこれ以降ですね、ちょっと課内のほうでも検討はしたいと思えます。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

家族介護に対して条件を緩めるのはいいかもしれないですけど、出費を抑えるために家でそういう、家族の愛情とか、家で見てあげたいというので家で見て家庭と、それから、出費がすごく嵩むから家でみるというふうな家庭もあるんじゃないかと思うんですね。そういう意味であまり家族介護に対してこういう慰労金出すということは、本人がいい介護を受けれるかどうか、どっちがいいかわからないというふうな考えもありますよね。その辺を両方考えた上で今後のことを考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 山下です。

4ページの29番の県補助金決定に伴う財源組み換えってあるんですけども、ちょっと疑問に思ったのが重度心身障がい者医療給付費補助金と、これとても大切な補助金だと思うんですね。こ

れがそのもらえたりもらえなかったりする。これ県の話ではありますけれども、予算が付いたり付かなかったりするというのはちょっとこれも市のことじゃない、県の立場であるんでしょうけども、県に対しても私自身不信感を持ってしまうんですが、こういうことがやっぱり毎年起こるんでしょうか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山です。

この重度心身障がい者医療費助成事業の財源の県の補助金の300万6,000円の減額につきましては、この補助の対象期間というのが暦年でございます。補助の対象は暦年、私どもが執行する歳出のほうは年度でございますので、その辺のずれがございまして、歳出は補正はございませんけれども、財源のほうはその分、暦年で換算したときに減額が出たということで、交付決定が出たということで減額をしておるところでございます。以上です。

○委員（山下桂造君） ごめんなさい、暦年という意味がわからないのですが。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山でございます。

暦年と言いますのは、1月から12月までを補助の対象期間というふうになります。それですので、今回減額している分につきましては、令和4年の1月から令和4年の12月までの対象期間になりますので、年度が多少ずれるというようなことでの差異でございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ということは、町としては特に困っていないというか、受けている人も困ってはいないということなんですよ。特に減っているとか、増えているということでもない。

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○くらしサポート課長（平田光紀君） すみません、くらしサポート課、平田です。



先ほど前田委員から御質問の生活保護受給者のマイナンバーカード取得についてでございますけれども、令和4年の11月30日時点の数になりますが、被保護者数496名に対して179名の取得、保有率にすると36%が11月末の数字になります。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

今、質疑の途中でございますが、1時間近く会議経ちましたので、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開は11時に再開ということでお願いします。

-----○-----

午前10時52分 休憩

午前11時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料の26ページをお願いいたします。

議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明します。

1番、国保一般管理費428万5,000円の減額は、職員分の人件費の調整でございます。

2番、一般分療養給付費分1億1,380万円の追加は、保険給付の増額を見込むもので、コロナ禍の受診控えのリバウンドが続いて今増加に転じていること。それから、入院等の医療の高度化などの影響によるものでございます。

3番、一般被保険者医療給付費分から7番、介護納付金分まで国民健康保険事業納付金3,830万1,000円の減額は、令和4年度納付金の確定に伴うものでございます。

また、今回補正額の財源でございますが、主に財源調整としまして令和3年度の繰越金でございます。

以上で、議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第2号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（西川裕文君） 西川ですけれども、2款の一般分療養給付額の中で、県の普通交付金が5億7,300万円減額になっているのはどういうことですか。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

これは、今回の補正で繰越金で財源調整として使ったときに、これに匹敵する額を補正するのがこの普通交付金ぐらいしかないんですよ。この調整するための、はい。こういう大きい額というのが普通交付金、このあたりしかないもんですから、ここから調整をかけているということです。

繰越金を含めた一般財源のところ、一般財源の部分というのが繰越金がだいぶ含まれるんですよ、かなり、6億円ほど。それに匹敵するだけの要は多いところを減らす必要が出てきますので、それだけを動かせるところというのがこの普通交付金、この辺ぐらいしかないんですよ。予算の科目の中で。特会の科目の中で。ここぐらいしかございませんので。

わかりましたかね、わからないですか。

○委員（西川裕文君） ということは、県から来る交付金をもらわんごつなるわけですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 形的にはそうはなるんですけど、これあくまでも調整というところで考えてもらいたいです。

給付金自体は、医療給付費に充てられた分については県から全額後で入ってきます。だから、今回は補正の段階での話でございますので、あくまでもそういうふうに捉えていただければと思います。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、同じような質問だったんですけど、一般被保険者療養給付が増えればですよ、当然、県からの交付金も増えてくるわけですよ。だけん、言いなはるように、当面は一般財源で代わりはしとるばってん、この分な後から県からの普通交付金で来るということですよ。よかったですよね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第2号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料の26ページの下段から27ページまでにまたがります。資料27ページのほうをお願いします。

議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明します。

1番、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,074万7,000円の減額は、被保険者保険料負担金の実績見込み及び保険基盤安定負担金の確定に伴うものでございます。

令和4年度から5年度に係る保険料につきましては、引き上げ改定ということになっておりますが、その後、広域連合において積算の見直し、引き上げ幅の修正が行なわれたことによりまして、その分の影響があったものでございます。

2番、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業121万9,000円の減額は、人件費の実績見込みに伴います一般会計繰出金の調整でございます。

以上で、議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第3号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第3号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第4号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

予算資料の27ページをお願いします。

議第4号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正、27ページの一番下段、1款の総務費の計920万円の減額をお願いします。主なものは2番、認定調査費等は646万3,000円の減額でございますが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から認定調査が困難な場合、更新申請のみ認定申請を行わず、現在の有効期間を1年延長することが可能となっており、その分の主治医意見書の手数料が不要となったためでございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、29ページの一番下、下段、全体として補正額はありますが、サービスごとの実績見込みにより調整しております。傾向といたしましては、居宅サービスの増加、施設サービスの減少がありました。

次に、30ページ、4款地域支援事業費、計604万3,000円の減額をお願いします。主な事業は、23番、一般介護予防事業で通いの場の運営サポーター等に関する報償費を実績見込みにより減額するものでございます。

次に、5款基金積立金、26番の介護給付費準備基金積立金で1億3,508万円を積み立てるものでございます。これは令和4年度の国・県からの歳入増分と、令和3年度の繰越金から償還金を差し引いた余剰分を基金へ積立するものでございます。

以上で、議第4号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第4号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、30ページのナンバー26番の介護給付準備基金積立金についてなんですけど、これに関連してですね。介護保険第9期計画は今5年度だけ6年度からですかね。6年度の見直しをするにあたって、この積立金の使い道もより考慮されるということですね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

委員のおっしゃるとおり、この基金積立金のほうを考慮した上で9期計画で保険料の設定をしたいと思っております。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

前田です。

予算書見ると何か介護給付基金もだいぶ貯まってきたなと思って。5年度末残高見込みがおよそ5億円になる計画になつとるけどですね。十分時期保険料算定にあたってはこの辺を考慮してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第4号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第4号令和4年度

玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

それでは、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算、健康福祉部所管の各課長より主なものにつきまして御説明いたします。

はじめに、予算資料の15ページでございます。

116番、成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業は、新規事業で58万6,000円を計上しております。主に成年後見制度中核機関運営協議会を設置するための運営協議会委員の報酬及び市民後見人養成講座開催事業委託等の費用でございます。

財源としましては、県の権利擁護人材育成事業補助金8万7,000円でございます。

この事業は、要支援者の権利擁護の支援等に関すること。成年後見制度の利用促進に関すること。中核機関の運営及び活動方針並びに事業計画に関することなどを協議し、事業を展開していくものでございます。

以上でございます。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課、小山でございます。

予算資料16ページをお願いいたします。

127番、障がい児通所給付事業2億1,016万8,000円の計上でございます。こちらは知的障害、発達障がい等で療育が必要な児童の放課後等デイサービス等の福祉サービスによる通所支援に要する経費でございます。

財源としましては、国2分の1、県4分の1の

財源がございます。

続きまして、131番、発達障がい児者及び家族等支援事業38万5,000円につきましては、これは新規事業でございます。先ほど127番で申し上げました障がい児通所給付事業の年々増加をしておりますけれども、そのために家族等の困りごとかなり増えてきている状況で、この事業を新規事業として取り上げているところでございます。

内容としましては、ペアレントトレーニング事業というものを実施したいと思います。このペアレントトレーニングというのは、保護者の方々から子どもとのよりよい関わり方を学びながら日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的とした保護者向けのプログラムでございます。このペアレントトレーニングを行うことにより、保護者の孤独感を提言、子どもへの適切な対処技術を獲得し、育児への自信を回復することを指すものでございます。

また、発達特性を持つ子どもの混乱が減り、二次障がいに至る可能性を減らすことも併せて目指しております。

内容としましては、1クール6回のプログラムでございます。年間2クール実施をする予定でございます。

対象は、市内在住の発達障がいを持つ児童の保護者で、全6回をすべて参加できる方でございます。これは原則3歳児から小学校2年生までの診断を持っている児童ということで考えております。

定員は今申し上げましたとおり6名でございます。

講師は、熊本県北部発達障がい者支援センターの職員の方に来ていただきます。

場所が玉名温泉旅館を活用したいというふうに思っております。

時間帯は平日の午前10時から2時間ほどを予定しております。

財源につきましては、国2分の1、県4分の1

の財源がございます。

続きまして、予算資料17ページをお願いいたします。

140番、岱明コミュニティセンター管理運営事業でございます。2,567万6,000円を計上しているものでございます。

こちらは、岱明コミュニティセンター「潮湯」の管理運営に係る経費でございまして、まず、指定管理業務委託で2,180万円。令和5年度から指定管理者の変更がっておりますけれども、今までの管理運営に併せて、松原海岸をより活性化していただくというような業務も入っておりますので、前年度よりも多少上がってきているものでございます。

併せて、修繕料としまして387万6,000円計上しておりますけれども、脱衣所のトイレ洋式化でありますとか、浴室の排煙窓、それと休憩室等の空調の改修を実施するものでございます。

総合福祉課からは以上でございます。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課の瀬崎でございます。

続きまして、143番、天水老人憩の家管理運営事業は1,954万2,000円をお願いするものです。

天水老人憩の家は、老朽化が激しく、玉名市公共施設長期整備計画の中で令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計、令和6年度に閉館をいたしまして改修工事の実施を予定しております。

現在、御利用される住民への説明等を経て、令和4年度の基本設計が完成したところでございます。

予算の内容といたしまして、指定管理業務委託料として1,293万1,000円、中規模改修実施設計業務委託627万3,000円でございます。この設計業務に関する財源としまして、社会福祉施設設備事業の620万円を予定しております。

以上でございます。

**○子育て支援課長（中野光昭君）** 子育て支援課、中野です。

18ページをお願いいたします。

164番、子ども医療費助成事業2億8,583万1,000円でございますが、令和5年4月から子ども医療費の助成対象を中学校終了前から高等学校終了前に拡大いたしますが、その子ども医療費助成に要する経費でございます。

財源につきましては、県の補助で入院が義務教育、中学校終了前まで。入院外が就学前までの県で定めている基準額を超える部分の2分の1補助となっております。

続きまして、170番、低所得者の子育て世帯支援給付金事業その他世帯1,064万6,000円でございますが、低所得の子育て世帯に対し児童世帯の生活環境改善を図るための給付金の支給に要する経費でございます。1世帯当たり2万円、第2子以降、1人当たり5,000円を加算して給付し、対象世帯325世帯へ令和5年6月に支給する予定としております。

財源につきましては、県の全額補助でございます。

続きまして、次のページ、173番、低所得者の子育て世帯支援給付金事業、ひとり親世帯1,395万4,000円でございますが、先ほど御説明した事業と同様で、低所得のひとり親の子育て世帯に対し、児童世帯の生活環境改善を図るための給付金の支給に要する経費でございます。

その他世帯と同様、1世帯当たり2万円、第2子以降1人当たり5,000円を加算して給付し、対象世帯582世帯へ令和5年5月に支給する予定としております。

財源については、県の全額補助でございます。

続きまして、181番、待機児童解消事業3億9,750万6,000円でございますが、待機児童解消に係る保育所整備及び認可外保育所利用者への支援に要する費用でございます。

主なものとしまして、令和5年度に整備予定の

岱明幼稚園整備事業補助3億1,586万1,000円で、事業費に対する負担割合は国2分の1、市4分の1、事業主4分の1でございます。

以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

引き続き、19ページからお願いします。

188番、社会保障番号制度事業の328万6,000円は、生活保護医療扶助オンライン資格確認事業の導入に係るもので、主なものとして、システム改修業務委託176万円、レセプト管理システム等の資格確認連携サービスなどの使用料63万8,000円です。

この事業は、令和6年4月からの国の本格運用を目指しており、財源といたしましては、国の社会保障番号制度システム整備費補助金として全額補助されるものでございます。

次に、20ページをお願いします。

190番、生活保護扶助事業の8億6,760万円は、令和2年度途中から被保護者世帯が減少し、その後、同水準で移行していることから、前年度当初予算8億7,000万円とほぼ同額を見込むものです。

以上でございます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

引き続き、20ページ中段をお願いいたします。

196番の献血事業44万円は、主に令和5年度より新たに取り組みます骨髄等移植ドナー助成金の40万円でございます。ドナー登録の拡大及び骨髄等提供しやすい環境づくりの推進のため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する、骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した無給による休暇取得のドナーに対して助成するもので、骨髄等の提供に係る通院・入院または面談に要した日数に応じて1日当たり2万円を助成するものでございます。

また、骨髄等の採取を完了したドナーに対して、

有給のドナー休暇等または有給休暇を付与した勤務事業所に対しては、1日当たり1万円を助成するものでございます。

なお、この事業の財源は、県の骨髄移植ドナー助成支援事業補助金として2分の1である20万円が交付されるものでございます。

続いて、197番の地域医療体制整備事業7億3,124万8,000円は、主なものは、玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金の7億600万円、熊本県北病院小児医療体制支援負担金の1,800万円でございます。玉名市玉東町病院設立組合運営費負担金につきましては、先ほど一般会計補正予算（9号）で説明いたしましたが、地方交付税の基準財政需要額の令和5年度見込み額でございます。

また、熊本県北病院小児医療体制支援負担金につきましては、小児医療体制を充実させるため、小児科医4名のうち、医師1名分を確保するため玉名市及び玉東町負担分のうち9割に相当する費用を本市が負担するものでございます。

それでは、21ページをお願いいたします。

210番の新型コロナウイルスワクチン接種事業2億5,814万1,000円は、新年度に実施いたします新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費ですが、これまで同様、市内の医療機関が実施する個別接種を基本にして集団接種で補完する体制を可能とする予算立てを行なうものでございます。当初予算要求の段階では、令和5年度のワクチン接種計画を国は示しておりませんが、先週末に国から詳細なワクチン接種の実施体制につきまして情報が提供されましたので、今後、オミクロン株の2回目接種を具体的に計画していくことになってまいります。

なお、この事業の財源は、国の新型コロナウイルス接種対策負担金として10分の10の1億3,649万6,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として10分の10の1億1,911万2,000円が交付されるも

のでございます。

保健予防課からの説明は以上でございます。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

飛びまして、27ページをお願いします。

321番、消費生活センター事業の376万8,000円は、例年実施している弁護士無料法律相談業務委託等のほか、例年成人式会場での消費トラブル防止啓発費に加え、来年度は啓発パンフレットの配布、また、市民へより一層の普及と経年劣化等での張り替えに対応するため、訪問販売お断りステッカーの増刷を行なうものです。

以上で、健康福祉部所管に係る議第9号の説明を終わります。

○**委員長（多田隈啓二君）** 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○**委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけれども、2点ほどお尋ねします。

まずはじめに、16ページの136番、老人クラブの補助金についてですけれども、この割り振りといいますか、割合を説明をお願いします。

それと20ページの197番、県北病院の小児医療体制の1,800万円、先ほどちょっと説明ありましたけれども、この県北病院にて小児科の時間外かな、こういうとこの説明をちょっとお願いします。

○**高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課の瀬崎でございます。

136番、老人クラブ支援事業の割合とおっしゃいましたけれども、割合というのはどういう。

○**委員（中尾嘉男君）** 各町に配分しよっでしょう。

○**高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 町の割合ですか。

○**委員（中尾嘉男君）** うん。

○**高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 各町の割合ですね。

○**委員（中尾嘉男君）** うん。

○**高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 申し訳ございません。各事業ごとにこの事業を行ないますと、いって各老人クラブのほうから申請があがってくるものでございますので、どの町に何割、どの町に何割とか、玉名市に何割というような割合というのはいないんですけれども。

○**委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけれども、以前は何か各町のほうに交付しよったでしょう。その中からいろんなそこの各町でいろんな活動をされて、中で配分されよったっじゃなかつたですか。今違うとですか。

○**高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課の瀬崎でございます。

各老人クラブの中で連合会の補助金等とふれあい&ヘルプ事業補助金と健康づくり事業補助金と連合会本部分等の補助金というのはございますが、連合会補助会の分の中の内訳ってということでございますかね。連合会補助金が全体で380万円ほどございますけれども、この分の町の振り分けということでございますか。少々お待ちください。

申し訳ありません。すぐに資料が出ませんので、後で御説明します。

○**保健予防課長（木村隆宏君）** 保健予防課の木村でございます。

20ページ、197番の熊本県北病院の小児の関係で、時間外につきましては時間外の体制ということよろしいでしょうか。

○**委員（中尾嘉男君）** はい。

○**保健予防課長（木村隆宏君）** 小児医療の体制でございますけれども、24時間の体制を取っておるところでございますけれども、24時間と言いましても24時間常駐しているわけではございませんで、オンコールという制度でございまして、24時間、勤務時間外につきましては、もし緊急な場合がございますら、連絡がすぐ取れる体制

を取っておりまして、電話が入り次第、駆けつけるとい形で24時間の体制を取っているところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、ちょっと以前は、何年か前だったかな。11時だったか10時かちょっとわからんけども、そのくらいまでは常駐されて、今その課長の説明のように医師を電話あたりで呼んで、それが先ほど私が申したように、時間はちょっとはつきりわからんけども、その以後は何か熊本のほうに搬送するとかいうことだったけども、今そういうことじゃなかつね、今現在は、これ私が言いよつとは中央病院のときの話たいね。県北になってからちょっと話を聞かんもんだけん。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

中尾委員がおっしゃったとおり、23時で基本的には切り替えを行なうということで、他の病院には搬送というところございますけども、しかしながら、状況に応じては電話で駆けつけるということ、電話での状況の確認という形は取れる体制を取っているというところは伺っているところでございます。

○委員（中尾嘉男君） じゃあ、以前のように、熊本あたりの病院に送るとかそういうことは未だもってありよるわけね。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

はい、その部分はあってはおります。

○委員（中尾嘉男君） もう何か前は、もう11時以降は受付がだめだっただろうと思うとたいね。そっで、なら今は11時以降でも受け付けはされるわけね。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

オンコールでの対応はいたすというところで伺っておりますので、具体的に病院のほうですべ

てを他の病院にという形を取っているのかどうかはちょっと実際私も確認をしてみせませんが、24時間での連絡が取れる体制を整えているということでは伺っているところでございます。

○委員長（多田隈啓二君） どうぞ。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 申し訳ありません。先ほどの老人クラブの連合会の補助金ですけれども、各支部ごとに申し上げますと、玉名は96万5,000円、岱明が63万5,000円、横島が164万3,000円、天水が58万2,000円でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

ありがとうございました。何か横島が断トツ多かごたるばってん、いろいろその中で活動が主に頻繁にされよつとかなという解釈でいいですかね、これ。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

確かに横島の老人会の方はかなり積極的に活動をされてはいらっしゃいます。

○委員（中尾嘉男君） はい、いいです。

○委員（坂本公司君） すみません、坂本です。いくつかあります。すみません。

196番の献血事業についてなんですけど、この44万円は多分年間2人分ぐらいだと思んですけど、言われてましたかね。大体県で年間何人ぐらいがそのドナーになられているのかお聞きします。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

ドナーの登録状況でございますか。

○委員（坂本公司君） その何ちゅうかな、提供されたという。

○保健予防課長（木村隆宏君） 骨髄移植というところでございますか。

○委員（坂本公司君） 移植、はい。

○保健予防課長（木村隆宏君） 熊本県での骨髄移植の現状でございます。ちょっと把握してます



のが令和2年度まででございますけれども、実績といたしましては、令和2年度で13件でございます。ちなみに令和元年度が14件、平成30年度が16件でございます。

以上でございます。

○委員（坂本司君） はい、坂本です。

大体玉名でも多分年間に1人とかぐらいかなと思うんですけども、たまたま僕と同級生が2年ぐらい前にこのドナー提供をして、こういう補助がなかったということではちょっと御相談するんですけど、この事業ができてありがたいなと思いますので、周知のほうをよろしくお願いします。

それとすみません、続けてお願いします。

131番の発達障がい児家族支援事業なんですけども、この講師の方が来られてこの説明をされ、トレーニングをされるんですけども、6名以上はできないのかなと。簡単に考えるとその講師の先生がこういうその勉強されるので、もう少し人数が多くできないのかなと思ってお尋ねします。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

講師でありますワッフルさんとも協議をしましたところ、他の自治体でも実施をされている状況の中で、少人数でこの講座を実施されております。その理由としましては、よりきめ細やかなそのお母さんお母さんごとに合った対応をするというようなことかと思っておりますので、私どももそういう少人数で実施をやっていこうという考えでございます。

以上です。

○委員（坂本司君） はい、坂本です。

その講師の方のやり方がそうであればそれで仕方ないと思うんですけども、かなりやはり発達障がいのお子さんの数が増えていらっしゃることはもちろん把握されていると思いますけども、やはり保護者の方がやはりすごくいろんな精神的に困っていらっしゃる場所があると思っておりますので、研修の回数を増やすなりやっていただきたいなと

思いますので、よろしくお願いします。

すみません、最後に一つお尋ねをします。

116番の成年後見人制度についてなんですけども、簡単に認知症だったり、精神疾患だったりとかする方に対することだったと思うんですけども、例えば、まだ40代、50代だったりとかして精神疾患があられて、でも、身寄りが誰もおられない場合とかに対して、その誰が、結局、精神疾患の方はそういう制度も知らなかったり、そういうことに何とかな、反発されたりとか、そういう方に対してはどういったアプローチとかができるのかなという質問なんですけど。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

この事業は新規事業ということになりまして、今、委員がおっしゃったように、かなりそういった方が増えていて、どういうふうな対応をしたらいいのかという相談、そういったところも、そういう窓口というのなかったのかなというところがございます。なので、そういったこの中核機関をつくるというところで、まずはその相談窓口にあたる場所に相談していただくということ。

それから、やはり認知症の方とか判断能力がない方につきましては、やっぱり成年後見をつけてきちんとした金銭管理等を行なっていく必要があるというところでしております。

ただ、御本人の病識とか、診断がない方につきましてはなかなかどこまでできるかなというところではございますが、来年度しっかり相談窓口を開きたいなと思っておりますのでございます。

○委員（坂本司君） 坂本です。

例えば、その近所の方とか、いや、あの方多分困っていらっしゃると思うんですけども、市としてそういう強制的じゃないけども、そういう対応はできないということですよ。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

あくまでも御本人の尊厳が一番大切なものです

ので、その方が拒否された場合等は介入するのは非常に厳しい部分があるかと思えます。もちろんわからずに拒否されているのか、ちゃんと判断を持って嫌だと言われているのか、そういったそういうところは確認をしていかなければならないのかなとは思っています。

○委員（坂本公司君） 以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。お世話になります。

173の低所得者子育て支援事業の件なんですけど、子育て世帯、ひとり親の世帯に2万円給付するということだったんですけど、それは起算日かなんかがあるんですか。この時点でこうだったらかかってというのが。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

令和4年度の国の低所得の子育て世帯支給支援給付の受給者が対象となっております、令和4年4月分の児童扶養手当を受給している者が対象でございます。そのほかに転出とかあると思えますので、その分が減ってくるという形です。

○委員（田浦敏晴君） すみません。例えば、9月とか10月ぐらいにひとり親になった場合とかは、そういった場合はその支給はどうなるんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

その分は追加して支給していますので、その人たちも支給するようにしています。

○委員（田浦敏晴君） じゃあ年間で月割りみたいなのができるっていう解釈でいいですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

月割りというか、もう該当すれば支給している状況でございます。

○委員（田浦敏晴君） じゃあこの170万円の

何かな、低所得者も一緒ですかね。ひとり親。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そうですね、一緒に児童手当を受給している方が一緒に支給することになります。

○委員（田浦敏晴君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

18ページの164の子ども医療費の件なんですけども、2億円、約3億円近くのお金を出しながらも、あまり詳しいどういう疾病が多いのかとかいうことがわからないというのは、ちょっと何ですかね、それでいいのかなと思っちゃうんですけども。これは何かの補助金でもあればいいんですけど、これを分析、医療費分析するということはできないんですか。どういう病気が多いのかとか、と言いますのは、私たちの年代って、もう小学校の時に、多分皆さんそうだと思うけど、もう数回しか病院に行っていないんですね。だから、今の子どもたちってというのは、1人当たり幾ら使っているのか。そして、小学生は幾らなのか。中学生は幾らなのか。どんな病気をしているのかと、そういうことをやはりちゃんと情報を知っておかないと、そしてまた、これが増えていくのかどうか、1人当たりが。そういうところをやっばり見ていかないと、国保もそうですし、後期高齢者もそうですけど、医療費で本当にもう、本当は後期高齢者の保険料も上限が上がったわけですよ。保険料の負担にかかってくるものですから、やはり小さい時にそういう習慣つけとかなないとけないんじゃないかなと思うんですね。こないだ看護系の参議院議員と話をしたんですけども、やはり鼻水一つ垂らして病院に行くような状況では医療費もたないと。やはり家庭看護というのを普及させていかないといけないねというふうなことを言われたんですけども、そのためにも一つは

医療費分析をするということ。もう一つは、やはり身寄りに係ることの多い保健師とかがきちっとやっぱり家庭看護、看護の基本というのがナイチンゲールが家庭看護の基本というのを言っているわけですから、それをきちっと学んで教えていくということが、2つがこれからの時代必要かなと思うんですけど、そういう面で医療費分析ができないのかどうかお伺いします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

現段階では医療費分析は難しい状況でございますが、近松委員が言われることは最もだと思しますので、できる限り医療費分析ができるような体制を取っていかなければならないかと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

また、医療費抑制とかは子育て支援課だけではできないものですから、横断的にその資料を共有できたらと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

ぜひ、できるところだけでいいので、せめて未満児は平均幾らかかっているのかとか、国レベルでの何か情報があって、どうも月1回ぐらいはかかっているのかなという覚えがあるんですけども、月1回も病院に行くのかというのが私の年代からしたら驚きなんですけど。小学生は平均幾らかかっているのか。今度取り組む中学生はまた幾らかかっているのか。そして、それが経年的に見てどう増えていくのかということ、私、7、8年前にお願いしたんですよ、その医療費はどういうふうに個人負担、子どもの医療費、1人当たりがどのくらい増えていくのか。そういう数字を国が求めなくても内部で経年的に見ていくということが必要じゃないかということをお話したんですけども、いろんなことでそのままになっているかと思うけども、お願いしたいと思っております。

その辺で保健師のほうも、木村課長にお伺いしたいんですけども、ちょっと話は飛ぶんですけど

も、健診の何ですかね、再通知みたいなことを今幾つかされているんですか。健診のお知らせきますよね。それは後期高齢者のほうの健診かしら。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

健診の未受診者につきましては、受診勧奨の通知のほうを発送いたしております。

○委員（近松恵美子さん） これは私個人の考えじゃあるんですけども、保健センターも遅くまで電気がついてて、市役所どの部署もそうですけど、仕事が本当に大変だということを課長のほうからも聞いておりますので、何に力を入れなくちゃいけないかということ、病気にならない方法を教えることが大事なんであって、その私は、忙しいなら未受診者通知をする必要はないって思っているんですよ。こんなにみんなが病院に行ってる中で、後期高齢者は95%ぐらい病院に行っているって言いますもんね。そして、健診でわかることっていうのは100%じゃないわけですよ。便秘がわかるわけじゃないし、不眠がわかるわけじゃないし、ストレスがわかるわけじゃないし、その健診を主体としたところから少し考えを変えて、エネルギーをもうちょっとその辺をやめて、そうすると人手も金も余りますし、やはりその丈夫な体づくりというところにもうちょっとシフトできないのかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか、課長。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課、木村でございます。

近松委員がおっしゃるとおり、健診後の指導というもの、これは当然ながらやるべきことですのでやっておりますけれども、そもそも病気にかからない形での部分について取組のほうは検討していくべきかというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） お忙しいでしょうから取捨選択ということで、私としては、未受診者

の通知などは止めてもいいんじゃないかなというふうに思っております。それより大事なことは何かという、その予防ができないんだったらそういうこともする必要がないというのが私の考えですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点お伺ひしたいんですけど、何かヘルスマイトさんのがちょっと私、何ページだったか探し出さないんですけど、食育に絡んでどんな活動をしていくつもりですか、これから。来年度に向けて。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

ヘルスマイト、食生活改善推進員でございますけども、これまでやはり人と接する部分がありましたので、新型コロナによるところでの活動というものが減少しておりますけども、今後はウィズコロナという形で、これまでのような活動に戻していくっていうことを行なっていく必要があるというふうに思っています。

そして、あと幸いにしてというのはどうかというふうに思いますが、今まで行なっておりませんでしたウェブでの、ウェブと言いますか、オンラインでの活動というものも昨年度から実施することが、そういうことの方法を得ることができましたので、このあたりも活用しながら対応していきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

私は地域にいてあまり活動が見えないんですけど、コロナ以前からですね。その辺の食育に関してもしていただきたいし、もう料理をしないという、それから、そのいわゆるレトルトとか、加工品を使うということがどんどんどんどん増えてきているんですけども、地元で農産物いっぱいありますので、まず、もうバランスとか栄養とか減塩とかじゃなくて、地元の安い農産物を使って簡単に料理ができるという、そういうふうな立場で、

もうウェブもいいかもしれないですけども、見ると今スマホでもいっぱい料理は出てきますもんね。それよりは、地元のもので食べれる物を、主食も兼ねていろんな場面で若い人たちにぜひ教えるというふうなことをしていただきたいなと思ひます。もうあんまりいろいろ難しく考えるから料理ができないんであって、もっと簡単にですね、というふうな方針も考えていただきたいなということで、以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ただいま質疑の途中でございますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。午後1時から再開いたします。

-----○-----  
午後 0時00分 休憩  
午後 1時00分 開議  
-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（江田計司君） 江田ですけど、ひよっとすると大野委員と一緒にかもしれんな。岱明のコミュニティすつとですか。

○委員（大野豊重君） いや、いえそこじゃないです。

○委員（江田計司君） よかですか。

17ページ、140番、岱明コミュニティセンターの要するに運営事業ですか。結局、修繕料が387万6,000円、これの内訳をもう1回お願いします。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

まず、脱衣所のトイレの洋式化を48万8,000円です。

次に、浴室の排煙窓、これの修繕が101万2,000円です。

それと最後に、休憩室等の空調改修が23万6,000円です。

以上です。

○委員（江田計司君） はい、ありがとうございますました。

排煙窓というとは、やっぱりしゃんむりせなん、老朽化しとったですか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山でございます。

排煙窓については、かなりもう劣化をしております、早急に修理をする必要があるというふうに思いますので、今回あげさせていただいております。

以上です。

○委員（江田計司君） はい、江田ですけど、結局4月から今度新しく指定管理者が変わるわけですね。それで折角老朽化しとるならば、例えば、そのほら蛇口とかあがんとは何本かね、かなり傷んどつとですよ。それはおそらく先になっているあると思いますけども、とにかくまあせっかくお客さんをお迎えするんですから、ある程度のことは考えて十分やっていただきたいと思います。先ほど大野委員からもあったけども、燃油でも申請しとらっさんということはですね、あんまりその全指定管理者は全然あんまり興味なかったごたつとですね。新しい指定管理者とよく協議をして、とにかく地元のためになるようによろしくお願いしときます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（大野豊重君） 大野です。

21ページの210番、新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけども、集団接種のほうですね、2億5,000万円、集団接種に関してはもうたたむ方向だというふうにお伺いしてたんですけども、また今回令和5年度で予算が計上されております。これどうしてかなというのと。

あと、第5類に対する扱いのところを見解を教えてください。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

集団接種については実施今後しないという話についてでございますけども、今回、2億5,800万円予算を計上しておりますけれども、この予算につきましては、令和5年度のワクチン接種自体がまだ詳細に国から示されていない状況下におきまして予算化したところではございますけども、これまでの令和4年度までの状況からいたしまして、令和5年度におきましてもワクチン接種は実施していくことを準備するという形で予算を計上したところでございます。

これまでの状況からいたしますと、当初説明でもいたしました、ワクチン接種の体制につきましては、個別接種を基本におきまして、集団接種で補完をするというふうにも考えてきたところがございますので、どうしても個別接種のみにでは接種を希望される方が接種をしたい時期に接種できないというような状況がこれまでも見られたところでございます。そのようなことを考えますと、やはり集団接種を設けることによって、希望される方が個別接種で予約はしたものの遅い時期に接種するということに対する回避ができるのかなというふうに、調整ができるのかなということで、来年度に向けては個人と集団接種という形をこれまでと同様な形で計画をいたしたところでございます。

○委員（大野豊重君） いわゆる準備のためということで予算措置があるかと思えます。ただ、予算だけを準備しておくというのにはいいんですけど、あと、その今、桃田の会場が昨年の集団接種やっていた時からそうだったんですけど、段々やっぱり数が減ってきて、そろそろ桃田を100%解放してはどうかなというふうな思いもありますし、あと、やはり集団接種するためには医師会との調整も必要になってくるかと思うんですが、その辺り、医師会との協議では今の段階どんな状況でしょうか。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

医師会との協議につきましては、これまで来年度の接種の計画が示されておりませんので、現段階としてはまだ行なっていないところでございます。

しかしながら、先週でございますけれども、国から説明がございまして、来年度臨時特例接種の期間を1年延長し、国民に対しまして1年間無料での接種ができる体制を国が取りまして、9月からの秋に向けて全国民が接種体制を取るということでお示しがあったところでございます。

また、その間でございますけれども、ハイリスク者に位置づけられております65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方につきましては、5月から間での追加接種という形での接種を計画するように国から、接種体制を取るように国から指示がございましたので、今後早い段階で医師会と協議の場を持つというふうに今計画をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** あと、桃田とか、その辺りはどうでしょう。

**○保健予防課長（木村隆宏君）** 保健予防課の木村でございます。

桃田総合体育館でございますけれども、これまで集団接種で会場として利用させていただきました。令和4年度の4回目接種の 때가60歳以上の高齢者時におきまして、集団接種会場として1か所、桃田として会場を設置したところでございますので、その後もオミクロン株対応として桃田も使ってきておりますので、これまで市民の方々にも継続してこう使われてきたという経緯を考えますと、桃田を利用していくことが違う場所に変更することよりも混乱が少ないかなというところもございまして、駐車場の確保等もございまして。また、桃田の会場につきましては、会場が広うございますので、いろんな柔軟な対応が可能でございますので、これまでも担当の所管とは一部分ですけども、制限する形で会場のほう、体育館の利用を制限か

ける形の使用ではございましたけれども、ただ、制限はかかるものの大会自体は開催もされてきたということでございますので、今後の接種会場としても桃田の総合体育館というものは優先順位としては高いところで今考えているところでございます。

**○委員（大野豊重君）** これまでも、今年度接種会場として使われたきた中で、一部制限をかけたながらということ、大会もできていたということなんですけれども、実際、あそこのロビー、あれ何ていうんですか、エントランス、ラウンジのところもやはり大会を行なう上では、大会主催者側としては、やっぱりあそこも計画に入れた上での大会を行なわれる競技団体もありますので、あそこを全部今の答弁ですと、やはり今後も活用していく。駐車場の問題だとか、あとは空調もあそこききますので、そういったところを考慮するとやはり有効活用していくしかないということなんです。集団接種をやらない期間においてはなるべくあそこのスペースを極力開放していただけるようにちょっとお願いをして、こないだまでは全面的にあそこはこう仕切ってたもんですから、あと体育館との出入口のところも全部施錠してましたんで、そこをこう縮小するというか、使わない時には、一番端っこに押しやるとか、そういったところも検討していただければなというふうに思います。

以上です。

**○委員（立川信之君）** 立川です。

15ページをお願いします。

この結婚、転入者に対するハローポイント付与事業については具体的にどうなっているのかな。

**○総合福祉課長（小山 聡君）** 総合福祉課の小山でございます。

この結婚、転入者に対するハローポイントの付与事業でございますけれども、まず、令和3年度の実績を申し上げたいと思います。婚姻につきましては82件、転入に関しましては904件、出生につきましては、ちょっと確認をさせていただきます

い。ちょっと転入と同じ数字を書いておりますので、すみません、確認をさせていただきます。

以上のような実績でございます。ちなみに、婚姻につきましては1,000ポイント、転入につきましては、お一人の転入に対しまして100ポイント、出生については1,000ポイントというようなポイントの付与になります。

以上です。

○委員（立川信之君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

19ページ、175番から178番まで、これ第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所ということで、運営に関する経費というふうに書いてあるんですけども、この一番上の公立保育所3園の運営に要する共通経費ということで、光熱費とかということがずっと書いてあつてすよね。ぼってん、下にも光熱費、光熱水費とか書いてあつてすよね。1園1園じゃこれわからんと。175番が保育所費ということで、公立保育園3園の運営に関する共通経費、光熱水費334万5,000円とか、これずっと書いてあつてすたいね。ほって、これ下にも第一保育所で光熱水費、伊倉保育所は燃料費、豊水保育所も燃料費、これ一番上ばこう1園ずつには分けられんとこの何かあつてすか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 共通経費として一番上のところでも第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所それぞれの電気料を計上しております。分けられないのかということですけど、そうですね、事業としては分けている状況。

子育て支援課長、中野です。

一応その当時わかりやすいように事業として分けてたというだけだと思います。分けられないことはありません。

○委員（松本憲二君） ちょっと何かわかりにくかねというところの、だけんそれなら176番、

177番、178番でこの551万8,000円ばこう分けたほうが何かわかりやすかつかなと思たわけですよね。何でその共通経費というので。それはほらもう市の所有物だけん、電気代とかはこうもう全部統括して払いますよとかでいうことで認識してよかつてすか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そうですね。市の建物ということで共通経費の中で入っているところです。そのほかにも全体的なやっぱり研修会費とか、修繕料とかは共通経費の中で予算を組んでいるところでございます。

○委員（松本憲二君） はいはい、わかりました。じゃあ引き続きお願いします。

181番、待機児童解消事業で、本年度岱明幼稚園が約3億1,500万円かけて建設をされるわけですけども、これってこの待機児童解消ということであがっているんで、これは玉水保育園と同じ認識でよかつてすか。3分の2補助。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

2分の1補助になります。国の2分の1補助。

その理由といたしまして、補助率が保育整備事業の分についてが待機児童等保育のニーズ、申込者数とか、利用定員及び予算を勘案した補助率が決定されることになってすけど、今回は2分の1ということになっているところでございます。

○委員（松本憲二君） 今回は2分の1。

すみません、松本です。

いやいや、ここにほら待機児童解消って書いてあつたもんだけん、玉水保育園が結局3分の2になったっていうのは、待機児童解消っていうことになつたという答弁だったと私は認識しとつてすよ。ここにもちょっとそが載つとつたもんだけん、これ事業費がですよ、項目が。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

事業としては、同じ事業となります。待機児童

解消事業の中で、その中に保育整備事業というのがあるんですけど、その保育整備事業の部分が待機者数等によって3分の2とか2分の1になってしまうという形になります。

この岱明幼稚園の場合は、ちょっと令和4年4月1日現在の待機者数とか、あと申込者数、利用定員数を見て補助率が決定するんですけど、その嵩上げの部分、3分の2まではいかなかったという形になっております。

○委員（松本憲二君） わかりました。

じゃあ引き続きお願いします。

今、じゃあ結局今ほとんど保育園の申込みが完了がもうしていると思うとですよね。どこに何名だったりとか、結局待機児童は令和5年度では出ない予定ですか、今の段階では。

○子育て支援課長（中野光昭君） 今現在、待機児童というよりも、この場所がいいということで待たれているところはあると思います。

○委員（松本憲二君） ある。

○子育て支援課長（中野光昭君） はい。どこの保育園がいいということで。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

第一希望に結局入られんけんが、じゃあ一時待っときますというような待機児童ですよね。しかしながら、空きはあるということですよ。だから、ほかの保育園、だけん第二希望、第三希望じゃなかばってん、その市全体の私立の保育園まで全部含めた中で、募集人員と応募人数で応募人数が多かということはないかなってしょう。ほら、もう極端に言うなら東京みたいに、入られんけんという児童というとはおらんとでしょ。それは第一希望に入られんけん待っとなはるだけであって、どっかに行こうと思えば入るってでしょ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

松本委員が言われるように、どこかにと云えば入れる状況でございます。ただ、今0歳、1歳児、

かなり人数がひっ迫している状態でございます。

○委員（松本憲二君） すみません。ちょっとよかなら、これ第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所の今児童数、今度令和5年度の人数がわかっぺすか。もうそら0歳児からが何人とかじゃなくて、全部の人数、第一保育所が何人。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

ちょっと今手持ちに持ってませんので、後で回答させていただきます。

○委員（松本憲二君） はい、じゃあお願いしますね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 先ほど立川委員のほうから御質問がありました、ポイント付与事業で出生の数を確認しましたので、268件でございます。申し訳ございません。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 15ページ、108番です。山下です。

自殺対策推進事業ということで行なわれておりますが、全国で3万人もの人が自殺で亡くなっている中、玉名市の状況はここ数年どのような状況だったんでしょうか。

また、この事業を行なうことによって、非常に検証は難しいと思うんですけども、効果が出ている、出ていない。もうその辺のところがありましたら教えてください。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

今御質問がありました自殺者数の推移でございますけども、令和3年度は12名でございました。推移としてはそこまでその増加傾向ということではないかとは思いますが、なるべくその自殺者を減らすような取組をやりたいというふうに思っております。そのためには、ここに書いてありますとおり、心理士による相談会を年12回開催したいというふうに思っております。



また、啓発ということで、今年度2月の13日に引きこもり等を理解するための啓発講座というものを開催しております、民生委員さんが主に参加していただきまして、参加者70名ほど参加していただきました。その中で、引きこもりと併せて自殺予防、そういった当事者の方々に対する聞き方だとか、そういった対応の仕方というのを学んでいただいたところです。参加者の方々のアンケートを見ましても、かなり参考になったというようなことの評価はいただいております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 12名だったということなのですが、年齢的なものはどんな感じだったでしょうか。何か傾向が見られますか。一様でしょうか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

大変申し訳ありません。ちょっと年齢別には把握はしていない状況でございます。すみません。

○委員（山下桂造君） はい、山下です。

原因とかは何か。それもわかりませんか。わかんない。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

164番の、さっきも出たんですけど、子ども医療費のところ、今度から高校生までなると言うんですけど、この高校生までになるにあたって、県が補助ば上げたと思うんですけど、どんくらい上がったですか。3,000万円て書いてあるんですけど。

○子育て支援課長（中野光昭君） 県の補助ですけど、約1,300万円ぐらいは上がる見込みで予算を計上しているところでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回、この2億7,600万円ぐら이가医療費であがっているんですけど、今までの分がどんくらいとして、上乘せ分がどんくらいで計算して

あつとですか。

県の補助じゃなくて。結局、補正で2,000万円ぐらい組んどったじゃないですか。多分今年が結構上がつとると思うとですよ。今年までの15歳までの分ば幾らとして、今度15歳から18歳ば幾らとしてこれば出してあつとかなと。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

高校生の医療費見込みで3,650万円ほどを予定しております。それまでが2億4,000万円ほどですね。

○委員（北本将幸君） 北本です。

2億4,000万円は今年と同じぐらいということですか、令和4年度と。見込み的に。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

金額的には上がったところも同程度と考えているところです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 19ページの183万円で保育所費ということで会計年度任用職員ということで約57人分があがってますよね。このちょっと年齢、年齢別、20代が何人とか、30人代が何人とか、40代が何人とかてわかります。要するに、公立保育所のこれは職員さんですよ、3園の。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

ちょっと年齢ごとには集計しておりませんので、また集計してから御説明します。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

令和5年から岱明ふれあい健康センターが市の直轄の運営になると思うとですよ。担当課としては、どういうふうな運営業務、従来どおりの形態で運営をされるのか、何か少しぐらいその工夫を凝らして何か運営しようかなというふうにとちょっと考えておられるのかというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課、木村でございます。

運営方針は変えずに、従来どおりの形で運営をしていくという形ではございます。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

1回前だったかな、ちょっと高齢介護課だったですか、横島の公民館で高齢者向けに九看大の生徒さんたちが何か出向かれて、一緒に何か体操、元気体操かなんかわかりませんが、何かそれが非常に好評だったというふうに私は、その利用者の方々からちょっと聞いたわけですよ。そういうのが何か時期的にちょっとこうお試し期間でされたんだと思うとですよ。そういうのがこう要望があれば、九看大あたりと連携を取ってですよ、ましてや、その岱明ふれあい健康センターのようなところで、あそこはスポーツ施設みたいなものがあるじゃないですか。ましてや温泉もあるということで、今、こう皆さん非常に何ていうか、テレビで聞かれると思うとですよ、レッツリハ、レッツリハというて、よくCMがアップされますよね。桜十字グループがやってらっしゃる、そのリハビリステーションみたいなものが、ちょっと聞いたら、私の息子横浜に住んでいるんですけども、結構東京とかまでにも結構進出がしてきていると。その桜十字グループがですね。そのレッツリハというところで、小さい施設でもそういうお年寄りの方々が歩いて、ちょっと簡単に来られて、そこで元気体操みたいなものを、結局、その病気に加らずに健康でいきましょうねということで、だけん、せっかくこうふれあい健康センターで、ましてや公設民営の九看大があつてということで、お年寄りの方々も非常に喜ばれるということであれば、何かそういう事業展開が高齢介護課と保健予防課あたりと組んで何かちょっとでけんかなと思いつつですが、その辺についてどがんですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課

長の瀬崎でございます。

九看大の学生さんが来てなされた時というのは、多分学校のカリキュラムの中で行なわれた時、もしくは、夏休みとかを利用してそういうボランティア的なところでされたのかなというところがございますけれども、多分、その九看大の学生さん、本分はやっぱりお勉強ですので、平日の昼間になかなか定期的にお年寄りのお相手をするというのは、非常に厳しいかなと。夏休みとかだったら大丈夫なのかもしれませんが、定期的にとかいうのは厳しいかなというのは感じております。

私どものほうでは、玉名市の送迎付きのフォローアップ体操教室というのをやっていて、それを岱明ふれあい健康センターのほうに送迎付きでライフケアさんのほうに委託をしてやっているものがあります。実際に実施しております。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

今、課長がおっしゃったように、夏休みとか春休みとか、ちょっと長期休暇のときでもそういうそのお年寄りの方々が生き生きしてやっぱり体操教室に来られるて。ましてや楽しいということでもちょっとお話を聞いてますものですから、その辺は九看大のほうにちょっと呼びかけをさせていただいて、そういう長期休暇のときでも、もし対応がしてもらえるのであれば、ぜひやっぱり取り組んでいただきたいなというふうにも思いますし、岱明ふれあい健康センターでもそういうこう何て言うですかね、リハビリっていうか、そのリハビリ科も多分あつてでしょう、九看大は。なかったかな。あつたですよ。だけんそういうところと連携ばとってからいろんな腰の痛みだったりとか、膝の痛みだったりとかも、そういうのも何ていうですかね、授業のその実習っていうですかね、何かそがんとも兼ねて、そういうところでもしできればなというふうなのもありますんで、よかったですら大学との連携をしっかりと取っていただきたいなというのは、これは要望でお願い

しときます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

ちょっと先ほどの答弁でいいですか、少しちょっと訂正させていただきます。

従来どおりというふうにはしか答えませんでしたけども、ふれあい健康センターについては、今後の民営化に向けての移行期間という形で、今後、利用いたすわけでございますけども、一般質問の北本委員でも答弁いたしましたけども、新しく防災コミュニティセンターっていうものを新しく設けましたので、将来的なことを考えますと、そちらのほうにこれまでのふれあい健康センターの利用団体あたりもできるだけ優先的には使用していただくというような方向性は持ちながらも、そういったところの状況といたしますか、ございますけれども、これまでのふれあい健康センターにつきましても、保健福祉の活動の拠点という形で利用いたしておりましたけども、利用の目的につきましても、公共性、公益性というところをある程度拡大解釈をいたしまして、ある程度自由に使用していただくというところで、その辺は緩やかにしていきながらふれあい健康センターの活用をしていただくようなことで取組をしていこうというふうに考えておりますので、これまでよりも少しは自由に使用していただく範囲を持ちたいなというところで考えているところでございます。

○委員（松本憲二君） はい、よろしくお願ひします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

先ほど松本委員からの第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所の入所人数ですけど、令和5年度で第一が82人、伊倉保育所が67人、豊水保育所が34人です。

先ほど電気代についてです。まとめて請求がされてたので共通経費で組んで払っているという形になります。

あと、会計年度の数については、ちょっと今しばらくお待ちください。

○委員（松本憲二君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、はい、どうぞ。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、繰り返しになります。18ページの164番、子ども医療費の助成ということで、県からの助成が先ほど入院は中学生までと、そして、通院のほうは小学校の入学前までというところでありましたけども、それ以外にもちょっとあった県の金額による基準というか、あったというふうな話がありました。具体的にそれ以外の県の基準というのはどういふふうになっていますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

自己負担額が幾ら以上から県がみますというのがあります。自己負担額、課税世帯で入院、通院ともですけど、月額3,000円を超える部分、非課税世帯が入院が月額2,040円、通院が1,020円、これを超える部分が県の補助の対象となっております。この基準額を超える割合なんですけど、令和3年度で55.2%がこの基準額を超えております。その2分の1補助ですので、約27.6%が県の補助という形になります。これは、今話したのは、3歳までの入院と外来ですね。4歳から就学前の入院の分になります。それ以外については全額市の負担ということになっております。

以上です。

○委員（西川裕文君） どうもありがとうございました。

全額が県から来るかなと思ったら、そういう条件があるのがわかりました。

もう一ついいですか。

16ページの127番、障がい児給付事業ですけども、現在、知的障がい児、発達障がい児は全体でどれぐらいいらっしゃいますかね。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山でございます。

全体の数はちょっとわからないんですけども、就学前の児童発達支援でありますとか、放課後デイサービスの利用者数をお答えさせていただきたいと思います。

就学前であります、児童発達支援で80名の見込みを立てております。令和5年度の予算の中で、放課後デイサービスでは170名の実人数の見込みを立てて、合わせて250名の人数でこの障がい児通所給付事業のほうを予算を積算しているところでございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、はい、どうぞ。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

20ページの190番の生活保護扶助事業のところで8億6,000万円予算づけしてありますけど、今、生活保護受給の方というのは何人ぐらいで、やっぱり推移としては上がってるんでしょうか。お尋ねいたします。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

生活保護受給世帯、また受給者数ですけども、今現在、令和5年2月末現在で411世帯、人員で言いますと468名というふうになっております。

この数がどうかと言いますと、令和3年度末は418世帯、499名。令和2年度も同様に415世帯、496名ということで、令和2年度からは総数でいえば低水準で移っております。

ちなみに、令和元年度、その前の令和元年度末ですと、保護世帯数が444世帯、人員が533名ということで、以前は大体440世帯ぐらいの推移でございました。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

15ページの113番の就学準備支援事業委託

料とかついてますけど、この辺で就労につながる支援のほうに何人中何人が就労につながったとかいうのはどんな感じでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

就労準備支援事業で言いますと、この事業が生活困窮者で就労を目指している方、しかしながら、一般就労にすぐ就けずに、そのためのパソコンのスキルであるとか、日常生活の改善であるとか、履歴書の書き方とか、そういった就労の前準備をする事業でございますけれども、これまでに令和4年度でいいますと、継続を含め6名の方が対象でありました。その内の2名の方ですかね、就労に結び付いたということになります。その前も継続の方を多く支援してまいりましたけれども、就労に至ったという方はちょっと少ない水準、2名とか、そういったところで推移しています。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

数で見ると少ないなどは思うんですけど、これをする中で生活保護を受給するということころを食い止めるということにはなっていると思しますので、しっかり力を入れていっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員（立川信之君） すみません、立川です。

今の関連ですけど、20ページ、190番、生活保護、先ほどのやつで世帯数言われましたけれど、国籍わかりますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

国籍でございますか、国籍につきましては、きちんとした詳細な分析というのはちょっと調査してみないとわかりません。ちょっと調べてみないと、今のところ回答はできない状況です。

○委員（立川信之君） はい、じゃあ後でお願いしますときます。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

その年代別が何人ぐらいというとはわかりますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

生活保護受給者の方の年代ということですか。

年代につきましては、20代、30代というふうな詳細なところは今のところ持ち合わせておりませんけれども、例えば、高齢者で言いますと、全体の71%、これが296世帯が高齢者世帯ということになります。全体の71%ということになります。

○委員（松本憲二君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、まず、ちょっと子育て支援課にお尋ねしたいんですけど、ページ数でいうと12ページの子育て支援課のところじゃなかつですけど、12ページの44番、行政改革推進ということで、保育所のこの説明のとき、保育所の入所調整にもAIを活用しますよと、事務の改善につながりますというようなことがあったんですけど、個人情報の保護あるいは漏洩についての対応というか、対策というのほどぎゃんなつとつとですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

今回、このAIOCRシステムについては、現在、入所を希望される時に紙で提出されているわけですけど、その紙をOCRで読み込む作業をこのシステムですという形になります。よって、個人情報の漏洩とかはないと考えているところで。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、じゃあその読み込むでしょう、紙に書いた入所希望の紙を。そして、自動的にそのずっとコンピュータで振り分けるということじゃなくて、それを整理する上でこがんとば使って事務的な改善を図っていくということですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

前田委員、おっしゃるとおり、あくまでそこに入っている数字を読み取って数値化するというだけのものになります。

○委員（前田正治君） はい、じゃあわかりました。

続けてよかですかね。

前田ですけど、16ページの120番です。重度心身障がい者医療費助成事業なんですけど、これは該当者の人が病院に行って医療費を払って、その補助を市役所に申請するというようなことなんですけど、いわゆる現物給付ってということにはできんと思いませんか。利便性を向上させるというか、障がい者の人、あるいは家族の人が請求してきなはっと思えますけど。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課、小山でございます。

この課題につきましては、以前からあったというふうに認識しておりますけれども、当然。もし実施するとなると一般財源ということになるかと思えます。そのために、国・県からの補助だったり、現物給付をすることによって、いわゆるペナルティ、以前からも言われているかと思えますけれども、そういった部分についても緩和をしていただくような要望は行っておりますけれども、なかなか改善できないというような状況の中で、単市でなかなか実施が今のところできないというのが現状でございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、実際に手続き方法なり、案内をホームページで見えますと、わざわざ市役所に来なくても、医療費支払った領収証持って来なくても、何か病院の窓口で申請すればそれができるみたいなことを書いてあつとですけど、それはそがんですかね。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課、小山でございます。

すみません、私が認識している限りでは窓口申請していただくというのが、ということになっているかと思いますが、その医療機関で申請できるってことの確認をちょっとさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、医療機関で領収証を払った人は提出しなくていいですよみたいな書き方をしているわけですよ。玉名市のホームページでこれを検索してみるとですね。だけん、いわゆるもうそこまでくるならですよ、以前の高額医療費の払い戻しの件でよくやってた委任払い制度であっじゃないですか。ああいうのを活用すれば現物給付にはいたらんばってん、ちょっとまあ、ちょっとじゃなかな、だいぶ改善されるなと思ったんですよ。そこら辺はちょっと研究していただきたいと思います。

次、よかですか。

続けて、18ページなんですけど、162番の放課後児童健全育成事業なんですけど、これはいわゆる希望者は全部もう可能になっとつとですかね。入れんでもう待つかなんという児童はおらんとでしょう。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

入れなくて待っているという状況にはなっていないと思います。全員入れる状況です。

○委員（前田正治君） 前田です。

待機児童なしと、この点はですね。はい、じゃあわかりました。

続けて、20ページの204番、フッ化物洗口事業ですけど、もうフッ化物洗口を始めてかなり長年になつと思えますけど、始める前からと始めた後からのそのいわゆる虫歯の疾病率というかな、その辺の推移はどぎゃんなつとですかね。細かくじゃなくてももう簡単によかです。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課、木村でございます。

すみません、後で回答させてもらってよろしい

ですか。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。なら、後からお願いします。

続けて、27ページですけど、27ページの321番、消費生活センター事業についてお尋ねします。

ここでセンター職員の研修の計画数、その予算及び計画はどぎゃんふうになっていますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

消費生活センターの相談員の研修でございますけれども、ここ3年間ぐらいはコロナによるオンラインの研修、全国研修等でどっかに会場に集まってということは控えております。ただ、相談員の、いわゆる初任者の研修であるとか、担当する自治体職員向けの研修というものは、ここ数年、以前から開催されており、積極的に参加をしているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、じゃあ今年もそれなりの予算化はしてあるということですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

はい、予算化しております。

○委員（前田正治君） どのくらいしてあつですか、ちなみに。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今年度において、職員研修等への参加については、旅費の部分等が多くなりますけれども、旅費において34万8,000円の旅費、失礼いたしました。旅費については26万円、出席負担金については4万9,000円を予算計上しております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、はい、わかりました。それはほんならもうやっぱりオンラインじゃなくて、直接行って研修を受けるというところで組んであるわけですね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

現地に出向いての研修もございますけれども、部署が遠方であったりとか、そういった場合にはウェブによる受講というふうに切り替えた部分もございます。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 先ほど松本委員からの質問で、保育所の会計年度任用職員の年代ごとの人数ということですが、保育士と調理・看護・事務員等その他の人数でお答えしたいと思います。

保育士で20代が1人、その他で1人。30代、保育士が3人、その他も3人。40代が保育士が6人、その他が4人。50代が保育士が12人、その他が1人。60代が保育士が13人とその他が4人。70代でその他で1人となっております。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほか、はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、保険年金課とあそこの保健センターどっかに聞きたいんですけど、玉名市のいわゆるメタボってというのは、県内でも非常に多いということで、その対策としては、やっぱり健康推進事業というかな、そぎゃんとか大事になると思うとですよ。ところが、そのそれも国保会計で賄おうとすればなかなか賄い切れんような状況があつとじゃないかなと。それで、私はそういった市民の健康については、やっぱり一般会計できちっと健康維持を図っていくのが基本と思うんですけど、そのことについての見解をちょっと聞きたいんですけど。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

私の方から国保会計だけじゃなくて、一般会計のほうから入れてでもというところで回答させていただきます。

今のところ保険事業については、保健予防課が

主体でやってますけども、当然、うちのほうが所管している関係でやっぱり健康づくりに関する事業についてはこちらのほうでやっているというところで、例えば、健康づくりとかでいいますと、国保運動実践講座、運動習慣付けさせるために国保被保険者を中心に年に前期、後期2回やっていると。それと、あと病院の重複頻回とか、多剤服用についても対象者をKDB国保データベースから引っ張ってきて、そういった対象者の方を絞って健康に関する保健指導とか、そういったことも行なっております、これらについては、県の補助もございますし、国保だけで賄えないということはございませんですけど、なかなか一般会計のほうから毎年人件費とか事務費、あと保険事業に関しましても繰り入れを多額にいただいておりますので、その中で何とか効率的に行なっていくところの考えでございますので、今のところは、その一般会計を増額してでもという考えは、今のところはございません。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、保健予防課の課長に聞きます。

メタボ率を下げっていく何ていうか、下げていくというところとちょっと具合があつですけど、少なくしていくというかな、そのための何か対策は今年度は今まで以上にこういうのをやりたいとか、何かありますか。

○保健予防課成人保健係長（北原久美子さん） すみません、保健予防課の北原です。

メタボリックシンドロームは、前田委員がおっしゃるように、年々増加しております、市民への啓発として4、50代の特定検診の受診者を対象に、今年度はモデル地区で健診結果説明会を実施したり、ホームページとか、広報紙とかで野菜摂取をもうちょっとしましょうとか、メタボリックシンドロームの周知・啓発をしていく予定です。

○委員（前田正治君） 前田です。

今までやってきたことを引き続きやっていくと

同時に、何かやっぱ手ば、対策をとっていかんと、ちょっとその右肩下がりになっていかんとじゃないかなという気がしましたので、質問しました。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 1点だけよかですか。すみません、多田隈です。

16ページの134番だと思えますけど、玉名市で総合事業サービスされとると思えますけど、通所型サービスはもう元気アップ教室とかいろいろされておりまして、訪問型サービスの中で、ふれあい家事支援サービスということでシルバー人材さんがされておると思えます。調理、掃除、その他介助、ごみ出しを週回数1回から3回150円ぐらいでされておると思えますけど、これの大体利用者というのはどういう推移なのか。何人ぐらいおられるのか。

もう1点、その中で基準緩和型サービスの中で今度は買物支援も頼まれている方がおられると思えますけど、そういう方の数と、あとは今後そういう幅広くこういうサービスがあるよという周知活動をどうやってなされていくのかというのを、その3点だけ、最後お伺いしたいと思えます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

ふれあい家事支援に関しましては、一般会計ではなく特別会計のほうでやっております、そちらのほうになるかと思えますけれども、その際にその人数と買物支援についてもお答えしてもよろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） そうですね、はい、わかりました。

それでは、ほかにありませんか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

先ほど立川委員から御質問ありました、生活保護受給者の方の国籍というところですけども、

韓国、いわゆる在日と言われる方で、今通称日本名で過ごされる方が1世帯2名はいらっしゃるのは明確なちょっと記憶、記憶で申し訳ございませんけれども、いらっしゃいます。あとはおそらくいらっしゃらない。ほかの国籍の方もいらっしゃらないというところで答弁とさせていただきます。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） その他質疑、委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第10号令和5年度玉名市国民健康保険事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は46ページでございます。

議第10号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

まず、歳入でございます。

1款国民健康保険税、全体で16億9,997万8,000円でございます。前年比5,889万2,000円減額の主な理由としまして、被保険者数は団塊世代の後期高齢者医療への移行等による減少傾向が続いていることから、全体的に減少を見込むものでございます。

次に、4款県支出金、62億7,922万9,000円でございます。前年比3,096万8,000円の増額で、主な理由としましては、このあと歳出のほうで出てまいります、保険給付費の増額を見込んでいるためでございます。その中の普通交付金60億5,469万9,000円は、医療給付に必要な額を全額熊本県から受け入れるものでございます。

次に、6款繰入金7億2,920万2,000円でございます。内訳としまして、一般会計繰入金2億6,240万5,000円は、人件費など一般



会計からの繰入金でございます。保険基盤安定繰入金4億6,110万7,000円は、保険税軽減分2億9,326万3,000円、これは保険税の軽減対象となった被保険者の保険料軽減分を補填するものでございます。保険者支援分1億6,784万4,000円、これは保険税軽減対象となりました一般被保険者数に応じ、保険税額の一定割合を補填するものでございます。未就学児均等割軽減分569万円は、国保税の未就学児均等割半額軽減分でございます。

次に、7款繰越金8,786万1,000円でございます。これは前年度繰越金のうち、財源調整分でございます。

次に、8款諸収入、被保険者延滞金2,700万円でございます。これは国保税の延滞金でございます。

次に、47ページ、歳出でございます。

1款総務費1億526万6,000円をお願いするものでございます。一般管理費は、保険年金課、税務課、支所、市民生活課職員分の人件費などでございます。国保連合会負担金は、被保険者割など国保連合会へ支払う負担金でございます。賦課徴収費は国保税の賦課徴収に係る物件費でございます。

次に、2款保険給付費61億1,018万2,000円で、前年比2,237万3,000円の増額でございます。一般被保険者療養給付費は5,430万2,000円の増額となっております。コロナ禍の受診控えにより落ち込んだ令和2年度以降、増加に転じており、3年ぶりですかね、インフルエンザも今現在、少なからず出ておりますし、医療の高度化等の影響を見込むものでございます。

なお、主な財源は県負担金でございます。

一般被保険者高額療養費8億2,954万7,000円でございます。高額療養費につきまして、令和5年度から申請の簡素化を図る予定でございます。今現在、高額療養費の支給を受けるには、診療月ごとに医療機関等の領収証を添えて申請が

必要となっておりますが、令和5年4月から初回の簡素化申請をしていただくことで、翌月以降の申請が不要となり、高額療養費に該当する場合には、自動で指定口座に振り込むこととなります。

主な財源は県負担金でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金24億5,973万4,000円でございます。財産運営の主体であります熊本県へ一般被保険者分国保税などを納付するものでございます。

次に、5款保険事業費1億81万円は、生活習慣病の発症予防、重症化予防、疾病の早期発見など、国保被保険者の健康保持、増進、医療費の適正化を図ることを目的に行なっております。特定健康診査等事業費6,451万7,000円は、特定検診や特定保健指導等に係る人件費や物件費、集団個別検診、人間ドックなどに係る経費でございます。保健衛生普及費1,975万3,000円は、医療費通知の作成手数料、共同電算手数料やレセプト点検業務委託、若人人間ドック業務委託などに係る経費でございます。

主な財源は県支出金1,848万7,000円などでございます。

次に、健康づくり推進費1,020万8,000円は、保健師による保健指導や運動実践講座など行なう事業で、それらに係る経費でございます。

主な財源は県支出金など1,002万8,000円でございます。

8款諸支出金830万1,000円は、国保税の還付金でございます。

9款予備費5,000万円は、緊急的、突発的な保険給付増に対応するための予備費の計上でございます。

以上で、議第10号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明を終わりました。

これより質疑、委員間討議入りしたいところですが、1時間を超えておりますので、議事の都合により、暫時休憩いたします。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

先ほど一般会計のほうで前田委員のほうから質問がございました、フッ化物洗口の効果の状況でございますけれども、フッ化物洗口事業につきましては、平成27年から取り組んでいるところでございますけれども、12歳での虫歯の病有率でございますが、平成28年度につきましては、32.21%でございます。熊本県が39.71%でございますけれども、玉名市は32.21%でございます。そして、平成29年が27.86%、30年度が27.03%、ちょっと令和に入りまして数値のほうが上がっておりますけれども、32.05%とかに上がっておりますけれども、おおむね病有率につきましては減少傾向にあるかというふうに思っておりますので、一定の効果は上がっているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） それでは、暫時休憩いたします。なお、再開は14時25分とします。

-----○-----  
午後 2時14分 休憩  
午後 2時25分 開議  
-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第10号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第10号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第10号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算につ

いて、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第11号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は48ページでございます。

議第11号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明します。

まず、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、全体で7億6,149万3,000円でございます。前年比5,491万7,000円減額の主な理由として、先ほど議第3号の後期高齢特別会計補正予算で説明しました、令和4年度から5年度にかかります保険料率の引き上げ幅の修正が行なわれた影響ということとなっております。そういうものでございます。

次に、3款繰入金3億3,144万3,000円でございます。事務費繰入金1,187万4,000円は、一般管理費や徴収費、健康診査費などの繰入金でございます。保険基盤安定繰入金3億1,956万9,000円は、保険料軽減相当額を公費で補填するものでございます。

次に、5款諸収入4,966万4,000円でございます。健康保持増進事業収入医科・歯科2,728万1,000円は、医科検診事業収入2,571万9,000円、歯科口腔審査事業収入156万2,000円でございます。健康保持増進事業収入、これ一体的な事業でございますが、2,138万1,000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業収入でございます。

49ページ、歳出でございます。

1款総務費879万1,000円でございます。総務管理費638万5,000円は、時間外勤務

手当や保険証発送などに係る経費でございます。徴収費240万6,000円は、普通徴収納付書、督促状、催告書等発送の郵送料でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金10億8,116万2,000円は、被保険者保険料負担金及び保険基盤安定負担金として広域連合へ納付するものでございます。前年比7,887万2,000円の減額で、主な理由は、歳入で説明いたしました保険料収入減少の影響でございます。

次に、3款保険事業費5,194万7,000円でございます。健康診査費2,483万8,000円は、医科健康診査でございます。後期高齢者の生活習慣病等の早期発見や早期治療のため、玉名郡市41医療機関で実施し、健康の維持、さらには医療の適正化を図ることを目的に事業を行っております。主な財源は全額熊本県広域連合からの委託費として手当されます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業2,138万1,000円でございます。この事業は保険事業であります。生活習慣病、フレール対策と介護予防を一体的に実施するもので、健康寿命の延伸と生活の質の維持・向上を目的とするものです。

医療介護健康診査等の情報をKDB、国保データベース等で把握、データ分析し、保健師によります個別支援や通いの場等への関与等を行なうと共に、継続的な健康相談や健康指導による効果的、効率的な事業を実施するものでございます。令和2年10月の事業開始からこれまでは高齢化率が高い玉南、玉陵地区や有明天水地区を対象としておりましたが、令和5年度につきましては、対象地区を拡大する方向で計画しているところでございます。

なお、主な財源は全額熊本県広域連合からの委託費として手当されます。

以上で、議第11号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第11号について、質疑及び委員間討議はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第11号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第11号令和5年度玉名市広域高齢者医療特別会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第12号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長の瀬崎でございます。

予算資料50ページをお願いします。

議第12号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算。歳入の主なものについて説明いたします。

1番、保険料、1、介護保険料の第1号被保険者保険料として、現年度分の特別徴収と普通徴収及び滞納繰越分の合計、本年度14億4,935万8,000円でございます。前年と比較して1,079万9,000円の増額となっております。

3番、国庫支出金、計19億6,523万4,000円。前年比較で4,268万6,000円の増額となっております。

1、国庫負担金、介護給付費負担金13億2,927万5,000円。この負担金は、介護給付費に係る国の負担分を計上しております。

2、国庫補助金、調整交付金5億2,681万3,000円につきましては、介護給付費の5%

をめどに各市町村の高齢者の比率、財政状況により交付されるものがございます。地域支援事業交付金、総合事業、一般介護予防事業6,192万9,000円は、要支援1、2の方を対象に介護サービス事業所を指定して行なう介護予防費に係る国の負担分でございます。

次に、包括的支援事業、任意事業4,721万5,000円は、包括支援センター運営費や医療介護連携事業などに係る国の負担分でございます。

保険者機能強化交付金及び介護保険努力者支援交付金については、交付額の決定を待って補正で対応したいと思っております。

4番、支払基金、計20億4,024万円につきましては、前年比1,142万1,000円の増額となっております。

1、支払基金交付金、介護給付費交付金19億7,335万7,000円は、介護給付費に係る支払基金の負担分を計上しております。地域支援事業支援交付金6,688万2,000円は、地域支援事業の支払基金の負担分を計上しております。

5番、県支出金、計11億63万7,000円につきましては、前年比565万1,000円の増額となっております。

1、県負担金、介護給付費負担金10億4,606万3,000円は、介護給付費に係る県の負担分を計上しております。県補助金、地域支援事業交付金、総合事業、一般介護予防事業3,096万5,000円は、県補助金となっております。包括的支援事業、任意事業2,360万8,000円も補助金でございます。

7番、繰入金、計13億5,637万1,000円で、前年比1,519万3,000円の増額でございます。

1、一般会計繰入金、小計12億7,778万1,000円、前年比1,978万4,000円の増でございます。これは介護給付費地域支援事業費及び人件費等に係る市の負担分でございます。

2、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金7,

859万円は、介護保険事業特別会計において歳出見込みに対し、歳入が不足する額を基金から取り崩し繰り入れするものであります。

10番、諸収入、下のほうの下段の3雑入484万3,000円は、各事業の利用者負担額を計上しております。

51ページをお願いします。

歳出の主なものについて説明します。

1番、総務費、1、総務管理費、一般管理費として964万9,000円は、被保険者証の印刷製本費や介護保険事業計画作成委託料などの事務費でございます。この内、97万4,000円は、令和5年度の新規事業で介護人材育成支援事業助成金でございます。これは介護支援専門員不足対策として、介護事業所に対し、介護支援専門員の資格取得、受験費用等の助成を行なうものです。一般管理費、人件費の職員分9,377万7,000円、一般管理費会計年度職員分685万9,000円、601万4,000円の増は、人事院勧告による昇給、職員の昇格、会計間異動によるものでございます。

2、徴収費、賦課徴収費457万3,000円、前年比72万2,000円の増につきましては、主にキャッシュレス決済通知用の印刷製本費等に伴う経費でございます。

3、介護認定審査会費、認定調査等費2,581万8,000円。前年比126万5,000円の減は、令和4年度に認定調査用の公用車の買い替えを行なったためでございます。また、認定調査費の会計年度任用職員3,783万5,000円、前年比103万6,000円の増額は、来年度認定調査数の増加が見込まれているため、出勤日数を増やして対応する予定としております。認定審査会共同設置負担金2,082万3,000円は、有明広域事務組合に認定審査会を2市4町で設置しており、その負担金でございます。

5、運営協議会費33万8,000円につきましては、高齢者福祉及び介護保険運営協議会4回

分の委員の報酬及びお茶代でございます。

2番、保険給付費の計は73億872万8,000円で、前年比3,232万9,000円の増額をお願いするものです。これは全国一律の基準単価で、介護保険事業所等に支払いを行なう保険サービス費用でございます。令和5年度の予算額は第8期計画策定時に見える化システムによって令和5年度保険給付費を算定したものでございます。

4番、地域支援事業費、計4億376万4,000円は、前年比4,779万5,000円の増でございます。主な増額の理由の1つ目は、玉名市包括支援センターの機能強化でございます。近年のケアマネージャー不足を背景に、包括支援センターが直接介護予防サービス計画を作成する数が増加する傾向にあります。その影響で、いわゆる包括的支援事業に従事しづらい傾向が続いております。このため、特に三職種、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師を適正に配置し、日常生活圏域ごとに地域の相談を受け、課題を整理して安心して暮らすことのできる地域となることを目指すものでございます。

2つ目に、高齢者の増加に伴う認知症対策の強化でございます。認知症施策総合推進事業により、令和6年度のチームオレンジの立ち上げを見据え、包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員を1人増加するほか、認知症、高齢者等の見守り策として、新たに行方不明時にスマートフォンのアプリを用い捜索を行なう事業を玉名圏域定住自立圏事業として実施する予定としております。

3つ目に、地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業を活用し、5年度から岱明地区に生活支援コーディネーター1人と、協議体の設置をする予定としております。これらを通じて互助を基本とした生活支援サービスが創出されるよう取り組みを進めてまいります。

介護予防事業、日常生活支援総合事業、一般介護予防事業と第8期高齢者福祉計画及び介護保険

計画に基づき、多くの事業を充実しております。超高齢社会を迎え、今後これに対応できるよう体制整備を図ってまいります。

以上で、議第12号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第12号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（作本幸男君） 作本です。

補正の時にも話が出たんですが、介護度4、5の方の自宅の介護ですよ。それに補助金と言いますか、10万円だったですかね。1家族当たり10万円だったですよ。それは今年度というか、5年度は幾らになっていますか、予算は。あれは介護じゃなかったですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 一般会計で出しています。50万円。

○委員（作本幸男君） 50万円。それで、ちょっとその時間けばよかったですけど、介護ですけんよかですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） どうぞ。

○委員（作本幸男君） 結局、あれはお知らせというか、周知は市政だよりだけだけん。

それと、介護度4、5というのは、もう玉名市で今何名ぐらいですか。

ちょっといいですか、作本です。

結局、私が何を言いたいかというと、4、5というのは、もう相当数の数じゃないと思うんですよ。受けられる、4、5というのがですね。

それと結局、病院にかかったり、介護を使ったりする人はそれから抜けたところのこの支援というのはなっとるわけですよ。ということは、おそらく4、5というのは人数もわかっておれば、病院にかかったり、介護施設に入ったりというのは、もうおそらく人数はわかると思うんですよ。見てみれば。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齡介護課長、瀬崎でございます。

現在、要介護4の方が603名、介護5の方が329名ほどおられます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

これは介護施設に入るとる人が大体これわかつとるでしょう、何名か。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） すみません、介護度で施設の方が何名いらっしゃるかというのはちょっと今手元に資料ございませんけれども、多くの方が御自宅でなく、何らか施設に入られているか、病院に入られているかという方がもちろん多いと思います。

○委員（作本幸男君） 作本です。

ですから、50万円だったですかね、予算がですね。50万円ということは5名ですよ。5家族ですよ。ということは、おそらくその介護の施設に入ったり、病院に入ったり、それを差し引きすればですよ、5名ぐらいじゃすまんと思うですよ。まだたくさん自宅で見られる方が多かということですよ。5名だけですんじゃおらんはずですよ。ですから、その辺の、おそらく、この10万円の支給というのはですね、その知らない人が多いんじゃないかなと思うですよ。このこと委員会で何回か聞いたことあつとですよ、特別にですね、これ要するに家族の申請でないとだめなんでしょう。基本は。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齡介護課長の瀬崎でございます。

申請自体は御本人は無理なので御家族が来られるということになります。基本的にいろいろ10万円を差し上げるにしても条件がございますので、非課税世帯であるとか、いろんな、先ほども申しましたように、ショートステイを長く使われていない方だったりとか、御入院をされたことがない方とか、そういう1年間を通してずっとお家で見ていらっしゃる方というふうにかなり狭まっています。ただ、委員がおっしゃるように、周知自

体が広報のみですので、少ないかもしれません。

○委員（作本幸男君） ちょっと5名ではおそらく少ないと思うわけですよ。ですから、そういう方には、行政のほうからただお知らせじゃなくて、直接家族の方にこういう補助がありますよというのはお知らせはどんなですか。しちやいかんわけですか。してもいいわけですか。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齡介護課長の瀬崎でございます。

一度、ケアマネージャーさんたちを集めて集団指導を行なう場面がございますので、その際にこのサービスがあるということについてお知らせはしたいと思います。

○委員（作本幸男君） したいと思います、していないんですか。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） しています。

○委員（作本幸男君） しています。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） していますので、こういうのがあるということをもう一度、再度、今年度もやっていきたいと思います。

○委員（作本幸男君） ぜひその辺を徹底してもらえば、この数じゃ、5名というのはちょっと考えられんわけですよ。

それと前から言いよつですけど、せつかく自宅で4、5というのは、相当ひどい介護を受ける方ですよ。ですから、家族で見ているというのは、10万円でどうこうという話じゃないんですが、もう少しですね、前から言いよつとが、もう少しその額を上げたらどうですか。これ国のあれですか。国だけの。

○高齡介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齡介護課長の瀬崎でございます。

いえ、単費でございます。

○委員（作本幸男君） ということは、玉名市の単独で上げたり下げたりというのはできるわけでしょうね。これ最初からずっと10万円でしょう。ですから、もうこれだけ介護料がいろいろかかっている中で、自宅で介護をされるというならです

ね、もう少し上げたらどうかで、前からその辺あたりは言っているんですが、10万円で今のところは留まっているわけですけど、もう少し考えてもらえればなと思っているんですが。ここでおそらく答えはでないんですけど。そのあたりよろしくをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

4款の歳出のほうの、4款の1の介護予防のところで介護予防等生活支援サービス事業費というのがあるかと思います。これ令和3年度の決算のときに聞いた話なんですけれども、ここ5、6年の推移を見てみると、要支援1、2が少なくなってきたて、その分要介護1から5が多くなってきているというような推移があって、この介護予防生活支援サービス事業というのがいきいき活動だったり、ゆたっと元気、あと通いの場ということをやられている事業だと思うんですけども、これらの目的というのが健康増進することで、なるべく介護のほうに上がらずに要支援で止まっていたい。もしくはグレードダウンしていききたいという内容だと思うんですけども、この4款の1項の生活支援サービス事業費が令和4年度に比べて減額になっているんですね。令和5年度はウィズコロナのほうでだいぶ活動もスタートするかと思うんですけども、むしろ令和4年度のほうがコロナ禍で活動できていなかったと思うんですが、この減額理由について教えていただければと思います。

あと、予算書の390ページなんですけど、このところの予算書ですね。令和5年度の当年度予算と前年度予算の数字と、この予算資料のほうの数値が違うんですけども、これは何か理由がありますでしょうか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 委員長、すみません、調べてお返事いたします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

認定調査費のとこなんですけど、前年度はを調査ば延ばしてよかったけんということで、補正で減らされておったと思うんですけど、今年、その延ばした分と来年せなん部分が重なってくると思うから、日数が増えるということで説明あったんですけど、人は増やんでも日数ば増やすということですか。それで対応できるとですか。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） どの程度増えるかというのがわからないというのも一つありますし、今後のこのコロナの状況というのが国のほうでも来年度については、市町村の状況に応じることでも可能というところもございます。なので、絶対コロナ等に入れなかったりとかする場合とかは延長せざるを得ないのかなというふうには考えております。ただ、やはり増えるというのは確実だなというところで、やっぱり日数を増やせば行ける件数が増えますので、一応それで対応をしようと思います。もしそれでも回りこなせないようであれば、また補正を組むしかないのかなというところもございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ場合によっては、来年度、市町村の判断で延ばしてもいいというのあるけん、そういうのも入れながらしていくということですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

コロナ以前でも今の12名で何とか回してましたので、少し日数が増えたというところでプラスアルファがあるっていうところで対応したいなと思っているところもでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

51ページの地域包括支援センター事業費の中で、前年度の当初比で2,700万円増加するのは、専門職員を増やすという話だったんですけど、専門職をそれだけ増やせば、今までしよった包括支援センターの事業として今年はどういうこともしますよとか、改善するようなことは何かあつとですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

まず、今まで介護予防事業についてのケアプランを立てるのは、包括支援センターが立てるということになっております。ただ、人数が非常に少のうございまして、委託もできるというところでやっております、そのケアプラン自体をセンターのほうから委託を、各事業所に委託をして予防プランも委託をしながらやっていたところでございますけれども、今、ケアマネージャーがかなり不足しております、その予防プランを、委託していた予防プランがかなり包括支援センターのほうに戻ってきておまして、予防プランを立てるのに非常に力を入れられているというところがあって、それでは、本来の地域づくりとかいうことができない。このままではいけないということで、一応、まずはプランを立てれる人をきちんと雇った上で、それから、そのプランを立てて収入があった分に関しては、そちらにちゃんと補充、その金でその補充してもらって、それからきちんと三職種を各地区に、4地区あるんですけども、その4地区にきちんと専門職を置いてそこに相談ができるようにするという、その体制をつくりたいというのが一つです。

そこの内の一つで、生活支援コーディネーター等がおまして、地域の中の状況を把握して課題等を見つけまして、地域ケア会議を行いながら、その地域は地域で解決を、その課題を解決していこうというような体制づくりをやりたいというところでやっております。来年度は第2層協議体というところで、岱明のほうで事業所のほうと一緒にやろうという予定をしております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、私は、今、今回のようなことになる背景というかな、今まで包括支援センターでケアプランばつくるのが手薄だったけん事業所をお願いしよったわけですよ。ところが、事業所のほうからもう断ってきた。包括支援センターのほうにお返しますみた

いな、そっちでつくってくれと。当初、この包括支援の事業がスタートしたとはそこだったんですよ。そういうことでスタートしたばってん委託しよったと。委託することによって、今度はそこで事業所の困り込みというようなこともある意味プランつくってその事業所でいろいろ面倒みるみたいなことになっていきよったわけですよ。事業所がそのプランづくりを断るということについては、やっぱ介護事業自体がもうちょっと今の需要に応じて任せきらんような状況になってきよったですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

介護保険が始まったのが平成12年ですかね、もう20年ほど経っておりますけれども、その時に一気にケアマネージャーさんというのはできまして、ある程度ケアマネを取られる方がいらっしやって、その方がもう何十年も経って、今はもう70代でも現役でちょっとやられているような状況もありまして、辞めていかれるケアマネージャーさんがたくさんいらっしやいます。では、新しいケアマネージャーさんがその分できているかというところでもなく、かなりケアマネージャーさんの高齢化が今言われておまして、ここ2、3年後には本当にどうなるのだろうかというほどケアマネージャーさんが高齢化されている状況でございます。なので、多分事業所としては、介護保険の認定を受けていらっしやる方の点数というのが高うございます。予防プランはちょっと安うございます。ですので、どうしても高いほうのプランは自分たちで立てないとちゃんとわかっていらっしやるんですけど、予防プラン自体は包括型でやられるんだから返しますというような形になっているのが現状でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱりケアマネージャーさんも年寄りになってきてもうしませて言いなはっとそれまでだけなんです。そういう意味じゃ、今介護に携わって



おるような若手の職員さんたちもですね、現役の時に研修制度としてケアマネの資格に挑戦するというかな、これはかなりいろんな生活保護のことも勉強せんといかん。福祉全般のことを勉強せんといかんけんとても職員のスキルアップには効果的と思うとですけど、そういう何か制度はなかったですかね。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** ケアマネージャーさん自体はやっぱり試験を受けられていらっしゃるようで、人数はそれなりにいらっしゃるというケアマネージャーさんの情報ではあります。それでもケアマネージャーをするか、介護職をするかというところになってくるんですけども、やはりケアマネージャーさんの負担とか、仕事の量とか、そういった部分もあるのかなとは思っています。やはりケアマネージャーとして動いてもらいたいということも含めて人材確保をやはりしなければならぬということで、今回、少額ではございますが、人材確保のための予算も取って、希望される方についてはその事業所さんが育てていただかないといけないので、その事業所さんのほうにケアマネさんの研修とか、受験料とか、そういったものを補助をするというような形の予算をちょっと取らせていただいている状況でございます。これで取られたら、更新にもお金がかかるので、その更新のお金もすべて出して、それを受けられた方につきましては、玉名市内で3年間はこちらとケアマネージャーをしてくださいねというようなお約束のもと、補助を出すというような形で今回予算としてあげております。

**○委員（前田正治君）** わかりました。

**○委員長（多田隈啓二君）** ほかに、はい、どうぞ。

**○委員（大野豊重君）** すみません、大野です。

予算書のほうはあれでしたね、予防介護と生活支援の会計年度任用職員分が、ですよ。はい。これがちょっと予算書のほうでは合計、がっちゃんこされてたんで。じゃあさっきの令和4年と5

年の差額の分だけ教えていただければ。

**○委員長（多田隈啓二君）** 私のほうから一言。

玉名市の総合事業サービスされておりますけど、介護予防の中で日常生活支援ということで要支援1、2の方を対象にされております。その総合事業サービスの中のちょっと聞きたいのが訪問型サービスの中のふれあい活動事業サービスのシルバー人材されとると思いますけど、数、年間の数と喫緊の増減をお聞きしたいというのと。緩和型サービスの事業所をされている方の内容をお伺いしたいと思います。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課長、瀬崎でございます。

まず、ふれあい家事支援サービスなんですけれども、こちらはシルバー人材センターのほうに委託して生活援助、調理、掃除、ごみ出し等をしていただく支援サービスになります。これが今現在632人の方が御利用になっておまして、1月末現在ですね。2,970回利用のほうがっております。

ふれあい家事支援事業では、買物サービスのほうは行なっておりませんが、基準型の緩和の訪問サービスというのをやっております。こちらのほうでは、買物代行のほうも行なっております。ただこちらのほうの全体の人数しかわからなくて、この中で買物代行を何人なさっているかわかりませんが、全体として延べ人数では2,302名の方が御利用いただいているという状況でございます。

ふれあい家事支援サービスの需要については、令和2年度では月の平均が40.6人、令和3年度では49.6人、令和4年度では63.4人とかなりこのサービスについては需要が増えてきている状況でございます。

以上でございます。

**○委員長（多田隈啓二君）** はい、ありがとうございます。

やはり、この増えていっているって安心したん

ですけど、やっぱりこの買物支援、ごみ出し支援はですね、今から高齢化の時代に大変大切な事業だと思います。その中で1点、基準緩和型サービス事業だと買物支援までできますけど、これやっぱり資格等がいますけど、これにケアマネージャーさんたちは入っておられるんですかね。どうなんですかね。

**○高齢介護課長補佐兼事業所指導係長（中川真紀代さん）** 高齢介護課課長補佐兼事業所指導係の中川です。

この事業に関しまして、独自緩和というような事業に関しては、ケアマネージャー入っておりますが、ふれあい家事支援の分についてもケアマネージャー自身は入ってはおります。

**○委員長（多田隈啓二君）** 多田隈です。

先ほど来、説明の中でケアマネージャーさんの不足とか、また負担増が結構この辺でとられているのかなというのがあります。やはり、さっき前田委員さん言われたとおり、この負担軽減もしながら、そしてまた、これももう少しケアマネージャーさんに頼らず介護の支援等もできるように今後は検討していただきたいなと思います。

最後に1点だけ、今後、これを市民の方に、65歳以上の方に要支援1、2の方に広める周知方法としてどのように周知していかれるのか、最後お伺いしたいと思います。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課長の瀬崎でございます。

周知方法としては、毎月の広報、あとそれから、年齢到達になった方には文書を差し上げてますので、そういった中に織り込んでいたり、あとはかなりの人数、予防活動をされておりますので、その予防活動をしている中で周知のほうは行なっていったらいいかなと思っております。

**○委員長（多田隈啓二君）** はい、多田隈です。

ぜひ、そういういろんな予防活動されておられる方に周知していただきまして、1回150円というふれあい家事支援サービスあるということは、

すごく低料金でありますので、ぜひ周知のほどをよろしく願います。

以上です。

ほかに。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課長、瀬崎でございます。

先ほど大野委員の御質問であった訪問型サービス、介護予防日常生活総合事業費の差額についての御質問ですけれども、予算ベースで前年同様にしているんですけれども、ちょっと実績ベースで出しておりますので、予算との比較した時にマイナスになったということでございます。実績で出したので、予算よりもちょっと下がってきているということでございます。

**○委員（大野豊重君）** 実績ベースということであれば、昨年度の決算でいくとおおよそ1億5,000万円をちょっと切ったと思うんですよね。1億4千ちょっと。今回、これを見ますと、2,000万円くらい増やした予算という認識でよろしいでしょうか。2,000万円くらい増えてますよね。ごめんなさい、こっちの説明のほうの1億6,700万円くらい、負担金の部分ですよ、これって。だから、それを計算すると大体2,000万円くらい増やしたところで見積もられたということで。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** はい、そういうことになります。

**○委員（大野豊重君）** ということは、前年度よりは今年のほうが活動を増やすという認識であつてますか。

**○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん）** 高齢介護課長、瀬崎でございます。

お見込みのとおりでございます。

**○委員（大野豊重君）** はい、ありがとうございます。

以上です。

**○委員長（多田隈啓二君）** ほかに、はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、特別養護老人ホームに入りたくても入れないというのが今の実態じゃなかつかなと思うとですよ。それで、今後、特老を造るといような計画はどっかあつとですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課長、瀬崎でございます。

現在、特別養護老人ホームの待ちはほぼありません。数人待ち、何十人ということではなく、1人、2人待っていらっしゃるかなというところでございます。ですので、特に来年度以降、この基本計画の中で施設を増やすという予定はしておりません。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、以前は今もあるかどうか知らんですけど、例えば、荒尾・玉名圏域で何か所とか、そういう割り当てみたいなのがあつとでしよう。今はそぎゃんとはなかつとですかね。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 施設の建設にあたっては、県と協議が必要になります。当然、この圏域には足りないということであれば、県からもお勧めをされたりするんですけども、今のところそういったことはございませんので、特に建ててはいけないということではないのかと思いますが、玉名市としては建てる予定はございません。

○委員（前田正治君） はい、よかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第12号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第12号令和5年

度玉名市介護保険事業特別会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、教育部所管の審査を行います。

議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

これから審議いただきます教育部所管の補正予算資料の範囲についてでございますが、予算資料の19ページの153番の岱明防災コミュニティセンター建設事業から22ページの190番、体育施設管理運営事業まででございます。

各事業につきまして、担当課長より御説明いたしますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、主なもの内容につきまして御説明いたします。よろしいでしょうか。

補正予算資料の19ページをお願いいたします。

はじめに、153番、岱明防災コミュニティセンター建設事業の192万7,000円の減額は、旅費から補償費までの経費で実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額をお願いするものでございます。

なお、この事業の財源となります防災コミュニティセンター事業債につきましても事業費の実績

見込みに伴い280万円を減額するものでございます。

続きまして、154番、岱明防災コミュニティセンター施設管理運営事業の4万7,000円の減額は、案内誘導看板改修業務の実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額をお願いするものでございます。これは岱明防災コミュニティセンターの案内誘導看板を防災センター県道向かい側の駐車場と県道との敷地境界付近に設置してありました誘導看板の改修を行なったものでございます。

消防費につきましては以上でございます。

**○教育総務課長（西原正信君）** 教育総務課長の西原です。

教育総務課からは、2つの事業と24ページの第2表繰越明許費補正の2つの事業を御説明申し上げます。

それでは、同じく19ページの下から2番目、ナンバー158番、奨学金事業をお願いいたします。

27万円の事業費は、教育振興を目的とした寄附に伴い、基金に使用してくださいということで2月15日、合同タクシー互助会様より御寄附をいただいております。これは、教育振興特別基金に積み立てを行なうものでございます。

次に、20ページ目の中段より少し上になりますが、ナンバー163、感染症流行化における学校教育活動体制整備事業の2,205万円で、これは小中学校における感染の拡大を抑制し、学校教育活動を継続するための体制を確保するため、生活に必要な物品購入費でございます。財源といたしまして、国2分の1の国庫補助がございます。内訳としましては、消耗品費1,102万5,000円、消毒液やハンドソープを購入するものでございます。備品購入費にて同額の1,102万5,000円で、サーキュレーターやCO2モニター等を購入するものでございます。この事業は限度額が児童生徒数で決められており、501人以上

の玉名町小、築山小、玉名中学校で1校当たりそれぞれに90万円でございます。101人から500人までが玉陵小学校が該当し、それぞれに67万5,000円でございます。ほか17校が300人以下でございまして、45万円ずつでございます。

また、この事業におきましては、執行期間に要する期間が取れないために、後で御説明します繰越明許費補正に同額を計上いたしているものでございます。

教育総務課からは以上になります。

**○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君）** コミュニティ推進課長、西川でございます。

次に、178番、地域学校協働活動推進事業の340万8,000円の減額は、報償費から事務費、旅費、消耗品、保険料で、新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動の中止により、実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額をお願いするものでございます。

なお、この事業の財源は、県の地域学校協働活動推進事業補助金、事業費の3分の2を活用しておりますため、今回の事業費の実績見込みに伴い、補助金の決定により227万4,000円を減額するものでございます。

コミュニティ推進課からは以上でございます。

**○文化課長（平川裕一君）** 文化課課長の平川です。

資料の22ページをお願いします。

185番、文化財保護事業の36万5,000円の減額は、文化財保護審議会委員の視察研修及び職員の県外での文化財担当者研修が新型コロナウイルスの影響で中止、あるいは参加取りやめになったことで旅費2件、26万5,000円の減額をお願いするものでございます。

また、伝統文化継承団体2件が、これも新型コロナウイルスの影響で催しが中止になったことによりまして補助金2件、合計10万円を支出できなかったことに伴う減額でございます。

続きまして、186番、市内遺跡試掘確認調査事業の112万2,000円の減額をお願いします。今年度の文化財の試掘確認調査事業費が当初見込んでおりました事業費の上限に達しなかったことに伴いまして、重機借上料、報告書の印刷製本費を減額するものでございます。

また、これに伴い、歳入の国支出金、国宝重要文化財等保存整備費補助金74万1,000円も減額補正をお願いします。

文化課からは以上です。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、予算説明書22ページでございます。

保健体育費において614万2,000円の減額をお願いするものでございます。

予算説明書、続きまして、189番、体育団体運営支援金事業で30万円の減額補正をお願いします。これは令和元年度から本市において筑波大学の駅伝部が合宿を行なっておりましたが、コロナ禍の影響もあり、令和4年度の合宿を行わなかったことに伴いますスポーツ合宿補助金の30万円の減額でございます。

次に、190番、体育施設管理運営事業で584万2,000円の減額補正をお願いします。これは、コロナ禍等により市民プールを開けなかったことに伴い、予算執行しなかった資産管理委託料の残でございます。これに伴いまして、財源と充てておりましたプール使用料、コロナ禍で使用が少なかったため、総合体育館の使用料の減額と不足分について、社会教育施設整備事業債を加えるものでございます。

以上です。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

ページ、24ページ目をお願いいたします。

第2表繰越明許費補正のほうを御説明申し上げます。

10款教育費、1項教育総務費、感染症流行化

における学校教育活動体制整備事業でございますが、2,205万円は、執行に要する期間が取れないため繰り越すものでございます。

次の2項小学校費、小学校スクールバス安全装置設置事業は、12月補正にて追加計上した事業でございますが、子どもたちの送迎用バスの安全装置の整備費用で、1台当たり18万円の2分の1補助で9万円を助成するものでございます。12台分でございますが、業者の申請や取付期間を確保するために国が今示されている令和5年6月末までに装備の完了を予定しているものでございます。

教育総務課からの説明は以上でございます。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、10款6項保健体育費、天水グラウンド法面整備事業で3,315万9,000円の繰越をお願いするものでございます。令和4年度9月議会において議決を受け、入札、工事請負契約を締結したところでございますが、崖中腹の上段のブロック積工につきましては、完了できるものとなっておりますが、その後に施工予定をしております、法枠工につきましては、契約後、速やかに法枠専門業者と交渉を進めていたところではありますが、令和2年8月の豪雨の影響により、施工業者の確保や材料等の手配が非常に困難な状態であるという連絡を受けております。法枠工の手配ができる時期が4月となるため、本工事を繰り越す必要があるために、予算においても繰り越しをお願いするものでございます。

スポーツ振興課からは以上です。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

引き続き、11款災害復旧費、5項文教施設災害復旧費、永安寺東古墳、永安寺西古墳災害復旧事業546万円を繰り越すものでございます。

前回、12月議会で減額補正を御承認いただいておりますが、災害復旧事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

概要でございますが、熊本地震で被災したこの両古墳の復旧事業に取り組む中、有識者及び文化庁の指導によりまして、当初の事業計画を変更した上で新たな石室の空洞調査等が必要となりました。この調査実施期間が年度をまたぐ見込みであるため、事業費の残った分、一部546万円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上をもちまして、教育部所管に係る議第1号の説明を終わります。

**○委員長（多田隈啓二君）** 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議ありませんか。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

21ページの178番、地域学校協働活動推進委員のところなんですけども、その上の174の学校運営協議会の件もそうなんですけども、例えば、地域学校協働推進委員については320万円の減額で、おそらく当初予算では七百七、八十万円組まれたかと思うんですね。先ほどの説明では、コロナによる活動がダウンしているからということ、それは仕方ないことだと思うんですけども、一番気になる点としては、単純にコロナによって活動がダウンした分で1人当たりが活動が下がっているのか。それもあると思うんですけども、一番聞きたいのが推進委員がいない学校があるのかどうか。それによって減額となったのかということの聞きたいところです。

**○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君）** コミュニティ推進課長の西川でございます。

まず、推進委員につきましては、各学校に各1名、もしくは大規模校、玉名中学校につきましては2名おります。欠員はございません。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 欠員がなければ、実際の推進委員さんの人たちは交通費だとかその他の活動費って結構個人負担でかかられてるので、そういうところも今後また費用弁償の意味合いで

考慮していただければなと思います。

以上です。

**○委員（前田正治君）** 前田です。

20ページのナンバー165番、学校給食センター事業についてちょっとお尋ねします。

賄い材料費が減額の1,900万円程度計上してありますけど、この主な原因は何ですかね。

**○教育総務課長（西原正信君）** 教育総務課長の西原です。

主な原因といたしまして、コロナ感染の流行により未遺棄食分が1,890万3,000円ございまして、高騰分の見込み数の見込み値よりも減額になったものが74万5,000円ということで分析しているところでございます。

以上でございます。

**○委員（前田正治君）** 前田ですけど、コロナの影響でもう例えば、もう休みになったとか、そういったことが大きな原因ですかね。

**○教育総務課長（西原正信君）** 教育総務課の西原です。

新型コロナにより出席停止者数が中学校、小学校合わせまして延べ日数が1,573日、各種行事による欠食日数が396日、学年・学級閉鎖による日数分が16日、長期欠席者等で116人分の影響が出ている状況でございます。

**○委員長（多田隈啓二君）** ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（多田隈啓二君）** これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）に関する質疑及び委員間討議はすべて終結しましたので、これより討論に入ります。議第1号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（多田隈啓二君）** 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）については、

全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○コミュニティ推進課長(西川慶一郎君) コミュニティ推進課長の西川でございます。

これから、審議いただきます教育部所管の当初予算資料の範囲についてでございますが、30ページの371番の岱明防災コミュニティセンター建設事業から36ページの体育施設管理運営事業でございます。各事業ごとに担当課長が説明をいたしますので御審議のほどよろしくお願いたします。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

予算資料の30ページをお願いいたします。

371番、岱明防災コミュニティセンター建設事業の4,453万6,000円は、センター建設に要する経費で手数料及び外構工事第2期分の完了払い金でございます。内容といたしましては、手数料1万2,000円は、建築確認として必要な工作物完了検査申請手数料でございます。

外構工事第2期4,452万4,000円は、防災コミュニティセンター本体工事完了後に行なっております敷地内舗装等の外構仕上げ工事を行なう外構工事第2期分の完了払い金60%でございます。

センター建設完了後の令和4年の11月24日から事業を実施しておりまして、2年度にまたがる事業で令和5年6月16日を完了予定、工期は6か月間となっております。

なお、この事業の財源といたしまして、防災コミュニティセンター整備事業債、緊急防災・減災事業債、充当率100%、4,450万円を充当

するものでございます。

次に、372番、岱明防災コミュニティセンター施設管理運営事業の1,105万9,000円は、岱明防災コミュニティセンター管理運営に要する経費で、内容といたしましては、燃料費、光熱費、施設運營業務委託費、施設維持管理業務委託料などでございます。

なお、この事業の財源は、防災コミュニティセンター使用料などを充当するものでございます。

消防費につきましては、以上でございます。

○教育総務課長(西原正信君) 教育総務課長の西原です。

教育総務課からは新規事業を中心に6事業を御説明申し上げます。

同じく、30ページ目の下から4段目、374番、事務局費(一般管理費)495万9,000円は、スクールバス検討委員会関連経費で52万1,000円、教育総務費に係る事務費等に要する経費が443万8,000円で、財源といたしまして、県費の奨学金返還事務委託金6万2,000円がでございます。

スクールバス運行検討委員会は、現在、玉陵小、大浜小、小浜小の3校で運行している状況でございますが、各学校によって状況が異なっていることから、学校、保護者、地域の意見を調書をいたしまして、玉名市全体としてスクールバス運行に関する方針を決定し、今後、学校再編によるスクールバスを運行する校区がさらに増えることから、玉名市内におきまして統一した基準にて運行していきたいというふうに考えております。検討にあたっては、通学距離だけではなく、通学路の安全性や子どもたちの体力向上の観点も考慮し、検討を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、ページ、31ページの384番を御説明しますが、次に御説明いたします資料のほう、天水中学校区小学校建設概要(案)を用意しておりますのでお配りしてよろしいでしょうか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、大丈夫です。

○教育総務課長（西原正信君） それでは、お手元に届きましたでしょうか。よろしくお願いいたします。

ナンバー384番、学校規模適正化事業（天水中学校校区）の2,079万8,000円のうち、主なものは、天水小中学校校舎増改築工事基本設計業務委託でございます。

業務委託のほうで1,795万7,000円で、天水中学校区小学校建設概要（案）を見ていただきますようお願いいたします。

天水中の一部を改修し、小学校校舎を併設し、特別教室の一部は小学校、中学校で共有化を図る予定でございます。小学校校舎の新設は、RC造建てで約2,850平米、中学校校舎の改修も検討しているところでございます。

小中の共有のプールも予定いたしており、令和9年4月開校を目指して進めているところでございます。

この天水中学校校区の小学校建設概要（案）の基本方針として、統合後の小学校は現在の天水中学校の位置とし、施設一体型で小中一貫した教育を推進していきます。

また、天水中学校と併設することから、中学校の一部を改修し、小学校校舎を建設したいというふうに考えております。特別教室や体育施設については、中学校と小学校で既存施設の共有化を図り、具体的には天水中学校内に小学校の校長や職員室等を設け、新小学校校舎に玉水、小浜小学校を統合した必要な教室数を確保した規模を建設いたします。

また、地理的にも天水体育館や天水図書館も近いことから、児童生徒の遊歩道等も併せて整備することによって、いろいろな近隣の施設を活用した授業も検討してまいります。

スケジュールといたしましては、令和5年に基本設計、令和6年に実施設計、令和7年に校舎建築、令和8年に校舎、プール等を整備し、令和9

年4月には開校できるように、開校予定で進めていきたいというふうに考えております。

財源的には、55%の国庫補助金を活用し、有利な起債、過疎債を利用し、充当率100%、交付税算入率70%を活用していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、31ページ目の386番、小中学校照明LED化改修事業で322万円で、年次計画、5か年計画にて順次進めていき、各小中学校の体育館及び武道館等の照明を計画的にLED化し、省電力化や照明灯具、特に水銀灯の製造中止による器具交換等を図るため、令和5年度は玉名中、玉南中、有明中学校、玉名町小学校、大浜小学校、横島小学校の体育館の整備を進めてまいります。

財源といたしまして、起債を240万円充当しているところでございます。

次に、ナンバー387、学校規模適正化事業（有明中学校校区）では、104万6,000円は、豊水小と大浜小との再編経費で、新しい学校づくり委員会の開催経費や小学校跡地部会等、また、校歌の新しい学校の校歌作詞作曲に要する経費でございます。

有明中学校区の豊水小と大浜小の学校再編の状況でございますが、豊水小学校での説明会を4回、大浜小学校校区で3回、横島小学校校区で1回、計8回の説明会を行なっております。

このほか非公式にても2回ほど保護者との意見交換会を行なっているところでございます。

今月に入りましてからも3月2日の日に豊水小の学校運営協議会の委員の皆様これまでの経緯の報告を行ない、これからの進め方を報告したところでございます。

保護者の御意見の中には、早急に進めるのではなく、児童の交流をしていったらよいと思うとか、急すぎるとか御意見をいただいているところでございますが、令和5年度から複式学級が2学級となることもあり、まずは新年度に入り、豊水小の



授業参観を保護者の皆様や地域の方々に実際に見ていただきまして、その後に住民説明会を開催し、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、ページ、33ページ目をお願いいたします。

436番の小学校施設改修事業2,735万4,000円ですが、主なものとして、横島小学校受水槽改修工事に1,961万円を計上し、これは横島小の受水槽が老朽化し、破損をしているため、今後飲み水の水質に影響が出ないように改修を行なうものでございます。

このほか、高道小学校の特別支援教室の空調設備に200万円で、特別支援教室の2教室を空調設備改修を行なうものでございます。

最後に、34ページ目の458番をお願いいたします。

中学校施設改修事業で11億7,637万5,000円で、岱明中学校校舎の改築工事に8億9,584万円です。このほか、岱明中の武道場建設工事が2億4,775万9,000円。岱明中以外にもございまして、有明中学校特別教室トイレ改修工事が1,000万円にて整備を行なうものでございます。

岱明中学校の改修計画といたしまして、現在のグラウンド上に校舎及び武道場の施設を建築した上で、既存校舎棟を令和7年度に解体し、解体後のエリアにグラウンドとして整備するように計画しているところでございます。

財源といたしましては、学校施設環境改善交付金で3分の1の補助でございますが、1億8,200万2,000円。中学校施設整備事業債で、こちらは90%充当と75%充当がございまして、7億8,240万円を充当するものでございます。

教育総務課からは、以上で説明を終わります。

〇コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課の西川でございます。

462番、地域学校協働活動推進事業の752

万7,000円は、地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室に関する経費で、地域学校協働本部運営委員会委員報酬から消耗品費でございます。

内容といたしましては、地域学校協働本部運営委員会委員報酬6名分で7万円、報償費717万6,000円、旅費8万4,000円、消耗品費10万3,000円などでございます。

なお、この事業の財源といたしまして、県の地域学校協働活動推進事業補助金として事業費の3分の2、501万5,000円を充当するものでございます。

次に、464番、二十歳を祝う会開催事業について御説明いたします。

464番、二十歳を祝う会開催事業の96万9,000円は、二十歳を祝う会実行委員会への委託料でございます。実行委員会委託料の内訳は、会場使用料、案内状発送に係る切手代、記念品代等です。令和4年4月1日に民法の一部改正により、成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられましたが、玉名市におきましては、これまでどおり、二十歳を対象に二十歳を祝う会として来年度は令和6年の1月に実行委員会形式で開催するものでございます。

次に、472番、岱明町ホテルの里維持管理事業129万7,000円は、岱明町平木田にありますホテルの里の施設整備や周辺環境の維持管理、調査に要する経費で、消耗品費、修繕料、委託料及び借上料などでございます。

内容といたしましては、岱明町ホテルの里保全隊に委託しまして、ホテルの飼育や鑑賞会の開催、追息調査、生態に関する研究等を委託しまして、ホテルの繁殖活動を通じてホテルの里づくり、環境保全を進め、環境意識の効用を図っているものでございます。

最後に、476番の図書館システム事業の1,137万8,000円は、電算システムによる貸出し管理や電子図書館の運営等に関する経費で、図書データ作成業務委託料は、本の背表紙に貼つ

てありますバーコードで、図書館の資料をコンピュータで管理するための図書データ作成業務委託料でございます。

また、使用料857万7,000円につきましては、図書資料の貸し借り等の業務を行なうために電気通信回線を使用した公共図書館向け管理システムサービス使用料をはじめ、図書館ホームページの利用料や電子図書クラウド使用料及び新年度分の電子書籍1,000タイトル分の使用料などでございます。

なお、この事業の財源といたしまして、玉名圏域電子図書館事業を構成する、玉名市ほか3町、玉東町、なごみ町、南関町から定住自立圏事業費負担金としまして、137万6,000円を充当するものでございます。

コミュニティ推進課からは、以上でございます。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

資料の35ページをお願いします。

文化課からは6つの事業について御説明いたします。

479番、文化財保護事業の1,964万7,000円は、文化財の指定、既に指定してある文化財の維持管理、あるいは伝統芸能への補助等に要する費用でございます。

主なものとしまして、指定文化財除草伐採等の業務委託1,212万4,000円でございますが、国指定重要文化財でございます、旧玉名干拓施設や熊本藩高瀬米蔵跡のほか、国・県・市指定文化財7件分の除草伐採業務委託でございます。本件は、国の国有文化財管理費補助金12万円を充当いたします。

なお、旧玉名干拓施設につきましては、例年堤防南側への除草剤散布を年3回実施しておりますけれども、令和5年度から2年の計画で末広開き、・・・開きの堤防北側水路際の雑木伐採も併せて行うこととしております。

続きまして、同じく35ページ、482番、文化財保護活用施設整備事業の1億135万9,0

00円は、主に旧石貫小学校の建物を文化財の保管活用する施設として改修するための費用でございます。この内7,500万円の財源といたしまして、社会教育施設整備事業債を活用することとしております。

旧石貫小学校の建物は、老朽化が進行しているため、今後、長期に渡って活用していくための改修工事が必要となります。今回、計上しております工事請負費1億円の主な内訳は、劣化が進行しております建物の外壁及び屋根回りの防水工事、あるいは建物内各設備の改修工事、旧小学校時代の設備撤去、文化財収蔵棚の設置等の費用になります。

また、既設の合併浄化槽も老朽化によって一部破損しておりますため、規模を縮小したものを新設し、既存のものを撤去する予定です。

続きまして、484番、博物館総務費の658万3,000円は、博物館総務に係る事務費等に要する経費でございます。博物館の常設展を検討する委員会委員5名分の報酬8万7,000円のほか、光熱水費456万1,000円を計上しております。

続きまして、486番、博物館施設管理運営業務447万3,000円は、施設の保安全管理に要する経費でございます。

内訳の主なものは、博物館協議会委員10名分の報酬18万8,000円。また、空調機器の保守点検業務委託費74万8,000円などでございます。

続きまして、490番、文化振興事業費の313万2,000円は、郷土芸能団体や市民文化祭関係団体への補助金等で、内訳の主なものといたしまして、玉名市文化協会への補助金265万円をはじめ、郷土芸能団体への補助金でございます。

また、報償費の27万5,000円のうち、20万円につきましては、全国大会出場者への激励金。7万5,000円は、市民文化祭の出場者を表彰する賞品代でございます。

最後に、491番、音楽の都づくり事業506万3,000円をお願いします。音楽の都玉名づくりを推進するための費用で、主なものとして、市民音楽祭業務委託費250万円や幼稚園、保育所、小学校に音楽のアーティストを派遣するアウトリーチ事業委託料117万6,000円等でございます。

文化課からは以上です。

**○スポーツ振興課長（小山晃生君）** スポーツ振興課長の小山でございます。

引き続き、予算資料35ページをお願いいたします。

スポーツ振興課からは5事業御説明いたします。

495番、体育団体運営支援事業679万4,000円は、スポーツ推進員報酬61名分、210万5,000円、スポーツ協会補助金291万9,000円、スポーツ合宿補助金30万円等でございます。

次に、496番、競技スポーツ大会補助事業1,432万4,000円は、全国大会や国際大会への出場者への激励金として報償費200万円、玉名ハーフマラソン大会補助金1,172万4,000円、金栗駅伝大会補助金50万円、全九州高校レスリング大会補助金10万円でございます。

497番をお願いします。フルマラソン大会運営事業3,021万4,000円は、大会準備等に伴います時間外等で55万円、横島いちごマラソン実行委員会への補助金2,931万6,000円等でございます。

498番をお願いします。

中学校部活動地域移行支援事業191万6,000円は、地域移行健康委員会委員5名分の報酬29万円、部活動外部指導員への報償費として86万4,000円、令和5年度より部活動地域コーディネーターを会計年度任用職員で雇用する予定としておりますコーディネーターが使用するパソコンの備品購入費として27万5,000円を計上しております。

次に、500番、体育施設管理運営事業4億179万1,000円は、指定管理業務委託費5,605万7,000円、公共施設予約システム保守管理業務委託料217万8,000円、天水体育館中規模改修工事2億8,411万円等でございます。

財源として、天水体育館中規模改修の財源といたしましては、社会教育施設整備事業債のメニューの中の過疎債を100%充当する予定となっております。

以上で、教育部所管に関する議第9号の説明を終わります。

**○委員長（多田隈啓二君）** 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について質疑及び委員間討議ありませんか。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

1点目は質問しようと思ってたんですけども、これはもう先ほど答弁いただいたんで要望だけなんですけど、374番のスクールバス検討委員会の新規事業なんですけど、これから統廃合の分も含めて検討されるということなので、ぜひここに地域住民、いわゆる交通弱者との混乗事業、混乗事業も含めて検討いただければというふうに思います。これは答弁の必要ありません。

質問のほうになるんですが、ナンバー411及び443、411のほうと443同じなんですけど、小学校と中学校でわかれてますけれども、樹木剪定、伐採等の予算ですね。小学校のほうで約470万円、中学校で190万円ついてますけれども、これちょっと予算が少ないというふうに思うんですね。いわゆる学校の中の樹木とかそういったところですので、これ毎年毎年何か定期的に係るものではないというふうに思ってますので、学校ですから、やはりその子ども安心・安全、あと校舎の保護、校舎の保護ですね。そういったところも含めまして、やっぱり必要なところには補正を組

んでも追加措置をやっていただきたいというのです。そこのところいかがでしょうか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

小学校管理事業の中の樹木伐採の件でございますけど、各小中学校のほうから10月の段階で事務の先生であったり、校長先生方から新年度予算に関して要望を伺いまして、新年度に対する要望等でその樹木伐採のほうも必要に応じて計上しているところがございます。各小中学校の状況に応じて予算化を今図っているところがございます。令和4年度からは樹木伐採ではございませんけど、各小中学校1回でございますと除草業務委託のほうも1回ずつは入れているところがございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） じゃあそこはある程度前年度実績とかで組んでいるんじゃないくて、前年度の10月ぐらいに切りたいところ、翌年度の予算のところを各小中学校からあげてきていただいてやっているということなので、言い換えれば100%できている。1年以内にできているという認識でよろしいですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原ですけど、予算のある中でできうる限りで今対応を行なっているところではございますけど、実際、緊急性がある場合は、予算流用してからでも執行、樹木伐採等も行なっている状況でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

はい、その件はわかりました。

それに関連して、各小中学校の各学校の予算書のほうですけども、予算がいろいろ項目ごとにわかれていますけども、その中に原材料というのが各小学校、中学校割り当てられているかと思うんですね。少ない予算ですけども。その原材料に差があるのはなぜなのかといったところが教えていただければと思います。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

先ほど申しましたとおり、10月中旬ぐらいに各小中学校の事務の先生、校長先生に要望を伺って、または緊急的に来年度要することがあるのかということも多く明かした上で予算計上を図っているわけですので、少しずつ各小中学校では差があるのが普通のような状況というふうに考えているんですけど。

○委員（大野豊重君） いや、原材料です。

例えば、小学校に予算資料でいくと245とか257とかですね。この原材料というのは、いわゆるちょっとした作業に応じて何か原価的に借り上げたものに対して支給するものではない。それじゃない。そもそもこの原材料ってどういう予算なんですか。

○教育部長（藤森竜也君） 部長の藤森ですけども、今委員がおっしゃったのは機械借上料とかの重機とかそういうものだと思うんですが、原材料は山砂とか碎石とかそういったものなので、運動場とか学校の駐車場の管理とか、そういうのに使うものがほとんどじゃなからうかと思えます。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

いわゆる駐車場だとか、運動場だとか、中庭だとかそういったところのちょっとした整備というところなんですけれども、じゃあそれで差があるのも、先ほど課長から答弁いただいたとおり、10月の段階で翌年度の当初予算のところであげてきているというところなんですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 大野委員がおっしゃられるとおり、各小中学校のヒアリングの結果を基に予算計上を図っているところがございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい。その件はわかりました。ありがとうございました。

次なんですけども、先ほど学校協働活動推進委員の欠員は令和4年度についてはいないというこ

とだったんですけども、令和5年度は欠員予定、いわゆる辞められてもう次新しく後任が決まっている状況ということで、令和5年度はスタートということで考えてもよろしいでしょうか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課の西川でございます。

現在、各学校長に対しまして、次年度の推進委員さんの選任についてお願いしているところでございます。今、ぼちぼち学校のほうから回答があがっているところであります。今のところ欠員についてはまだ報告はあっていません。もし欠員の場合があったら、私どもも積極的に人選に御協力して、推進委員さんを選任していただくように努めてまいります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 推進活動は了解いたしました。

続けていきます。大野です。

ナンバー495、スポーツ合宿の補助金で30万円、先ほどでは令和4年度は筑波大学のほうが、陸上部だったですかね。来ないということなんですけども、ここでまた今年もつけられているので、これはまた同じその筑波大に特化しての予算計上っていうことで。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

この補助金が名称はスポーツ合宿という補助金となっておりますけれども、令和元年度に皆さん御存じのとおり、大河ドラマでいだてんがあったときに、筑波大学が合宿をするということで、新たに筑波大学が合宿できる時に補助金を出しやすいというような形で新しく作った補助金でございます。要件がございまして、ほかの大学でも完全にできないということではございません。要件としては、人数と宿泊の日数等々をクリアすればできますので。筑波大学等が今年はやらないということで早く打診がいただければ、ほかの大学にでも打診ができるものというふうに考えてお

ります。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。大野です。

これは今別の大学でもということであるんですけども、これはその大学に捉われず、ほかの競技でもよろしいんですか。それともいだてんのドラマに関しての予算なんですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

陸上に関して特化したものではございません。そういったことをうたっている補助金ではございませんので、ほかの競技でも可能でございますが、人数、日数等々になると逆に実業団であったりとか、そういったところのほうが可能性があるのかなというふうには私は考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

わかりました。もしその筑波専属だとか、その陸上専属だとか、ドラマであれば、ちょっとこの名称を変えたほうがいいのかというふうには思っていましたので、そこはわかりました。

ただ、もう少し充実させて欲しいというふうにするんですね。今まではこの件も何回か聞いたことあったんですけども、やはり全体的な予算の中で捻出するのが難しい中を出してきていただいているのは重々ありがたいことなんですけども、例えば、所管は違うんですけども、eスポーツの合宿のほうで500万円なんですね。でもこのスポーツ合宿補助金で30万円、つくばで、令和元年度のいだてんドラマに関して、どっちがそのドラマ館も億単位でかけてつくって、一過性にしないという方針の中でやってきたのに、その中の一つなのに、30万円、でもかたやeスポーツで500万円ということであれば、ちょっとここは見直しはかけていく必要があるんじゃないかなと思いますし、当然、そのeスポーツのほうにおいては、ツーリズム関係との兼ね合いがあるので性質が違うとい

うことは重々わかるんですけども、もう少しそのところは御検討いただければなというふうには思いますけれども。

**○スポーツ振興課長（小山晃生君）** スポーツ振興課長の小山です。

今、大野委員おっしゃったとおり、一般質問でもされたと思いますが、財源が伴わないということで30万円で今現行やっておりますけれども、御存じのとおり、ふるさと納税であったり、企業版のふるさと納税でスポーツの振興にということのでかなりの納税をいただいております。そういったところを財政課とちょっと協議をいたしまして、今後、そういったものに充てれないかという協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

**○委員（大野豊重君）** はい、よろしくお願いたします。

次の質問も私毎回言っているんですけども、その全国大会、国際大会出場への激励金のところで、もうここは玉名市内だけで活動しているのではなくって、玉名市に由来のある選手、いわゆる大学生、ふるさと選手、この辺りにも条件を緩和していけるようお願いをしたいというふうに思っているんですけど、ここについてはまだ検討はされておられないでしょうか。

**○スポーツ振興課長（小山晃生君）** スポーツ振興課長の小山です。

以前、大野委員からは何回も御質問いただいたと思いますけれども、現在のところは、玉名市在住というところになっております。おっしゃるとおり、親元を離れて大学生あたりで東京であったり、大阪であったり、首都圏の強い大学に行かれて活動されている学生さんの方かなりいらっしゃいます。その中で全国大会、世界大会出場されている方もいらっしゃいます。その中で、私たちがちょっとすぐにふんぎれないのが、そこ大学がある市町村についてもいろんな補助金を持っていらっしゃいまして、二重の補助金になる可能

性があると。激励金になるということもございまして、今後、そういったところを確認しながら、どちらかの激励金が対象になるというようなことができればですね、できるかなと、激励金として支出ができるのではないだろうかというふうには考えております。

以上です。

**○委員（大野豊重君）** はい、大野です。

二重の補助金、それはそれでよろしいんじゃないんですか。金額次第だと思えるんですよ。中には、例えば対象選手が小学生だったら、保護者の分の旅費まで出すところもあるんですね。お隣山鹿市なんかそういった採用されてますし、昨年、年末サッカーワールドカップ盛り上がりまして。今WBC、盛り上がっています。じゃあ玉名市に住民票があって、玉名市から出てても、玉名市からやっぱり何もしないということになっちゃいますので、やはりそこはしっかり、もしかしたらその選手がそういったところで、今度は社会人に本当になって出て行った時にふるさと納税してくれるかもしれないですし、また、いろんな玉名市外の人脈もしっかりつなげていきたいと思いますという取組もされてますので、こういった細かなところからの対応をお願いしたいというふうに思っております。

この件については、以上です。

あと1件よろしいですか。

別件です。大野です。

資料498番、中学校部活動地域移行支援なんですけれども、先ほどの説明では、5名の昨年からやられている委員会と外部コーチに86万円、コーディネーター用のPCということで、先進地の視察の旅費とかそういう考えというのはありますか。

**○スポーツ振興課長（小山晃生君）** スポーツ振興課長の小山でございます。

今、先進地につきましては、今現在、検討委員会、昨日行ないましたけれども、そちらのほうの

中でも話が出まして、新年度になって今ですね、どこかと言いますと、長崎に1件、人口が4万人強のところ積極的にやられて、スポーツ庁の長官も視察に来られたというようなところがございます。そこに視察に行ったらどうだということも出ておりますので、当然、当初予算には間に合いませんでしたが、行くんだということが決まれば6月の議会で補正でも組ませていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） そういった旅費関係もしっかり整備していただいて、このところ、本当もう目と鼻の先までできていますし、もうスタートしているところもありますので、いろんな整備の充実を図っていただきたいというふうに思います。

先ほどの説明の外部コーチの86万円、これはどういう内容になりますか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

外部コーチといいますのが、今、部活動指導員というのは別に学校のほうに2名入っていると思えますけれども、お仕事をされている中で夕方から外部指導者として御協力いただいている方がいらっしゃると思います。そういった方をですね、誰でもというわけではございませんが、ある程度の認定をした上で、市内に6校今中学校ございますが、積算の基礎としては各中学校に1人ずつの6校、6名の3時間の月12日の12か月の時給1,000円で計算をいたしますとこの金額になるところでございます。

○委員（大野豊重君） ここは、例えば、今6校ということは、いわゆる6団体になりますよね。バレーが6でもいいし、サッカー3、野球3でもいいですし、ここはじゃあちゃんとした増えてきたときに、そこはまた補正で検討できるということよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振

興課長の小山でございます。

一応、今現在では6校ということにしておりますけれども、へたすれば2校で2名ずつということも考えられますし、そこはこれからどのくらいの外部指導者が認定できるかということもございまして、多くなれば当然のごとく補正で対応させていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、大野です。

わかりました。そこでもめてくるのが、必ずなぜあの人がよくって俺はだめなんだという話になってくるので、そこはある程度のガイドラインというところで、日本スポーツ協会とかそういうところが出している資格ありますよね、コーチ登録のやつ。ああいうので差別化を図っていければというふうに思いますので、そこも併せて検討のほうをお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員（中村慎吾君） すみません、中村です。

31ページの384番、この天水中学校の校舎造りで、先ほど資料もいただきましたけれども、すみません、ここに地図が記載されておりまして、一応2か所校舎側と運動場側という形で記載がございまして、これっていうのは、もう一応この2か所に場所をもうある程度絞り込んでこの基本設計業務に入るといってよろしいでしょうか。

○教育総務課長（西原正信君） 現在、この小学校建設概要案におきまして、校舎を運動場に建設したパターンと校舎を正門の横の駐輪場のところに建設した案を、あくまでも案でございまして、この配置、位置も含めて基本設計の中で叩いていこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

でしたら、皆さんも御存じのとおり、今いろんなこの学校に関しては少々いろいろございまして、少しでも地域の意見とかももし取り入れていただ

けるなら、やっぱ取り入れていただいて、この配置場所から検討もお願いしたいとちょっと考えています。

また、その中でいろいろ先ほど話したように、これまでの経緯とかもいろいろありましたけれども、一応そこら辺を踏まえてということで検討をまたされるということによろしいんですか。

**○教育総務課長（西原正信君）** 教育総務課長の西原です。

今、委員のほうからおっしゃられたとおり、いろいろな意見もいただいておりますので、それも含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○委員（中村慎吾君）** 中村です。

ありがとうございます。あとはちょっとこれは要望にもなるかもしれませんが、この一帯、天水地区の一応災害避難場所にもなっておりますので、せっかく新設で小学校も建設されるっていうことであれば、ひょっとしたら難しいかもしれませんが、防災等いろいろ一緒に含めた上でですね、せっかくでしたらいいものをつくっていただきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っておりますけれども。

**○教育部長（藤森竜也君）** 教育部長の藤森です。

確かに、今議会にはこの建設場所の再検討を求める陳情も出されているように、一部の方からはやはりこの場所がどうしても水没というか、浸水地区にあるからということで適当ではないというようなお話も、御意見もいただいております。今回の議会で文教厚生委員会にそちらのほう付託なっておりますので、また後日、同じようなお話になるかと思っておりますけれども、私どもとしては、やはりこの天水中と併設した小中一貫で子どもたちの教育環境を整えるというのが一番の目的に持っております。

それから、浸水に関しましては、確かに、この図面でいうと左のほうですね。学校から西側に

501の堤防まで、501号の道路までが田んぼのところは低うございまして、こちらが大雨の時には確かによく浸水はしております。ただ、この浸水の理由は、下流のこの呑崎樋門のところは満潮の時は逆流しないように閉めますので流れなくなる。それはポンプでアップしますが、このポンプの改修もできてますし、川のほうも昨年浚渫もしております。環境としては、以前よりはよくなっていると思えますし、また、浸水に関しては、運動場、校舎のところまでは来た事実はほぼほぼないということでございますので、なぜじゃあ災害のマップで色が付いているかといいますと、あれは菊池川の堤防が切れた時に、菊池川の水が尾田川を越えてまでいきますよというような想定になっているもんですから色が付いているんですけども、今までの通常の雨であれば浸水は田んぼだけで、農地だけですむというような状況でございますので、そういったところを見まして、建設の位置についても、校舎の位置についても、そこは含めて検討したいと思っております。

以上でございます。

**○委員（中村慎吾君）** はい、中村です。

ありがとうございました。しっかり検討していただいて、安心して子どもたちが学べる学び舎をつくっていただきたいと思っております。

以上です。

**○委員（田畑久吉君）** 田畑でございます。

今、天水中学校の件で中村委員のほうからいろいろ御意見が出ました。私もこの場所については、ハザードマップにも冠水の印が出ておりますよね。これを承知の上でここを進められるのか。増改築を進められるのか。それをちょっとまず確認したいと思っております。それを承知で進められるのか。

**○教育部長（藤森竜也君）** 教育部長の藤森です。

今の御質問に対しては、承知しとるかというところ当然承知しております。先ほど申したとおりでございます。浸水の理由もわかっておりますし、その堤防決壊がなければ学校まで浸かるようなこと



はないというふうに踏んでおります。

以上です。

○委員（田畑久吉君） はい、田畑です。

一応、今の確認をしましたんでいいんですけども、そのハザードマップでもあれは1メートル何十センチかね、冠水するようになってますよね。それを御存じの上で進めるということで今確認しましたのでそれで結構です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

まとめてちょっと数をお伺いしたいんですけども、要保護援助費ですか、その対象児童の数と準要保護の数。不登校の子どもの数。それから、発達障がい支援員の数や要求するための数がありますよね、このくらいの子どもがいるからこのくらいの支援員を、あの数をお伺いします。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

まず、小学校の要保護の人数でございますけど、要保護が8名、準要保護が455名。

次に、中学校のほうを申します。要保護が4名、準要保護が274人でございます。

○委員（近松恵美子さん） あと不登校の子ども。不登校もあれですね、完全不登校とそれから、あれは何十日以上でしょう。それと準不登校みたいな子どももいますよね。

○委員長（多田隈啓二君） 今、近松委員の質疑中ではございますが、1時間超えたということで、議事の都合により、暫時休憩して、4時50分から再開したいと思います。

-----○-----  
午後 4時40分 休憩  
午後 4時50分 開議  
-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

○教育総務課長（西原正信君） 先ほど近松委員のほうから質問がありました、支援が必要な児童生徒数のほうを令和4年度で申し上げます。

小学校全体で323人、特別支援教育支援員数が36人、特別支援学級に在籍している児童数が135人。

続きまして、中学校のほうを申します。

支援が必要な生徒数が139人、特別支援教育支援員数が11人、特別支援学級に在籍している生徒数が62人でございます。

不登校に関しましては、また指導主事のほうから御説明申し上げます。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） 教育総務課指導主事、成瀬です。

不登校の数ですが、まず30日以上休んだ児童生徒の数から申し上げます。

まず、小学校のほうで60人です。中学校のほうで130人です。これ2月末現在です。その内、不登校が理由で休んでいる児童生徒の数です。小学校が30人、そして中学校が87人になっております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 先ほどスポーツのいろんな優秀な子に対する試合とかそういうことに対する援助みたいなものもありましたけど、教育委員会全体で見るといろんな問題があつて、不登校、多分これどんどん増えているんですよ。どんどん増えているんですよ。小学校でこの30日以上休む子が60人、中学校で130人。子どもはどんどん減っているけど、不登校ものすごく増えているんですね。どうにもできてないじゃないですか。別にこう責めているわけじゃないですよ。どうかしていかないといけないという子がもうこれだけいるんですね。タマにゃん教室あるけど、あのお粗末なとこですね。あれでももし予算があるなら、送迎してあげるならもうちょっと来れると思うんですよ。バス出してあげれば。あのタマにゃん教室に天水から来れますか。岱明の鍋から来れますかということなんですよ。こういうところもお金をどうにかしなくちゃいけないと。

さらに、貧しい、生活保護レベルが12人、こ

れ準保護は、生活保護の1.5倍ぐらいだったですかね、生活費が。準保護の人ですね。その生活に非常に厳しいレベルの人が700人余りいるわけですね。そして、そこに発達障がいの子がいましたね。こういうふうに発達障がいとまでいかないけども支援を要する子ども、そういう子どもが合わせて450人ぐらいいますね。そして、その支援学級に行っている子と合わせると700いますね。いっぱい問題の子いますよね。私は、申し訳ないけど、スポットライト浴びている子にはほっといてもいいと思っているんですよ。こういう困った子に優先的に予算をあげないといけない。こんな子がいるということをやっぱり忘れちゃいけないと思うんですね。シングルマザーも増えてますよね。シングルマザーは非常に生活厳しいですよ。こんな中で学童保育の7,000円ですか、8,000円ですか、2人入れると1万4,000円になりますね。これが厳しくて学童に入れない子だっていますよね。もう30年前ですけど、34年前ですけど、大牟田にいた時は、学童保育が所得が少ない子は4,000円でしたもんね。何か3分の2だったんですよ。この時代になっても所得が少ない子は学童保育3分の2にならないじゃないですか。1,000円ぐらいしか安くはないじゃないですか。こういうもともっとお金を出さないといけない子どもが、この子どもたちが将来障害年金で暮らすのか、生活保護で暮らすのか、引きこもりになるのかって子がいっぱいいるということを忘れないでお金の配分を考えて欲しいと思いますね。スポットライト浴びている子は、その後の生活も保障されているんですよ。この子どもたちの一生はどうなるかということ、どれだけこの子どもたちにお金かけたらいいか、自立できるかっていうことがわかんないですね。もうお金がないから、市全体もそんなに余裕ないからこの不登校の子どもに対して、あんなとっちゃ申し訳ないけども、タマにゃん教室しかできない。私は送迎付きでせめて健康センターでも不登校の子

が集まるようになったら、体育館で遊べる、みんな御飯作って遊べる、あそこの公園に行って遊べる、すると気持ちも違うんじゃないかとか思いますよね。もっと人がたくさんいたら良かったのにと。

こないだ支援員の先生方とお話した時も、とても人が足りないと。子どもたちがずっと見られないと言われましたよね。その支援員の数も今、教育長も言われましたけど、すごく増えてて、昔はこんなになかったと言われましたよね。合併した当時支援員はゼロでしたよ。今何十人ですか、聞いてみただけで47人ですかね。子ども減ったのに47人、合併当時ゼロでしたよ。それでも足りないって、今の子どもたち何なんですかかっていうことなんですけども。いろんな要望がいろんな立場から、議員から出てきますけども、このことを忘れちゃいけないと。これだけの子がいてこれだけの子に十分なことができてなくて、どんどん数が増えているんだということ。子どもが少ない少ないと言いながら、少ない子どもが今こんな状態だということ。打つ手が足りなくて増えるばかりだということを考えながら、総合的にこういうことも考えながら教育委員会として予算配分を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

今、ちょっと近松委員がおっしゃったように、その結局、不登校だったりとか、1回僕は文教厚生委員会の中でも質問ていうか、結局、小学校あたりの統廃合で空いた校舎、フリースクールみたいなのを試みてはどうですかという提案は1回したことがあります。その教育委員会としまして、日本全国で不登校の子たちが行けるような学校というのがいっぱいできよつとですよ。フリースクールですよ。NPO法人とかでよくテレビのコメンテーターでも、そのフリースクールを結局運営されているそのコメンテーターの女性の方が出ておられたりよくしますよね。やっぱり

その不登校だったり、やっぱりなかなか学校に行けない子たちが集まってくる。自然と集まってくる。やっぱりそういう先進事例のやっぱり学校あたりに行って、そういうのをこうどういうふうな運営をされているのかというのをしっかりやっぱりしていけば、その校舎もまだ、今月瀬小学校もまだ空いているような状態。それと、今まだ小天東小学校も空いているような状態っていうのがやっぱりあります。今後、小学校もずっと、今豊水と大浜の合併の話も出てますし、そんな中でやっぱり動物であったりだとか、自分の好きなことができる、その学校に行けばですよ。僕は絵が大好きだからその絵をしっかりと1時間、もう6時間でも絵だったらずっと書くとかですよ。やっぱりそういう学校が1校ぐらいあってもいいのかなと思うとですよ。したら、近隣の市町村からでも、ああ玉名にあんない学校があるらしいよっていうことで、送って来られる方は送って来られるかもしれないし、僕はちょっとそういうのを先進事例をしっかりと踏まえた中で、やっぱりその子たちにちゃんと向き合っていて、そういう学校の立ち上げっていうのもやっぱり検討していただきたいなというふうに思います。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

教育長の御意見を聞くのを忘れまして、教育長から一言。

それと、今度、議会改革で行く伊那市、伊那小学校っていうのは、とても通知表もないし、何も時間のピンポンもないみたいな、そんな非常に自由な学校ですので、行く時間ないみたいですけど、紹介しておきます。

じゃあ教育長から。

○教育長（福島和義君） 教育長、福島です。

2人の委員さんから今不登校のこと、状況からのお話があったところですが、私も、だけど教育委員会としても、非常に今数が増えているということで、これ厳しい状況だなというふうに思っております。そういう中で、これ何かできないかな

ということを常々校長先生、教頭先生あたりとも、それから、学校でもいろんな策は考えながら進めていただいていると思います。そういう中でありますけども、特に、これはもう全国的な状況からして、コロナ禍の中で非常に生活のリズムが変わってきたということでの基本的な生活習慣、夜遅くまでなっているということが大きな要因でもあるという、学校に不登校になるところの大きな要因にもなっていると、一般的に思います。

それから、それと絡めてインターネット、これをやほりのめり込んでいっている。そういうやはり生活のリズムの崩れ、これも大きいかなというふうに思います。

それから、そういうところからやはり人間関係あたりにも非常にトラブルになりやすい要素が出てきていると、そういう要因は以前にない問題が今出てきていると思います。

朝起きれない要因がいっぱい出てきているところをまずは非常に危惧をしているし、この辺りも家庭教育も含めてやっていかないかなというふうに思っているところでもあります。そういう中で、各学校、それぞれに支援員の数もありましたが、支援員のほうは数が、私が現役おったときからするともう倍増以上してますので、非常にそういう人的な面では足りないと言ながらも手厚くなっているということで、そういう方々も不登校の子どもたち、朝来とらんなら見に行くとかですね、そういうこともしていただいた上での今の現状になっています。だから、非常にその辺りが一概には言えないところが原因があるというふうに思っていますが、そのために、いろんな対策、これをやっていかないかなということがあるわけですが、近松委員がおっしゃったように、タマにゃん教室っていうものを不登校の子どもたちが通えるようにはしているところでもありますけども、やはり少し環境的にはこれも厳しいかなと思いますので、さっき松本委員がおっしゃったように、学校の空いたところ、あるいは公共施設でも

そういうところないかなということも考えております。だから、そういうところも総合的に考えながら、やはり子どもたちの居場所となるところを、受け皿をやはり作っていくという方向は十分こう検討しながら進めていきたいと思っております。ここまですべて増えてきているところは非常に危機感を持っています。本年度特に増えてきていますので、どうにかならんだろうかという思いはいつも持って教育委員会内部でも話はしているところであります。そういう、見解にはなりませんけども。

**○委員（近松恵美子さん）** これは多分、人もお金もいることだろうと思うから、現状でこれだけであることに對して、決して責めているわけじゃないですけども、何一つ改善してないんですよ。増える一方なんですよ。これやっぱり大きく認識しないとイケないと思っておりますよ。目の前の仕事をしてればいいという問題じゃないんですよ。やっぱり声高にどうにかお金をくれと、予算をくれということを言っていて、人をくれということをやっていて、やっぱり成果を出して欲しいと思っておりますね。3か月で成果を出せないのはプロじゃないっついうのを私は聞いてきているんですよ、ずっと、職員の頃から。必ず数で成果を出すということを目指してやっていただきたい。そのためには、どこに集中してお金を使うかを考えて欲しいということを要望して終わります。

**○委員（山下桂造君）** 山下です。

不登校のことで、私が思っているのは、もう率直に言いますが、一度ウィングスクールを見に行ってください。熊本にあります。NHKで放送されました。もう全然考え方が違います。やっぱり子どもたちが来れないのは、ちょっと先生たちもある意味雁字搦めになっているところがすごく問題だと思うんですよ。私も実際、友達と行っていろいろ見せてもらいました。決して学校に行っていなかった子どもが来て、来はじめて、そして学力も伸びていっているという学校です。既存の考え方でいけば絶対失敗するようなものと

も思います。ただ、一点、そういうのを玉名に作ったら、これはすごいことになると思います。玉名でやってみたって。ものすごく市でやるということは難しいかもしれませんが、ものすごく今注目を浴びている学校で、こないだ私が行ってる時は、岩手から中学生が見に来てました。それだけ評判集めているところです。見学者もいっぱいでもう断るしかないというふうなところも言われてます。私も一緒にまた行きますので、一緒に行ってみませんか。

以上です。

**○委員（立川信之君）** はい、立川でございます。

先ほどいろいろ天水中学校のことであそこは水没するとかいろいろあったですけど、天水におります住人としてお話しします。

昨年、一昨年だったですかね、8月大雨が降りましたけれど、中学校は全然浸からなかったです。あの付近見た消防団の方から聞きましたけれど、501に近いところが浸かりました。天水中学校は今まで浸かったことというのはなかりと思っております。大体、私が大浜の本村というところから、消防団とか活動しよりましたけれど、大体浸かるところは、一番浸かるところは呑崎の熊本柑橘というところがあるんですけど、あそこが一番浸かっただけです。あそこに呑崎の樋門があるんですけど、あそこの樋門の性能がやっぱり昔は悪かったんですけど、よう浸かりよりました。先ほど説明も部長からありましたけれど、樋門を変えてあるですもんね。性能もよくなってますし、そしてまた、中学校の前の石橋川、こないだあれの浚渫工事も終わりました。裏のほうの、あっちは何川になつとですかね、裏の橋川かな、何て言いますかね、あそこの浚渫も終わつとです。ですから、もう浸かる可能性というとは限りなく低くなつとです。ですから、あそこに小学校を建てられても全然大丈夫と、地元の間人として思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

まず、31ページの今ありました、ナンバー384の学校規模適正化事業（天水中学校区）についてなんですけど、天水と玉陵校区は、公民館主幹の設置が根本的に違ってたかと思います。そういう中で、小学校の合併についても若干違うような点があつとかなつていう気もします。それで、玉陵校区の梅林小学校区、コミュニティは梅林小学校区です。ところが、その中心となる主幹の公民館は玉陵小学校にあります。全くコミュニティの外に設置してあるわけですよ。そういう現実が合併後発生します。

それで、この合併を進めるにあたって、各天水、地区がいろいろあつと思えますけど、地区それぞれに出向いて行つての説明会みたいなことは実施されたっでしょうか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

令和4年の7月に玉水小と小天小の児童保護者あたりに、未就学児の保護者も含めましたアンケートを実施しまして、その後、9月から全6回の説明会のほうを実施いたしまして、天水町区長会を皮切りに、前の学校運営協議会及びPTA会員に御説明したり、小浜小学校区の校区の体育館にて学校再編説明会、10月18日には、玉水小学校区の説明会のほうを行ないまして、10月29日が最終日だったんですけど、この日を天水中学校全体の学校再編の説明会を開きまして、様々な御意見をいただいたところでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、そのアンケート取ったり、説明会したりという方向は全協の中でもあつたけんですね、わかっています。残念ながら参加者はそれほど多くなかつたなという気がします。それで、玉陵校区の中ではかなりいろいろ意見が出たから、梅林校区においては、各16の行政区いっちょずつ公民館で説明もしてもらったっですよ。そういう経緯もあります。総務課

長もちょうど担当だったけん知つとなんと思えますけど、玉陵校区が一番最初の合併だったけん、かなり丁寧にやってもろたかなという気はします。ところが、今になっていろいろ声が出てくる。陳情なんかも含めて出てくるということは、小学校の合併について、場所も含めて、どこにするかという場所も含めて。やっぱり合意形成がまだ煮詰まつとらんとじゃないかなという気がするんですけど、どうですかね。

○教育長（福島和義君） 教育長、福島です。

今、前田委員、合意の件ありました。これについては、基本的には教育委員会としては、時間をかけて丁寧に説明をして、できるだけ多くの方々に合意をいただくような、気運の醸成といいますか、そういうことを図っていきたいということで、もうかなりの年月をかけて、私も途中から入つとるもんだから、全部は出てないわけですが、そういうことでやってきているという経緯はあります。

まず一つは、御存じのように、学校づくり委員会、これを約2年以上はかけとると思いますが、9回を実施をしまして、その中で地域の代表である区長さん、それから主管長さん、PTA代表の方、そういう方々、幅広い方々が延べ数36名参加していただいて、協議をしていただいています。天水地区、特に教育課題あるとか、あるいは児童数の推移あたりも示しながらそういう学校の場所もですね、あとでは示して行ったところがあります。そういう中で、9回行った中で段々御意見も収束というか、方向は大体出てきたかなというふうには感じています。最終回の9回目、これについては全員に意見をいただきました。その中で、再編については賛成だと。あるいはやむなしと、やむなしというのが結構あると思えますけども、令和9年度の児童数を見てみると、玉水が8名、それから小浜小が15名の入学生です。だから合わせて23名。それから、令和10年度も同じく、玉水は14人、小浜が9人の23名。そういうところでありますので、これはもうやむなしという

声が気持ちとなってきたのではないかなというふうに捉えていますので、地域の代表としてそれぞれ出ていただいている方々ですので、そういうところを踏まえていただいて機運は高まってきたというふうには捉えております。

それから、アンケートの件、これは御存じのように、7月に行なったところで、場所を天水中の位置にということでのアンケートを小学校保護者と就学前の方々に取ったということで、賛否を確認する中で、これについては明確に場所を示してアンケートを実施をしたところ、このパーセントについても空欄であるとか、どちらでもわからないという13%の人がおられましたけども、そのほかの87%の割合からして70.3%が賛成。

16.7%が反対というような結果が出ています。だから、おおよそその辺りの総意も出たのではないかなというふうに思ったところです。

それから、第2次の学校再編の配置計画につきましても、今、課長が申し上げたように、9月以降に区長さん方から皮切りにそれぞれの校区、あるいは町全体で、そして対象も変えながら、そして、その前に私のことを言いますと、玉水と小浜の区長さんに説明に行っています。それは昨年度です。そういうところも何回かしながら、今回の説明会をしているということで、これその中でも、説明会の中でもほとんどの方が賛同いただいたかなと、意見としてですね。反対をされる方ももちろん一部にはおられますけども、その一部が非常に小さくなってきたなというふうに思います。そういう意味で、やはり合意に、完全な合意というのはなかなか得られないと思いますけども、それに近いんじゃないかという感触を持ったというふうに思っています。

そして、やはりこれについては、もう私が申すまでもなく、最終的には市民の代表であるここにいらっしゃる市議会の議員さん方の御判断によるというふうに理解をしておりますので、この後はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

経緯も含めてそういうような動きをしながら理解をできるだけ求めてきたと。最大限のところまでできることはやったつもりではあります。ただ、本当、まだまだだったかもしれません。そういうところです。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、教育長からボールば投げられたけんですね、私は受け止めて。今一最大限の努力ばせんといかんかなというふうに、今感じているところはありますよ。それでもう教育委員会と話がなかなか噛み合わんところはあるけんですね。それは最終的には議会の判断ということになるでしょう。私はしかしそう思ひます。

続けて、31ページの390番です。ナンバー390、この給食センター事業がずっとセンターごとに出してありますけど、ここの調理運搬業務委託の中身についてなんですけど、夏休み、冬休み、春休みがあるじゃないですか。その時にこの調理員さんたちの待遇というかな、待遇というとまたおかしなですけど、夏休みの間はやっぱり休んでもらうということになるとですね、なかなか今度は新年度になってからうまく集まらんというような状況も出てくっと思うとですよ。今は通年を通しての委託費の積算になっつてすか。それとも休みは休みで、それを基に積算してあつてすかね、業務委託は。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この調理運搬等の業務委託ですけど、調理員さんたちは、この夏休み期間を利用して夏季休暇を取られたり、年休消化に入られている状況でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、だけん、夏休み、冬休み、春休みの間はもう調理師さんたちの人件費は払わんという前提に委託料ば積算してあつてすかて聞きよつとですよ。

○教育総務課天水中学校給食センター所長（本田清隆君） 天水中学校給食センター、本田と言ひます。

今の委員さんの質問について、調理員さんは長期休暇中が休みということではございません。その間もセンター内の片付けをやられたり、あるいはまた、休み明けの準備とか、通常できない業務をそういった間にやられておりますので、その間、短い期間、当然、その休みを取られる、僅かな日数を取られることはございますけども、そういった意味で通年合わせて委託されているというような状況でございます。その細かい個々の休みについては、その業者さんで振り分けとか、そういったのをされておりますので、そういったところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、ですから、夏休みは例えば30日分はもう人件費として払いませんよという委託の内容じゃなくて、その自由に、夏休みのうちに取りやすい休みを取るとかそれはあるかもしれませんけど、全部出てきなはるということで積算はしてあるということですよ。

はい、ならわかりました。

続けて、32ページのこれは413番、小学校図書整備事業なんですけど、当然、何番かに中学校図書整備事業、446番にも出てきます。図書の購入については、きちんと古かつは廃棄して、新しかつば揃えるというふうな予算の確保というのはできとつとですかね。どがんでしょうか。

○教育総務課係長（原田貴央君） 教育総務課の原田です。

今、前田委員の御質問ですけども、この小学校図書整備事業ですけども、これは学校の図書館に置いておまして、児童生徒が図書の貸出しをする際のその貸出しの管理を行なうシステムの補助でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、ここに關連して聞いたつです。この事業ば説明してくれということじゃなくて、学校図書の購入についてはどぎゃんなつとつとですか。

○教育総務課係長（原田貴央君） 図書の購入に

つきましては、小学校管理費の学校配当予算、各学校のほうに予算措置をしておりますので、そちらのほうから各学校で購入をされております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、それは、いわゆる小学校の学校図書館、中学校の学校図書館という、こぎゃんとば整備せんとでけんという基準があつてすよね。その基準からしては、大体満たしているとか、あるいは、とても予算が足りんとかですよ。1回、新聞に熊本市の状況が出たつすよね。ちょっと少なかつというふなことが。玉名はどうかと思つてつすね。ちなみに、年間どれくらいなんですかね。現在の図書購入費の予算は。小学校と小学校各校区1校当たり、中学校1校当たり。

○教育総務課係長（原田貴央君） 教育総務課の原田です。

すみません、トータルでよろしいでしょうか。小学校、中学校ごとのトータルで。

○委員（前田正治君） ならトータルば割つてから各小学校区で1校当たりを出してください。まだあとかつつよかけん。

○教育総務課係長（原田貴央君） 後ほど回答させていただきます。

○委員（前田正治君） 続けてよかですか。

32ページの432番、小学校の就学援助、すと33ページ、455番の中学校の就学援助についてちよつとお尋ねします。

児童生徒の学びを保障するということでこういつた制度が、国の制度としてできてますけど、玉名市はどぎゃんとに、どういつた項目でこの就学援助の助成ばしよつとかなと思つて調べてみたつすよね。規則に書いてあるもので。そしたらつすね、国の示している項目からすると、若干少なかつつすけど、これは何か理由があつとつすかね。具体的に言うと、体育実技用具費とか、例えば、卒業アルバム代とか、オンライン学習通信費とかいつたのは、玉名は全くなかつつすけど。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

オンライン通信費におきましては、玉名市は小中学校の保護者の中で整備通信光回線の整備をされてないところにおきましては、無償にて貸出しを行っておりますので、その分に関しては、この就学援助規則の中に設けてないような状況でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

卒業アルバムとか、体育実技用具費、これは中学校だけですけれど、そぎゃんとの費用に関しては、玉名では対象になつたらんですけれど。何か理由があつとかなと思つて。

ほんならちょっとですね、前田ですけど、よかですか。

じゃあ現在、対象になっている項目について、その単価というか、補助額も国が示しとつとですけど、その補助額については、国の基準どおりですかね、どうですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

国の基準どおりで支出を行なっているところでございます。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。

前田ですけど、じゃあ、対象項目についてもやっぱり国がわざわざそうやって示しとるけん、それに近づくようなやっぱり努力を今後してもらいたいなど。

もう1点、併せて、就学援助の該当基準というか、先ほどちらっと話があつたですけど、準要保護は保護基準の何倍ですかね、所得制限は。所得の基準というのは。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

玉名市におきましては、所得基準額の1.3倍以下で玉名市は支給しているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、場所によっては1.2倍までこう頑張っているところも

あるというふうなこともちょっと聞きましたので、そういうことも含めて、先ほどの対象項目も含めてちょっと努力をしてもらいたいなというふうに思います。

とりあえず、以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

31ページの385番のこの理科教育設備整備事業、これは中学校ですか。これは全校に適用さるつとですか。558万9,000円。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この事業費558万9,000円におきましては、小学校の理科教材等顕微鏡であつたり、三角フラスコであつたり、古いところから順次取り換えを行なっているところでございます。

○委員（松本憲二君） 小学校ですね。はい、わかりました。

それと、じゃあ続けて、386番の小中学校のLED化のこの改修事業については、もうここに320万円約あがっているわけですけども、大体ほぼほぼもうLED化ができとつとですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

このLED化におきましては、5か年に渡りまして順次更新をかけていく考えで、今計画を立てて整備を進めていくところでございます。令和5年度が初年度でございます。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

このLED化は令和5年度からとおっしゃるですけれども、ちょっと予算がですね。こう電気代が非常に高騰しとるじゃないですか。だけん、そのLEDは、今の蛍光灯あたりからやっぱりしたらものすごくこうやっぱり電気代も節約でくつと思つとですよ。どうせこれ一般財源で補助されるんですから、思い切って、その電気代が大体その試算をすればですよ、数年前からやっぱり電気代というのがこのロシアとウクライナの問題で



すよ、ものすごい電気代が今高騰しているんじゃないですか。その差額というとはすぐ出てくると思うとですよ。だけん、もうよかならですよ、その差額で計算して、その5か年計画じゃなくてですよ、本年度なら本年度、令和5年なら5年度で比較した時に、LEDにしたほうが安かばいというんだったら、これはもうぜひ予算を増やして、早急にちょっと対応していただきたいという、これ要望ですね、お願いしときます。

482番、35ページです。

ここで文化財で石貫小学校跡地を整備をすると、中期の改修で約1億円かけてすると。今、この大体あそこに、全部今玉名でばらしとった文化財を一極集中で全部集めるというふうな計画だったですよ。この中規模改修が全部終わったらもう1か所に全部集まる予定ですかね。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

松本委員おっしゃるとおり、工事終了後は1か所に集まる予定となっております。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

この中規模改修で文化財がいろいろ発掘されたものがあると思うんですけど、その展示スペース何かは設けなはつとですか。この中規模改修で。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

今のところ、展示スペースというのはこの改修費の中には入っておりません。

○文化課文化財係長（田中康雄君） 文化課文化財係の田中と申します。

松本委員、御質問の件ですが、現在の計画では、博物館のような常設での展示をするスペースというのは考えておりません。ただ、旧校舎内の中で一番広い部屋が、以前パソコン室で使われていた部屋になるんですけど、ここが床面積で91平米ほどある部屋になるんですけども、そちらの方を一応多目的に使えるような部屋として整備をする予定にしております。そちらのほうで、文化課のほうで使う目的としては、期間をある程度限定し

た展示等々を考えているんですけども、旧石貫小学校については、その文化財関係以外で地元との兼ね合いがございまして、例えば、選挙の当日投票所が現在、今度、また4月に県議選ございすけども、旧体育館をこれまで当日投票所のほうで使われております。小学校が閉校になったあとに、これは文化課のほうではなくて、選挙管理委員会事務局のほうで、地元のほうと話をされているんですが、なかなか地元の自治公民館のほうでは、駐車場の兼ね合いとか、あとスペース的な問題があつて、御了解いただけなかったということで、継続して石貫小学校で何とかできないだろうかという話を受けまして、ただ体育館については、もう全面的に倉庫的な使用の仕方をするもんですから、校舎内の一番広い部屋を多目的に使うという意味で、選挙時の当日投票所、こちらは空調も現状入ってますけども、今回の工事の中で改修をしますので、空調も入った状態で夏場とか冬場の暑い時期、寒い時期でも選挙事務ができると。投票に来られた方も、暑い中、寒い中、投票しなくても、来られるまでの間はまた別ですけども、そういうところもありますし、あと、現在、旧石貫小学校は災害発生時の二次避難所になっております。こちらら文化課所管じゃなくて、防災安全課のほうになるんですけども、防災安全課のほうでは、水害対応での二次避難所は考えていないと。ただ、地震等、特に熊本地震のような大規模地震が発生した際の二次避難所としては考えているということで、そちらについても、まずは二次避難所として開放する、順番としてスペースが足りなくなれば順次ほかの部屋も解放していくことになるかと思うんですけども、まずはこの多目的室を避難所、二次避難所としてまず第一に開放するというようなところで考えておりますので、そういう意味で多目的室というところで考えているスペースは設けるようにしております。

以上です。

○委員（松本憲二君） わかりました。

説明ありがとうございました。

じゃあそのまま引き続き、先ほど479番、35ページ、横島の旧堤防の伐採を計画しているということだったんですけども、どれぐらいの伐採を計画しとんなつとですかね。もう水路に垂れとる部分だけですか。全体的な伐採ば考えとんなつとですか。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

この事業につきましては、約5年ぐらい前ですかね、一度水路を通して伐採した樹木あたりを運び出すという事業をやっていたかと。その時の規模が前に水路が通っておりますので、単純に伐採したやつを運び出すということじゃなくて、船等に乗せてまた運び出すという、ちょっと大掛かりな作業をしておりますので、その時と同じような規模を考えております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょうど堤防のすぐ下に排水路が、大きいのが両方とも通っています。多分、新栄地区の上のほうは排水路が大きいけんがですね、その排水路、何て言うか、管理道路みたいなのが一番下に通っているんですけども、ちょっと堤防の木っていうのは、その管理道路とはあまり関係ないと思うんですけども、明丑のほうは、排水路の何ていうかな、あの狭いところはもうすぐちょうど管理道路があって、もうやっぱり木で通れんという方々がその耕作者の人たちですね、結局トラクターとか、その車で田植え時期とか苗を運んだりする時に当たるということで、よく苦情ばいただくですよ。その排水路にももういっぱい垂れ下がるとし、その排水の妨げにもいっぱいなりよるわけですね。その今六枚戸のところはきれいに結構シルバーさんか、その辺のお願いをして切っておられるようですけども、全体的にやっぱりまだまだ見に来られている方々が結構いらっしゃるとですね。まあ景観も悪かつですよ。とにかくですね。その除草剤で今、年に3回か4回ぐらいかけよんなるけれども、時期的にまたどうなのかなと

思うとですよ。その業者さんたちが。結構私の腰ぐらいまで伸びた時に、除草剤ばかけたりしよんなはるもんだけん、石垣のほうがですね。したら景観も悪かし、そのせっかくその文化財に指定されておるのに、なかなか文化財が生かし切れないのかなというのば非常に思うけん、ある程度、やっぱりしっかりした文化財の指定を受けたなら受けたでしっかり管理をしていただいて、見に来ていただいて、日本では1か所しかないということも、私たちその議員の中で、この菊池川流域ですね、去年泗水公民館だったですかね、あそこで受けた時に、熊本県の元職員さんから講義を受けた時に、日本でその旧堤防であれだけの施設が残っているのは日本で1か所しないということを知ったわけですよ。だけん、やっぱりそういう面も含めた中でですね、しっかりやっぱり予算付けをしていただいて、整備をしていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、引き続き、491番のこの市民音楽祭の業務委託料250万円というのがあるんですけども、これはどこに委託ばされるわけですか。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

市民音楽祭の実行委員会を組織しまして、そこに委託をしております。

○委員（松本憲二君） はい、わかりました。

それとじゃあもう1点、お願いします。

フルマラソン大会運営事業497万円の中で、ちょうど先月終わりましたよね。ここに補助金として、だから今年、令和5年も約2,900万円計上してあるわけですけども、その収支的に今年の大会を振り返って、わかりますか、もう収支わかっていない。

じゃあこれは大体令和4年開催があったじゃないですか。それと同じぐらいの金額っていうふうに考えてよかつですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

同額で計上させていただいていると思います。

○委員（松本憲二君） わかりました。ありがとうございます。

最後に、36ページのナンバー500、天水の体育館の中規模改修、これこう雨漏りがだげんどっからしよるか分からんということで、非常に悩ましい問題だったですよ。何回も何回も修理するけども、なかなかこれ約金額的に2億8,000万円、約3億円弱ぐらい係るんですけども、もう雨漏りの心配は、これなくなつてですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

雨漏りがないようにということで設計なり、施工をお願いするところでございますが、100%ということは私の口からは申し上げにくいところでございます。

ただ、本当に屋根部分だけではなく、壁面との境であったりとか、そういったところもちゃんとやってもらおうようにということでお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） これはもちろん中規模改修だけだが、全体的に何ていうか、塗装のやり替えだったりとかていうのも含まれるわけですよ。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

基本的に中規模改修ですので、今、傷んでいるところを元の状態に戻す。大規模になればいろんな設計変更しますが、中身の変更もしますが、中規模ですので、元あった形に戻すというところまでですので、外壁も当然入っておりますし、多分、御心配されているのは壁に水がこう浮いて何ていいますか、垂れたような形、ああいったやつも改修をする予定にしております。

○委員（松本憲二君） 松本です。

せっかくですよ、その過疎にも指定されて、その過疎債が十分もう使えるようなこの施設というのもあるんで、よかならその大規模改修のほうが

よかったつじやないかなと思うとですよ。下の駐車場もでこぼこでこぼこして、非常に乗り入れがしにくいような状態でもありますし、塗装が剥けているところ、天水の支所がせっかくこうやっぱりきれいになって、全体的にあの辺が活性化していく中で、若干塗装も剥げとったり、ちょっと見栄えん悪かなとは思いましたですよ。だげん、よかなら、もう思い切って大規模改修のほうにも着手してもよかったつかなどは思うんですけど、その辺、課長はどがん思となつてですか。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山です。

今、確かにおっしゃるように、過疎債を使って大規模改修ということも当然考えられますけれども、何ていいますか、先ほどおっしゃった駐車場の部分、あれにつきましては、全部外してしまつてやりなそうとしても、元々の地盤が柔いといえますか、緩いといえますか、そういう状態なので、どうしても経年、何年か経てばああいう状態になるということが考えられるということでございますので、今回につきましては、今凹凸がある部分については、アスファルト入れて平らに戻します。ラインを引き戻す。なので、見た感じではきれいになるはずですよ。また、そこから数年して落ち込みます。地盤の構造上、間違いなく落ちると思いますので、そういった場合は、また上から補修をかけていくというような工法が一番いいだろうということで中規模改修でやるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（松本憲二君） はい、すみません、松本です。

やっぱりあれだけいい体育館というのはなかなか今から建設しようと思つてもそれはもう数十億円、多分今、物価も高騰しているしですよ、やっぱりちょうど体育館の構造で言えば3階なんですよ。あれだけのその観客フロアがあるような体育館でね、もうやっぱなかなか、今からやっぱできんわけですよ。だげんこう大事に大事に、早

め早めにその過疎債があるときに、全体的に補修なり、この長く使えるような対策をしっかりとちょっと取っていただきたいなというふうにお願いをしておきます。

以上です。

**○委員（山下桂造君）** 二十歳を祝う会についてなんですけれども、ここ合併後に1月3日にするようになったみたいに話を聞いております。これを1月3日と言ったならば、市役所の職員も大体休みの日でもあるというのがありますし、私も個人的なこと言うとあれなんでしょうけど、3日の日に来るというのはやっぱり大変なことかもしれない。そういうのずっと続けて来られてますので、この二十歳を祝う会を成人の日を持っていったらどうでしょうかと思って、検討していただければということでのお願いです。

以上です。

**○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君）** コミュニティ推進課長の西川でございます。

二十歳を祝う会につきましては、毎年、成人式の実行委員会というのがございまして、そちらのほうに委託をしてやっておるわけですけども、この実行委員会も今年4月に依頼をかけたしまして、募集をしまして14名ほど、6中学校と玉名高校附属中学を含めて7中学校の14名で一応組織して、その中でその辺りを開催日について意見等をお聞きしたいと思っております。

合併後、1月3日を実施しておりますのも、やはり新成人の方がやはりお正月に帰って来る時に、もう1月3日のほうがみんなが集まりやすいということで、今まで意見を聞いて実施をしているところでもあります。いろんな成人の日にしたらどうかとか、そういった意見もありますので、また成人者、二十歳を祝う会の実行委員会の方々に意見をお聞きして、また祝う日の会の日時設定を検討させていただきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

**○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清**

**隆君）** すみません。先ほど前田委員の質問に対しての回答した内容で、一部ちょっと補足させていただきたいと思っております。

給食センターへの業務委託について、調理員の業務日についてちょっと御質問に対して補足させていただきます。

基本的に仕様書上の業務日としまして2項目ございまして、ア、イとありまして、一つ目が、原則として休日及び土曜日、日曜日並びに教育委員会で定める業務日を除く給食実施日ということになっております。二つ目に、給食始めと終わりの準備、整理期間及び研修会、その他給食業務に必要な日となっております。先ほど申し上げた私のところが、イの部分の片付けや休み明けの準備というところがイの部分になるかと思っております。先ほど申し上げたのがちょっと誤解を生じるといけませんので、補足させていただきます。

以上です。

**○委員（前田正治君）** ちょっとすみませんね、前田ですけど、それは誤解しました。

教育委員会が定めた日ということだけん、夏休み、冬休み、春休みは給食はなかでしょう。だけんその日は除いて人件費を積算するということでしょう。ということは、委託業者はですよ、夏休み、春休み、冬休みは、ごめんばってんもう休んでくれと言わんといかんごつなっとじゃなかつてすか。

**○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清隆君）** 原則、給食実施日ということになります。2項目目で申し上げた、給食始めと終わりの準備、整理期間ということでもありますので、長期休みの始まりと長期休暇の終わりの期間にそれぞれやはり準備と整理の期間が必要になりますので、必ずしも給食実施日イコール業務日ということにはなりませんので、そのやっぱり準備期間、整理期間は出勤していただいて業務を行なっていただくということになっておるかと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、いやいや、だけんですよ、基本的には夏休みとか長期学校が休みの時は調理員さんたちも休みということで積算ばしてあるわけでしょう。それともうそこが私は問題だと言ひよるわけですよ。年間を通じてこう、もちろん土曜、日曜、休日は学校休みだけん給食はなかという計算でよかばってんですよ。夏休み、春休み、冬休みはやっぱきちんと出てもらって中の掃除とか清掃とかいろんなことをしてもらってですよ、休んでよかような予算措置ばしてくださいと言ひよつとですよ。そがんせんと今度は新年度の調理員確保もなかなか難しか。大体アルバイトせなんけんですね、来よる人は。そこばちょっと聞いたわけです。

○教育総務課天水学校給食センター所長（本田清隆君） 前田委員がおっしゃったことについて、今後検討課題にしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） はい、中尾ですけども、まず、ちょっと先ほどの天水中学校の件について、この先ほど資料もらひました。この件について、ちょっと質問させていただきます。

校舎の運動場に建設した場合と、校舎の正門側に建設した場合と2つありますね。これは校舎の、今現在建っている校舎の西側、これ西側はどういう状況に今なっていますか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

校舎の正門に建設した場合が右側の図になりまして、ちょうど③の黄色い部分でございますけど、現在は、体育館の。

○委員（中尾嘉男君） そこば言ひよつとじゃなかつた。西側ば言ひよつとたい。西側、校舎の。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森ですけども、中尾議員が御質問のは、この図面の左側、田んぼのほうですよ。この長四角が2つあるところ。これについては、もう既に市の土地でござひまして、高さも田んぼではなくて運動場と同じ

ぐらいの高さになつると。ここについては、例えば、通学バス等が必要になればバスの転回所とか、あと先生たちの駐車場とかそういったものに使えるかなとは想定はしてあります。間に水路と道路がありますので、一体的に使うというのはやっぱりちょっと難しいかなと、今のところは思ひておりますけども、基本設計の中でそこはちょっといろんなお知恵も、専門家のお知恵もお借りできたらなどは思ひます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、いいですか。

私がね、何でこの西側は、この写真の左側で言うたかというね、やはり校舎、運動場に建てた場合、その今従来の校舎があるね。これとの間隔。それと、そのこの正門側に建てた時に予定のこれは何かな、何かね、これは、2番は。体育館体育館、体育館との距離、この辺がちょっと違和感のあつとじゃあかろうかなと思ひてね、ちょっと写真の左側はどうなっているかなというようなことを聞きまして。よければね、これまだ計画の段階だから、ここを取得するには、これはまた買収かなんかせないかんけども、ちょっとその辺も検討してもらたほうがよかつたかなろうかなというふうに思ひます。これはもう要望しときます。

それとね、これはページ数で34ページ、458番、岱明中学校の新築についてお尋ねします。

今度予算が出ておりますね。8億9,500万円。それと武道場が2億4,700万円。それと解体、これ1期してあるな、1,800万円。この予算でもうすべてがでくつとね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

本年度校舎建築におきましては、4割の部分を予算化しております。来年度校舎建築において6割を予算化して、最終年度に既存校舎の解体費用であったり、グラウンドの整備費用を計上予定でござひます。

○委員（中尾嘉男君） はい、中尾ですけど、2

か年に渡って今比率をおっしゃったけども、そういうことでくっとな。やっぱ一つの学校をつくつには2年かかっても、2年かかっても1回で入札をして、落札をしてもろて、工期は2年なら2年ということじゃなかつね。何か、今ん、ちょっともう1回はつきり。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

補助事業の申請におきまして、補助全体の40%分を令和5年度に要望いたしまして、令和6年度に60%を充てるというふうに協議済みでございます。

○委員（中尾嘉男君） ほっだけん、今の説明のやり方じゃちょっとおかしかつじゃなかつね。大体予算的に仮に20億円かかるならば、工期は2年で来年度は負担行為かなんかをしてせなんとじゃなかつね。

ならちょっとよか。もう時間も経つとるけん、なら次の質問をするけん、その間、よかね。

あのね、最後の500万円だったかな、ちょっと私はようといさぎわからんばってんが、要するに、桃田運動公園のグラウンドね、これちょっと以前に教育部長と話をしたんだけども、その後、やはり利用者と話した結果ね、やはり令和7年、8年に建設予定ということをおっしゃったもんだけん、そのまま言うたつよね。そしてら、まあどがんか方法ばとって、前倒しででけんですかというような話があったわけよ。ほっで、あれを修理、改築ごろつともうボードをうっぱなって新しい掲示板がでくつかなというふうに思うけども、どがんかその辺は短縮でけんね、事業は、期間は。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

今現在のところでは、工期通りと言いますか、計画通りということで考えております。ただ、先ほどちょっと申し上げましたけれども、今、スポーツに向けてのふるさと納税であったり、企業版のふるさと納税がかなり申込みといますか、

来ておりますので、そういったところを充てれないかというところをですね、財政当局と話し合いをした上で、期間を短くできるのであれば、私どもも早くやりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

保護者会のほうから言わせればね、要するに、今何球で何やそのストライクがどしことか、全然わからんち言いなるわけよ。それを生徒がね、選手がこればプラカードかなんか作って持ってこうしてしよるて。1回ね、担当課を試合中に呼んでくださいというような話もあつとるわけたい。ほっで、そういうことで、何かこの前ちょっと部長の回答では、何か高野連がどうのこうのちゅうようなこつも何かちょっとおっしゃったごたる気もするしね、何かしゃんむり今の現在のつば修理せんならせんちゃよかて、何かがやっぱり少し大きめのね、金のちつと下がってもピシッとわかるようななんをしてくださいという要望たい。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

今、中尾委員おっしゃいましたSBO、ストライク、ボール、アウトの表示でございますけれども、バックネット、スコアボードにつきましても、その部分だけははっきり見えるような状態になっているかと思いますが。

○委員（中尾嘉男君） 見えんて言わしたがね。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） 確かにですね、点数については、私どもも確認をしております。全然ついてないわけではないんですが、やはり明るいと見えないと。夕方であれば見えるんですけども、ついてないわけではないんですよ。球といますか、の関係の発色がちょっと悪いというようなところでございまして、ついてないわけではないけれども、明るいと見えれないというのが現状でございます。

○委員（中尾嘉男君） その原因は何ね、原因は。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） 球の劣化と

言いますか、基盤から全部やり直さないといけないと。

○委員（中尾嘉男君） 基盤からやり直さなん。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） それに併せまして、そのSBO表示、アウト、ストライク、ボールにつきましては、玉名工業の先生をお願いをして、そこの部分だけは球を変えていただくと言いますか、やったという経緯がございますので、見えないということはちょっと考えられないのかなと、私たちは思っておりますが。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） よければね、そういうことで前倒してそういうそのふるさと寄附金なんかのお金が用途がでくつとであればね、どがんか考えてくださいよ。

○委員（大野豊重君） 桃田球場のバックボートじゃなくて、点数板のほうは、今おっしゃられたとおり、玉名工業高校の電子化の先生をお願いをして、私も裏に入って、あれがですね、今建付けが溶接だったんですね。それを剥がしていいから、そのあとシリコンで流し込んで、LEDだけは当時のものなのでもう売ってないんですよ。なので、以前最初につけられた時よりももっと明るい色のLEDを今つけています。確か先週の日曜日だったか、さらにまた追加でやってられるはずなんです。そこもずっと去年から私が残った材料とかを、実験で残った材料とかをストックしといてくださいというふうをお願いをして、余った時に、自分が時間ができた時にその改修をちょっとやりにいきますということを聞いて、それが昨日だったか、先週末だったか、野球連盟のほうからもう工事というか、その改修に来られて点数が全部見えるようになってありがとうございますという連絡が入ったので、だから、そこが誰が、僕もちょっとそこはっきりまだ学校の先生に確認してないので、そこはちょっと確認しなきゃいけないなと思ったところだったんで。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、私が教

育部長に電話したつは1週間、10日ぐらい前だったろ。

○教育部長（藤森竜也君） もうちょっと前だったと思います。

○委員（中尾嘉男君） それでその時、すぐ言いに行っていたい。そしたら、私が今言うたごつば言いなるわけたいね。それで1回見に来てください。なら、今変わつとつとね、また、内容が。

○委員（大野豊重君） そうですね、私は半年前に行った時には、確かに、ボール、ストライク、アウトはもうはっきり見えてたんで、それが見えなくなるということは、まずないかなと思いますし、それはオンラインで私も確認しましたので。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

先ほどの岱明中学校の施設改修に関する中尾委員の御質問に対してですけれども、今日のこちらの予算の説明資料の中に入ってますのは、令和5年度分の予算でございますので、全体事業の約4割、先ほど課長が申しましたとおり4割、あと残りの6割を来年度、次の年、令和6年度の予算に計上します。その関連上、当然入札は1本でせんといかんので、2か年分を1本でせんといかんので、この資料に載ってないんですけども、以前からお配りしてます予算書、予算書の13ページに第2表債務負担行為というのがございますけれども、そこで令和6年度で岱明中学校校舎改築工事ということで13億4,376万3,000円、このちょうど1.5倍ぐらいになるんですけども、そちらのほうを組んでますので、こちらも併せて議決いただければ入札は2か年分ということができることとなります。今までこの庁舎の工事とか、市民会館とか2か年かかるものについては同じ方法でいつもやっておりますので、あるはずだと思って探したんですけど、申し訳ないです。こちらのほうにちょっと載ってないので、ちょっと課題でこちらにも債務負担行為載せるようにちょっと言わんといいかんなど、今思ったところでございます。以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、大体なら工事は2か年。

○教育部長（藤森竜也君） 工期はですね。

○委員（中尾嘉男君） それで、もう令和6年には完成する。グラウンドはそれからちゅうこつかな。本体の解体をしてグラウンドをするから、7年ぐらいまでかかるちゅうこつかな。完成がね。

今の段階で、これには載っとらんけども、トータルで幾らかかっとね。

ほんでね、私が言いたいのは、今度の予算はそうだけでも、やはりわかるようにね、しとかなんとじゃなかつかなと思うとたいね。今度から始まっていくとだけん、令和5年から。のうちの令和5年度の予算はこっただけですよというこつがわかっとけば、ぎゃんと聞く必要も何もなかったい。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

確かに、中尾委員おっしゃるとおり、こうやって複数年度に渡る事業の場合は、全体の事業量というのを一つのこういった1枚資料を作りましてお配りして説明するべきだったなど、今になって申し訳ないですけども思っております。どういたしましょうか。

○委員（中尾嘉男君） よかよか、そっだけわかっとんならば。これで今年が全体の40%ぐらいというような感覚で。全体では27億円ね。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

すみません、ちょっと終わります。

さっき前田委員が言われた就学援助事業のところで通信費のレンタルは無償でしてて言われましたけど、私が質問した時に、令和7年で、それはあと2年後に終わると言われたので、その援助対象になるのであればきっちりそこに入れていただくと助かられると思いますので、その辺はしっかりとお願いいたします。

以上です。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

その件も含めまして、今後継続するように検討

してまいります。

それと先ほど前田委員のほうから御質問がありました、1校当たりの図書費でございますけど、小学校費で全体で364万4,000円で、1校当たりに直しますと24万3,000円になります。中学校費の図書購入費で全体で260万8,000円で、6校で割りますと1校当たり43万4,000円になります。

それと理科教材の購入費、松本委員のほうからありました、理科のほうは小中学校分、両方含まれておりましたので訂正申し上げます。小学校費で348万1,000円、中学校費で210万8,000円でございます。申し訳ございません。

○委員（前田正治君） はい、ありがとうございます。

学校図書整備についても、就学援助についても、そのお金は補助金じゃなくて一般財源でくつとですよ。交付税措置がされていると思いますので、そこら辺はきちっと担当課が予算要求ばしっかりしてほしかつですよ。ということをおっしゃいます。

お願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算に関する質疑及び委員間討議はすべて終結しましたので、これより討論に入ります。議第9号について討論はありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員（前田正治君） はい。私は、この令和5年度一般会計予算につきまして、評価できる点としては、高校3年生までの医療費の無料化とか、会計年度任用職員の賃金の引き上げとか、そういう点、ほかにもいろいろあります。しかしながら、マイナンバーカード取得の推進、一つはですね。カード取得について、これまでポイントを付与し



てまで推進を図ってきました。総務省はカード取得率を各市町村に競わせて交付金に差がつくっぞというようなことも言って、さらに拍車をかけているというかな、というふうに思います。マイナンバーカード取得は、これはあくまで任意であるにも関わらず、公金受取りの紐付けや、あるいは健康保険証の紐付けなど、今の国会に改正案が出ております。個人情報の利活用の考えてみると一辺倒で、個人情報について国民の不安をよそにマイナンバーカードを持つことを強要するようなそういった予算措置については、私は反対をします。

今一つは、天水地区小学校の統廃合の計画なんですけど、議会に陳情が出ていると、見直しの陳情が出されているというその背景には、先ほども言いましたけど、地域住民の小学校統廃合に向けての合意形成について、執行部の努力がまだ足りないんじゃないかなというふうに私は判断し、時期尚早の予算計上だなというふうに考えます。

以上で、反対の理由といたします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これより採決に入ります。議第9号令和5年度玉名市一般会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第9号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（多田隈啓二君） 賛成多数であります。よって、議第9号については、可決すべきものと決しました。

以上で、今期予算決算委員会に付託されている案件の審査はすべて終了いたしました。

ここでお諮りいたします。委員長報告の作成に

つきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午後 6時19分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田隈 啓 二

玉名市議会委員会記録  
予算決算委員会

令和5年3月14日招集

発行人 予算決算委員長 多田限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155